

多様な社会資源の連携と市民参加による
地域福祉推進体制に関する研究

報告書

平成 21 年 3 月

今 治 市

(財) 地方自治研究機構

はじめに

地方公共団体においては、底の見えない厳しい経済情勢に加え、人口の減少及び高齢化など様々な問題を抱える中、これまで以上により効率的、効果的かつ自律的な自治体運営が求められており、規制緩和に伴う民間活力の導入や、新しい公共への対応、少子高齢化対策、安心・安全のまちづくりの推進、活力ある地域社会の建設等、時代の潮流に適切に対応するため、懸命な努力が行われているところである。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施している。

本年度は4つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの一つの成果を取りまとめたものである。

本研究は、合併により広域化し多様な地域性を有する地方公共団体の福祉分野における総合的・体系的な市民サービス提供体制を構築するために、地域の社会資源及び市民の福祉サービスへのニーズや地域福祉活動への参加意向などを把握し、望ましい地域福祉サービスのあり方と推進体制を構築するための課題、今後の対応方向を提示した。

本研究の企画及び実施にあたっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただいた。

また、本研究は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて、今治市と当機構が共同で行ったものである。ここに謝意を表する次第である。

本報告書が広く地方公共団体及び国の施策展開の一助となれば幸いである。

平成 21 年 3 月

財団法人 地方自治研究機構
理事長 佐野 徹治

「多様な社会資源の連携と市民参加による地域福祉推進体制に関する研究委員会」

委員長 下田 正

調査研究を終えて

今治市と財団法人地方自治研究機構の平成 20 年度の共同調査研究事業として、「多様な社会資源の連携と市民参加による地域福祉推進体制に関する研究」が実施された。12 市町村の合併に伴う市政の広域化を踏まえ、地域住民の福祉等の生活課題やその対応の実態を把握し、今治市の今後の地域福祉のあり方を模索するための研究であった。私どもの委員会も、その研究の方向付けや進行管理面での支援を行うため計 3 回の会議を開催した。平成 20 年の 7 月は調査研究の方向性や具体的な方法や内容について、同年 12 月は調査結果の分析や解釈、評価や整理の仕方について、そして翌年 2 月の最後の会議では今後の地域福祉のあり方についての検討を行った。

今回の研究はいくつかの点で特色のあるものであった。その一つは、広域合併後の「地域性を踏まえた研究」であったことである。特定の生活圏域をモデル地区として設定し、そこでの生活課題やその対応の実態を把握しようとした。ある地域では防犯と子育てが、ある地域では介護や買い物や通院というように、各地域における生活課題もその対応も異なることを明らかにすることができた。地域の特性を踏まえた地域福祉のあり方が求められると思われた。

二つ目は、「生活課題全般を視野に入れた研究」であったことである。生活課題を対象者や課題別に考える公的サービスの範疇から捉えるのではなく、「暮らしの中の困り事」として、様々な生活課題を抱える地域住民の生活ニーズという観点から捉えようとした。そのことによって、健康、生活費、介護、災害、仕事、防犯、子育て、住まい等の多様な生活課題が明らかにされ、縦割りの公的サービスの枠を超えた、保健、医療、介護、消防、警察、学校、行政などの連携や協働の必要性を感じることができた。

三つ目は、「地域住民の参加や支えあいに焦点をあてた研究」でもあった。住民同士の助け合いに関して、住民は声かけ、災害時の避難支援、安否確認、買い物代行、話し相手、ゴミだしなどを求めているものの地域での助け合いは十分に行われていない現実、近所づきあいと暮らしの満足度の高さとの相関等についても知ることができた。住民の地域活動を活性化、言い換えれば共助の世界を広げるための条件も明らかにされたように思う。

四つ目は「多様な資源の連携や協働にも焦点をあてた研究」であった。福祉サービス活動団体が関わった事例に見ることができるよう、複合的な生活困難を抱える方に対して、実践現場では諸機関・団体などによって様々な連携や協働が多く行われていることを知った。制度や機関や専門職の枠を超えた連携や協働による支援が行われやすい環境づくりの必要性を感じた。

その他にも、この調査研究においては一般市民、福祉活動団体、行政関係者などに対して、アンケート調査、聞き取り調査、モデル地区での座談会やワークショップ等、多様な手法が用いられたことも特筆すべきことであった。調査研究を担当された今治市や地方自治研究機構、協力機関の株式会社 都市空間研究所の皆様をはじめ、数多くの今治市民の方々の参加協力なくしてはなしえなかった研究であった。この場を借りて感謝申し上げたい。

以上のような特色ある貴重な調査研究であることから、今後予定されている「今治市地域福祉計画」の策定においては是非ともご活用いただき、今治市の地域福祉がよりいっそう推進されることを願っているところである。今治市における島並みや山並みが織り成す景観美のように、12の市町村合併後の今治市が各地域の個性を尊重し活かしあいながら、市全体として「すべての市民が助けあい支えあう地域（福祉）コミュニティ」といった美しいイメージで語られる今治になって欲しいと思っている。

目次

序章 調査概要	1
1 研究の背景と目的	3
2 研究の視点	4
3 研究の体系	5
4 本報告書の構成	6
5 今回実施した調査の概要	7
6 研究体制	15
7 報告書の概要	17
第1章 今治市の地域特性と地域福祉の概況	25
1-1 今治市の地域特性と地域福祉の概況	27
1-1-1 本市の概況	27
1-1-1- 位置と地勢	27
1-1-1- 自然条件	28
1-1-1- 面積	28
1-1-1- 公共交通等の状況	28
1-1-1- 通勤通学の状況	31
1-1-1- 人口	32
1-1-1- 産業	33
1-2 地域福祉の概況	37
1-2-1 高齢者の状況	37
1-2-2 障害者の状況	41
1-2-3 子どもの状況	43
1-2-4 外国人の状況	49
1-2-5 生活保護の状況	50
1-2-6 市民活動の状況	51
1-2-7 福祉関連施設の立地状況	56
1-2-8 医療関係機関の状況	57
1-2-9 地域福祉関連の行政組織と主な業務内容等	59
1-3 上位・関連計画	61
1-3-1 今治市総合計画	62
1-3-2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	62
1-3-3 今治市障害者計画・障害福祉計画	63
1-3-4 今治市次世代育成支援地域行動計画	63

第2章 地域福祉に関する市民とサービス提供主体の意識と行動	65
2-1 地域福祉に関する市民の意識と行動	67
2-1-1 市民アンケート調査の概要	67
2-1-2 市民アンケートのまとめ	70
2-1-3 集計結果	73
2-1-3- 属性	73
2-1-3- 地域や生活の範囲について	75
2-1-3- 福祉やサービスの利用について	80
2-1-3- ご近所づきあいや生活の満足度、困りごとの対応について	89
2-1-3- 地域活動やボランティア活動への参加について	93
2-1-3- 住民同士の助け合いについて	98
2-1-3- 災害・防災について	104
2-1-3- 今治市の施策について	107
2-2 福祉サービス活動団体の意識と行動	109
2-2-1 調査の概要	109
2-2-2 団体アンケートと座談会結果のまとめ	112
2-2-3 集計結果	118
2-2-3- 団体の概要	118
2-2-3- 利用者(市民)の生活課題について	123
2-2-3- 経営や活動などの課題について	133
2-2-3- 交流・連携・協働について	139
2-2-3- 地域での福祉活動を活性化させるための取組について	147
第3章 本市における地域の生活課題とその対応	153
3-1 モデル地区における検討	155
3-1-1 モデル地区選定の考え方	155
3-1-2 モデル地区の概況	157
3-1-2- 常盤地区	157
3-1-2- 日高地区	159
3-1-2- 菊間地区	161
3-1-2- 上浦地区	163
3-1-2- 大三島地区	165
3-1-2- 関前地区	167
3-1-3 モデル地区アンケート調査の結果	169
3-1-3- 調査の概要	169
3-1-3- モデル地区アンケート、座談会の結果のまとめ	171
3-1-3- 調査結果	174
3-1-4 モデル地区座談会の結果	199
3-1-4- 実施概要	199

3-1-4-	座談会の結果	201
3-2	ワークショップにおける検討	211
3-2-1	実施概要	211
3-2-2	ワークショップの検討結果	213
3-3	行政・関係機関聴取調査の結果	215
3-3-1	実施概要	215
3-3-2	行政・関係機関聴取調査の結果のまとめ	218
3-3-2-	福祉サービスに対するニーズ(ニーズが高いサービス、必要性が高いサービス)	218
3-3-2-	サービスの需給バランス	219
3-3-2-	生活課題とそれを解決している社会資源	219
3-3-2-	今後連携が必要な組織・機関、連携したい内容	220
3-3-2-	地域福祉計画への提案	221
第4章	地域福祉の構築に向けて	225
4-1	地域福祉の必要性	227
4-1-1	調査で明らかになった問題点・課題	227
4-1-2	本市における地域福祉の必要性	230
4-1-3	地域福祉の推進に求められていること	232
4-1-3-	地域の支えあい(共助)の強化(住民参加、地域活動促進)	232
4-1-3-	行政と地域、事業者の連携・協働による生活課題への対応	236
4-1-3-	行政の支援機能の充実	240
4-2	地域福祉の基本的考え方と施策展開の方向	242
4-2-1	生活課題に対応する望ましい地域福祉のあり方(ワークショップからの提案)	242
4-2-2	基本理念の検討案	246
4-2-3	基本目標の検討案	246
4-2-4	地域福祉計画施策展開の方向	248
4-2-4-	共に助け合い、住民が各種活動に参加しやすくするために	248
4-2-4-	福祉サービスを利用しやすくするための地域福祉のしくみづくり	248
4-2-4-	福祉サービスの充実のための地域福祉活動の活性化	249
4-2-4-	安心・安全なまちづくりと防災福祉コミュニティの確立	249
4-2-4-	多様な地域の個性を活用した地域福祉の推進	249
4-2-5	今後の検討課題と展開	250
資料編		251
委員会名簿		265

<図表索引>

図表 1-1	今治市位置図	27
図表 1-2	鉄道の運行本数	28
図表 1-3	道路移動時間・距離	29
図表 1-4	海路移動時間	30
図表 1-5	船舶の運行航路と運行便数	30
図表 1-6	通勤の状況	31
図表 1-7	自市町村内通勤比率の推移	31
図表 1-8	人口・世帯数の推移	32
図表 1-9	旧市町村別人口増減率	32
図表 1-10	産業別就業者数の推移	33
図表 1-11	今治市の商業動向(卸売・小売)	33
図表 1-12	今治市の工業動向	34
図表 1-13	今治市の従業員 4 人以上の業種別事業所数(2002 年現在)	34
図表 1-14	農家数(戸)の推移	35
図表 1-15	漁業就業者数(人)の推移	35
図表 1-16	観光客数の推移	36
図表 1-17	65 歳以上人口及び高齢化率の推移	37
図表 1-18	高齢化率の比較(本市、愛媛県、全国)	37
図表 1-19	地区別(日常生活圏域別)高齢者人口と高齢化率	38
図表 1-20	65 歳以上単身者数の推移	39
図表 1-21	介護保険要介護認定者数の推移	40
図表 1-22	地区別(日常生活圏域別)介護保険要介護認定者数と認定率	40
図表 1-23	障害者手帳所持者数の推移	41
図表 1-24	身体障害者手帳の種類(平成 18 年度)	41
図表 1-25	療育手帳の等級(平成 18 年度)	42
図表 1-26	精神障害者保健福祉手帳の等級(平成 18 年度)	42
図表 1-27	通院医療費公費負担承認者数の推移	42
図表 1-28	出生数及び出生率の推移	43
図表 1-29	出生率の比較(本市、愛媛県、全国)	43
図表 1-30	年少人口及び年少人口率の推移	44
図表 1-31	5 歳階級別年少人口の推移	44
図表 1-32	地区別年少人口数及び年少人口率	45
図表 1-33	保育所の状況	46
図表 1-34	小学校の状況	47
図表 1-35	中学校の状況	48
図表 1-36	外国人登録人口及び市民 100 人当たり人数の推移	49
図表 1-37	国籍別外国人登録人口の推移	49
図表 1-38	生活保護世帯数の推移	50

図表 1-39	自治会等組織の状況.....	51
図表 1-40	地区別民生委員・児童委員及び主任児童委員定数.....	52
図表 1-41	民生委員・児童委員の相談・支援延件数と活動状況(平成 19 年度).....	52
図表 1-42	社会福祉協議会の組織.....	53
図表 1-43	社会福祉協議会業務一覧.....	54
図表 1-44	登録ボランティア数の推移.....	55
図表 1-45	活動分野別 NPO 等市民活動団体数.....	55
図表 1-46	福祉関連施設数と情報提供・相談機能.....	56
図表 1-47	医療施設数(病院・診療所・歯科診療所).....	57
図表 1-48	医療施設率(人口 10 万対、病院・診療所).....	57
図表 1-49	病床数(病院・診療所).....	58
図表 1-50	主な相談窓口・件数等調査表(平成 19 年度).....	60
図表 2-1	市民アンケート調査の各分類別の回収数、回収率等.....	69
図表 2-2	属性(性別、年齢層、居住歴、家族構成).....	73
図表 2-3	属性(年齢層、居住歴) [地区別].....	74
図表 2-4	「地域」と聞いて思い浮かべる範囲 [全体、地区別、年齢層別].....	75
図表 2-5	生活の範囲(通勤・通学、病院、買回り品、レジャー).....	76
図表 2-6	生活の範囲(通勤・通学、レジャー) [地区別].....	77
図表 2-7	生活の範囲(通勤・通学、病院) [年齢層別].....	78
図表 2-8	生活の範囲(買回り品、レジャー) [年齢層別].....	79
図表 2-9	福祉サービス推進における行政と住民の関係について [全体、地区別、年齢層別].....	80
図表 2-10	福祉サービスの水準に対する評価と充実していない分野 [全体、地区別].....	81
図表 2-11	福祉サービスの水準に対する評価と充実していない分野 [年齢層別].....	82
図表 2-12	福祉サービスに関する情報 [全体、地区別].....	83
図表 2-13	福祉サービスに関する情報(抜粋) [年齢層別].....	84
図表 2-14	行政が行う福祉サービスのこれからのありかたについて [全体、地区別].....	85
図表 2-15	福祉制度・サービスの利用状況.....	86
図表 2-16	福祉制度・サービスの利用満足度.....	87
図表 2-17	安心して福祉サービスを利用できるようにするために [全体、地区別].....	88
図表 2-18	近所との付き合いの程度 [全体、地区別、年齢層別].....	89
図表 2-19	暮らしの満足度 [全体、地区別、近所づきあい度別].....	90
図表 2-20	暮らしの中で困ったり、不安に思っていること [全体、地区別].....	91
図表 2-21	困ったり、不安を感じたときの相談相手 [全体、地区別].....	92
図表 2-22	地域活動への参加状況 [全体、地区別].....	93
図表 2-23	地域活動への参加状況 [近所づきあい度別].....	94
図表 2-24	地域活動への参加意向 [全体、地区別、近所づきあい度別].....	95
図表 2-25	ボランティア活動への参加と今後の参加意向.....	96
図表 2-26	ボランティア活動へ「参加していない、参加できない」意向(抜粋) [近所づきあい度別].....	96

図表 2-27	ボランティア活動へ参加していない、参加できない理由 [全体、地区別]	97
図表 2-28	地域やご近所で手伝ってほしいこと [全体、地区別]	98
図表 2-29	地域やご近所で手伝ってほしいこと(抜粋) [年齢層別]	99
図表 2-30	できる支援や協力(手伝ってほしいこととの比較)	100
図表 2-31	できる支援や協力(抜粋) [年齢層別]	101
図表 2-32	助け合いを活発にするために必要なこと [全体、地区別]	102
図表 2-33	助け合いを活発にするために必要なこと(抜粋) [近所づきあい度別]	103
図表 2-34	災害時の避難 [全体、地区別]	104
図表 2-35	災害時の避難支援 [全体、地区別、近所づきあい度別]	105
図表 2-36	災害時の個人情報の取り扱い [全体、地区別]	106
図表 2-37	今後優先的に取り組むべき施策 [全体、地区別]	107
図表 2-38	今後優先的に取り組むべき施策(抜粋) [年齢層別]	108
図表 2-39	活動分野	111
図表 2-40	活動分野再分類：分析指標	111
図表 2-41	団体区分(形態)	118
図表 2-42	活動の地域的な範囲	119
図表 2-43	活動における財源確保	120
図表 2-44	主な活動場所	121
図表 2-45	経営・運営の状況	122
図表 2-46	利用者のニーズや評価の把握方法	123
図表 2-47	提供している支援・サービスの必要な量について	124
図表 2-48	提供している支援・サービスの内容について	124
図表 2-49	利用者等が困っていること、不安なこと	125
図表 2-50	活動上困っていること[全体]	133
図表 2-51	活動上困っていること(全体の上位10項目)	134
図表 2-52	活動上困っていること(上位5項目)	134
図表 2-53	活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題	137
図表 2-54	活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題(上位5項目)	137
図表 2-55	交流や協力関係がある団体や公共団体	139
図表 2-56	今後交流や協力したい団体や公共団体	140
図表 2-57	交流や協力などの内容(現在)	141
図表 2-58	今後交流や協力したい内容	142
図表 2-59	他の団体や公共団体との交流や協力などの内容(現在と今後の比較)[全体]	142
図表 2-60	行政との協働	143
図表 2-61	行政との協働についての考え	144
図表 2-62	今後の行政との協働について	145
図表 2-63	行政と協働するうえで行政が担う役割として期待すること	145
図表 2-64	行政と協働するうえで行政が担う役割として期待すること(上位3項目)	146
図表 2-65	今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組	147

図表 2-66	今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組（上位5項目）	148
図表 2-67	市に対して要望する支援	150
図表 2-68	市に対して要望する支援（上位3項目）	150
図表 3-1	モデル地区の位置と概況	156
図表 3-2	モデル地区の人口、高齢化率等	156
図表 3-3	モデル地区アンケート調査回収結果	169
図表 3-4	属性（性別、年齢層）	175
図表 3-5	属性（居住歴、家族構成）	176
図表 3-6	「地域」と聞いて思い浮かべる範囲	177
図表 3-7	生活の範囲（通勤・通学、病院）	178
図表 3-8	生活の範囲（買回り品の購入、レジャー）	179
図表 3-9	福祉サービスの水準に対する評価と充実していない分野	181
図表 3-10	福祉サービスに関する情報	182
図表 3-11	行政が行う福祉サービスのこれからのありかたについて	183
図表 3-12	安心して福祉サービスを利用できるようにするために	184
図表 3-13	近所との付き合いの程度	185
図表 3-14	暮らしの満足度	186
図表 3-15	暮らしの中で困ったり、不安に思っていること（上位5項目）	186
図表 3-16	困ったり、不安を感じたときの相談相手（全体の上位5項目）	187
図表 3-17	地域活動への参加状況	189
図表 3-18	地域活動への参加意向	190
図表 3-19	ボランティア活動への参加状況	191
図表 3-20	ボランティア活動へ参加していない、参加できない理由	192
図表 3-21	地域やご近所で手伝ってほしいこと（上位5項目）	194
図表 3-22	できる支援や協力(上位5項目)	194
図表 3-23	助け合いを活発にするために必要なこと	195
図表 3-24	災害時の避難	196
図表 3-25	災害時の避難支援	197
図表 3-26	災害時の個人情報の取り扱い	197
図表 3-27	今後優先的に取り組むべき施策（上位5項目）	198

序章 調査概要

1 研究の背景と目的

近年市町村合併の進展により基礎的自治体の行政サービスエリアが広域化するなかで、多様な地域特性や市民ニーズに対応した、きめ細かい公共サービスを実現するために、地域に賦存する社会資源との連携や、市民の主体的な参加により地域・生活課題を解決する市民と行政の協働による推進体制の構築が求められている。

本調査対象地である愛媛県今治市（以下、本市という。）は平成 17 年 1 月に 12 市町村が新設合併し、全国で唯一の「海峡が真ん中にあるまち」として誕生した。来島海峡を囲み、市街地から農村、中山間地、島しょ部などの多様な地理的特性を有する本市には、人口・産業構造や生活様式、社会資源、慣習などが大きく異なる地域が多数存在し、生活課題や市民が必要とするサービスや考え方も多様である。

本研究では、本市の福祉分野における総合的・体系的な市民サービス提供体制の構築に向けて、広域合併後の地域特性をふまえ、社会資源及び生活課題、地域福祉に関する市民及びサービス提供主体の意識と行動、現行の地域福祉サービスの評価（充足度や満足度）などの実態を把握した。

このことにより、本市における地域福祉の基本的な考え方をはじめ、多分野にわたる社会資源の連携による望ましい地域福祉サービスのあり方、市民の主体的な参加による地域福祉推進体制の構築に向けての課題と今後の展開方向を提示し、地域福祉計画策定に資する基礎資料とすることを目的として実施した。

2 研究の視点

本研究の目的を達成するために、調査分析作業を以下の事項に留意して実施した。

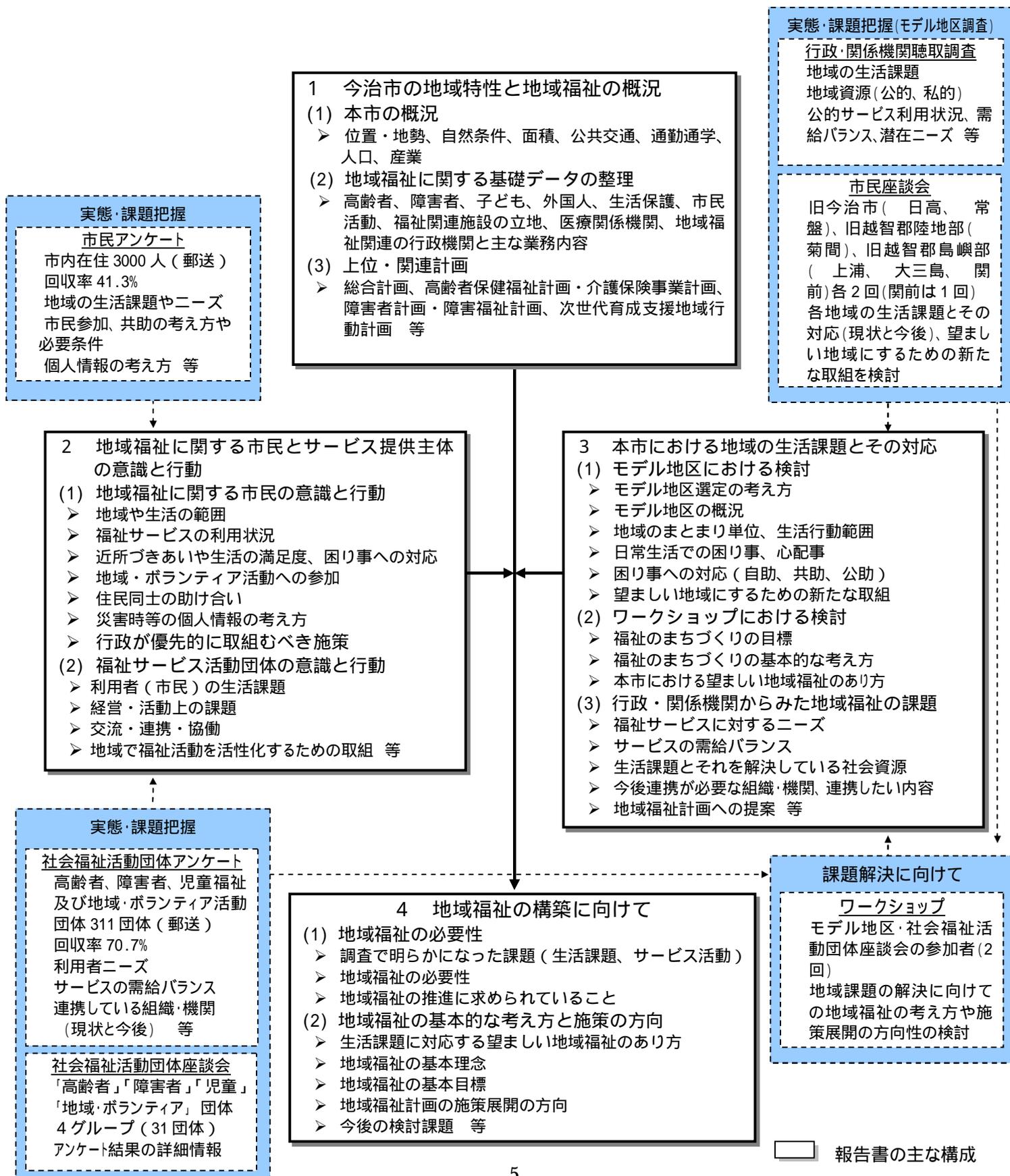
- 1 地域福祉計画策定に向けての基礎的な資料・データを収集・分析
地域福祉に関する基礎統計の整理をはじめ、全市的な市民意識調査、社会福祉活動団体実態調査、広域合併後の特徴的な地域特性を有するモデル地区調査などを実施し、地域特性を踏まえた生活課題、社会資源¹、市民及び福祉サービス提供主体の意識や行動の実態に関するデータの収集・分析を行い、本市が今後策定を進める地域福祉計画に活用できる基礎的な資料を作成した。
- 2 広域合併後の地域の実態把握により、住み慣れた地域で自立して暮らすための社会資源の活用と、地域における「新たな支え合い」(共助)²を検討
12市町村による広域合併により誕生した本市には、陸地部(都市部と中山間地域)、島しょ部など、地理的特性や課題が大きく異なる地域が複数存在する。
本研究では、本市の特徴的な地域特性を有する6地区(8箇所)³をモデル地区とし、地域ごとに公的な福祉サービスでは対応できない生活課題、暮らしを支える多様な社会資源を把握し、住み慣れた地域で自立して生活するために地域福祉資源としての活用と、有機的な連携による地域の「新たな支え合い」(共助)のあり方を検討した。
- 3 市民参加による市民主体の望ましい地域福祉のあり方を調査・検討
モデル地区や各種調査を踏まえた望ましい地域福祉の検討は、座談会やワークショップ等の市民参加手法を用い、生活者、サービス利用者、担い手としての市民の目線を重視した市民主体による地域福祉のあり方について調査・検討を行った。
- 4 地域福祉を担う各主体の役割(自助・共助・公助)と基本理念、施策の方向の検討
上記の調査・検討を通じて明らかになった市民の主体的な参加による地域における共助の可能性や実現に向けての課題をふまえ、各主体の望ましい役割と連携関係を検討するとともに、本市における地域福祉の必要性や基本的な考え方、施策の方向について検討を行った。

¹ ここでは、公的な福祉サービス及びそれを担う人材や活動団体・組織、拠点施設・設備などの地域福祉資源のみならず、防災・防犯・教育・文化・まちづくりなど住み慣れた地域で自立した生活を守り、支え、豊かにする地域独自の連帯・互助機能、組織の自主的な活動、人材、団体、ネットワーク、拠点や自然環境などを含む。なお、同義語として「地域資源」があるが、本報告書では上述の資源の定義や捉え方など普遍的な意味合いで使用する場合は「社会資源」とし、本市及び本調査研究で実施したモデル地区など、地域が特定される場合には地域に賦存する各種資源のイメージを鮮明にするため「地域資源」として使用するものとする。

² 厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」(座長：大橋謙策日本社会事業大学長)報告書(平成20年3月31日)では、地域福祉は公的サービスによる対応を原則としつつ、多様なニーズに住民が主体となってかわる「新たな支え合い」(共助)の拡大・強化が求められているとし、自治会町内会単位や学区などの適切な圏域設定でお互い顔が見える環境づくりが必要と指摘。20年4月以降も社会保障審議会で社会福祉法など関連法改正も視野に入れた議論が進行中(報告書の概要と、新たな支え合いの概念は16頁参照)

³ モデル地区(常盤地区、日高地区、菊間地区、上浦地区、大三島地区および関前地区(岡村島、小大下島、大下島))選定の考え方や各モデル地区の概況については155~168頁を参照。

3 研究の体系



4 本報告書の構成

第1章 今治市の地域特性と地域福祉の概況

文献資料をもとに本市の地勢、交通条件及び人口、産業とともに高齢化率、要介護認定者数等について地域ごとに整理し、本市における地域福祉に関わる現在の状況についてとりまとめた。

第2章 地域福祉に関する市民とサービス提供主体の意識と行動

地域住民から生活課題やニーズ、地域活動に関する市民参加の意識と行動を把握するとともに、現状の地域福祉に対する課題を整理した。また、福祉サービス提供主体である社会福祉活動団体からみた、利用者のニーズや提供しているサービスの需給関係・質の評価、現状の組織・機関との連携状況と効率的効果的なサービス提供に必要な連携体制・活用可能な地域資源などを把握し、地域福祉の担い手となる各主体の地域福祉に対する意識を整理した。

第3章 本市における地域の生活課題とその対応

本市の特徴的な地域特性を有する6つのモデル地区において、地域福祉の推進に向けて活用が期待される地域資源の抽出及び各地域での生活課題と自助・共助・公助ごとの課題への解決策の実態と望ましい解決策を検討し、各地域特性別（旧市内、陸地部、島しょ部）に整理した。

また、それら地域ごとの特性や生活課題、その解決策をふまえ、本市全域における福祉のまちづくりの目標、福祉のまちづくりの基本的な考え方、望ましい地域福祉のあり方を検討し、地域福祉の構築に向けての方向性を導き出した。

第4章 地域福祉の構築に向けて

1～3章の調査・検討結果を踏まえて、本市における地域福祉の必要性、基本的な考え方を整理し、それを基に社会福祉法第107条に定められている「福祉サービスの適切な利用の推進」「社会福祉事業の健全な発達」「地域福祉活動への市民参加の促進」及び「災害時要援護者への支援などの防災福祉」について自助・共助・公助の観点から施策の展開の方向性について検討した。

あわせて、地域福祉活動を活性化するための環境整備のあり方や地域福祉を担う主体の役割や機能、今後の検討課題など地域福祉の推進に向けた方向性をとりまとめた。

5 今回実施した調査の概要

調査方法	目的・対象等	調査項目・実施内容等
行政担当者等への聴取調査	<p>【目的】社会福祉法第 107 条に定められた「福祉サービスの適切な利用推進」「社会福祉事業の健全な発達」「住民参加の促進」「災害時要援護者の支援方策」に関する各種施策の現状と課題、庁内外の連携状況、今後の展望等を把握する。</p> <p>【対象】<u>上記領域の市担当部署</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉部 保険年金課 ○健康福祉部 健康推進課 ○健康福祉部 高齢介護課 ○健康福祉部 障害福祉課 ○健康福祉部 こども福祉課 ○健康福祉部 子育て支援課 ○健康福祉部 援護課 ○企画振興部 <ul style="list-style-type: none"> 市民まちづくり推進課 ○市民環境部 生活交通課 ○教育委員会 学校教育課 ○教育委員会 社会教育課 ○消防本部 防災対策課 <p><u>上記領域の関係機関</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○今治市社会福祉協議会 <p>【方法】アンケート記入及び一部面接調査 等</p> <p>【調査期間】平成 20 年 8 月～9 月</p>	<p>(1)福祉サービス、地域と密着した事業やサービスの状況 (担当している事業の概要、課題、今後の展望、他組織との連携など)</p> <p>(2)サービスに対するニーズ、評価</p> <p>(3)サービスに対する需給の状況</p> <p>(4)困難事例とその対応</p> <p>(5)地域の生活課題</p> <p>(6)地域福祉計画への要望</p> <p>(7)公的私的な社会資源 等</p>
市民アンケート調査	<p>【目的】地域の生活課題やニーズ、市民参加に関する意識と行動を把握し、福祉サービスの利用者としてのニーズや課題、提供者（担い手）としての取組状況や参加促進に向けて課題、地域における共助確立の受容性や必要条件、行政支援のあり方等を明らかにする。</p> <p>【対象】今治市に在住する 18 歳以上の住民 3,000 人</p> <p>【方法】郵送法</p> <p>【調査時期】平成 20 年 8 月</p> <p>【回収】1,240 票（41.3%）</p>	<p>(1)基本属性（性/年齢/居住地等）</p> <p>(2)「地域」の認識範囲、生活範囲</p> <p>(3)福祉への考え方やサービスの利用について</p> <p>(4)近所づきあいや生活の満足度、困りごとへの対応</p> <p>(5)地域活動やボランティア活動への参加</p> <p>(6)住民同士の助け合いについて</p> <p>(7)災害・防災について</p> <p>(8)今治市の施策について</p> <p>等</p>

調査方法	目的・対象等	調査項目・実施内容等
社会福祉活動団体等アンケート調査	<p>【目的】サービス提供者の立場からみた、利用者のニーズや提供しているサービスの需給関係・質の評価、現状の組織・機関との連携状況と効率的効果的なサービス提供に必要な連携体制・活用可能な地域資源などを把握した。</p> <p>【対象】福祉(「高齢者」「障害者」「子育て」)サービス提供者をはじめ、防犯、防災、教育・文化・スポーツ、就労、公共交通、まちづくりなど生活課題の解決に資する活動団体(311団体)</p> <p>【方法】郵送法</p> <p>【調査期間】平成20年9月</p> <p>【回収】220票(70.7%)</p>	<p>(1) 団体の概要</p> <p>(2) 利用者(市民)の生活課題</p> <p>(3) 経営や活動などの課題</p> <p>(4) 交流・連携・協働について</p> <p>(5) 地域での福祉活動を活性化させるための取組について</p> <p style="text-align: right;">等</p>
社会福祉活動団体等座談会	<p>【目的】上記団体アンケート調査で得られた意見の詳細な実態把握。また、新しい地域福祉の担い手としての団体間の交流や意識啓発。</p> <p>【参加者】市内で活動している社会福祉活動団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者支援団体：8団体 ○障害者支援団体：7団体 ○子育て支援団体：5団体 ○その他活動団体：8団体 <p>【方法】社会福祉活動団体アンケート結果を配布し、詳細把握が必要な調査項目についてヒアリング調査。</p> <p>【開催時期】平成20年10月</p>	<p>【情報提供・共有】</p> <p>これからの地域福祉のあり方</p> <p>○社会福祉活動団体アンケート結果</p> <p>【調査・検討項目】</p> <p>上記団体アンケート項目のうち詳細な実態把握が必要な項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援、サービスの量と質 支援対象者、サービス利用者の困り事と解決方策 困難事例への対応の具体例 活動するうえでの困り事 活動の活性化、支援、サービスの質向上のための課題 行政が担う役割への期待 地域福祉活動を活性化させるための具体的取組 市が行う支援策への要望

調査方法		目的・対象等	調査項目・実施内容等
モデル地区調査	行政・関係機関、キーパーソン等 聴取調査	<p>【目的】モデル地区の公的なサービス提供主体あるいは地域の生活者としての立場から、生活課題及び市民ニーズ、提供するサービスの現状と課題、生活課題解決に貢献している公的私的な地域資源と地域福祉資源としての利活用の可能性、内外の連携状況、今後の展望を把握した。</p> <p>【対象】○上記地区の市担当部署 今治市健康福祉部 菊間支所健康福祉課 上浦支所健康福祉課 大三島支所健康福祉課 関前支所住民福祉課 ○子育て世代の住民 日高公民館 菊間児童館 亀岡児童館 上浦保育所 大三島保育所 *各施設でサービス利用者に聴取調査。関前地区は個別訪問調査。常盤地区は枝堀・本町児童館で対象者に聴取調査。</p> <p>【方法】アンケート記入及び一部面接調査 等</p> <p>【調査期間】平成20年8月～10月</p>	<p>(1)福祉サービス、地域と密着した事業やサービスの状況 (担当している事業の概要、課題、今後の展望、他組織との連携など)</p> <p>(2)サービスに対するニーズ、評価</p> <p>(3)サービスに対する需給の状況</p> <p>(4)困難事例とその対応</p> <p>(5)地域の生活課題</p> <p>(6)地域福祉計画への要望</p> <p>(7)公的私的な地域資源 等</p>

調査方法		目的・対象等	調査項目・実施内容等
モデル地区 アンケート 調査	モデル地区 アンケート 調査	<p>【目的】モデル地区での生活課題や地域での助け合いの実情及び意見を把握するため、市民アンケート調査における対象地区分にあわせて、追加調査を補足的に実施した。</p> <p>【対象】・市民座談会参加者 ・市民アンケート調査でのモデル地区区域回答者</p> <p>【方法】郵送配布・市民座談会開催時に回収</p> <p>【調査機関】平成20年8月～9月</p> <p>【回収】日高地区 54票(54票) 常盤地区 52票(52票) 菊間地区 73票(58票) 上浦地区 47票(26票) 大三島地区 52票(32票) 関前地区 28票(5票) *()内は市民アンケートでの回収数</p>	<p>(1) 属性 (2) 地域や生活の範囲について (3) 福祉やサービスの利用 (4) 近所づきあいや生活の満足度、困りごとへの対応 (5) 地域活動やボランティア活動への参加 (6) 住民同士の助け合い (7) 災害・防災について (8) 今治市の施策について 等 * 市民アンケート調査と同項目</p>
	モデル地区 座談会	<p>【目的】各地域の生活課題とその解決に向けての公的、私的サービス・機能の現状と課題、社会資源の活用可能性の検討などにより、地域特性に応じた望ましい地域と地域福祉のあり方を展望し、各生活課題への対応方策を検討する。</p> <p>また座談会への参加・検討を通じて、地域住民への共助による地域福祉に関する意識啓発、リーダー発掘・育成、地域の絆の再生の機会とする。</p> <p>【参加者】モデル地区6地区の住民(行政や社会福祉協議会職員も含む)</p> <p>【調査実施】平成20年8月～10月、各地区2回(関前3箇所は1回ずつ)</p>	<p><u>第1回</u> 【情報共有】 これからの地域福祉のあり方 【作業成果】 現在の地域での生活課題 生活課題を解決している自助、共助の実態と課題</p> <p><u>第2回</u> 【情報共有】 地域福祉活動の先進事例紹介 第1回目のまとめ (地域における生活課題の実態と課題) 【作業成果】 生活課題への対応方策 (自助、共助、公助別) 望ましい地域のあり方 (地域福祉の理念)</p>

調査方法	目的・対象等	調査項目・実施内容等
ワークショップ	<p>【目的】市民意識調査結果や社会福祉活動団体調査、モデル地区調査結果及び本市が有する多様な地域特性や生活課題を踏まえ、市全体の観点から本市における望ましい地域福祉の考え方や、施策展開の方向について検討を行う。</p> <p>【参加者】○モデル地区座談会参加者 ○社会福祉活動団体座談会参加者 ○行政関係者</p> <p>【調査実施】平成 20 年 11 月</p>	<p>第 1 回</p> <p>【情報共有】 これからの地域福祉について モデル地区座談会結果</p> <p>【作業成果】 生活課題を解決するために必要なこと(自助、共助、公助別) 福祉のまちづくりの目標(望ましいまちの姿)</p> <p>第 2 回</p> <p>【情報共有】 地域資源を活用した新たな地域福祉の取組 第 1 回のまとめ</p> <p>【作業成果】 福祉のまちづくりを実現するために必要なこと 望ましい地域福祉のあり方を実現するために計画づくりに盛り込むべきこと(社会福祉法 107 条関係 4 テーマ別)</p>

先行事例調査 実施概要

【選定のポイント】

- 公民館を拠点として地域福祉を推進していること
- ボトムアップ方式の計画づくりと計画後の共助の取組
- 災害時要援護者地域支援事業の活発な取組

事例調査先

松江市（島根県）人口：193,350人（平成20年11月30日現在）

公民館を拠点として地域福祉を推進していること

今治市では公民館ごとに独自の自主講座が行われるなど活発な活動が行われており地域の中心となっている。また、市民アンケートからも旧市内住民の地域のとらえ方は小学校区程度という認識が大半を占めている。住民による地域福祉活動が積極的にその活動を続けていくには拠点は不可欠なものであるため、松江市における拠点の考え方と実際の運用状況や問題点など調査を実施した。

ボトムアップ方式の計画づくりと計画後の共助の取組

松江市では住民・ボランティア・社会福祉協議会・市の連携と協働を重要視し、市が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体的なものとして策定している。その策定過程では住民座談会や市民ワークショップの開催や行政職員と住民が同じテーブルについて対話・懇談する「市民・行政協働型ワークショップ」の開催など積極的な住民参加のもとに地域福祉計画の策定が進められた。

そのような策定過程を経て、計画策定後には通院、買物の不便さを解消するために地元のタクシー会社や自治体、住民、社協、行政の協働のもと「巡回福祉タクシー」の実現など共助の取組も進んでいる。

それらのことを踏まえ、どのように住民を巻き込んで共助の取組みを進めたのか、アプローチ方法や成功例・失敗例などを調査した。

災害時要援護者地域支援事業の活発な取組

計画策定後にはモデル事業が行われ、松江市法吉地区では住民が積極的に参画しながら災害時における要援護や地域支援事業の取組が行われている。民生委員・児童委員や福祉協力員、自治会、在宅介護支援センターなどの連携により要援護者のリストアップを行い、支援者を募り日常から要援護者の見守りなどの取組が実施されている。

事例調査では法吉地区の取組に限らず、地域福祉計画に盛り込むことが求められている要援護者の支援方策の内容について調査した。

調査経過

月	市民とサービス提供主体の意識と行動に関する調査	地域の生活課題とその対応に関する調査
8月	<p>【13日～29日】 市民アンケート調査 性、年齢などの基本属性について 地域や生活の範囲 福祉サービスの利用について ご近所づきあいや生活の満足度 困り事への対応 地域活動、ボランティア活動への参加状況 住民同士の助け合いについて 災害・防災について 今治市の施策について</p>	<p>【20日】第1回 常盤地区市民座談会 【21日】第1回 日高地区市民座談会</p> <p>第1回 市民座談会（各地区共通） これからの地域福祉について話題提供 地域での現在の生活課題 生活課題を解決している自助、共助の実態と課題</p>
9月	<p>【8日～24日】 社会福祉活動団体等アンケート調査 団体の概要について 利用者（市民）の生活課題 経営や活動などの課題 交流・連携・協働について 地域での福祉活動を活性化させるための取組</p>	<p>【上旬～】モデル地区アンケート調査 【8日】第1回 上浦地区市民座談会 【9日】第1回 大三島地区市民座談会 【10日】関前地区市民座談会（岡村島） 【11日】関前地区市民座談会（大下島、小大下島） 【16日】第2回 常盤地区市民座談会 【22日】第2回 日高地区市民座談会</p> <p>第2回 市民座談会（各地区共通） 災害支援についての事例紹介 生活課題への対応策 （自助、共助、公助の項目別に） 望ましい地域のあり方</p>
10月	<p>【20日】社会福祉活動団体座談会 これからの地域福祉のあり方についての話題提供 団体アンケート調査結果報告 団体アンケート調査のより詳しい実態把握</p>	<p>【2日】第1回 菊間地区市民座談会 【15日】第2回 上浦地区市民座談会 【16日】第2回 大三島地区市民座談会 【21日】第2回 菊間地区市民座談会</p>
11月		<p>【6日】第1回 ワークショップ これからの地域福祉についての話題提供 モデル地区市民座談会結果報告 生活課題を解決していくために必要なこと 福祉のまちづくりの目標</p> <p>【17日】第2回 ワークショップ 地域資源を活用した地域福祉の取組についての話題提供 第1回ワークショップ結果報告 福祉のまちづくりを進めるために必要なこと、大切にしたいこと 望ましい地域福祉のあり方を実現するために計画づくりに盛り込むべきこと</p>

・事例調査

1月15日、16日 松江市事例調査

- (1) 公民館を拠点とした地域福祉の推進について
- (2) ボトムアップ方式の計画づくりと共助の取組について
- (3) 災害時要援護者地域支援事業について

・委員会の開催

7月23日 第1回 委員会開催

- (1) 調査の目的説明
調査企画書(案)説明
今治市の地域概況
モデル地区選定の考え方
- (2) 審議
調査企画について
今治市における望ましい地域福祉のあり方への示唆

12月3日 第2回 委員会開催

- (1) 調査経過報告
アンケート調査経過報告
- (2) 審議
調査結果について
地域福祉の構築に向けての方向性について 等

2月17日 第3回 委員会開催

- (1) 報告書(案)説明
- (2) 審議
今治市の地域福祉計画の基本的な考え方と施策の方向
報告書の構成ととりまとめについて

6 研究体制

1 実施主体

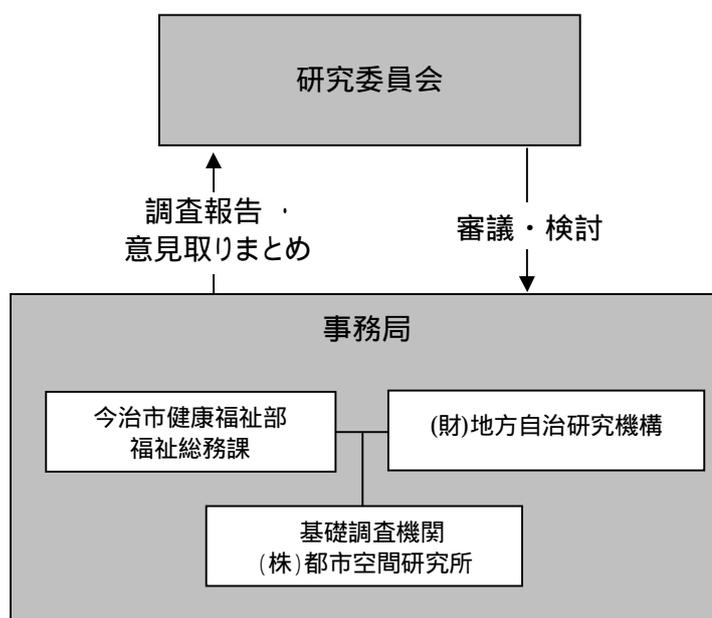
本研究は、今治市と(財)地方自治研究機構との共同調査研究事業として実施した。

2 実施体制

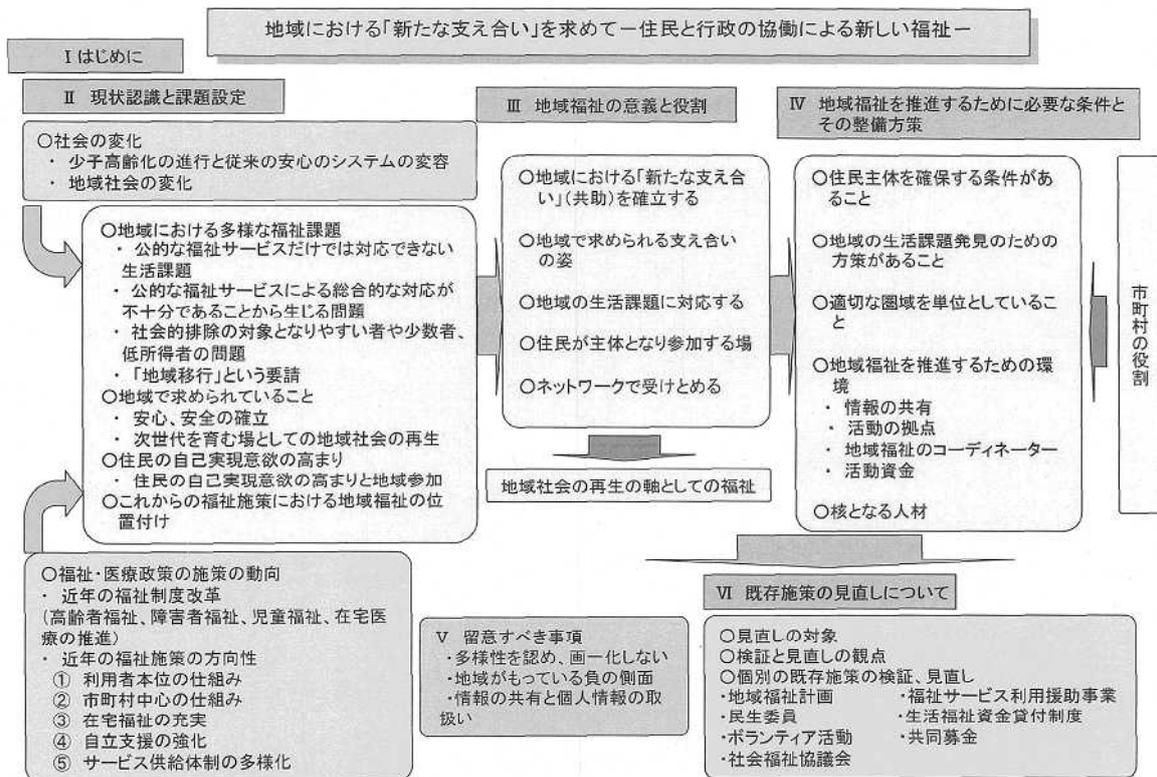
本研究を進めるにあたり、学識経験者及び有識者等による研究委員会を設置し、審議・検討を行った。

委員会のもとに事務局を設け、本研究の具体的な推進に必要な事務、調査、調整を行った。

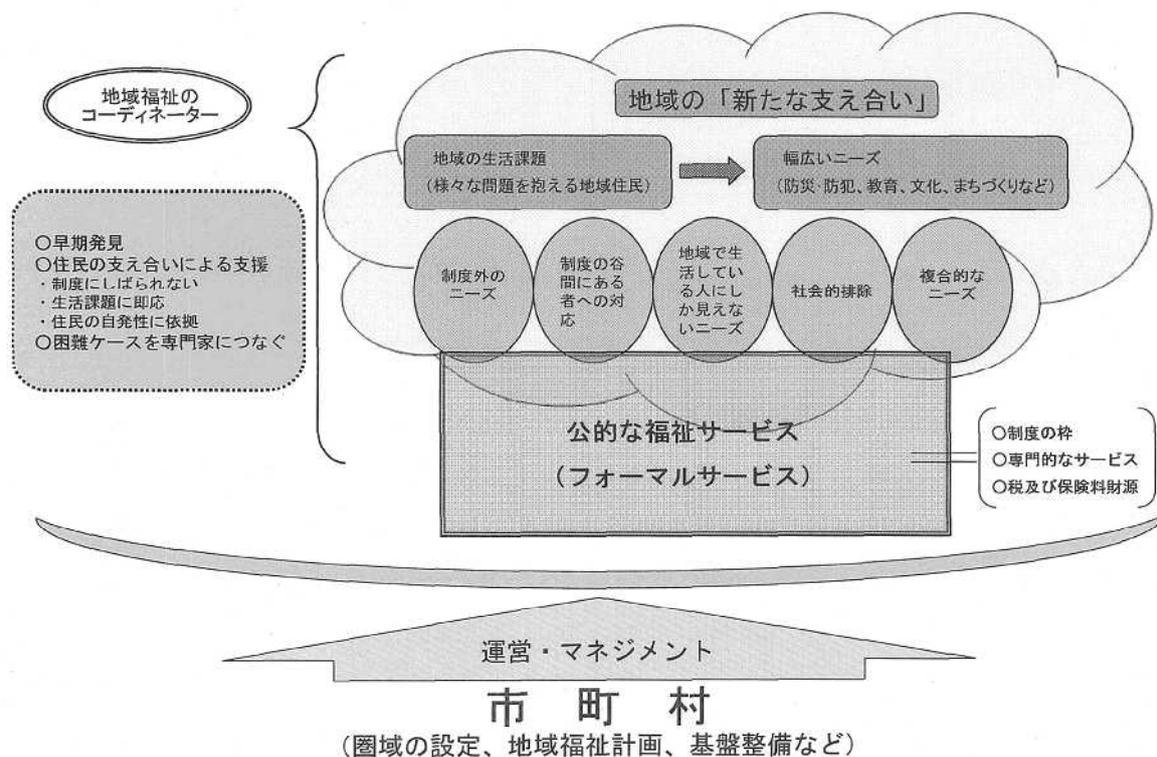
研究の専門性を確保し、かつ事業を円滑に推進するために、基礎調査機関を選定し、研究業務の一部を委託した。



【参考：地域における「新たな支え合い」の考え方】



地域における「新たな支え合い」と市町村の役割



出典：厚生労働省「地域における『新たな支え合い』を求めて」(平成 20 年 3 月 31 日)

7 報告書の概要

第1章 今治市の地域特性と地域福祉の概要

【沿革】平成17年1月に旧今治市と旧越智郡11か町村（旧朝倉村、旧玉川町、旧波方町、旧大西町、旧菊間町、旧吉海町、旧宮窪町、旧伯方町、旧上浦町、旧大三島町、旧関前村）が新設合併して誕生した。

【位置・地勢】愛媛県の北東部に位置し瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と世界有数の多島美を誇る瀬戸内海の芸予諸島南半分の島々で形成された島しょ部からなっている。市域の中心を来島海峡が横断し、山間部から島しょ部まで変化に富んだ地勢である。

【交通条件】鉄道やしまなみ海道を連絡するバス路線により他都市と結ばれているほか、今治港を起点とし市内島しょ部を結ぶ海上定期航路が就航している。高速道路に比べ料金が安い通勤通学などの交通手段として船舶の利用も盛んである。

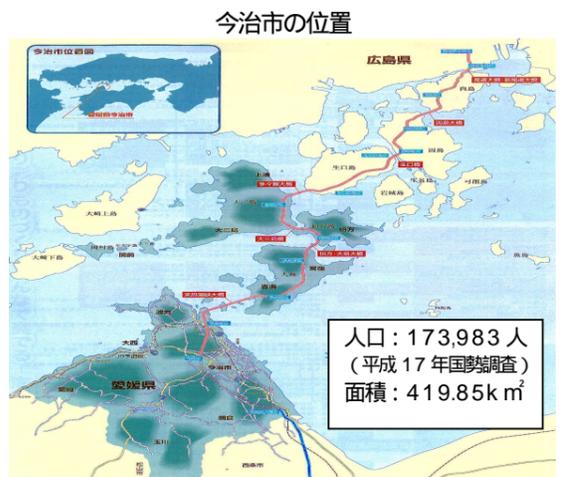
【人口】今治市の総人口は平成12（2000）年の180,627人から平成17年（2005）年の173,983人へ約3%減少。

【産業】平成17（2005）年国勢調査時点の第1次、2次、3次産業就業者構成比は8：33：59となっている。第2次産業就業人口の比率が比較的高く造船、タオル関連産業が盛んである。

【高齢者の状況】平成17（2005）年の国勢調査では高齢化率25.5%となっており愛媛県の平均より1.5ポイント、国の平均より5.4ポイント高齢者の比率が高い。特に島しょ部で高齢化が顕著であり大三島地区、関前地区では高齢化率が40%を越える。単身高齢者は8,051人（平成17年）で一般世帯に占める比率は11.7%。平成12（2000）年との比較では962人増加し、一般世帯に占める比率も1.4%増加している。介護保険要介護認定者数は9,117人（平成18（2006）年3月「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」より）で対65歳以上人口比20.7%となっている。高齢化率が高い大三島地区、関前地区での認定率は17%台で市内より比較的低い。

【障害者の状況】障害者手帳所持者は平成18（2006）年現在9,916人。そのうち身体障害者手帳所持者が約82%を占めており、身体障害の種別は肢体不自由52.1%、内部障害29.7%の割合となっている。療育手帳の等級は18歳未満では重度障害者の方が少なく（47.2%）、18歳以上では重度障害者の方が少し多くなる（55.4%）、精神障害者保健福祉手帳の等級は2級が全体の76.6%を占めている。

【子どもの状況】今治市の平成19（2007）年の出生数は1,289人、普通出生率は7.5となっている。平成18年では普通出生率7.7で全国と比較して約1ポイント、愛媛県全体との比較では0.4ポイント今治市のほうが低い。年少人口は平成17（2005）年22,893人で人口比13.2%となっており、昭和55年以降一貫して減少傾向にある。特に旧越智郡島しょ部の年少人口比率が低く、旧吉海町、旧上浦町、旧大三島町、旧関前村では10%以下となっている。



「海響都市いまばり（今治市総合計画ダイジェスト版より）」

【外国人の状況】今治市の外国人登録人口は平成19（2007）年現在2,142人、人口100人あたり1.22人となっており国籍別では中国国籍が約8割を占めている。今治市は造船業やタオル産業が盛んであることから、外国人の研修労働者等が多くなっているものと思われる。

【生活保護の状況】今治市の生活保護世帯は1,136世帯（平成19年度）保護率8.5%（パーミル）となっている。

【自治会数の状況】平成20年4月1日現在、27の地区自治会、1,003の単位自治会で活動が行われている。

【地区別民生委員・児童委員】

今治市の民生委員・児童委員は27地区に413人が委嘱されており、その内、主任児童委員は53人である。平成19年度の相談・支援件数は14,353件であり、民生委員・児童委員が地域で担う役割は大きい。

【ボランティア活動】

登録ボランティア数は個人127人、99団体（平成19年度）であり、個人、団体ともに増加傾向である。

ボランティア等の活動状況

登録ボランティア (平成19年度)	個人	127人
	団体	99団体
NPO等市民活動団体の状況	福祉活動	125団体
	まちづくり活動	54団体
	青少年の育成	28団体
	生活環境美化の活動	17団体
	文化・芸術活動	31団体
	国際交流活動	8団体
	健康づくり	16団体
	教育支援	6団体
	その他	35団体
合計	320団体	

【NPO等の活動状況】

平成20年7月現在、今治市市民まちづくり推進課で把握しているNPO等の市民活動団体は320団体。そのうち、福祉活動に関する団体が125団体で最も多くなっており、以下まちづくり活動団体54団体、文化・芸術活動団体31団体、青少年の育成28団体の順で続いている。

【医療関係機関の状況】

施設数
今治市の病院数は30施設、一般診療所117施設、歯科診療所94施設の合計241施設である（いずれも平成18年）。人口10万人に対する施設数では病院は17.4施設で愛媛県の10.1施設を上回るものの、一般診療所では67.8施設と愛媛県の84.0施設を下回る。
病床数
病床数は病院2,531床、一般診療所528床の合計3,059床である。平成15年から平成18年にかけて一般診療所の病床数が減少している。また、平成17年から平成18年にかけては病院の病床数も減少している。

高齢者・障害者・子どもの状況

高齢者		障害者		子ども	
65歳以上人口 (平成18年3月)	44,738人	障害者手帳所持者 (平成18年度)	9,916人	出生数 (平成19年)	1,289人
高齢化率 (平成18年3月)	25.3%	身体障害者 手帳所持者	8,123人	普通出生率 (平成19年)	7.5
旧市内	22.7%	療育手帳 所持者	1,136人	年少人口 【0～14歳】 (平成17年)	22,893人
陸地部	26.1%	精神障害者保 健福祉手帳所 持者	657人	年少人口の総人口 に占める人口比 (平成17年)	13.2%
島しょ部	36.9%	通院医療費公費 負担承認者数 (平成17年度)	1,666人		
要介護認定者数 (平成18年度)	8,689人				

今治市総合計画[平成18～27年度]

今治市地域福祉計画

今治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 [平成18～20年度]

今治市障害者計画 [平成18～26年度]
今治市障害福祉計画 [平成18～20年度]

今治市次世代育成支援地域行動計画 [平成17～21年度]

今治市健康づくり計画 [平成19～28年度]

今治市男女共同参画計画 [平成15～21年度]

今治市地域防災計画 [平成18～・毎年度見直し]

国：社会福祉法第4条・107条・108条
地方自治法第2条第4項
県：愛媛県地域福祉計画策定ガイドライン

今治市社会福祉協議会：
地域福祉活動計画[策定中]

【上位計画・関連計画】「今治市地域福祉計画」は社会福祉法、地方自治法及び愛媛県地域福祉計画策定ガイドラインに従い策定されるもので、今治市総合計画に基づいた計画である。

地域福祉計画の下位計画

- ・今治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・今治市障害者計画
- ・今治市次世代育成支援地域行動計画
- ・今治市健康づくり計画
- ・今治市男女共同参画計画
- ・今治市人権施策基本計画
- ・今治市地域防災計画
- ・今治市住宅マスタープラン

第2章 地域福祉に関する市民とサービス提供主体の意識と行動

2-1 地域福祉に関する市民の意識と行動

【地域のイメージ】「自治会(26.3%)」「小学校区程度(25.6%)」を地域とイメージする割合が高い。若年層になるほど地域として身近な「隣近所」をイメージする割合が低くなる傾向。

【生活の範囲】いずれの生活行動も今治市内が多い。特に「通勤・通学」「病院」は旧今治市内が圧倒的(約9割)。「レジャー」「買回りの購入」では松山市の割合が増える。

福祉サービスの利用

【サービスの情報入手】広報紙が重要な情報媒体(68.2%)。島しょ部では社協職員・民生委員・児童委員から情報を入手する割合も高い。

【福祉サービスの量】5割弱(46.9%)が充実しているとの評価。特に島しょ部では充実しているとの評価が高い(52.5%)。

【充実していない分野】「高齢者福祉(52.9%)」「低所得者福祉(35.0%)」

【利用状況】「介護保険によるサービス」「保育や子育てに関するサービス」は比較的使用があるが、その他の各制度・サービスとも利用経験がある人は少ない。

【安心したサービス利用に重要なこと】

「総合相談窓口の設置(58.2%)」「情報提供の充実(54.8%)」

暮らしの問題・満足度

【暮らしの満足度】「満足(8.3%)」「どちらかといえば満足(52.2%)」近所づきあいが密であるほど暮らしの満足割合が高くなる。

【暮らしの困り事】市全体では「健康」「生活費」「介護」についての不安が大きい。困り事の相談相手は家族など身近な人が大半。

【地区別の特徴】旧今治市:「防犯」「子育て・教育」に対する不安が高い

旧越智郡宇佐部:「健康」に対する不安が高い

旧越智郡島しょ部:「介護」「買物・通院」に対する不安が高い

ボランティア活動への参加

【参加状況】「環境美化(9.3%)」「文化・教育・スポーツ(7.5%)」「高齢者(6.0%)」の順。これらの活動では今後の参加意向も高い。参加していないが約半数(54.5%)であり近所づきあい度合いが低いほど参加率も低い。

住民同士の助け合い(できる支援・してほしい支援の比較)

「食事の用意」「災害時の避難支援・安否確認」「買物の手伝い・代行」の差が特に大きい。若年層では「災害時の避難支援・安否確認」「相談相手になる」「玄関前の掃除・庭の手入れ」、50歳代では「買物の手伝い・代行」をできる支援として回答した割合が高いのが特徴。

防災について

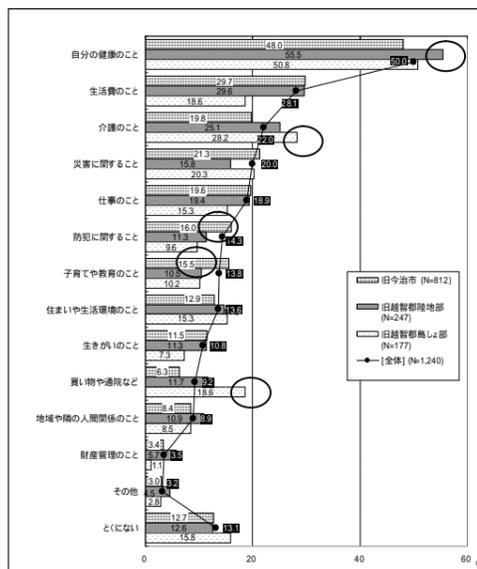
【災害避難】避難時に何らかの助けを必要としている人の割合は約2割。

【個人情報の取り扱い】災害時の提供については容認の意向が高い。平時でも約4割は提供容認の意向。

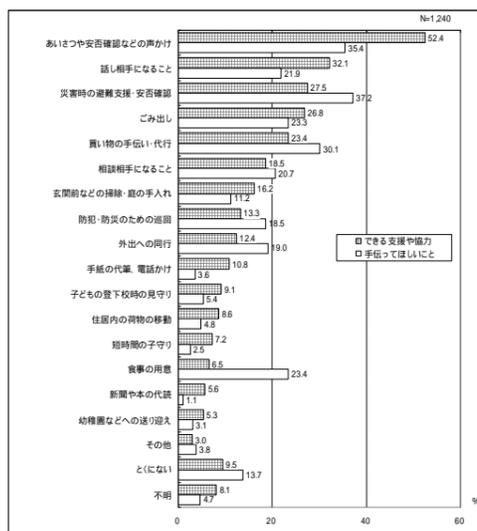
優先的施策

「防災・防犯など安心・安全なまちづくり」「総合相談窓口の充実」「福祉施設の整備」が上位3項目。旧越智郡島しょ部では「通院や買物に必要な交通手段の充実」を望む意向が非常に高い。

暮らしの中での困り事



「できる支援」と「してほしい支援」の比較



2-2 福祉サービス活動団体の意識と行動

【各種団体の概要】

各活動分野共に「小学校・中学校区程度」の範囲で活動している団体が半数を占めるが、障害者支援は「今治市全域」で活動している団体の割合が高い。「行政の補助金・委託金」「会費」「事業収入」の3つが主要財源。

【団体が感じるサービス利用者の困り事】

「健康(61.4%)」「介護(58.2%)」「生活費(39.1%)」「買物・通院(37.7%)」の順になっており市民アンケートとほぼ同様の結果。障害者支援は「仕事」「住まい」、子育て・母子福祉は「子育て・教育」の割合が他団体と比較して高い。

【提供するサービスに対する評価】*わからない・不明は除く

	サービス量		内容	
	十分である	十分でない	十分である	十分でない
高齢者支援	33.3%	37.3%	34.9%	36.5%
障害者支援	28.4%	43.1%	26.7%	44.8%
子育て支援・母子福祉	42.1%	31.5%	36.8%	33.7%
その他活動	40.0%	34.6%	37.7%	36.2%

支援対象者の困り事(上位3項目)

	高齢者支援	障害者支援	子育て母子福祉	その他活動
1	介護	健康	子育て・教育	健康
2	健康	介護	健康	介護
3	買物・通院	生活費	介護	生活費

【団体間の連携による支援者の困難事例への対応】

(困難事例)

- ・ サービスを知らない (本人、家族)
- ・ サービスを利用しながらない (本人、家族)
- ・ 経済問題 (借金、身元引き受けなしなど)
- ・ 家庭内トラブル(DVなど)
- ・ 近隣とのトラブル (異臭、騒音、もめごとなど)
- ・ 問題行動への対応(認知症など)
- ・ 高齢者、障害者の一人暮らし (孤独死、事件・事故)
- ・ 地域、近隣の見守り、コミュニケーションの希薄化 (一人暮らし、高齢、障害、通学)
- ・ 要援護者の把握
- ・ 要援護者の見守り、身のまわりの世話
- ・ 意識改革(本人、家族)
- ・ ホームレス
- ・ 制度上の問題

(解決のための連携パターン)

予防や生活の質を高めるためのニーズに対応する連携

【具体例】障害者の外出や外食の機会を増やしたいが職員数にも限りがあり、対応が困難であったところ、各大学との連携により定期的に外出、外食の機会を設けることが可能となった。

【連携機関】聖カタリナ大学、愛媛大学、松山大学、明徳短期大学等、各学生ボランティア

各種生活ニーズに対応する連携

【具体例】利用者が金銭問題(借金)で困っていた。専門知識もなく対応が困難であったが、社協との連携により対応することができた。

【連携機関】今治市社会福祉協議会(今治市中心配ごと相談)

生活ニーズの変化に対応する連携

【具体例】自宅3階が居室で障害があるため寝たきりの高齢者が通院したいとの要望があった。狭い階段のみしかなくストレッチャーでの搬送は危険であったので、居宅介護支援事業所との協議後、消防署に特殊な担架を紹介してもらい、使用方法等の研修をもらったうえで、無事搬送、利用者は通院ができることとなった。

【連携機関】居宅介護支援事業所 今治消防署

緊急性の高いニーズに対応する連携

【具体例】介護者が認知症で判断能力がなくサービス利用に抵抗、制度理解のうえでのサービス導入が困難。介護者へのアプローチを障害者地域活動支援センターときめきへ依頼、主治医へ連絡し、サービス導入をすすめてもらった結果、デイサービス利用が可能となった。

【連携機関】地域包括支援センター 障害者地域活動支援センターときめき

【活動上の課題】「活動メンバーの高齢化(35.9%)」「活動メンバーの不足(32.3%)」「活動資金の不足(25.9%)」が上位3項目。各活動団体ともに同様の傾向。障害者支援では「支援を必要とする人の情報が入りにくい」の割合が高い。

【活動の活性化に向けて】「人材等の確保と育成(51.8%)」「活動費の確保(48.6%)」「行政からの支援(43.2%)」

【交流・連携・協働の状況と意向】

	現在、連携している団体	今後、連携したい団体	現在、連携している内容	今後、連携したい内容
1	市役所・各支所	ボランティアグループ	活動等の日常的な交流・協力	研修等を共同で実施
2	市社会福祉協議会	自治会以外の地域団体	活動に関する情報交換	イベントなどの共同開催
3	教育関係団体(学校など)	企業などの事業者	イベントなどの共同開催	活動に関する情報交換

【行政との関わり】

行政との協働について「ぜひとも必要である」が8割を占める。行政が担う役割として「行政がもつ情報の提供(67.7%)」「行政の人材の活用(50.0%)」「公的な財源の活用(50.0%)」が上位3項目。

【行政に期待する支援】「活動に対する補助金(65.0%)」「活動を市民に知らせるための広報や情報提供(55.9%)」が上位2項目で突出している。座談会では「地域で連絡会議を作る手伝い」など具体的な要望も聞かれた。

地域活動の活発化に向けて(市民・団体共通課題)

地域活動を活性化させるための取組(上位5項目)

市民、社会福祉活動団体ともに「隣近所の住民同士の普段からの付き合い」「高齢者、子供などへの日常的な声かけ」が上位にあげられている。その他、交流や連携の取組が目立ち、連携強化に向けた取組が求められている。

	市民アンケート	活動団体アンケート
1	隣近所の住民同士の普段からの付き合い	高齢者、子供などへの日常的な声かけ
2	高齢者、子供などへの日常的な声かけ	隣近所の住民同士の普段からの付き合い
3	誰もが集まれる身近な場所づくり	地域活動のリーダーや福祉活動に携わる人の育成
4	助け合いの場についての情報を得やすくする	福祉活動の相談、支援のしくみの充実
5	同じような問題で困っている人同士の交流	地域で活動している人たちの連携づくり

第3章 本市における地域の生活課題とその対応

3-1 モデル地区における検討

【モデル地区の選定条件】

地理的条件や生活環境の多様性
 社会条件が変化することによる地域への影響の検証
 合併効果による連携強化のあり方の検討
 共助や他圏域との交流などを活かした福祉施策の検討

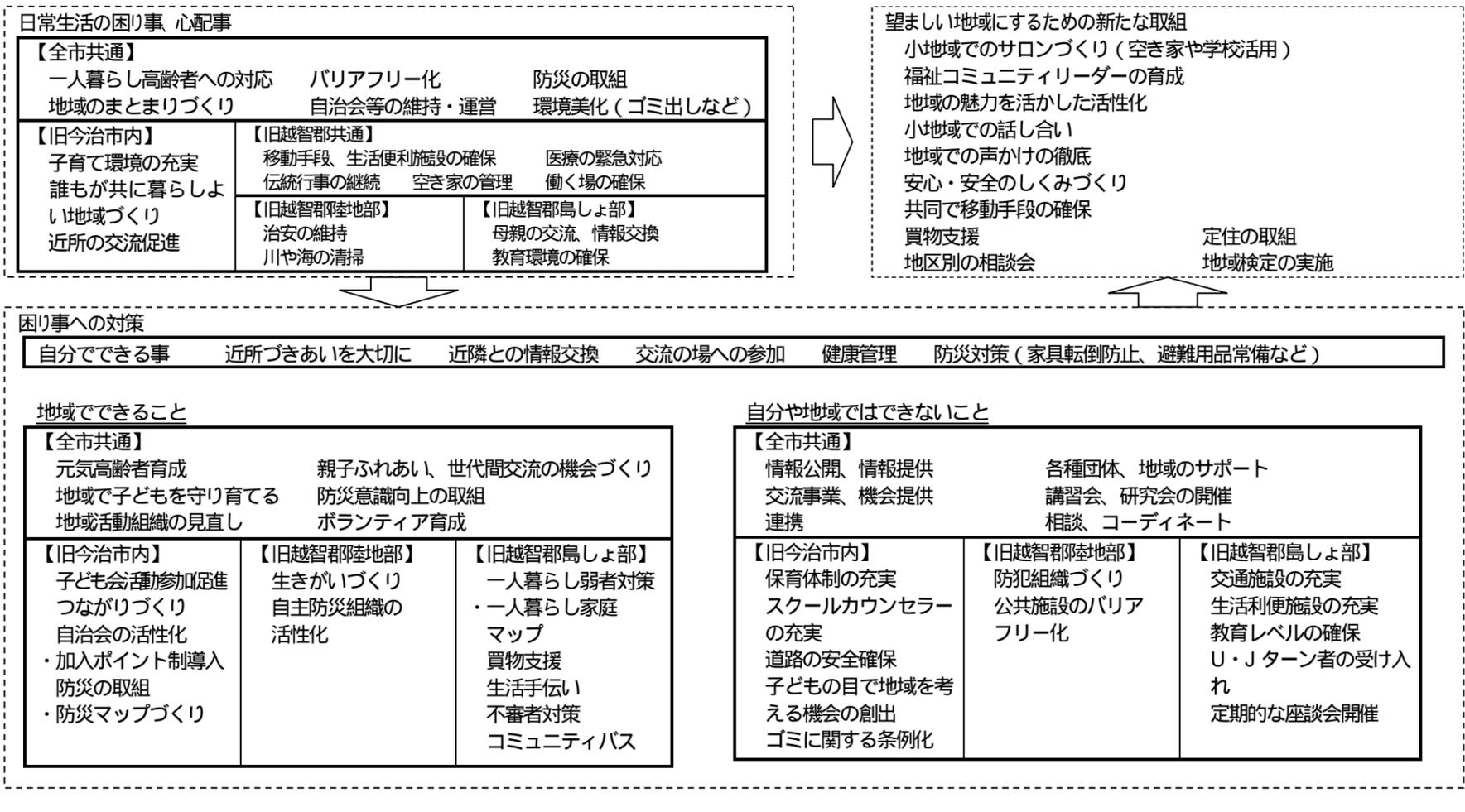
【モデル地区6地区の概要】*人口、高齢化率：H20.3.31現在

	旧今治市内		旧越智郡陸地部	旧越智郡島しょ部		
	常盤地区	日高地区	菊間地区	上浦地区	大三島地区	関前地区
人口	10,791人	9,790人	7,120人	3,386人	3,805人	654人
高齢化率	25.3%	19.9%	33.7%	43.4%	47.3%	57.6%

【モデル地区アンケート結果】

旧今治市（常盤地区、日高地区）	旧越智郡陸地部（菊間地区）	旧越智郡島しょ部（上浦地区、大三島地区、関前地区）
【地域のイメージ】 自治会、小学校区程度の割合が高い。 【生活行動範囲】 市内が主である。買回り品の購入など松山市も行動圏内。 【近所づきあい】 あいさつをする程度の割合が高い。 【地域活動、ボランティア】 「参加したことがない」割合が高い。 （常盤地区の特徴）災害時「自分で避難できる」割合が低く、支援者が「いない」とする割合も高い。 （日高地区の特徴）今後の今治市の施策について「保健福祉に関する情報提供」「在宅生活や、子育てなどを支えるサービスの充実」を望む意向が高い。	【地域のイメージ】 自治会、小学校区程度とならんで合併前の市町村の割合も高い。 【生活行動範囲】 全体に比較して松山市が行動圏内である割合が高い。 【近所づきあい】 助け合っているが半数を占める。 【地域活動、ボランティア】 地域活動（自治会、PTA など）への参加割合は高いがボランティアは「参加したことがない」割合が高い。 （菊間地区の特徴）地域の助け合いを活発にするためには「地域の伝統的な行事や取組を通じて」が上位。	【地域のイメージ】 合併前の旧市町村の割合が高い。 【近所づきあい】 近所づきあいの割合が高い。 【地域活動、ボランティア】 地域活動へ参加割合が高く、今後の参加意向が高い。 （上浦地区の特徴）「外出への同行」ができる支援、してほしい支援でともに上位に位置する。 （大三島地区の特徴）地域の助け合いを活発にするためには「地域の伝統的な行事や取組を通じて」が上位。 （関前地区の特徴）地域の助け合いを活発にするためには「地域で活動している人たちの連携づくり」が上位。 （島しょ部共通の特徴）今治市に望む施策で「交通手段の充実」が上位に位置する。

【モデル地区座談会の結果】



3-2 ワークショップにおける検討

福祉のまちづくりの目標

連帯感のある、支えあいのまち
 地域間、世代間の交流が活発なまち
 変化に対応し成長するまち
 誇り意識、ふるさと意識のもてるまち

福祉のまちづくりの基本的考え方

1. 連帯感を高め、地域・世代間の交流を深める
2. 主体的な参加をすすめる
3. 情報の共有による課題解決
4. 人づくり、意識改革による変化への対応
5. 住みよいまちづくりを実現する

本市における望ましい地域福祉のあり方

共に助け合い、住民が各種活動に参加しやすくするために

- より多くの住民が参加しやすくするために
- ・三世代が集まりやすい子供が中心のイベントの開催
- ・退職者に参加を呼びかけ
- 地域と専門機関の連携をスムーズにするために
- ・地域福祉に関する各種コーディネート窓口を作る
- 支えあふ福祉を担う人材を養成するために
- ・今治市独自の「福祉検定」制度の創設

福祉サービスを利用しやすくするために

情報提供・相談支援体制のあり方

- ・福祉サービスの内容、窓口を記載した「福祉手帳」を各家庭に配布
- ・行政の窓口の横の連携（相談者の情報の共有）
- ・福祉サービスを提供するためのハード面の整備（廃校、空き教室の活用など）
- 支援の必要な人が必要な福祉サービスを利用できるように
- ・民生委員、児童委員の活動を補助する人の設置（特に大きな地区）

福祉サービスの充実のために

より質の高い、多くの福祉サービスの提供

- ・自分のできる範囲と求める側の要求のマッチング、コーディネート
- ・福祉マップを地域で作成（地域の生活支援サービス、キーパーソン、見守り情報、危険箇所等小地域でインフォーマルに把握）
- 公的サービスと民間サービスの連携
- ・ボランティアを上手に活用するためのシステムづくり（やれることをニーズに活かせるシステム）等

災害などの緊急時の支援やさまざまな生活課題に対応するために

要援護者の支援策

- ・支援が必要な人の情報を日頃から共有（個人情報共有のルールづくりが必要）
- ・精神、知的障害、自閉症の方への情報伝達、避難場所の検討
- 多様な生活課題への対応
- ・相談窓口の一本化と周知
- ・小地域単位での避難対応（集会所の活用）等

第4章 地域福祉の構築に向けて

4-1 地域福祉の必要性

【調査で明らかになった問題点・課題】

地域の生活課題

(今治市共通)

少子高齢化の進展、人口減少、産業衰退による地域の活力の低下
高齢化、人口減少、近所づきあいの希薄化による地域の助け合い力の低下、見守りを必要とする人の増加
福祉サービス情報、身近な相談窓口の不足
多様な生活課題への対応不足
防災・防犯に対する対処力の低下
環境美化等のマナーやモラルの低下

(旧今治市)

新住民の増加等による近所のつながり、支え合いのしきみの低下
核家族の増加に伴う子育て環境整備や子育て支援の充実
新旧住民融合のための交流の促進による顔見知りになる関係づくり

(旧越智郡陸部、島しょ部)

行政の広域化、地域の連帯感、拠点性の喪失による地域の一体感、連帯感の低下
移動手段不足・移動費が高く日常生活・福祉サービスが困難、緊急医療等の不足
生活サービス、福祉サービス提供体制が不十分
主力産業の低迷、就業機会の減少による地域力の低下
高齢化による地域福祉を担う人材の固定化、後継者不足
少子化で子育て支援の必要性、教育環境の確保の必要性

福祉サービス活動

地域密着型サービス等の基盤整備
高齢者、障害者の生きがいづくり
子育てなどを支えるサービスの充実
困難な問題解決における関係機関の連携と当事者意識改革
福祉活動団体における人材、活動費不足
サービス向上のための利用者ニーズや評価の客観的把握
関係機関間の情報共有・連携・交流不足
福祉サービス総合コーディネート機能不足

行政との連携・協働

地域、各種団体との協働体制が未成熟
地域、各種団体、福祉関連事業者等と行政の連携不足(情報提供、専門的人材活用、財源の活用、合併後の支所機能等の活用等)
空き公共施設等が有効活用されていない

【地域福祉の必要性】

多様な生活課題やニーズ(「地域特性」「ライフステージや価値観」「公的制度外」などに起因)への対応
生活課題に身近な住民・地域による予防・発見・対応のしくみづくり
社会資源の多面的な活用によるコミュニティ再生やまちづくりへの展開
地域福祉活動と連携した安心・安全のまちづくり

【地域福祉の推進に求められていること】

地域の支えあい(共助)の強化(住民参加、地域活動促進)

地域住民の交流、地域福祉活動の活性化
地域のつながりづくり、交流促進
近所でのつきあいの関係を広げる
地域での見守り体制の構築
身近な集いの場(交流拠点)づくり
ボランティア活動等の活性化
気軽に参加できる活動環境づくり
地域組織の連携促進、人材の育成
組織・団体間の交流活発化
学習会等の協働開催
後継者育成、楽しく参加しやすい組織づくり
地域福祉活動基盤の充実
空き家等を活用した活動の場整備
既存施設のバリアフリー化
安心・安全なまちづくりのための市民活動の促進
自主防災組織づくり
災害等緊急時の避難支援システムづくり
普段からの隣近所との付き合いや声かけ

行政と地域、事業者の連携・協働による生活課題への対応

公的機関と民間事業者等による保健・福祉・医療の総合的な連携
情報提供、相談体制の充実
身近なところに総合相談窓口の設置
孤立感や不安感を取り除くための支援
専門機関と連携した総合的な相談体制
民生委員・児童委員活動の充実強化
専門機関・事業者との連携体制の強化、サービス区域外地域への対応
代替的なサービス整備・移動サービス面での対応
市域や圏域を越えた連携
多様な地域特性や地域への愛着心を活かした圏域設定や事業の展開
サービス利用者の権利擁護

行政の支援機能の充実

地域や各種団体等と協働を進めるための行政間の連携促進
行政の支援機能の強化
活動への適切な財政支援・多様な財源確保
情報提供・専門的人材の活用・公的な調整力等の発揮

4-2 地域福祉の基本的な考え方と施策の方向

【生活課題に対応する望ましい地域福祉のあり方】

住民の各種活動への参加促進
より多くの住民の参加機会の拡充
地域と専門機関の連携の強化
支えあう福祉を担う人材養成
福祉サービスの利用促進
情報提供・相談体制の整備
支援が必要な人が必要な福祉サービスの利用
福祉サービスの充実のために
より質の高い、多くの福祉サービスの提供
公的サービスと民間サービスの連携の促進
災害などの緊急時の支援やさまざまな生活課題に対応するために(安心・安全なまちづくり)
災害・緊急時、要援護者の支援方策
多様な生活課題への対応
多様な地域特性・地域資源を活用し、地域ごとの多様な生活課題への対応

【基本理念】

しまなみ海道にたつらなる島々が一つの景観をつくっているように、12の個性を活かしあう福祉でまちづくり

連帯感と支え合いのある安心して暮らすことの出来るまち
互いに尊重しあひ地域間、世代間の交流が活発な生き生き暮らすことの出来るまち
時代の変化に対応し新しいコミュニティが生まれ成長するまち
誇り意識、ふるさと意識を持ち住み続けることが出来るまち
地域の多様性を活かした個性豊かなまち

【基本目標】

地域のコミュニティづくり
地域での支え合いのしくみづくりのために、近所のつながり、世代間の交流などの推進。
人づくりの推進
市民の地域福祉、人権意識に対する意識改革
地域福祉を担うリーダーや団体の育成、及び事業者の人材育成
地域福祉を推進するしくみづくり
誰もが必要なサービスを利用でき、安心して生活できるように、地域福祉のしくみづくりの推進
地域福祉活動の活性化の促進と活動基盤の充実
地域住民、団体が積極的に地域福祉活動に参加できるように、取組への支援や環境整備の推進。
事業推進のための行政機能充実
災害に強く、犯罪が少ない安心・安全のまちづくり
地域ごとの生活課題に対応した地域福祉の推進

【地域福祉計画の施策展開の方向】

共に助け合い、住民が各種活動に参加しやすくするために

より多くの住民が参加しやすくするためのコミュニティづくり
地域と専門機関の連携を円滑にする支えあう福祉を担う人材を発掘、育成、組織化する人づくり、活動組織づくり
地域福祉活動基盤の充実
地区社会福祉協議会の活動との連携
福祉サービスを利用しやすくするための地域福祉のしくみづくり
身近な総合相談体制の整備
支援を必要とする人が必要な福祉サービスを利用するためのシステムづくり
総合的なケアマネジメント体制整備
サービス利用者の権利擁護等の利用援助体制の充実
福祉サービス提供機関の適正な評価と福祉サービスを選択できる体制づくり
福祉サービスの充実のための地域福祉活動の活性化
地域で活動する各種団体の連携の強化と人材育成支援
専門機関・事業者との連携強化と活動支援
社会資源の有効活用による福祉サービスの充実及び地域での支援体制の整備
在宅福祉サービスの充実及び地域での支援体制の整備
市内各地域で活動できる福祉事業者、団体の健全な育成・支援
行政の支援機能の強化
安心・安全なまちづくりと防災福祉コミュニティの確立
防災・防犯に強い、安心・安全なまちづくり
多様な地域の個性を活用した地域福祉の推進
地域特性に応じた多様な生活課題へ対応と福祉圏域の設定
伝統的な祭りの継続等による地域コミュニティの活性化
地域でのバリアフリー化の推進

第1章 今治市の地域特性と地域福祉の概況

1-1 今治市の地域特性と地域福祉の概況

1-1-1 本市の概況

本市は、平成17年1月に旧今治市と旧越智郡11か町村（旧朝倉村、旧玉川町、旧波方町、旧大西町、旧菊間町、旧吉海町、旧宮窪町、旧伯方町、旧上浦町、旧大三島町、旧関前村）が新設合併して誕生した。

1-1-1- 位置と地勢

本市の位置は、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と世界有数の多島美を誇る瀬戸内海の芸予諸島南半分の島々で形成された島しょ部からなっている。市域の中心を来島海峡が横断し、山間部から島しょ部まで変化に富んだ地勢となっている。

図表 1-1 今治市位置図



資料：「海響都市いまばり（今治市総合計画ダイジェスト版より）」

1-1-1- 自然条件

瀬戸内海気候区に属し、年平均気温 15～16℃、年間降水量 900～1,300 mm程度の温暖寡雨な気候である。

1-1-1- 面積

東西 25 km、南北 45 kmにわたり、面積 419.85k m²のうち、宅地 7%、田畑 24%、山林 33%、その他 36%の土地利用構成となっている。

1-1-1- 公共交通等の状況

公共交通としては、鉄道（JR 予讃線）、しまなみ海道を連絡するバス路線、島しょ部と今治港及び島しょ部間を連絡する海上航路がある。

鉄道

鉄道の運行本数は、今治駅を中心に普通列車が松山方面が 1 日 24 から 25 本、西条方面が 1 日 18 本である。

図表 1-2 鉄道の運行本数

今治	特急	普通
上り（西条・高松・岡山方面）	18 本	18 本
下り（松山方面）	18 本	24～25 本

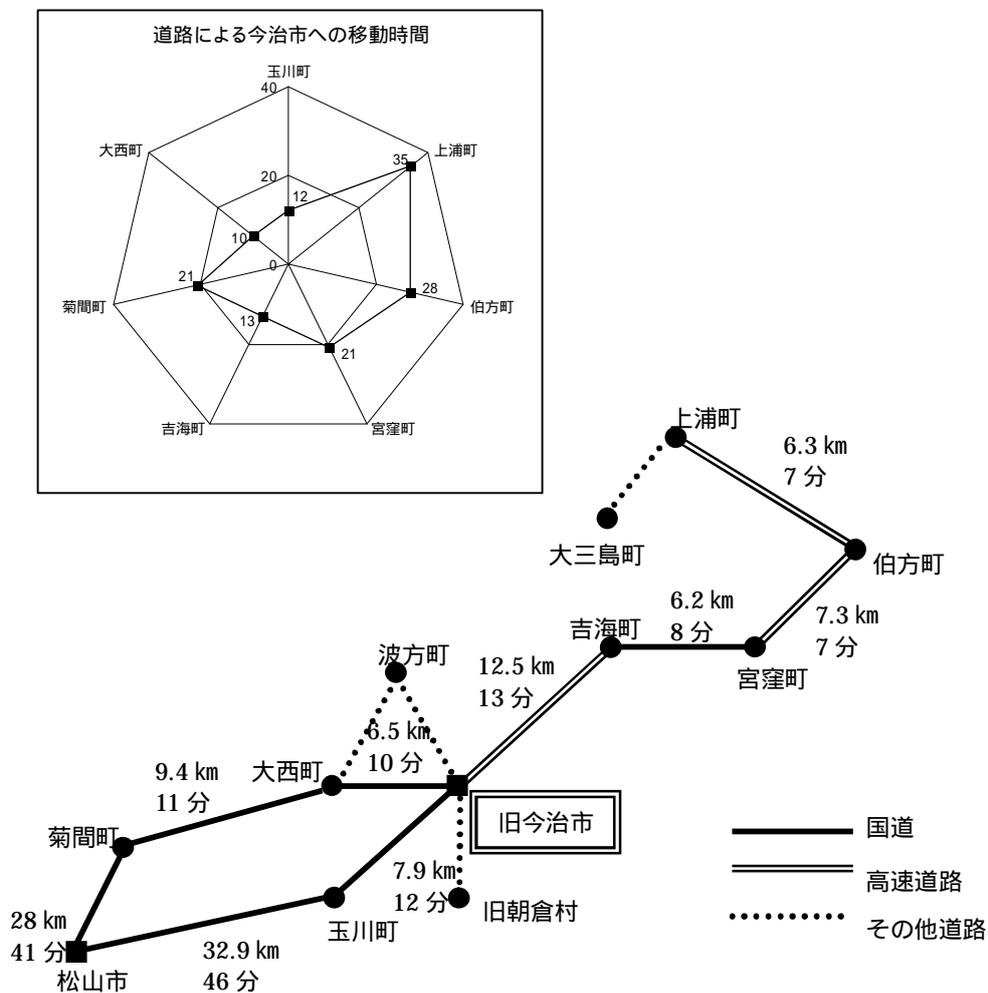
波止浜、波方、大西、伊予亀岡、菊間	特急	普通
上り	0 本	23～24 本
下り	0 本	24～25 本

伊予富田、伊予桜井	特急	普通
上り	0 本	18 本
下り	0 本	19 本

道路

今治市の幹線道路は、国道196号が海岸沿いを通過し、国道317号が高縄半島中央部から海を経て、島しょ部を通過し広島県を結んでいる。今治市中心部までの車での到達時間は、島しょ部の上浦町からは約35分、陸地部の菊間町からは約21分となっている。

図表 1-3 道路移動時間・距離



資料：『自立型地方都市再生のための地域力整備に関する調査報告書(平成17年3月)』

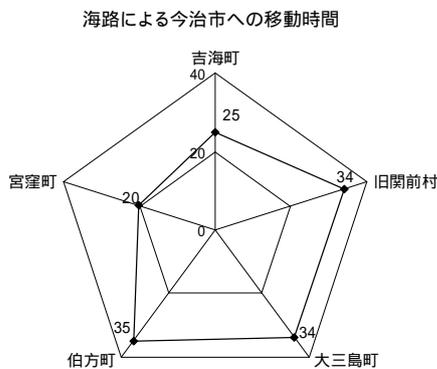
バス

今治駅前からしまなみ海道を通り大三島まで、1日17往復の急行バスが通っており、大三島の宮浦港から今治駅前まで約60分である。

船舶

今治港を起点とする海上定期航路が5航路、その他が3航路あり、高速道路に比べて料金が安いために、通勤通学、物流、買い物などの交通手段として船舶の利用もさかんである。

図表 1-4 海路移動時間



図表 1-5 船舶の運行航路と運行便数



1.大三島ブルーライン	今治 宗方 木江 宮浦 (34分)	フェリー 1時間30分 快速船 1時間00分	1日往復 4便 1日往復 3便	28.3 km
2.せきぜん渡船	今治 大下 小大下 岡村 (34分)	フェリー 1時間20分 快速船 約50分 島内間 約15分	1日往復 4便 1日往復 2便 1日往復 2便	22.4 km
3.くるしま	波止浜 来島 小島 馬島		20分 1日往復9.5便	3.8 km
4.津島渡船	今治 津島		30分 1日往復 1便	12 km
5.シーセブン	宮窪 鷓島 尾浦		25分 1日往復 7便	4 km
6.芸予観光フェリー	今治 友浦 木浦 岩城 佐島 弓削 生名 土生 (20分)(15分)	快速船 1時間10分	1日往復 9便	37.2 km
7.協和汽船	今治 下田水		25分 1日往復21便	6.5 km
8.さざなみ渡船	津島 幸		10分 1日往復 3便	4 km

(平成20年7月現在)

便数は、出発地、到着地が異なる場合も含む

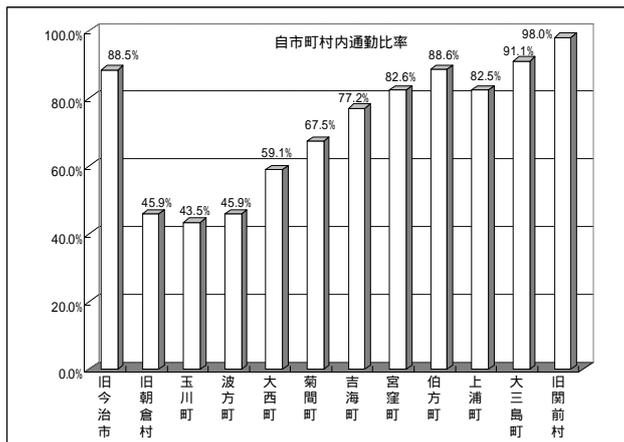
1-1-1- 通勤通学の状況

本市の通勤状況（2000年国勢調査）について旧市町村で就業している割合（自市町村内通勤率）を見ると、雇用吸収力が大きい企業が立地している旧今治市（88.5%）、伯方町（88.6%）および他地区への通勤が難しい旧関前村（98.0%）で高く、旧今治市に隣接し通勤の便が良い旧朝倉村（45.9%）、玉川町（43.5%）および波方町（45.9%）等で低くなっている。他県への通勤率が高いのは、上浦町（3.6%）と大三島町（2.4%）である。

図表 1-6 通勤の状況

	居住地												
	旧今治市	旧朝倉村	玉川町	波方町	大西町	菊間町	吉海町	宮窪町	伯方町	上浦町	大三島町	旧関前村	
当地に常住する就業者	55,392	2,535	2,832	4,281	4,316	3,638	2,117	1,760	3,389	1,940	2,114	407	
自市町村で従業	49,032	1,163	1,232	1,967	2,549	2,454	1,634	1,453	3,001	1,600	1,926	399	
他市区町村で従業	6,360	1,372	1,600	2,314	1,767	1,184	483	307	388	340	188	8	
通勤先	県内	6,121	1,369	1,589	2,269	1,758	1,180	475	299	326	269	136	4
	旧今治市		1,065	1,276	1,650	1,302	574	229	84	83	19	14	4
	松山市	700	43	54	56	116	249			15			
	新居浜市	210	9	10									
	西条市	1,609	145	78	77	83	33						
	四国中央市	25											
	旧朝倉村	380		22	13	11							
	玉川町	357	23		15	20	14						
	波方町	816	19	32		129	39			10			
	大西町	1,282	32	65	382		200						
	菊間町	263		25	29	95							
	吉海町	102			10				153	35			
	宮窪町	85							120	38			
	伯方町	102							77	40		73	31
	上島町	33									19		
	上浦町										69		83
	大三島町	25									45	155	
	東温市	46											
	その他の市町村	85	33	27	37	33	34	39	22	12	22		8
	他県	239	3	11	45	9	4	8	8	62	71	52	4

図表 1-7 自市町村内通勤比率の推移



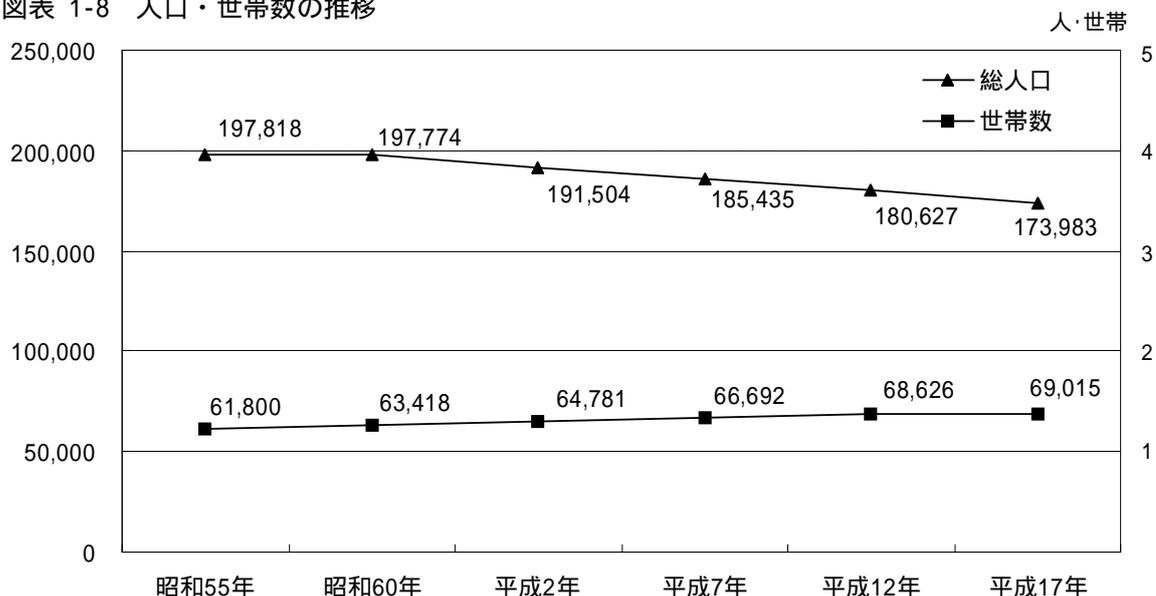
資料：国勢調査

1-1-1- 人口

今治市の人口・世帯数の推移

本市の人口は平成 17 年の国勢調査では、約 17.4 万人であり、世帯数は約 6.9 万世帯となっている。人口は 10 年前と比較すると約 1.1 万人、約 6%減少しており、また、世帯数は 10 年間で約 2 千 3 百世帯、約 3%増加している。

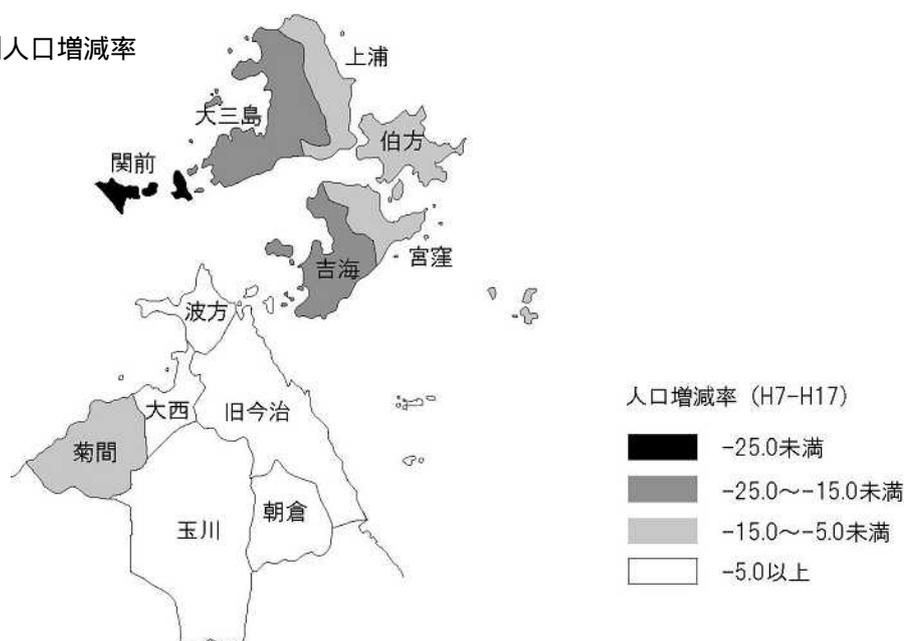
図表 1-8 人口・世帯数の推移



旧市町村別人口・世帯数の比較

平成 7 年と平成 17 年の旧市町村別人口を比較すると、全ての地区で人口は減少しているが、人口減少率 25%以上と顕著なのが旧関前村、15～25%の減少が旧大三島町と旧吉海町であり、島しょ部の人口減少が著しい。

図表 1-9 旧市町村別人口増減率

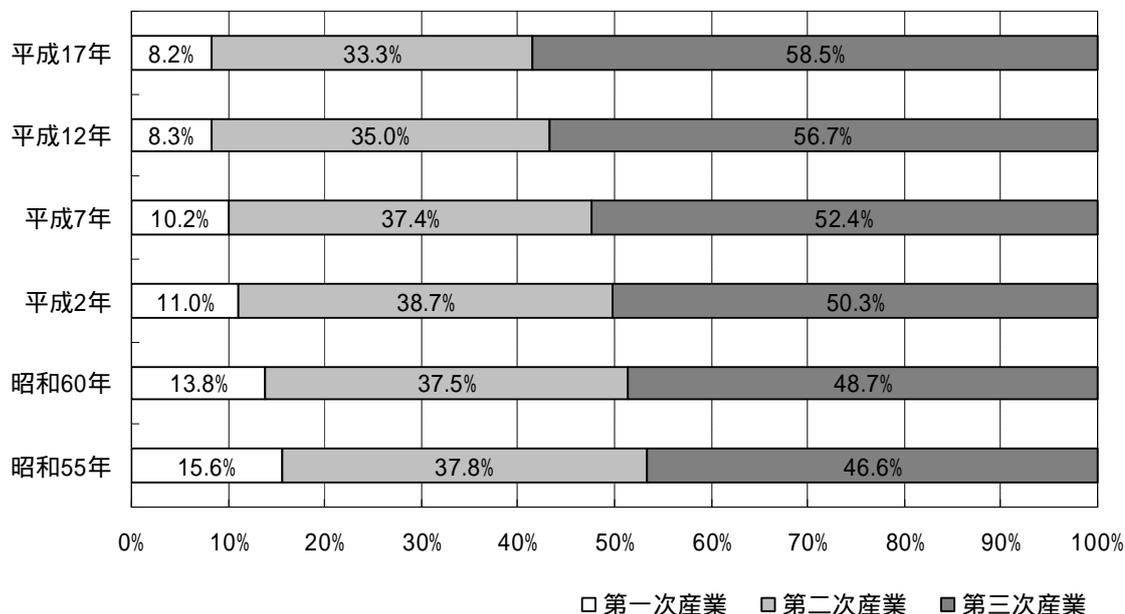


1-1-1- 産業

産業別就業者の推移

平成17年の産業別就業人口は、第1次産業、2次産業、3次産業の割合はそれぞれ8.2%、33.3%、58.5%となっており、本市は工業が盛んであるために2次産業就業人口の比率が比較的高い。

図表 1-10 産業別就業者数の推移



注) 総数には分類不能を含まない
資料: 国勢調査

商業

平成16年の商業統計によると、本市の卸売・小売を含む店舗数は約3,000店、従業員は約15,600人で年間売上高は約4,400億円となっている。

図表 1-11 今治市の商業動向(卸売・小売)

卸売業	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
商店数	801	769	747	739	646	652
従業者数(人)	5,414	5,507	5,196	5,091	4,607	4,700
年間販売額(百万円)	316,270	360,528	310,888	343,168	264,496	274,553

小売業	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
商店数	3,404	3,019	2,916	2,860	2,599	2,366
従業者数(人)	11,080	10,969	11,076	12,286	11,546	10,885
年間販売額(百万円)	177,338	186,117	188,710	182,768	178,787	167,936

卸売業 + 小売業	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
商店数	4,205	3,788	3,663	3,599	3,245	3,018
従業者数(人)	16,494	16,476	16,272	17,377	16,153	15,585
年間販売額(百万円)	493,608	546,645	499,598	525,936	443,283	442,489

資料: 商業統計表

工業等

本市の工業は、平成 17 年現在事業所数 546、従業者数 11,287 人、製造品出荷額等約 7,000 億円となっている。事業所数、従業者数ともに平成 3 年以降一貫して減少の傾向にあり、この 14 年間でそれぞれ 51.8%、57.3%になっている。製造品出荷額等は主力産業である造船業が盛況である等の理由により、14 年間で 3 割程度増加している。

図表 1-12 今治市の工業動向

	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成15年	平成17年
工業事業所数	1,055	942	828	790	628	546
増減率	-	-10.7%	-12.1%	-4.6%	-20.5%	-13.1%
従業者数(人)	19,703	18,248	16,530	14,425	12,348	11,287
増減率	-	-7.4%	-9.4%	-12.7%	-14.4%	-8.6%
製造品出荷額(百万円)	521,936	536,063	559,114	536,914	563,002	696,704
増減率	-	2.7%	4.3%	-4.0%	4.9%	23.7%

資料：工業統計表

< 今治市の主要な製造業等 >

本市の主要な製造業は造船、タオル関連産業（染色整理業、縫製品工業）であり、その他地域の立地性を活用した海運業、窯業、石材業、製塩業が主な地場産業となっている。

地区別工業の状況

図表 1-13 今治市の従業者 4 人以上の業種別事業所数（2002 年現在）

	食品	飲料・煙草・飼料	衣服・繊維	木材・木製品・家具・装飾品	パルプ・紙・紙加工	出版・印刷	化学・プラスチック	窯業・土石	鉄鋼・金属	一般機械・電気機械・輸送用機械	その他	合計
今治市計	51	4	324	32	6	23	17	55	51	69	9	641
旧今治市	40	2	249	24	4	19	10	11	31	32	7	429
旧朝倉村			15	1	1			1	2			20
玉川町			9	1						1	1	12
波方町	1		16	4				2	7	7		37
大西町			9		1	1	1	1	9	16		38
菊間町	2		3	1		2	2	23		1		34
吉海町	1		7	1				5	1	2		17
宮窪町	4	1						6	1			12
伯方町		1	12				3	2		7	1	26
上浦町	1		3			1				2		7
大三島町	2		1				1	4		1		9
旧関前村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

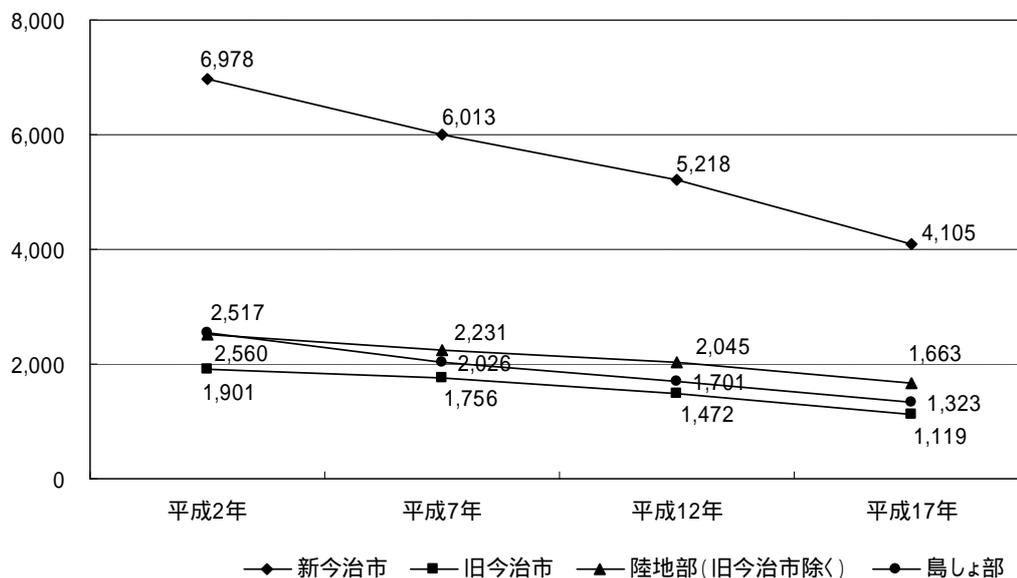
資料：愛媛県統計年鑑

農業

本市の農家数は、平成17年現在4,105戸であり、平成2年以降15年間で58.8%に減少している。

旧越智郡陸地部、島しょ部については、旧今治市に比べて農家数は、人口の割には高い割合となっている。

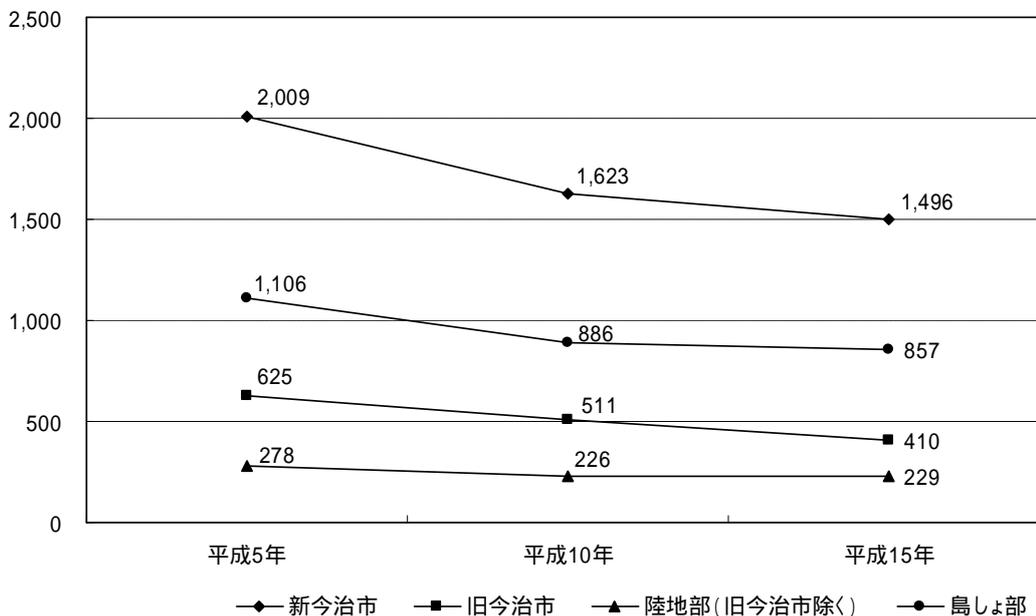
図表 1-14 農家数(戸)の推移



漁業

本市の漁業就業人口は、平成15年現在1,496人で、平成5年以降10年間で約3割減少している。旧越智郡島しょ部の漁業就業人口は、本市全体の約6割を占めている。

図表 1-15 漁業就業者数(人)の推移



資料：漁業センサス及び今治市総合計画

観光

本市の平成 18 年現在の観光客入り込み客数は、約 467 万人で、宿泊客が約 7%で多くが日帰り客となっている。県内外客の割合は 55%が県内客で、県外客よりも 1 割程度多い。

平成 17 年と比較すると、1 年間で 3.5 万人程度観光入り込み客数が増加している。

図表 1-16 観光客数の推移

単位：人

				(再掲)	
	総数	日帰り客	宿泊客	県外客	県内客
平成17年	4,640,254	4,331,609	308,645	2,040,255	2,599,999
平成18年	4,675,463	4,342,457	333,006	2,121,603	2,553,860
増減率	0.8%	0.3%	7.9%	4.0%	-1.8%

注) 観光客数は推計値

資料：観光課

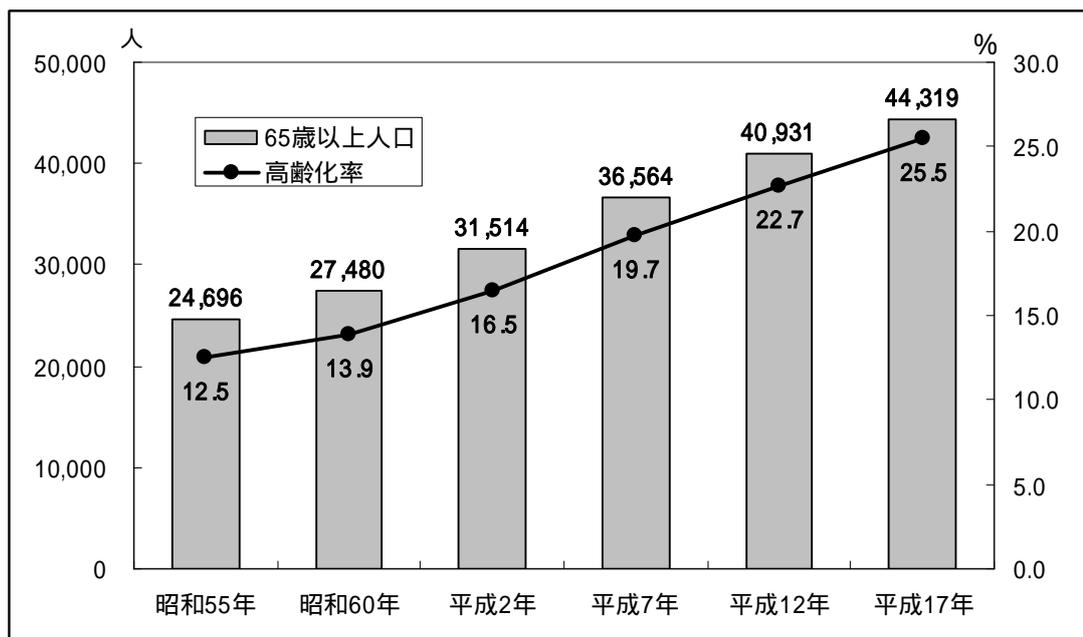
1-2 地域福祉の概況

1-2-1 高齢者の状況

65歳以上人口の推移

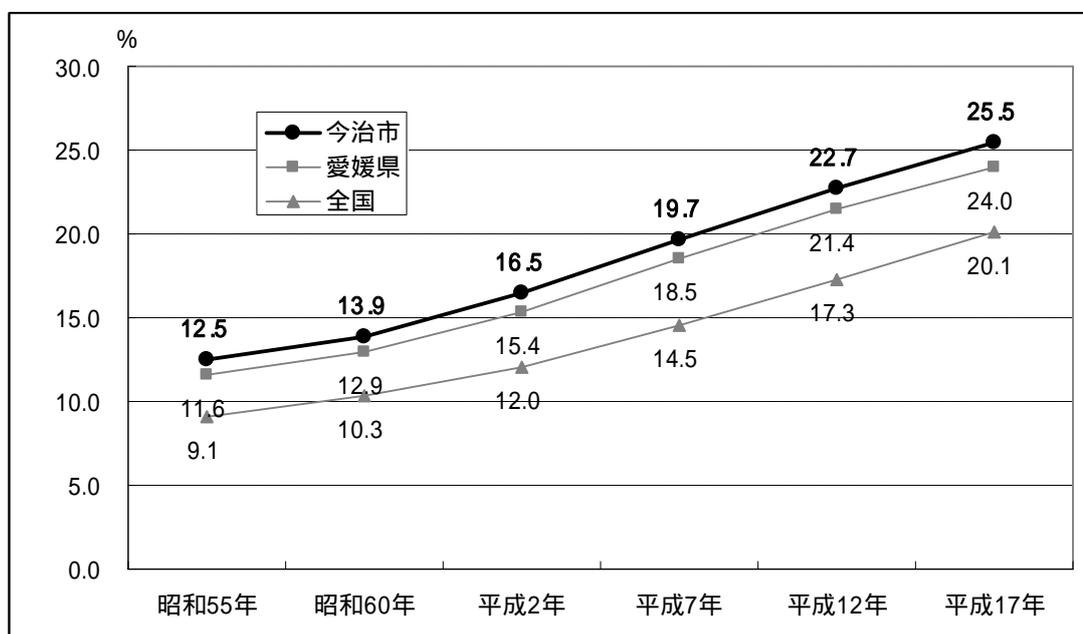
65歳以上の高齢者人口は、平成17年の国勢調査では、44,319人、25.5%となっており、愛媛県の平均よりも1.5ポイント、国の平均よりも5.4ポイント高齢者の比率が高い。

図表 1-17 65歳以上人口及び高齢化率の推移



資料：国勢調査

図表 1-18 高齢化率の比較（本市、愛媛県、全国）



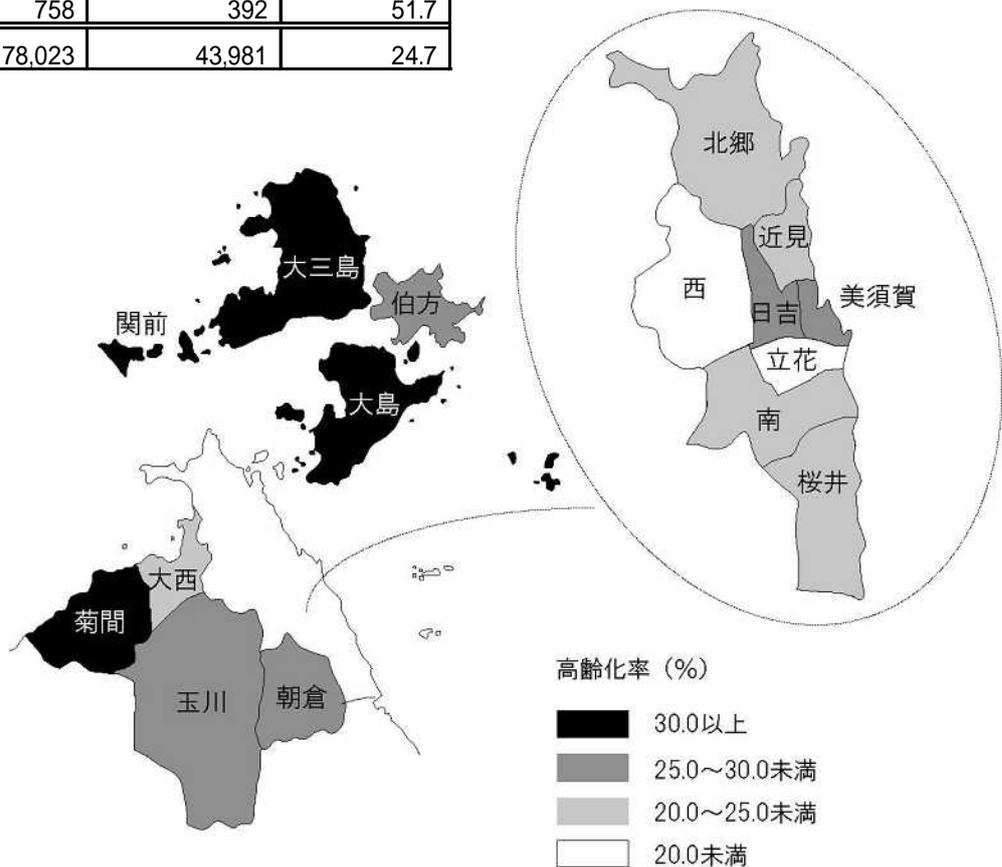
資料：国勢調査

地区別（日常生活圏域 別）高齢者人口と高齢化率

図表 1-19 地区別（日常生活圏域 別）高齢者人口と高齢化率

		人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)
旧市内	美須賀	8,546	2,480	29.0
	日吉	17,639	4,616	26.2
	近見	11,574	2,670	23.1
	立花	19,695	3,908	19.8
	桜井	15,774	3,216	20.4
	南	19,070	3,807	20.0
	西	17,845	3,553	19.9
	北郷	15,766	3,619	23.0
陸地部	朝倉	5,081	1,317	25.9
	玉川	5,942	1,674	28.2
	大西	9,003	1,833	20.4
	菊間	7,535	2,367	31.4
島しょ部	大島	8,280	2,882	34.8
	伯方	7,795	2,271	29.1
	大三島	7,720	3,376	43.7
	関前	758	392	51.7
計	178,023	43,981	24.7	

市内 16 の日常生活圏域別の高齢者人口は、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 18 年 3 月策定）」によれば、高齢化率 50 パーセント以上が関前地区、30%以上が菊間地区、大島地区、大三島地区、25%～30%が美須賀地区、日吉地区、朝倉地区、玉川地区および伯方地区となっており、島しょ部で高齢化が顕著である。



注) 日常生活圏域の区分は当計画による。
資料: 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 18 年 3 月策定）」

単身高齢者数

本市の65歳以上の単身高齢者数は、平成17年の国勢調査では8,051人で一般世帯に占める比率は11.7%であり、平成12年と比較すると962人増加し、一般世帯に占める比率も1.4%増加している。

図表 1-20 65歳以上単身者数の推移

	平成12年	平成17年
65歳以上単身者(人)	7,089	8,051
一般世帯に占める割合(%)	10.3	11.7

資料：国勢調査

地区別（日常生活圏域 別）介護保険要介護認定者数

本市の介護保険要介護認定者数は、平成 19 年度 8,686 人である。

また、平成 18 年 3 月の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」によると、介護保険要介護認定者数は、9,117 人、対 65 歳以上人口比(認定率)20.7%となっている。市内 16 の日常生活圏域別に見ると、認定率が最も高いのは桜井地区の 27.6%、認定率が 20～25 パーセントとなっているのが、朝倉地区、玉川地区、菊間地区および大島地区、また、旧今治市では美須賀地区、日吉地区、立花地区、西地区および北郷地区となっている。高齢化率が高い島しょ部の関前地区、大三島地区の認定率は、17%台となっている。

図表 1-21 介護保険要介護認定者数の推移

単位：人

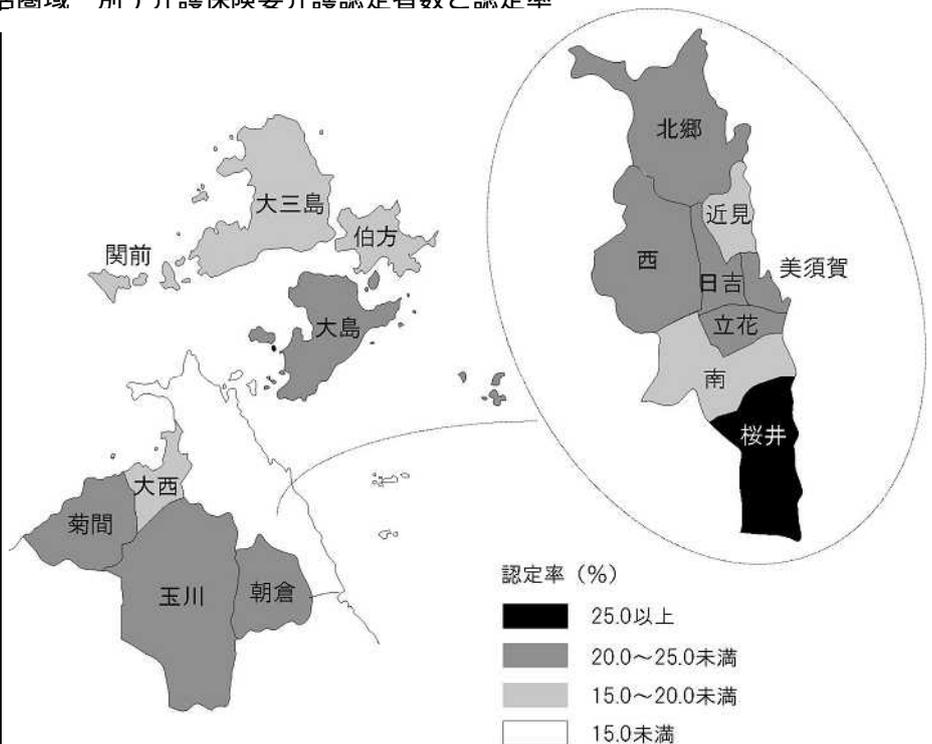
	第1号被 保険者数	要介護認定者数(第2号被保険者を含む)						
		経過的 要介護 (要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成13年度	-	961	1,523	1,087	761	731	890	5,953
平成14年度	-	1,237	2,034	1,255	909	822	941	7,198
平成15年度	-	1,516	2,436	1,192	976	832	997	7,949
平成16年度	44,022	1,611	2,664	1,280	952	865	929	8,301
平成17年度	44,766	1,668	2,645	1,341	1,096	865	972	8,587
平成18年度	45,892	1,475	2,600	1,466	1,203	951	994	8,689
平成19年度	46,581	2,267	1,529	1,579	1,305	984	1,022	8,686

各年度末時点

資料：H13～H15年度はWAM NET、H16年度はHP「今治市の統計」、H17～H19年度は高齢介護課資料

図表 1-22 地区別（日常生活圏域 別）介護保険要介護認定者数と認定率

	認定者数(人)	認定率(%)
美須賀	617	24.9
日吉	998	21.6
近見	492	18.4
立花	811	20.8
桜井	888	27.6
南	646	17.0
西	762	21.5
北郷	751	20.8
朝倉	314	23.8
玉川	409	24.4
大西	311	17.0
菊間	491	20.7
大島	576	20.0
伯方	395	17.4
大三島	586	17.4
関前	70	17.9
計	9,117	20.7



注 1) 日常圏域の区分は当計画による。

注 2) 認定率は高齢者人口に対する認定者数の割合。

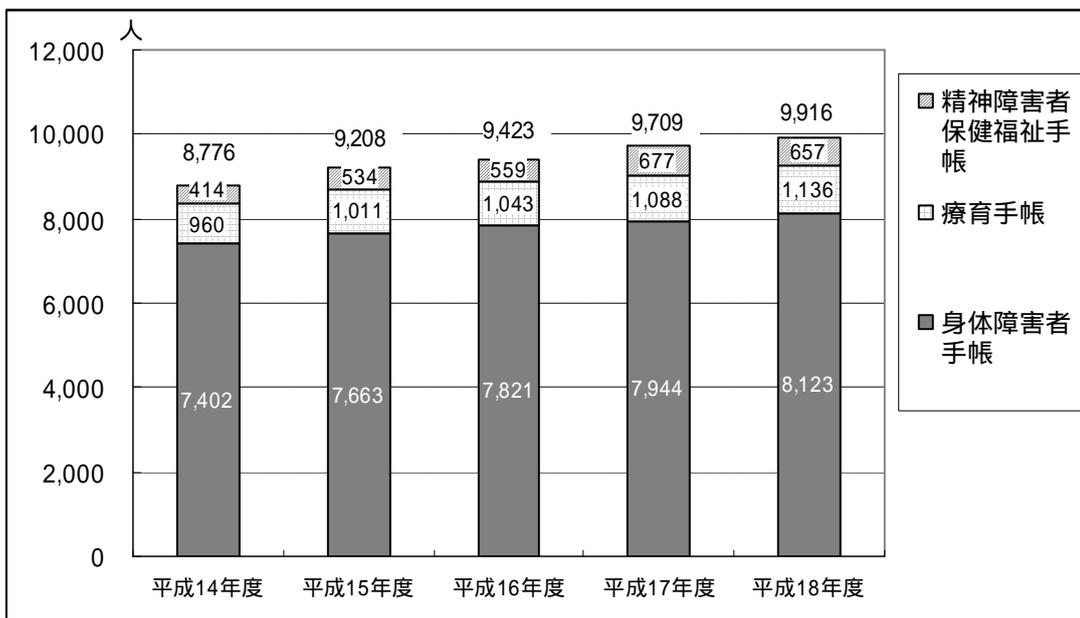
資料：「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 18 年 3 月策定）」

1-2-2 障害者の状況

障害者数の推移

本市の障害者手帳所持者は、平成18年度現在合計で9,916人で、そのうち身体障害者手帳所持者が約82%を占めている。身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者ともに増加の傾向にある。

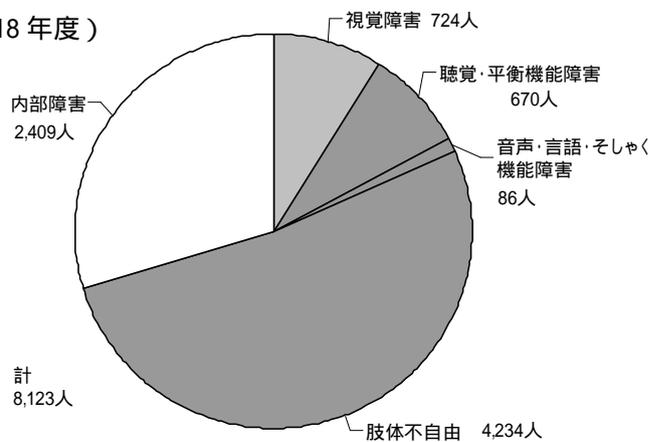
図表 1-23 障害者手帳所持者数の推移



身体障害者手帳の種類(平成18年度)

身体障害の種類別は、肢体不自由(52.1%)と内部障害(29.7%)が多い。

図表 1-24 身体障害者手帳の種類(平成18年度)

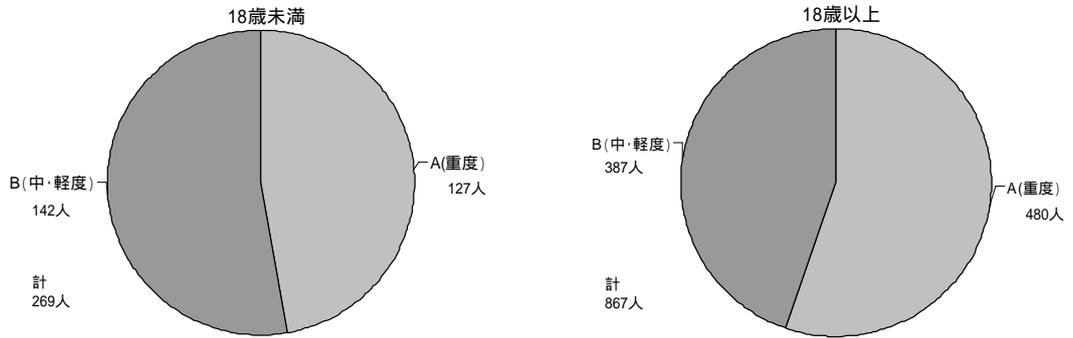


資料：障害福祉課

療育手帳の等級(平成 18 年度)

療育手帳の等級は、18 歳未満では重度障害者の方が少なく、18 歳以上では重度障害者の方が少し多い。

図表 1-25 療育手帳の等級(平成 18 年度)

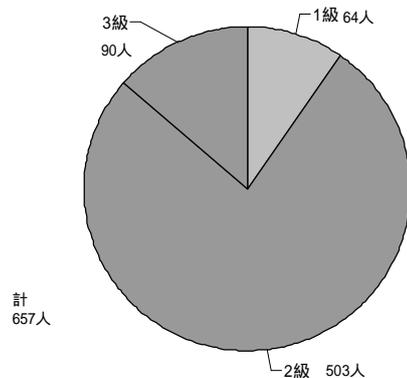


資料：障害福祉課

精神障害者保健福祉手帳の等級(平成 18 年度)

精神障害者保健福祉手帳の等級は、2 級が全体の 76.6%を占めている。

図表 1-26 精神障害者保健福祉手帳の等級(平成 18 年度)



資料：障害福祉課

通院医療費公費負担承認者の推移

通院医療費公費負担承認者数は、平成 17 年度現在、1,666 人となっており、平成 14 年度以降増加の傾向にあり、毎年 100 人程度増加している。

図表 1-27 通院医療費公費負担承認者数の推移

	通院医療費公費負担承認者(人)
平成14年度	1,327
平成15年度	1,422
平成16年度	1,528
平成17年度	1,666

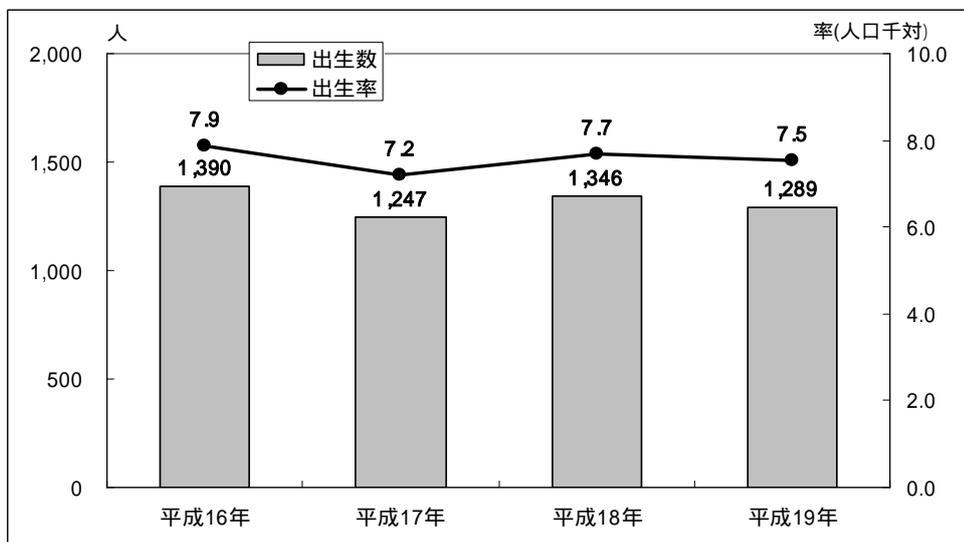
注)各年度末(資料データを年度単位に再編)
資料：障害福祉課(「障害者計画・障害福祉計画(平成 19 年 3 月)」より)

1-2-3 子どもの状況

出生数・出生率の推移

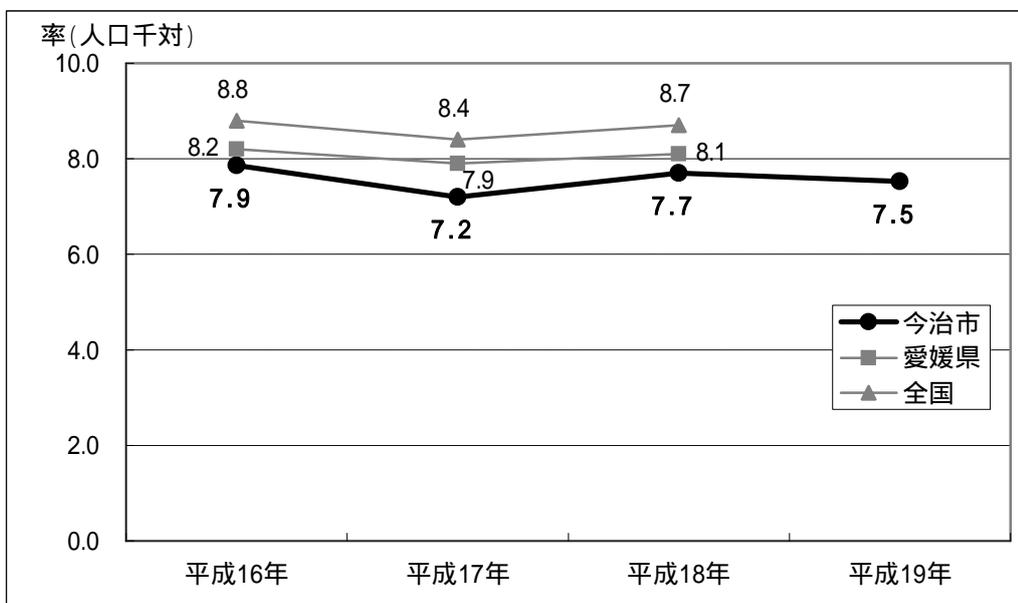
本市の平成19年の出生数は1,289人で、普通出生率は7.5となっている。平成18年では7.7で全国と比較すると、本市が約1ポイント低く、愛媛県との比較でも0.4ポイント低い。

図表 1-28 出生数及び出生率の推移



資料：平成16年～18年は今治保健所ホームページ（平成17年は国勢調査人口、その他は県統計課推計人口より算出、いずれも10月1日現在）、平成19年については出生数を「今治市の統計」（市民課）より、人口を県統計課推計人口（10月1日現在）より算出

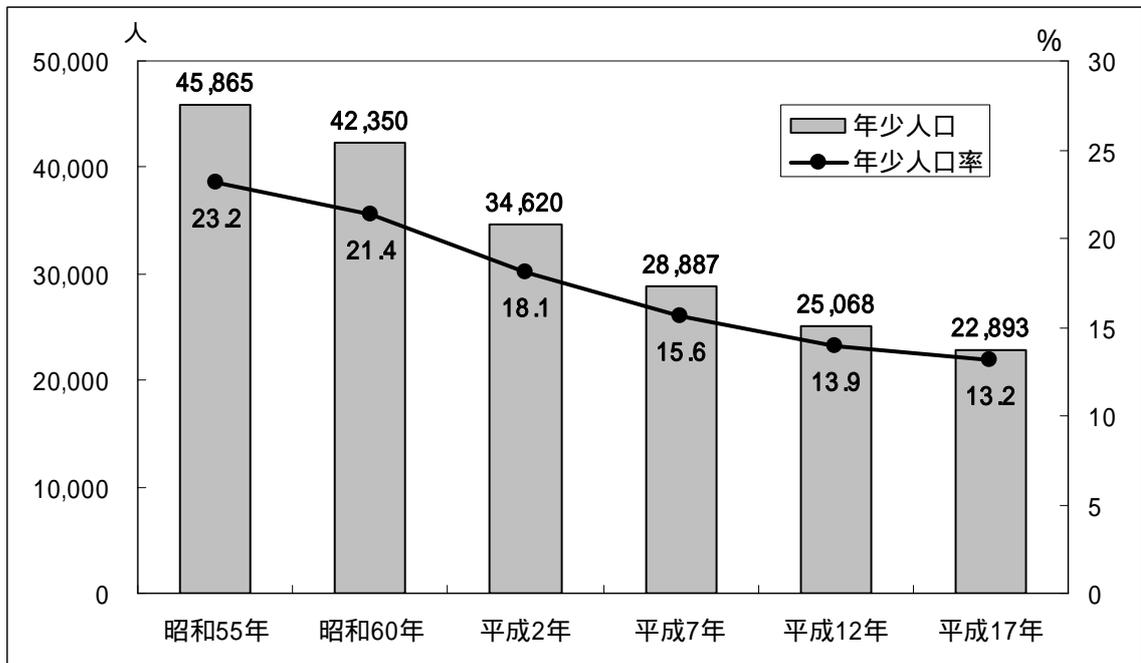
図表 1-29 出生率の比較（本市、愛媛県、全国）



年少人口（0～14歳）の推移

本市の0～14歳までの年少人口は、平成17年の国勢調査では22,893人で、人口比13.2%となっている。年少人口は、昭和55年以降一貫して減少傾向にある。

図表 1-30 年少人口及び年少人口率の推移

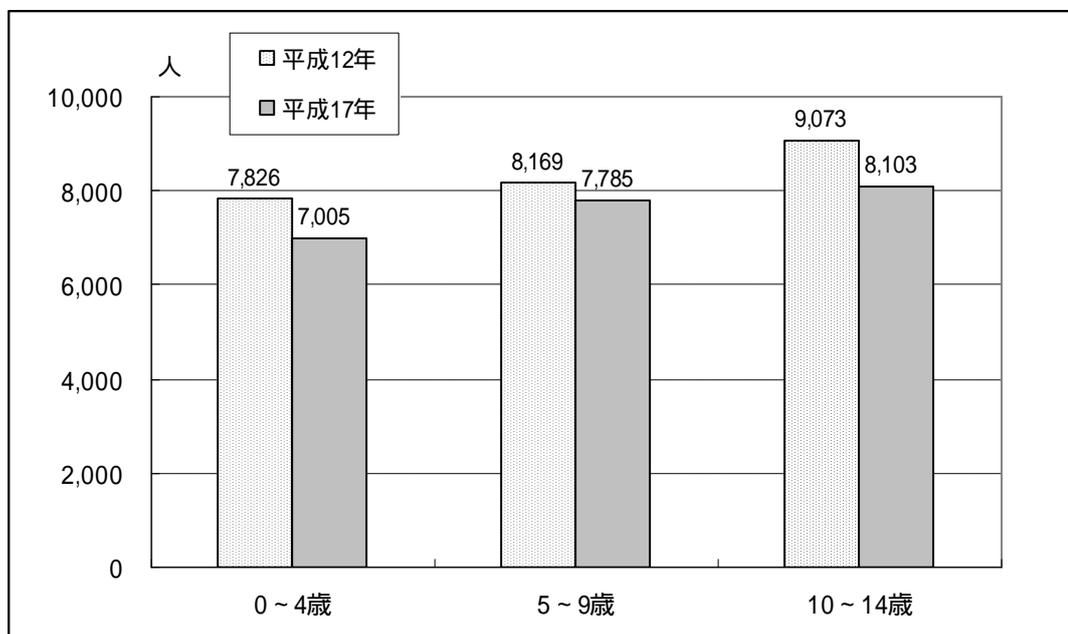


資料：国勢調査

5歳階級別年少人口の推移

年少人口を5歳階級に分類し、平成12年と17年を比較すると年齢が低いほど人口が少なく0～4歳と10～14歳は5年間で約1割減少している。

図表 1-31 5歳階級別年少人口の推移



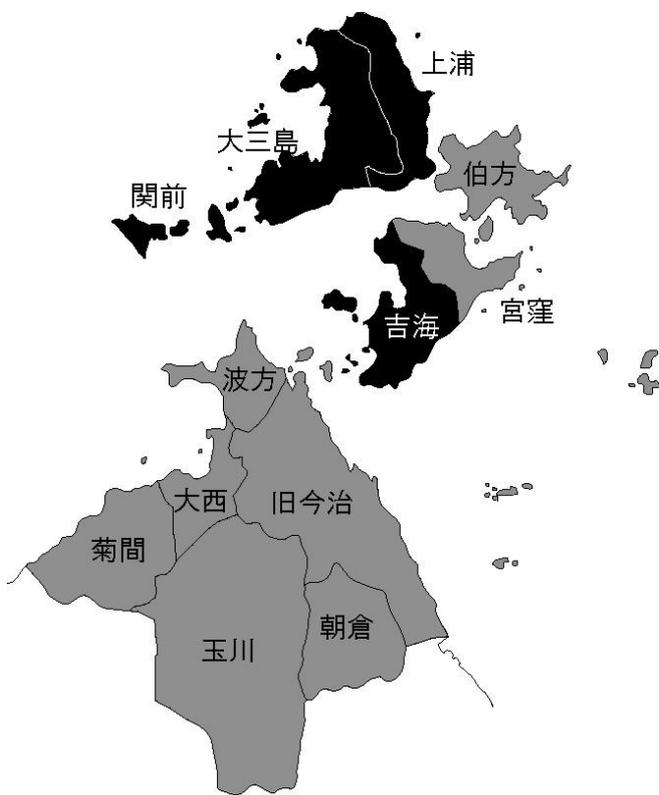
資料：国勢調査

地区別年少人口数及び年少人口率

平成17年の合併前の旧市町村別年少人口率は、旧越智郡島しょ部の年少人口比率が低く、旧吉海町、旧上浦町、旧大三島町および旧関前村では10%以下となっている。特に旧関前村では、14歳以下の人口が36人と少なく、年少人口の比率も5.3%である。

図表 1-32 地区別年少人口数及び年少人口率

	年少人口(人)	年少人口率(%)
旧今治市	15,954	13.8
朝倉村	619	12.9
玉川町	702	12.4
波方町	1,184	12.6
大西町	1,185	13.6
菊間町	835	11.7
吉海町	432	9.8
宮窪町	450	13.3
伯方町	901	12.3
上浦町	314	9.3
大三島町	281	7.5
関前村	36	5.3
計	22,893	13.2



年少人口率 (%)

- 10.0以下
- 10.0~15.0未満
- 15.0以上

資料：国勢調査

保育所の状況

本市の保育所数は、平成20年4月現在公立31箇所、私立が10箇所であり、定員は3,305人となっている。保育所ごとの入所年齢及び利用可能サービスは以下の表の通りである。

図表 1-33 保育所の状況

平成20年4月現在

	保育所名	定員	入所年齢		利用可能サービス				
	私立(私)	人	何歳から	何歳まで	延長	一時	障害児	土曜午後	
旧今治市	立花	100	生後90日	就学前		×			
	鳥生	120	生後90日	就学前		×			
	常盤	150	生後90日	就学前		×			
	城東	150	生後90日	就学前					
	別宮	200	生後90日	就学前		×			
	波止浜	100	生後90日	就学前		×			
	乃万	100	生後90日	就学前					
	日高	120	生後90日	就学前		×			
	清水	100	生後90日	就学前					
	富田	130	生後90日	就学前		×			
	桜井	100	生後90日	就学前		×			
	若葉(私)	90	生後90日	就学前					
	志々満(私)	90	生後90日	就学前					
	今治中央乳児(私)	60	生後57日	満2歳		×			
	今治北乳児(私)	90	生後57日	満2歳					
	白鳩(私)	60	生後90日	就学前					
今治虎岳(私)	50	6ヶ月	就学前						
小計		1,810							
旧越智郡陸地部	朝倉村	龍門(私)	45	生後57日	就学前		×		
		朝倉(私)	90	生後57日	就学前		×		
	玉川町	日の出	45	満1歳	就学前	×	×		×
		九和	90	満1歳	就学前	×	×		×
	波方町	樋口	90	8ヶ月	就学前		×		
		波方	60	8ヶ月	就学前	×	×		
	小部	小部	60	8ヶ月	就学前	×	×		
		大井(私)	120	生後57日	就学前		×		
	大西町	小西(私)	90	生後57日	就学前		×		
		亀岡	60	8ヶ月	就学前	×	×		×
菊間町	菊間	120	8ヶ月	就学前	×			×	
	小計		870						
旧越智郡島しょ部	吉海町	吉海	90	8ヶ月	就学前	×			×
		吉海南	45	満1歳	就学前	×	×		×
	宮窪町	宮窪	90	満1歳	就学前	×	×		×
	伯方町	伊方	30	満1歳	就学前	×	×		×
		北浦	30	満1歳	就学前	×	×		×
		伯方	90	10ヶ月	就学前	×	×		×
	有津	有津	45	満1歳	就学前	×	×		×
		瀬戸	30	満1歳	就学前	×	×		×
		井口	45	満1歳	就学前	×	×		×
	盛	盛	20	満1歳	就学前	×	×		×
		宮浦	60	6ヶ月	就学前	×	×		×
	大三島町	岡山	20	7ヶ月	就学前	×	×		×
		関前村	岡村	30	満1歳	就学前	×	×	
小計		625							
合計		3,305							

資料：市ホームページ

小学校および児童数

本市の小学校は、平成20年現在30校であり、児童数は9,166人となっている。地区別に見ると旧今治市内に16校、6,380人、旧越智郡陸地部に8校、1,845人、旧越智郡島しょ部に6校、941人となっている。どの地区も低学年になるほど児童数が少ない傾向にある。また、放課後児童クラブが旧今治市内を中心に23校で運営されている。

図表 1-34 小学校の状況

(平成20年5月1日現在) 単位:人

		学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
旧今治市		今治	23	18	7	25	16	20	109
		美須賀	14	17	10	19	9	14	83
		日吉	13	22	22	25	25	31	138
		別宮	43	53	54	54	54	63	321
		常盤	104	127	103	111	114	122	681
		近見	59	54	58	61	42	53	327
		立花	78	79	81	86	87	88	499
		鳥生	93	91	84	103	90	76	537
		城東	36	40	41	46	52	40	255
		桜井	96	102	75	93	95	85	546
		国分	53	44	53	50	69	53	322
		富田	115	125	111	95	107	100	653
		清水	57	78	63	80	52	74	404
		日高	118	105	100	105	91	106	625
		乃万	68	75	79	82	83	88	475
		波止浜	66	64	62	66	71	76	405
	小計	1,036	1,094	1,003	1,101	1,057	1,089	6,380	
旧越智郡陸地部	朝倉村	上朝	8	10	6	18	16	23	81
		下朝	22	23	25	29	33	43	175
	玉川町	鴨部	16	7	25	18	16	25	107
		九和	41	25	36	38	37	33	210
	波方町	波方	69	73	69	89	81	77	458
	大西町	大西	72	86	86	82	72	80	478
	菊間町	亀岡	14	17	19	20	15	24	109
		菊間	36	38	35	38	35	45	227
	小計	278	279	301	332	305	350	1,845	
旧越智郡島しょ部	吉海町	吉海	33	29	23	35	29	28	177
	宮窪町	宮窪	22	23	29	28	31	27	160
	伯方町	伯方	37	66	63	64	56	81	367
	上浦町	上浦	19	14	20	15	28	20	116
	大三島町	大三島	24	22	16	14	15	17	108
	関前村	岡村	2	1	2	3	2	3	13
		小計	137	155	153	159	161	176	941
合計		1,451	1,528	1,457	1,592	1,523	1,615	9,166	

資料：市ホームページ

中学校および生徒数

本市の中学校は、平成20年現在18校であり、生徒数は4,280人となっている。地区別に見ると旧今治市内に8校、3,100人、旧越智郡陸地部に4校、645人、旧越智郡島しょ部に6校、535人となっている。

図表 1-35 中学校の状況

(平成20年5月1日現在) 単位:人

		学校名	1年	2年	3年	合計
旧今治市		美須賀	25	41	42	108
		日吉	170	174	194	538
		近見	78	70	90	238
		立花	163	161	146	470
		桜井	114	134	132	380
		南	156	149	137	442
		西	162	172	159	493
		北郷	148	139	144	431
	小計		1,016	1,040	1,044	3,100
旧越智郡陸地部	朝倉村	朝倉	36	46	57	139
	玉川町	玉川	44	34	28	106
	大西町	大西	63	78	74	215
	菊間町	菊間	58	62	65	185
	小計		201	220	224	645
旧越智郡島しょ部	吉海町	吉海	30	32	34	96
	宮窪町	宮窪	22	33	35	90
	伯方町	伯方	62	68	72	202
	上浦町	上浦	33	22	29	84
	大三島町	大三島	17	21	17	55
	関前村	関前	2	2	4	8
	小計		166	178	191	535
合計			1,383	1,438	1,459	4,280

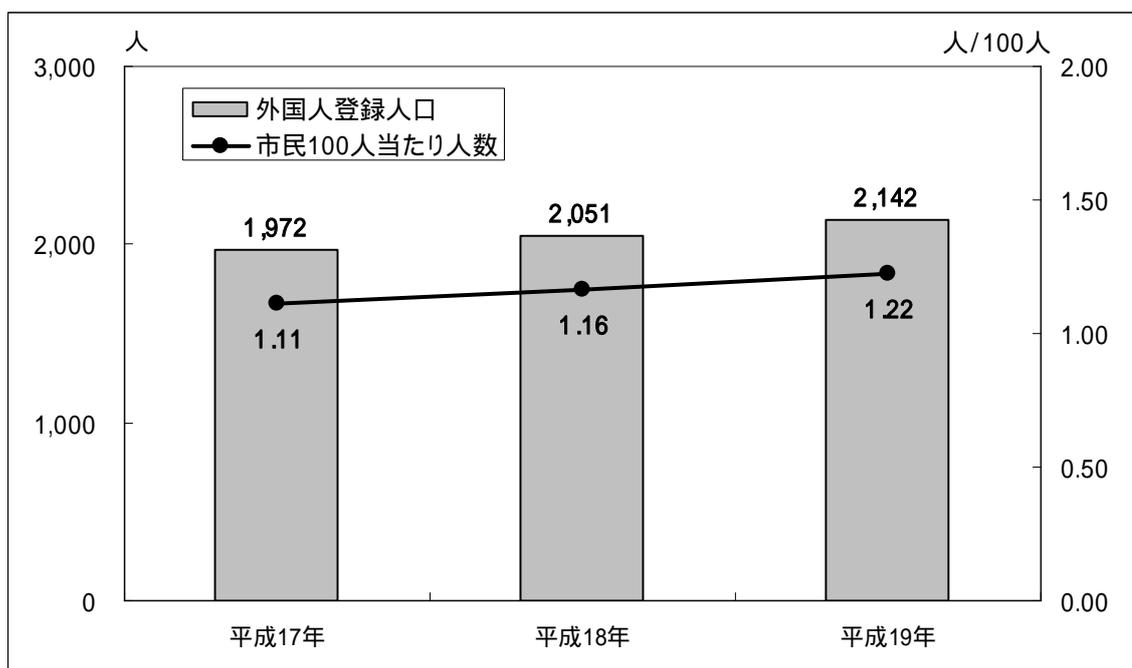
資料：市ホームページ

1-2-4 外国人の状況

外国人登録人口の推移

本市の外国人登録人口は、平成19年現在2,142人で、人口100人当たり1.22人となっている。本市の場合は造船業やタオル産業が盛況であることから、外国人の研修労働者等が多くなっているものと思われる。国籍別には、中国国籍が約8割を占めている。

図表 1-36 外国人登録人口及び市民100人当たり人数の推移



注)「市民100人当たり人数」は住民基本台帳人口(各年末現在)100人当たりで算出。
資料:市民課(各年末現在)

図表 1-37 国籍別外国人登録人口の推移

	単位:人		
	平成17年	平成18年	平成19年
中国	1,542	1,603	1,702
朝鮮・韓国	104	103	96
フィリピン	137	144	146
ブラジル	77	80	78
インドネシア	23	28	23
米国	14	20	20
英国	10	9	10
スペイン	-	-	-
その他(無国籍を含む)	65	64	67
総数	1,972	2,051	2,142

1-2-5 生活保護の状況

生活保護の推移

本市の生活保護世帯数は、平成19年度は1,136世帯、保護率8.5‰(千分率)で、平成17年度以降同様の傾向が続いている。

図表 1-38 生活保護世帯数の推移

	実世帯数(世帯)	実人員(人)	保護費総額(千円)	保護率(‰)
平成17年度	1,141	1,501	2,523,166	8.50
平成18年度	1,131	1,463	2,464,455	8.34
平成19年度	1,136	1,477	2,339,062	8.49

注1) 保護率 = 実人員 / 年度末現在の住民登録人口 × 1,000

注2) 実世帯数、実人員は年度の月平均

資料：援護課

1-2-6 市民活動の状況

地区別自治会数の状況

自治会区分は、地区自治会が27、単位自治会が1,003となっている。その内訳は以下の表の通りである。

図表 1-39 自治会等組織の状況

地区名	単位自治会数
今治	674
美須賀	
日吉	
別宮	
常盤	
近見	
立花	
鳥生	
城東	
桜井	
国分	
富田	
清水	
日高	
乃万	
波止浜	
朝倉	
玉川	32
波方	11
大西	9
菊間	186
吉海	23
宮窪	11
伯方	5
上浦	6
大三島	9
関前	20
計	1,003

資料：生活交通課（平成20年4月1日現在）

地区別民生委員・児童委員数

本市の民生委員・児童委員は、27地区に360人が委嘱されており、その内、主任児童委員は53人である。平成19年度の相談・支援延件数は14,353件である。

図表 1-40 地区別民生委員・児童委員及び主任児童委員定数

地区名	民生委員・児童委員定数	主任児童委員定数
今治	10	2
美須賀	9	2
日吉	12	2
別宮	13	2
常盤	20	2
近見	15	2
立花	14	2
鳥生	11	2
城東	7	2
桜井	18	2
国分	8	2
富田	14	2
清水	11	2
日高	10	2
乃万	11	2
波止浜	12	2
朝倉	11	2
玉川	16	2
波方	18	2
大西	14	2
菊間	20	2
吉海	18	2
宮窪	12	2
伯方	19	2
上浦	13	2
大三島	18	2
関前	6	1
計	360	53

図表 1-41 民生委員・児童委員の相談・支援延件数と活動状況(平成19年度)

内容	平成19年度延件数
相談・支援件数	14,353
その他の活動 (調査・実態把握・証明 事務・研修など)	42,093
訪問回数	77,772
連絡回数 (委員相互・関係機関)	23,107
活動日数	56,955

資料：福祉総務課（平成20年4月1日現在）

社会福祉協議会の組織

本市の社会福祉協議会の組織は、総務福祉部、地域福祉部および介護事業部の3部組織になっており、合併前の旧市町村に1箇所ずつ12支部を設置し、介護に関する事業拠点10箇所で運営されている。

図表 1-42 社会福祉協議会の組織

部名	支部(課)名	係, サービスセンター等	
総務福祉部	総務福祉課	総務係	
		財務係	
地域福祉部	地域福祉課	ふれあい福祉係 相談援助係	
	今治支部		
	朝倉支部		
	玉川支部		
	波方支部		
	大西支部		
	菊間支部		
	吉海支部		
	宮窪支部		
	伯方支部		
	上浦支部		
	大三島支部		
	関前支部		
介護事業部	居宅介護課 (今治事業所)	今治市社協介護サービスセンター ・訪問入浴介護事業 ・デイサービスセンター愛らんど今治 ・福祉用具販売貸与事業 今治市社協介護支援センター	
	訪問介護課 (玉川事業所)	今治市社協介護サービスセンター玉川 (訪問介護事業所)	
	朝倉事業所	今治市社協デイサービスセンター朝倉	
	波方事業所	今治市社協デイサービスセンター波方	
	菊間事業所	今治市社協デイサービスセンター菊間	
	大島事業所	今治市社協介護サービスセンター大島 ・デイサービスセンター大島 ・訪問介護事業所(居宅介護事業所)	
	伯方事業所	今治市社協介護サービスセンター伯方 ・デイサービスセンター伯方	
	上浦事業所	今治市社協デイサービスセンター上浦	
	大三島事業所	大三島事業所	今治市社協介護サービスセンター大三島 ・デイサービスセンター大三島
			今治市社協グループホームゆいの家
今治市社協グループホームゆいの里			
関前事業所	今治市社協デイサービスセンター関前		

平成20年4月現在

図表 1-43 社会福祉協議会業務一覧

大項目	活動内容		
	中項目	小項目	
地域の福祉活動	ふれあい福祉センター (校区社会福祉協議会)	今治市内校区社会福祉協議会における「小地域福祉活動」の支援 今治市内校区社会福祉協議会における主な小地域福祉活動	ふれあい型会食会 ふれあい型配食サービス 小地域ネットワーク活動 ふれあい電話相談 ふれあい訪問相談 ミニディサービス 地域別サロン活動 福祉座談会 校区ボランティアスクール 地域ボランティアの発掘および育成組織化 三世代交流活動 環境美化運動 校区福祉フェスティバル
	生活福祉資金貸付事業	一般資金	更生資金 福祉資金 住宅資金 修学資金 療養・介護資金 災害援護資金 離職者支援資金
	今治市心配事相談所	具体的な相談事例	消費者保護問題 悪徳商法への対処相談 消費者金融問題 自己破産等の相談 権利擁護相談 成年後見制度ならびに任意後見制度に関する相談 各種福祉問題 一般的な悩みや相談
	在宅介護支援センター	高齢者に関する総合相談窓口	在宅介護や福祉全般に関する相談
	福祉サービス利用援助センター	福祉サービス利用援助事業	判断能力に不安のある方が安心して自立した生活を送れるようにお手伝いする事業
	障害者生活支援センター	介護相談・福祉サービスの利用申請援助や当事者活動の支援等	障害にかかわる生活相談 福祉サービスの利用相談 情報の提供 ピア・カウセリング いきいき生活探検プログラム 講座・集いの開催 当事者グループの活動について 当事者からの便り
	ボランティアセンター	ボランティア受給調整 各種ボランティア講座	
	体験学習センター	小中高校福祉体験学習協力事業	体験学習 ジュニアシンポ ジュニアサポーター活動
	子育て支援事業	講演会	
		子育てサポーター養成	保育サポートボランティア入門講座・健常児編 (保育サービス講習会)
		子育て支援講座	
		育児サロンの開催、支援	
		転勤族ウェルカムパーティ	
	手話通訳者等派遣事業	派遣調節(派遣内容)	医療・保険
			職業
			住宅
			教育
			育児
			冠婚葬祭
			教養
警察・司法			
大会・会議・行事			
公的機関			
その他(上記以外で市が特に必要と認めたもの)			
通訳研修			
ライブラリー			
身体障害者奉仕員養成事業	養成講座紹介、事業のご案内、講座開催	手話/初中上級講座 要約書記/手書きパソコン前期後期	
介護サービス事業	通所介護(デイサービスセンター)	デイサービスセンター・市内9ヶ所	
	居宅介護支援	市内・2ヶ所	
	訪問介護(ヘルパー派遣)	市内・2ヶ所	
	訪問入浴介護	訪問入浴センター	
	福祉用具貸与・販売	福祉用具レンタルセンター	
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	市内・2ヶ所	

ボランティア等の活動状況

登録ボランティア数は個人、団体とも増加傾向にあり、平成19年度で個人127人、99団体である。

平成20年7月現在、本市の市民まちづくり推進課で把握されているNPO等市民活動団体は、320団体であり、そのうち福祉活動に関する団体が最も多く（125団体）、次にまちづくり活動（54団体）、文化・芸術活動（31団体）、青少年の育成（28団体）の順となっている。

図表 1-44 登録ボランティア数の推移

(1) 登録ボランティアの状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
個人	87	88	110	127
登録団体	90	88	97	99

図表 1-45 活動分野別 NPO 等市民活動団体数

(2) NPO等市民活動団体の状況

活動分野	団体数
	H.20.7.1
福祉活動	125
まちづくり活動	54
青少年の育成	28
生活環境美化の活動	17
文化・芸術活動	31
国際交流活動	8
健康づくり	16
教育支援	6
その他	35
合計	320

注)平成20年7月1日現在、市民まちづくり推進課で把握している団体数である。

資料：市民まちづくり推進課（平成20年7月1日現在）

1-2-7 福祉関連施設の立地状況

今治市の福祉関連施設の立地状況等は、以下のとおりである。

図表 1-46 福祉関連施設数と情報提供・相談機能

施設の種類	施設数				情報提供・相談機能			
	全体	旧今治市	旧越智郡 陸地部	旧越智郡 島しょ部	高齢者	障害者	母子・子育て	その他
高齢者	特別養護老人ホーム	13	5	5	3			
	養護老人ホーム	4	2	1	1			
	軽費老人ホーム	9	4	5	0			
	高齢者生活福祉センター	1	0	0	1			
	有料老人ホーム	5	3	1	1			
	グループリビング	1	0	1	0			
	グループホーム	22	12	5	5			
	サービス施設	8	1	2	5			
	老人保健施設(介護老人保健施設)	11	8	2	1			
	介護療養型医療施設	10	9	1	0			
	老人福祉センター	7	0	5	2			
	老人憩いの家(老人ふれあいの家)	20	1	3	16			
	在宅介護支援センター	20	6	8	6			
	地域包括支援センター	3	1	1	1	総合		
老人農園	12	12	0	0				
障害者	知的障害児通園施設	1	1	0	0			
	障害児通園(サービス)事業施設	1	1	0	0			
	重症心身障害児通園事業	1	1	0	0			
	障害者 小規模作業所	6	3	2	1			
	今治市障害者生活支援センター	1	1	0	0			
	障害者地域活動支援センター	5	4	1	0			
	相談支援センター	3	3	0	0			
	障害者文化体育施設	1	1	0	0			
	身体障害者 入所更生施設(県内0)	0	0	0	0			
	身体障害者 入所授産施設(県内2)	0	0	0	0			
	身体障害者 通所授産施設(県内5)	1	0	1	0			
	知的障害者 入所更生施設(県内26)	2	2	0	0			
	知的障害者 通所更生施設(県内5)	0	0	0	0			
	知的障害者 入所授産施設(県内3)	0	0	0	0			
	知的障害者 通所授産施設(県内14)	2	2	0	0			
	知的障害者 通所療(県内2)	0	0	0	0			
	身体障害者 療養入所施設(県内9)	1	1	0	0			
	身体障害者 療養通所施設(県内1)	0	0	0	0			
	共同生活介護(ケアホーム)	4	4	0	0			
	共同生活援助(グループホーム)	12	11	1	0			
	短期入所	4	4	0	0			
	自立訓練(機能訓練)	1	1	0	0			
	就労移行支援	1	1	0	0			
	施設入所支援(県内2)	0	0	0	0			
生活介護	2	2	0	0				
就労継続支援(A型)	1	1	0	0				
精神障害者小規模通所授産施設	1	1	0	0				
精神障害者生活訓練施設	1	1	0	0				
児童	保育所	41	17	11	13			
	認可外保育所	8	8	0	0			
	幼稚園	19	14	3	2			
	放課後児童クラブ	24	16	6	2			
	児童館	9	2	6	1			
ファミリーサポートセンター	1	1	0	0				
その他	母子生活支援施設	1	1	0	0			
	総合福祉センター	1	1	0	0			
	保健センター	8	1	2	5			
	隣保館	3	0	2	1			
公民館、公民館類似施設	43	17	10	16				

資料：市ホームページ（平成20年4月現在）

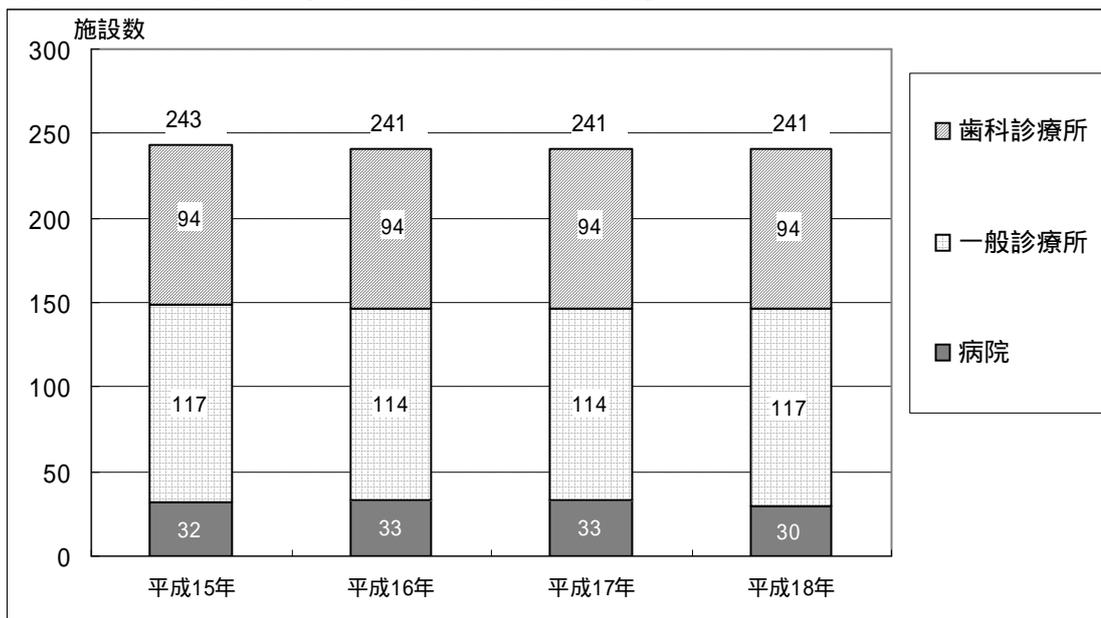
1-2-8 医療関係機関の状況

施設数（病院、診療所、歯科診療所数）と施設率

本市の病院数は平成18年で病院30施設、一般診療所117施設、歯科診療所94施設で、あわせて241施設である。

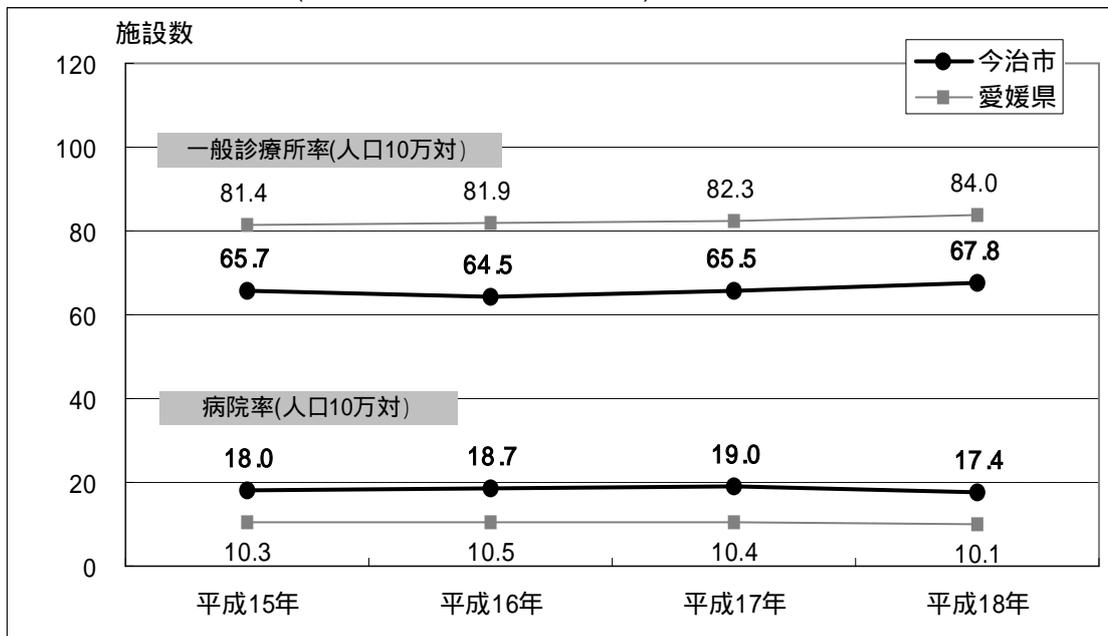
施設率を見ると、人口10万人に対する施設数について病院については愛媛県を上回るものの、一般診療所では下回っている。

図表 1-47 医療施設数（病院・診療所・歯科診療所）



資料：県保健統計年報

図表 1-48 医療施設率(人口10万対、病院・診療所)

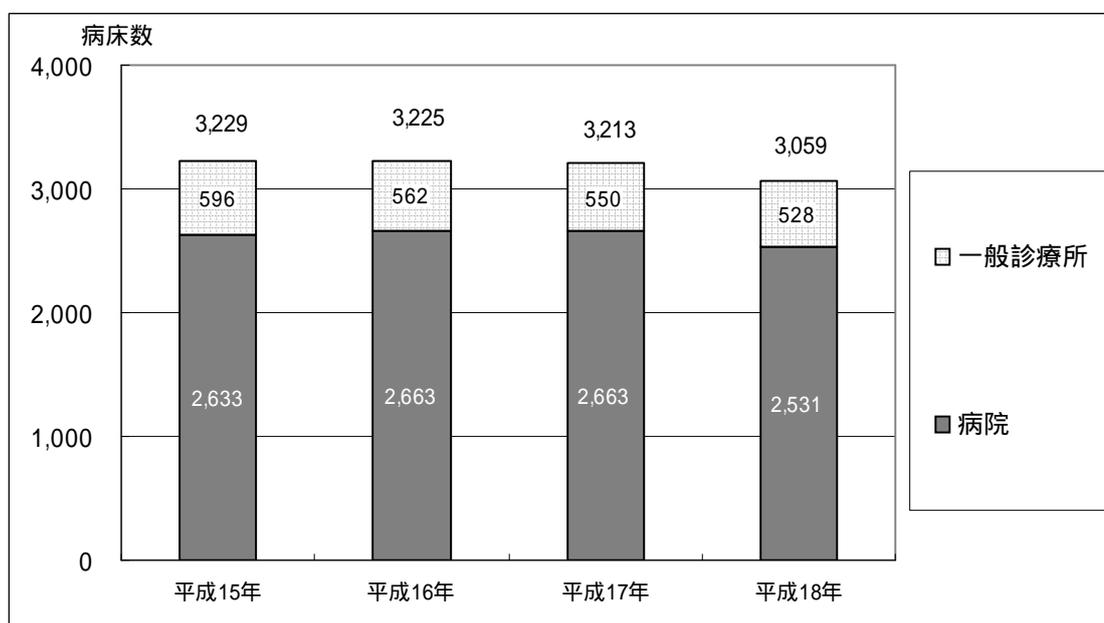


資料：県保健統計年報

病床数（病院、診療所）

病床数は平成 18 年で病院 2,531 床、一般診療所 528 床で、あわせて 3,059 床である。平成 15 年から平成 18 年にかけて一般診療所の病床数が減少している。また平成 17 年から平成 18 年にかけて病院の病床数も減少している。

図表 1-49 病床数(病院・診療所)



資料：県保健統計年報

1-2-9 地域福祉関連の行政組織と主な業務内容等

部	課名	主な業務	生活課題等の相談機能	相談場所
健康福祉部	保険年金課	国民健康保険、国民年金、老人保険、重度心身障害者・母子家庭・乳幼児の医療費助成	一般年金相談、来所、電話相談。	保険年金課窓口
	健康推進課	健康診査・特定健診、在宅難病患者支援、精神保健福祉、栄養指導、予防接種・献血、島しょ診療所の施設管理	老人・子育て・思春期・心の相談	保健センター 健康推進課窓口(今治市中央保健センター) 各支所の健康推進課
	福祉総務課	福祉の総合調整・調査研究、民生委員・主任児童委員、戦傷病者・戦没者遺族の援護、福祉センター	民生委員・児童委員との連携、戦没者等の遺族に関する相談	民生児童委員360名 主任児童委員53名
	高齢介護課	介護保険、養護老人ホームへの入所、老人クラブ、高齢者への在宅サービス、老人福祉センター、包括支援センター	福祉サービスだけでなく日常生活上の様々な相談 介護保険申請・支給に関する苦情・相談 初期段階での相談及び継続的な相談・支援、サービス提供機関や専門相談機関への紹介、継続支援のためのモニタリング。	地域包括支援センター 在宅介護支援センター 高齢介護課窓口 心配事相談所(今治市社会福祉協議会地域福祉課、各福祉センター、公民館等)
	障害福祉課	障害者福祉、障害者福祉団体、障害者福祉センター、サン・アビリティーズ今治、知的障害児通園施設・障害児通園(ディサービス)事業施設、障害者地域活動支援センターときめき	福祉サービスや権利擁護の利用に関する相談等生活上の悩みを解消するための相談を実施 障害者の職業相談	今治市障害者生活支援センター 相談支援センター今治育成園 今治市障害者地域活動支援センターときめき 障害児通園施設ひよこ園 障害者文化体育施設サン・アビリティーズ今治
	こども福祉課	保育所、母子生活支援施設、各種児童手当	母子の自立した生活を支援するための生活全般にわたる相談	各保育所 子ども福祉課窓口 母子生活支援施設
	子育て支援課	子育て支援、児童の健全育成、児童館、放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、つどいの広場	子育てや発達、虐待などに関する相談 虐待や障害等に関する相談	子育て支援課窓口 今治ファミリーサポートセンター 地域子育て支援センター つどいの広場 市内児童館
	援護課	生活保護、行旅病人、行旅死亡人	生活保護申請の相談	援護課窓口
	総合支所11カ所 健康福祉課、住民福祉課	健康推進課、福祉総務課、障害福祉課等の健康福祉部の業務内容に関すること	本庁各課で担当する各種相談	各支所 担当課窓口
	企画振興部	市民まちづくり推進課 地域振興課	市民活動の推進、男女共同参画の推進、市民との協働、その他 地域審議会、離島・過疎振興、離島交通・バス交通・渡船	婦人諸問題相談、ドメスティックバイオレンス相談
市民環境部	生活交通課	自治会、広報の配布、防犯協会、各地区住民センター、市民の安全安心対策、市民相談、人権擁護、その他	市民相談(法律相談等) 人権擁護に関すること	市民相談室 生活交通課窓口
消防本部	防災対策課	地域防災計画、防災対策、消防団、自主防災組織の育成・指導、その他		
教育委員会	社会教育課	生涯学習、各公民館の運営管理、同和教育、青少年センター、その他	いじめ・不登校・非行・家庭生活など青少年に関する悩み相談(青少年センター)	青少年センター

資料：福祉総務課

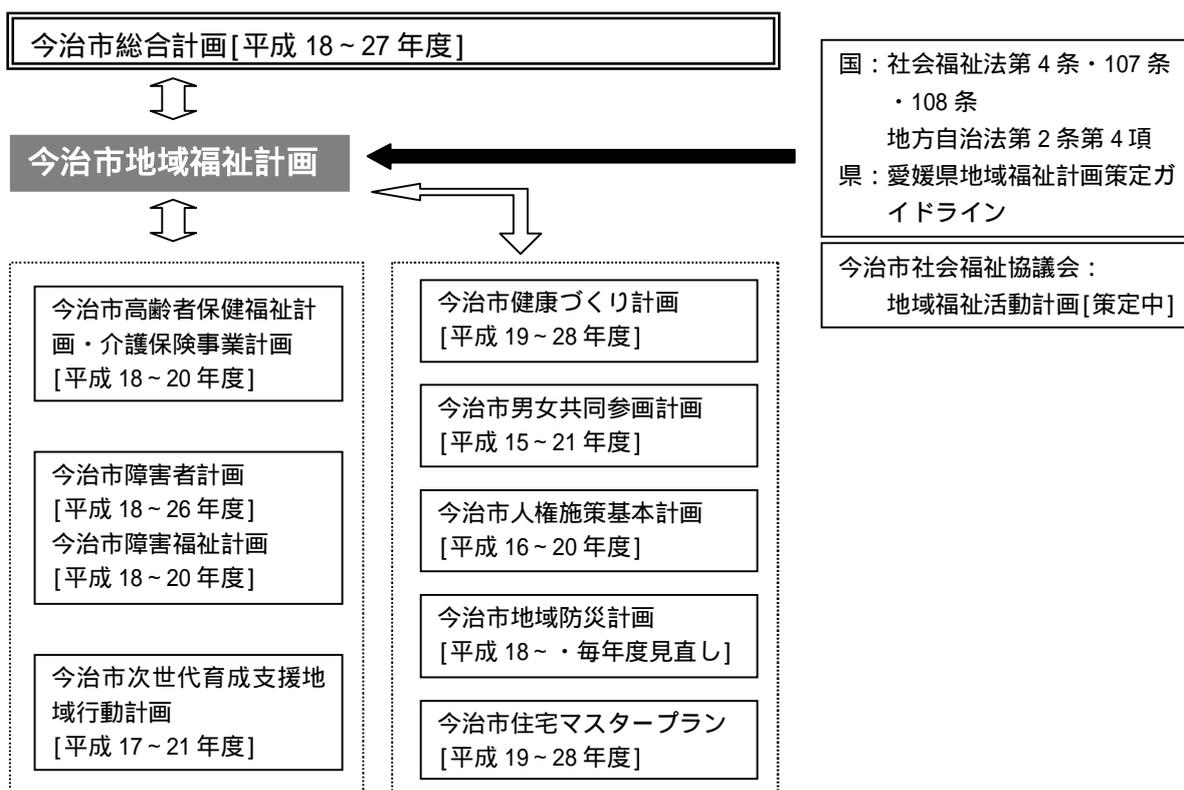
図表 1-50 主な相談窓口・件数等調査表(平成 19 年度)

課名	相談事業名	相談内容	件数(H20・3・31)
保険年金課	年金相談	一般年金相談。来所、電話相談。	4,369
健康推進課	健康相談	高齢者・子育て・思春期・心の相談	3,835
福祉総務課	民生委員・児童委員訪問活動	高齢者・子ども・障害者などの福祉サービスだけでなく生活全般に関する相談・支援	14,353
高齢介護課	心配ごと相談	福祉サービスだけでなく日常生活上の様々な相談	650
	愛媛県下各市町介護保険苦情・相談	介護保険申請・受給に関する苦情・相談	519
	包括的支援事業における「総合相談・実態把握」	初期段階での相談及び継続的な相談・支援、サービス提供機関や専門相談機関への紹介、継続支援のためのモニタリング。	24,247
障害福祉課	今治市障害者生活支援センター(主として身体障害)	福祉サービスや権利擁護の利用に関する相談等生活上の悩みを解消するための相談を実施	3,617
	相談支援センター 今治育成園(主として知的障害)		642
	今治市障害者地域活動支援センター ときめき(主として精神障害)		2,069
こども福祉課	母子自立支援員相談	母子の自立した生活を支援するための生活全般にわたる相談	926
子育て支援課	子どもと家庭の相談	子育てや発達、虐待などに関する相談	1,107
援護課	生活保護の相談	生活保護申請の相談	349

資料：福祉総務課

1-3 上位・関連計画

「今治市地域福祉計画」は社会福祉法、地方自治法及び愛媛県地域福祉計画策定ガイドラインに従い策定されるもので、今治市総合計画に基づいた計画である。また今治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、今治市障害者計画、今治市次世代育成支援地域行動計画の上位計画となるものであり、今治市健康づくり計画、今治市男女共同参画計画、今治市人権施策基本計画、今治市地域防災計画、今治市住宅マスタープランと関連する計画となる。



1-3-1 今治市総合計画

地域資源の活用と地域を支える人材の育成により地域力を高め、今治市を持続的に発展させ、ゆとりと彩りのあるまちづくりをみんなで実現することを将来像として設定されており、施策の展開方向の柱に、次代を担う人材育成のための子育てや教育の支援、誰もが安心して安全に健康で快適に暮らせる地域社会の構築のための地域福祉の向上、保健・医療の充実、防災体制の充実等が示されている。

【今治市総合計画】 (平成18年12月)

期間 基本構想
平成18年12月20日～
平成28年3月31日

[今治市の将来像]

ゆとり彩りものづくり みんなで奏でる **海響都市 いまばり**

施策の大綱 産業振興と交流が響き合う海の都のまちづくり

施策の大綱 次代を担う人材育成を行い自己実現が可能なまちづくり

(抜粋)

- 1 子どもが真ん中の個性豊かな地域社会の形成
(1) 子どもを中心とした豊かな人間性を育むまちづくり

施策の大綱 地域特性を活かしてみんなで創る多彩で魅力的なまちづくり

(抜粋)

- 1 健康で安心して安全に暮らせる地域社会の形成
(1) 安心して安全に暮らせるまちづくり
(2) 健康で快適に暮らせるまちづくり

1-3-2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

新予防給付・地域密着型サービスの展開を勘案した基本方針を目標に推進し、高齢者が身近な地域で安心して健康に暮らせる施策を進め、市民一人ひとりがおもいやりの心で支え合い、地域福祉活動を積極的に進める今治市を目指すとしている。

【高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画】 (第3期平成18年3月)

期間
平成18年度～20年度

[将来像]

おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち

基本方針

- 地域ケア体制の整備充実及び地域福祉活動の推進
- ～協働で支え合う地域社会を目指して～
- 地域とともに歩む総合福祉サービスの推進
- ～高齢者が積極的に社会参加ができる地域社会を目指して～
- 生涯健康づくりの推進
- ～誰もが健康で過ごせる地域社会を目指して～
- 予防重視型の介護サービスの推進
- ～介護予防・地域で支え合う介護保険を目指して～

1-3-3 今治市障害者計画・障害福祉計画

障害の有無にかかわらず、市民の誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指すとしている。

**【今治市障害者計画・
障害福祉計画】**
(平成19年3月)

期間

障害者計画:
平成18年度～26年度
障害福祉計画:
(第1期)平成18年度～20年度
(第2期)平成21年度～23年度
(第3期)平成24年度～26年度

[基本理念]

みんなで奏で 快適に暮らせるまちづくり
～住みなれた いまばりで 暮らせるまちへ～

基本目標

- (1) 障害者の自立の確立
- (2) 社会参加の促進
- (3) 障害の重度化・多様化、障害者の高齢化への対応
- (4) 障害福祉サービスの充実
- (5) 障害者福祉施策の推進
- (6) 障害者にやさしい健康・福祉のまち

1-3-4 今治市次世代育成支援地域行動計画

基本的な考え方を8つの視点で整理し、目指す方向を設定して、子育て家庭や子ども自身を支えるさまざまなサービスの充実はもとより、市民の誰もが結婚や出産、仕事に楽しみや希望を感じながら安心して生活できる豊かな地域社会の構築や家庭における子育て力、教育力を高めるための親の成長支援、次代の親となる世代への教育など、子育てを社会全体で支える環境づくりを目指すとしている。

**【今治市次世代育成支援
地域行動計画】**
(平成17年3月)

期間

平成17年度～21年度

[計画が目指す方向]

うちの子 よその子 みんなの子 子育て支援の都市^{まち} いまばり

[視点] (基本的な考え方)

- 子どもの視点
- 次代の親づくりという視点
- サービス利用者の視点
- 社会全体による支援の視点
- すべての子どもと家庭への支援の視点
- 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- サービスの質の視点
- 地域特性の視点

基本目標

- 目標1 すべての子育て家庭を支援する
- 目標2 働きながら子育てをする人を支援する
- 目標3 学習と育ちを支援する
- 目標4 子どもの生活環境と安全を支援する

第2章 地域福祉に関する市民とサービス提供主体の意識と行動

2-1 地域福祉に関する市民の意識と行動

2-1-1 市民アンケート調査の概要

調査の目的

地域においてお互いに助け合い、支えあう関係を築く新たな福祉のあり方を市民と共に考えていく基礎資料とするため、市民に対して日常生活の困りごとや地域での助け合いなどについて実情と意見を把握する調査を実施した。

調査方法

郵送による配布・回収

調査時期

平成20年8月

調査対象

平成20年8月1日現在、18歳以上の今治市居住者を対象に無作為抽出

回収結果

配布数3,000票、回収数1,240票、回収率41.3%

調査項目

属性

- ・性別、年齢、居住地区、居住歴、家族構成

地域や生活の範囲について

- ・「地域」の認識範囲、生活範囲

福祉やサービスの利用について

- ・福祉サービス推進における行政と住民の関係
- ・福祉サービスの水準評価と充実していない福祉サービス
- ・福祉サービスに関する情報媒体
- ・行政が行う福祉サービスのありかた
- ・福祉制度・サービスの利用状況と満足度（必要量と内容）
- ・安心して福祉サービスを利用できるようにするために大切なこと

近所づきあいや生活の満足度、困りごとの対応について

- ・近所との付き合いの程度
- ・暮らしの満足度
- ・暮らしの中での困り事や不安事と相談相手
- 地域活動やボランティア活動への参加について
- ・地域活動への参加状況と参加意向
- ・ボランティア活動への参加状況と参加意向及び参加が難しい理由
- ・住民同士のつながりを深める取組や行事
- 住民同士の助け合いについて
- ・日常生活で不自由になったとき地域や近所で手伝ってほしいこと
- ・日常生活で困っている世帯にできる支援や協力内容
- ・地域における助け合いを活発にするために必要なこと
- 災害・防災について
- ・災害時に一人で避難が可能か、避難支援者の有無
- ・災害時の安否確認や避難支援のための個人情報の取り扱い
- 今治市の施策について
- ・今後優先的に取り組むべき施策

集計・分析にあたって

- ・特に表記していない設問については、基本的に回答者（N 値）に占める割合を四捨五入により小数点第 1 位までの数値で示した。
- ・各設問において、全体結果、地区別及び特徴的な結果の見られる項目について性別、年齢層別、近所づきあい度別に結果を示した。
- ・地区は設問（問 3.お住まいのある地区は、次のどこですか。）の回答により、3 地域（旧今治市、旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部）に分類した。
- ・性別（問 1）、年齢層（問 2）、近所づきあい度（問 14）はそれぞれの設問により分類した。
- ・各分類別の回収数等は次の表のとおりである。

図表 2-1 市民アンケート調査の各分類別の回収数、回収率等

分類		母集団数(%)	配布数(%)	回収数(N)	回収率
全体		173,955	3,000	1240	41.3%
地区別	旧今治市	115,016(66.1)	1,995(66.5)	812	40.7%
	旧越智郡陸地部	35,867(20.6)	607(20.2)	247	40.7%
	旧越智郡島しょ部	23,072(13.3)	398(13.3)	177	44.5%
	不明			4	
性別	男性	81,510(46.9)	1,385(46.2)	517	37.3%
	女性	92,445(53.1)	1,615(53.8)	711	44.0%
	不明			12	
年齢層別	18歳～29歳	19,487(11.2)	400(13.3)	100	25.0%
	30歳～39歳	22,101(12.7)	453(15.1)	165	36.4%
	40歳～49歳	19,179(11.0)	390(13.0)	158	40.5%
	50歳～59歳	25,602(14.7)	525(17.5)	197	37.5%
	60歳～64歳	14,073(8.1)	284(9.5)	143	50.4%
	65歳～69歳	12,149(7.0)	246(8.2)	141	57.3%
	70歳～74歳	10,792(6.2)	219(7.3)	115	52.5%
	75歳以上	23,758(13.7)	483(16.1)	216	44.7%
	不明			5	
近所づきあい度	常に助け合っている			138	
	何か困ったときに助け合っている			268	
	冠婚葬祭のお手伝い			125	
	世間話をする程度			207	
	あいさつをする程度			416	
	ほとんど付き合いがない			63	
	その他・不明			23	

母集団数：年齢層別の母集団数と割合は、18歳以下を除いている。

2-1-2 市民アンケートのまとめ

【地域や生活の範囲から】

- ・ 年齢が若い人ほど生活の範囲が松山市や西条市などへ拡大の傾向。
- ・ 若い人ほど「地域」として身近な「隣近所」をイメージしにくい傾向。
- ・ 通勤通学、病院は旧今治市内が圧倒的に多いが、レジャーや買い回り品は松山市の割合も多い。
- ・ 島しょ部と陸地部は旧市町村を生活の範囲として認識する割合が最も多く、島しょ部はレジャーなどは福山市など広島県も生活範囲の一部となっている。

【福祉やサービスの利用】

- ・ 福祉サービスにおける市民の「協働」意識は高い。
- ・ 高齢化の進む島しょ部で「高齢者福祉」「低所得者対策」の充実が求められている。
- ・ 子育て世代では、「子育て支援」「母子家庭・児童福祉」の充実が求められている。
- ・ 広報紙が重要な情報ツールとなっている。高齢世代では家族・近所・友人などからの口伝えも重要。島しょ部では社会福祉協議会、民生委員・児童委員などから情報を得ているケースも多い。インターネットによる情報収集の割合は低い。
- ・ 今後の行政サービスは、個人の負担増なしで財源のやりくりによる福祉充実の意向が高い。
- ・ アンケート回答者は福祉制度・サービスを利用したことがない人が大半を占めている。
- ・ 福祉制度サービス利用者の満足度は、量、内容共に高齢者関係、障害者関係は満足度 50%未満、保育や子育て関係では 50%を超過している。いずれのサービスもどちらとも言えないと不明が多い。
- ・ 福祉サービスを利用しやすくするためには、**身近な総合相談窓口の設置**、**情報提供の充実**が重要。

【暮らしの問題・満足度】

- ・ 近所づきあいの程度は島しょ部では積極的な付き合いや助け合いの割合が高く、旧今治市域や若い世代では「あいさつをする程度」の消極的な付き合い割合が高い。
- ・ **近所づきあいが密であるほど暮らしの満足割合が高い。**
- ・ 市民全体で「健康」「生活費」「介護」についての不安が大きい。
- ・ 暮らしについて、島しょ部では「健康」「介護」「買い物・通院など」が課題
- ・ 困り事等の相談相手は家族、友人等の身近な人が大半。「近所」「専門機関(医療関係者など)」「行政の窓口」は少ない。

【地域活動への参加】

- ・ **付き合い度が高いほど地域活動、ボランティア活動への参加意向が高い。**付き合い度が高い方は特に「自治会」「運動会・祭りなどの行事」「サークル活動」などへの参加率が高い。
- ・ 地域活動への参加が地域のつながりづくりの機会となり、近所との付き合い度が高くなるともいえる。

- ・ 島しょ部では近所との付き合い度が高く（地域内での結び付きが強く）、地域活動への参加意向も高い。一方、旧今治市域では近所との付き合いが希薄（地域内での結び付きが弱い）であり、地域活動への参加意向も低い。
- ・ 参加できない理由として、**体力や健康への不安**、**時間がない**、**きっかけがない**、**人間関係が難しい**。
- ・ 地域別に見ると島しょ部では、**体力や健康への不安**が最も多く、陸地部及び旧今治市では、**体力や健康への不安**と**時間がない**が高い。

【住民同士の助け合い】

- ・ 住民同士の助け合いとして、**災害時の避難支援**、**あいさつや安否確認などの声かけ**が求められている。
- ・ また**買い物の手伝い・代行**、**食事の用意**、**外出への同行**なども求められている。若い世代では**相談相手**、**話し相手**になることも求められている。
- ・ **あいさつや安否確認などの声かけ**、**災害時の避難支援**、**ゴミ出し**、**買い物の手伝い・代行**などは自分ができる支援や協力との認識も高い。
- ・ 助け合いを活発にするためには**普段からのつき合い**、**声かけ**、**身近な場所づくり**が重要と考えられている。

【防災】

- ・ 避難時に何らかの助けを必要としている人は2割程度である。
- ・ 避難時、助けてくれる人がいない可能性があるのは7人に1人程度。
- ・ 付き合い度が高いほど、近所の人との助け合いの可能性が高まる。
- ・ 災害時の個人情報の提供については容認の意向が高い。平時においても4割弱は個人情報提供容認の意向である。

【優先的な施策】

- ・ **防災・防犯など安心・安全なまちづくり**、**身近なところでの総合的な相談窓口の充実**、**福祉施設の整備**（若年層が多い）などが求められている。
- ・ 島しょ部では**通院や買い物などに必要な交通手段の充実**が優先的に求められている。
- ・ 若い世代では**在宅生活や子育て支援のためのサービスの充実**が優先的に求められている。
- ・ 60歳以上の世代では**防災・防犯など安心・安全なまちづくり**、**住民が共に支えあうしくみづくりへの支援**、**身近なところでの総合的な相談窓口の充実**の3つの施策が優先的に求められている。

困みは課題につながる強調ポイント。

市民アンケートから得られた課題と示唆

暮らしの満足度を高めるには、近所での付き合いが重要

身近なところで“顔見知り”になり、近所づきあいを深めて支えあうためのしくみづくりへの支援が必要。

地域活動への参加が地域のつながりづくりに重要な機会となる

気軽に参加できる地域活動にするためのしくみや楽しみづくりが必要。気軽に参加できる活動体制、ボランティアのしくみ（できること、できる時間に、できる量だけ）をどうつくるかが課題。

体力や健康、介護の不安に対応するために、保健関連と福祉関連の協働、連携が重要

市民が相談しやすい身近な所に総合相談窓口の設置や充実が必要

身近なところにどのように設置し、運営するのか、それを実現するために行政内での連携をどう図るかが課題。

誰にも分かりやすく、健康福祉サービスの利用・福祉活動への参加につながる情報提供、広報をどのように進めるかが課題

地域での助け合いを活発にするために、普段からの付き合い、声かけ、身近な集いの場づくりなど共助の力を高めるように、身近なところからの取組の強化が必要である

防災、防犯など安心・安全のまちづくりを進めるために、災害緊急時の避難支援システムなどの緊急時の対応を充実するほか、普段から自主防災組織を作って訓練を行っておくことや、近所同士の声かけなど共助の力を高める必要がある

島しょ部では、買い物や通院など通常の生活に必要な交通手段を確保するために公共交通の充実や今治市の中心部と連絡する橋の通行料金の減額が大きな課題

若い世代では、在宅生活や子育てなどを支えるサービスを充実し、地域みんなで子育てを支援するしくみを充実する必要がある

2-1-3 集計結果

2-1-3- 属性

全体の属性

女性の割合が6割近くと男性より多くなっている。

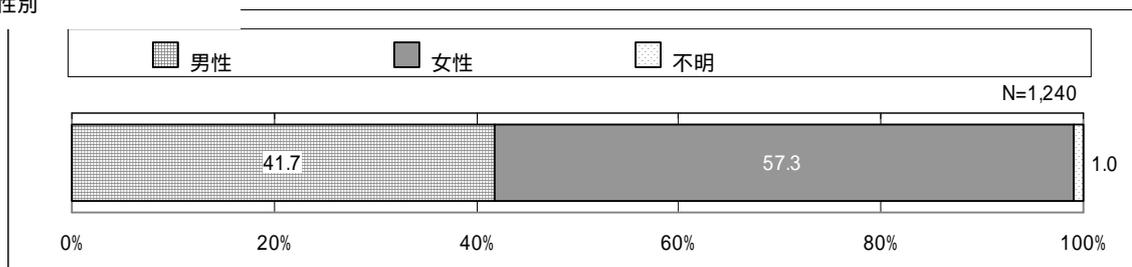
前期高齢者65歳～74歳が2割、後期高齢者75歳以上が2割弱となっている。

現在の住まいでの居住歴20年以上が6割以上で、5年未満は1割強である。

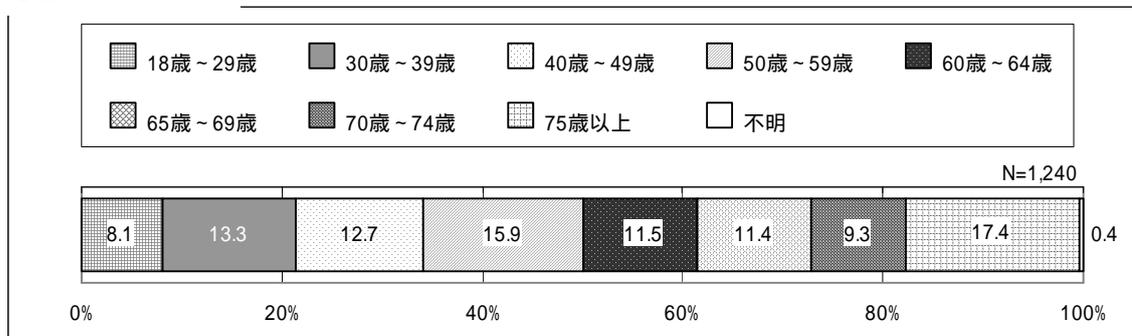
二世世代家族が半分弱で最も多く、続いて夫婦のみ世帯が多く3割弱を占める。

図表 2-2 属性（性別、年齢層、居住歴、家族構成）

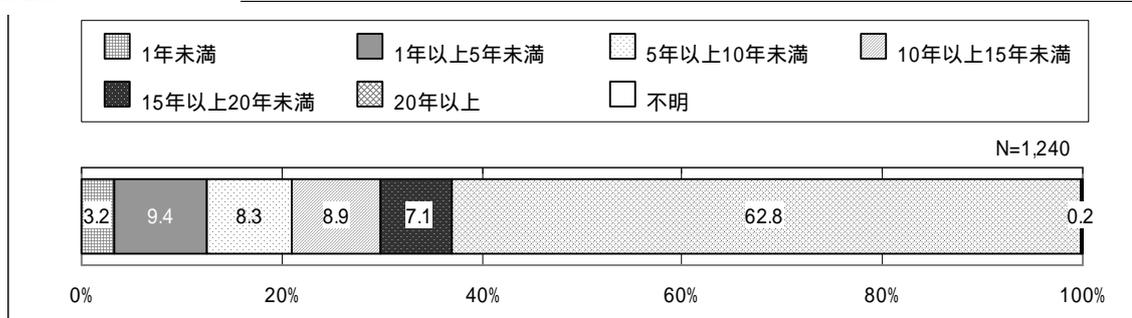
性別



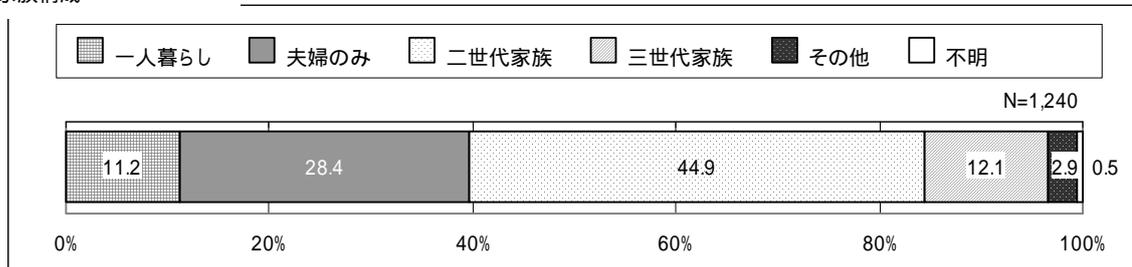
年齢層



居住歴



家族構成



地区別の属性

性別については地域による差はみられない。

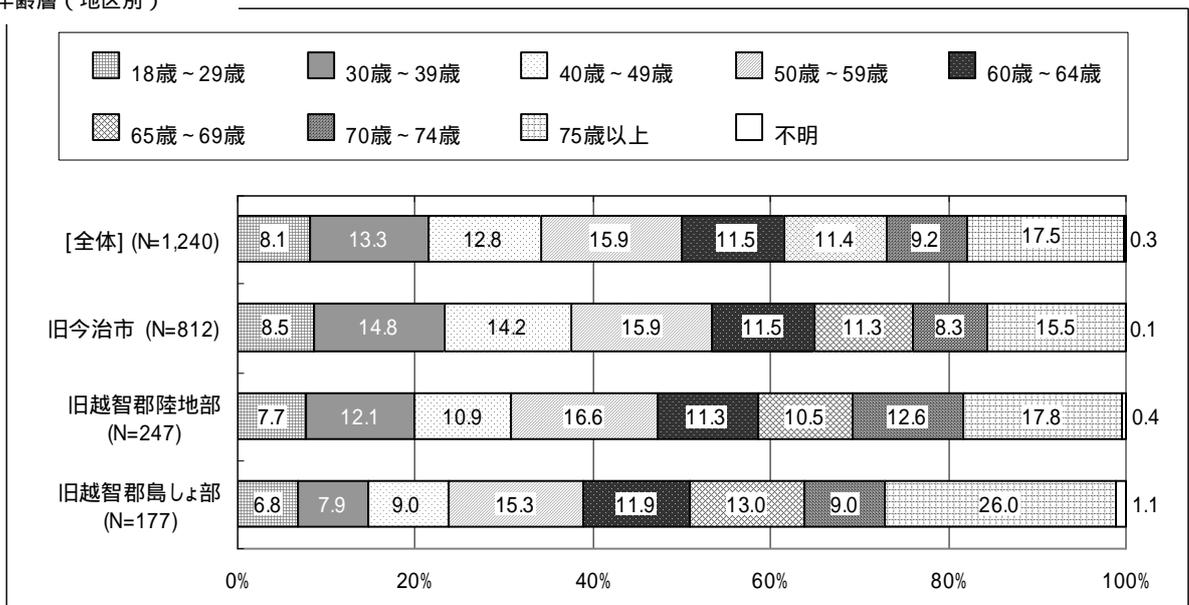
旧今治市では高年齢層（65歳以上）の割合が他地区より低く、現在の住まいでの居住歴が短い（5年未満）居住者が他地域より多くなっている。

旧越智郡陸地部では65歳以上の割合が4割を超える。また現在の住まいでの居住歴20年以上の居住者が約7割を占める。

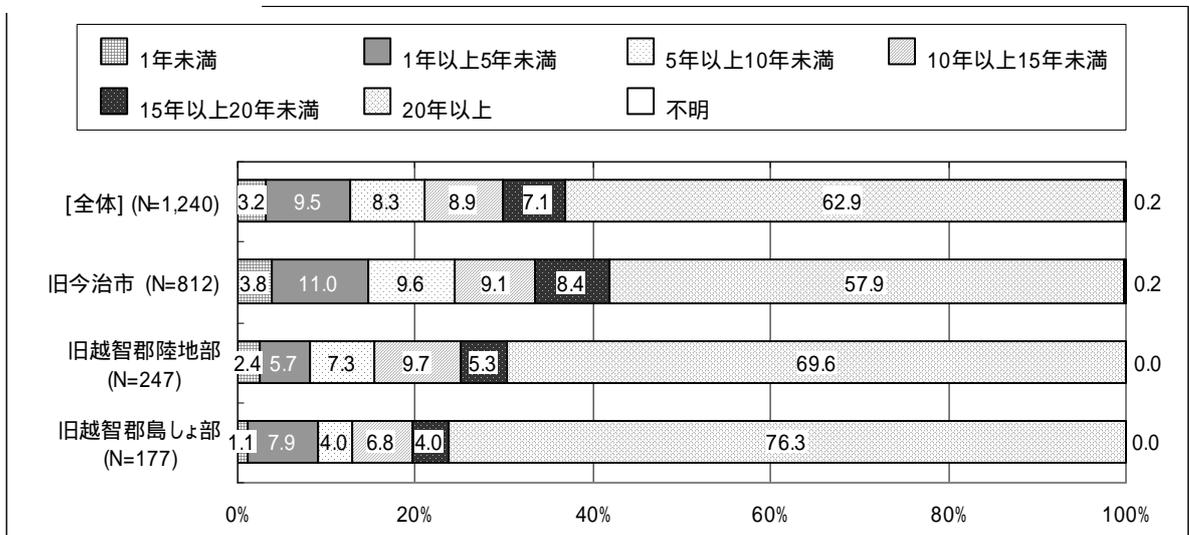
旧越智郡島しょ部では65歳以上の割合が高く約半分を占め、特に75歳以上の割合が他地区より高くなっている。現在の住まいでの居住歴20年以上の居住者が8割近くを占める。

図表 2-3 属性（年齢層、居住歴） [地区別]

年齢層（地区別）



居住歴（地区別）



2-1-3- 地域や生活の範囲について

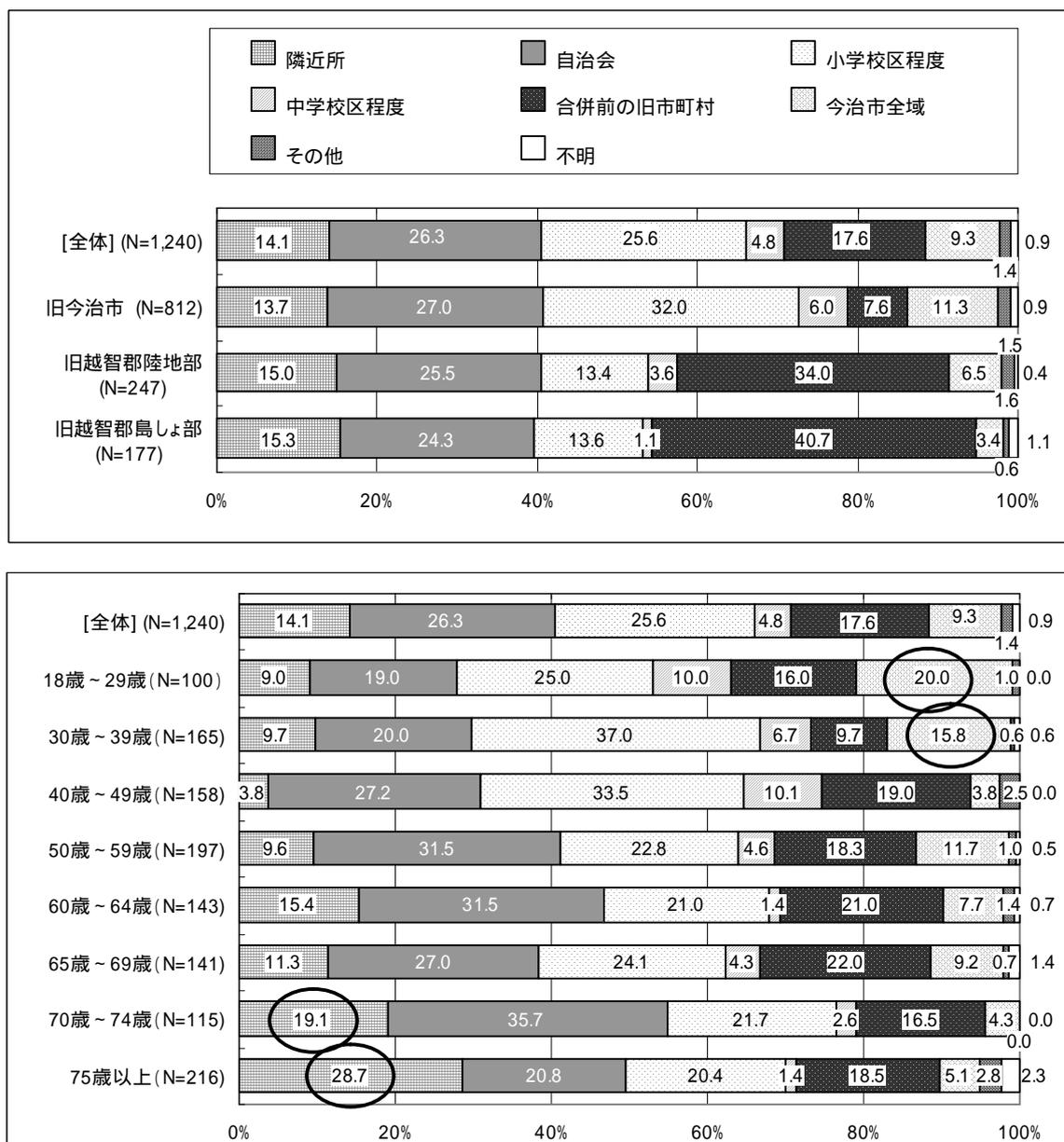
「地域」という言葉を聞いて思い浮かべる範囲（問6）

全体では「自治会」、「小学校区程度」を「地域」とイメージする割合が高く、「合併前の旧市町村」も2割弱みられる。

旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部では「合併前の旧市町村」の割合が高い。

39歳以下の若年層では「小学校区程度」と並んで「今治市全域」と広い範囲をイメージする割合が高い。一方、70歳以上の高齢層では「隣近所」と狭い範囲をイメージする割合が高くなる。

図表 2-4 「地域」と聞いて思い浮かべる範囲 [全体、地区別、年齢層別]

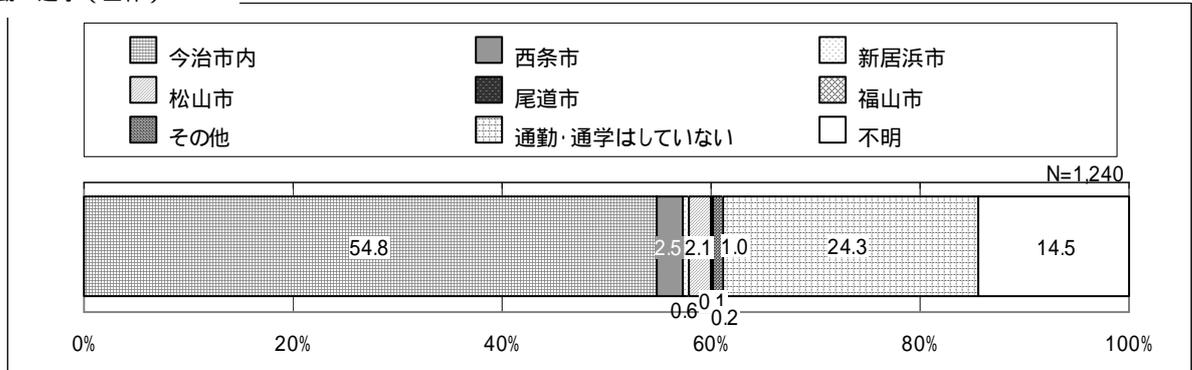


生活の範囲（問7）

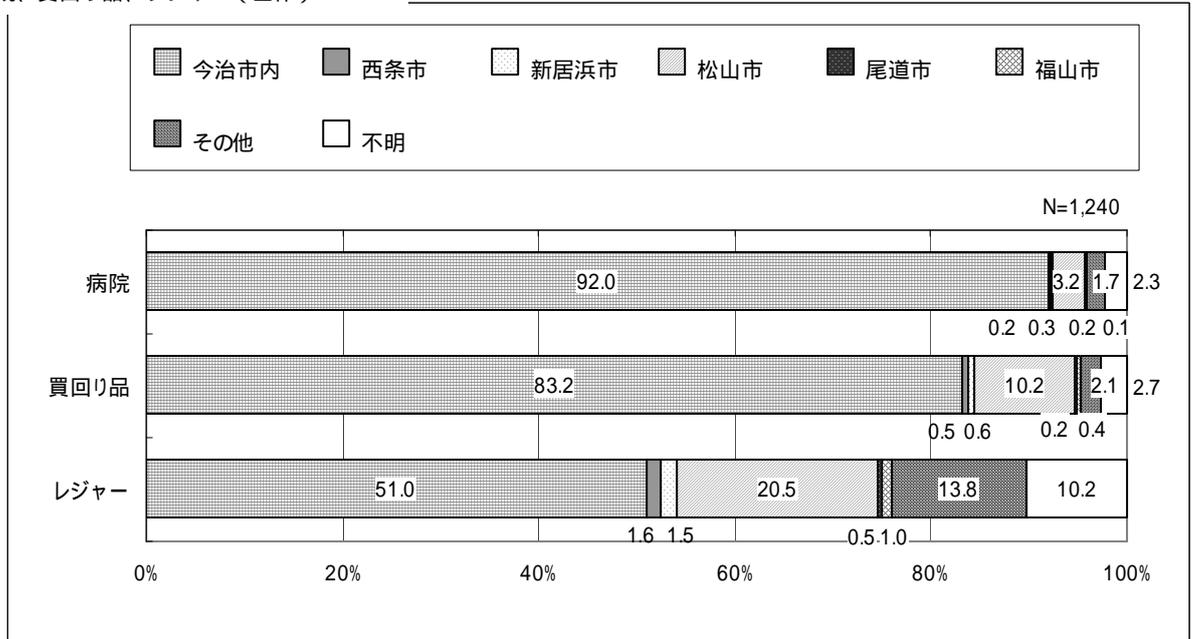
いずれの生活行動も今治市内が多く、特に病院は9割以上を占める。買回り品の購入やレジャーでは今治市に続いて「松山市」の割合が比較的高い。

図表 2-5 生活の範囲（通勤・通学、病院、買回り品、レジャー）

通勤・通学（全体）



病院、買回り品、レジャー（全体）

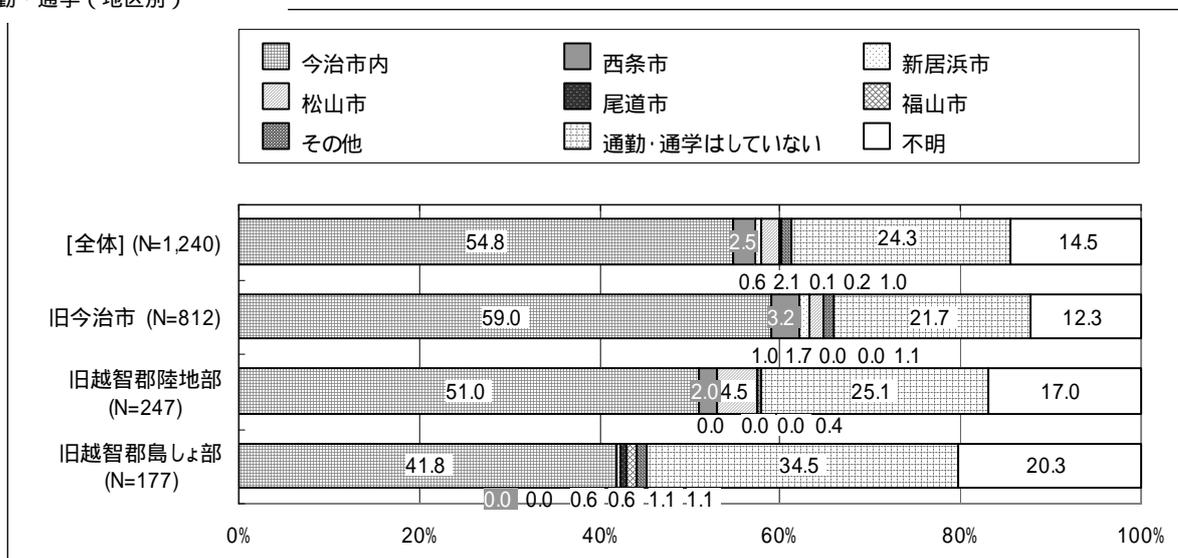


「レジャー」の「その他」は「行かない」、「県外」など

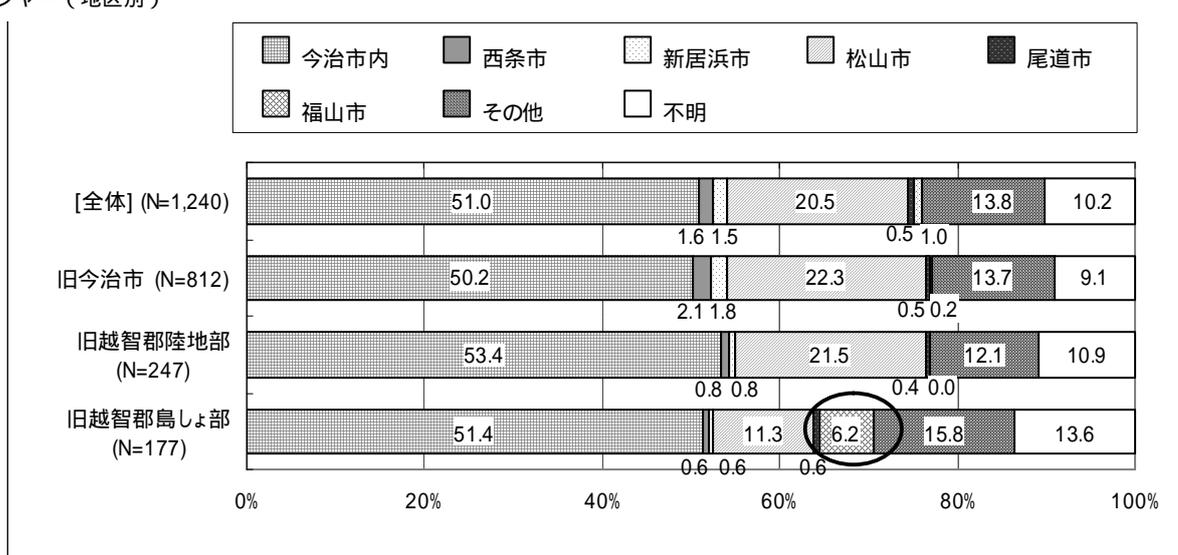
旧越智郡島しょ部では、通勤・通学において「福山市」との回答がみられ、レジャーにおいても他地区に比べ「福山市」の割合が高くなっている。

図表 2-6 生活の範囲（通勤・通学、レジャー） [地区別]

通勤・通学（地区別）

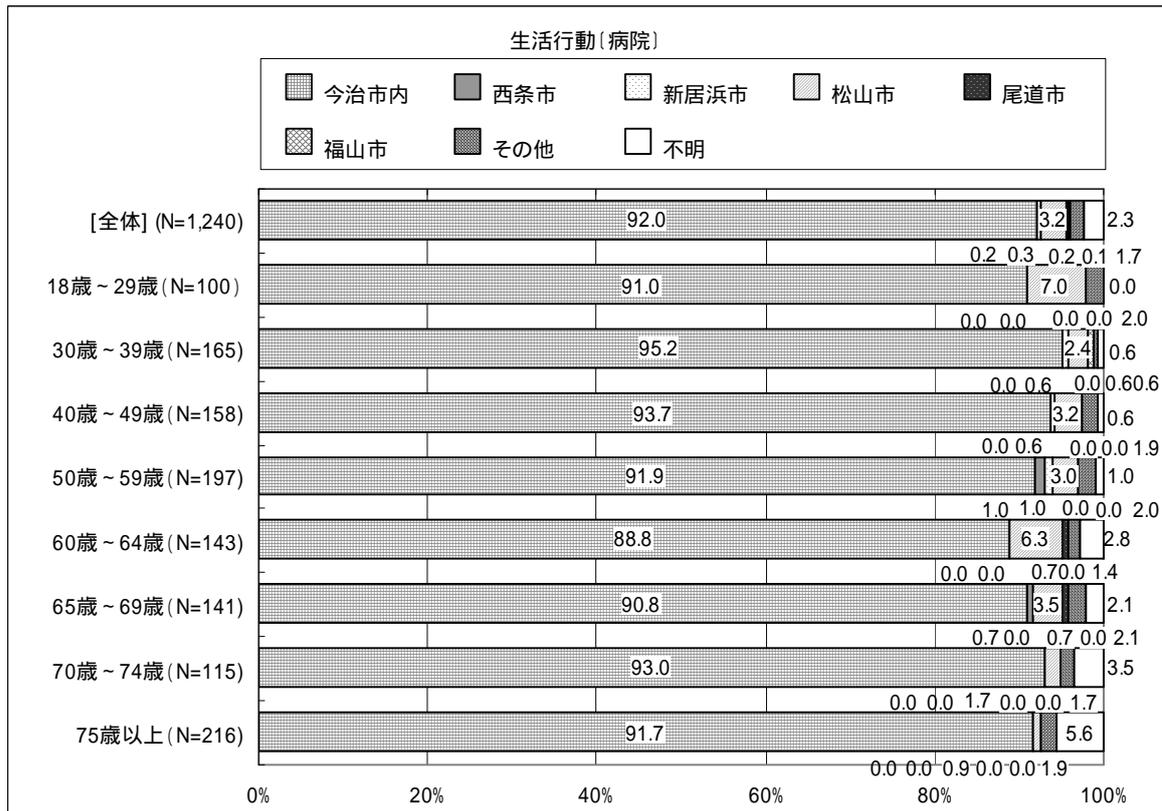
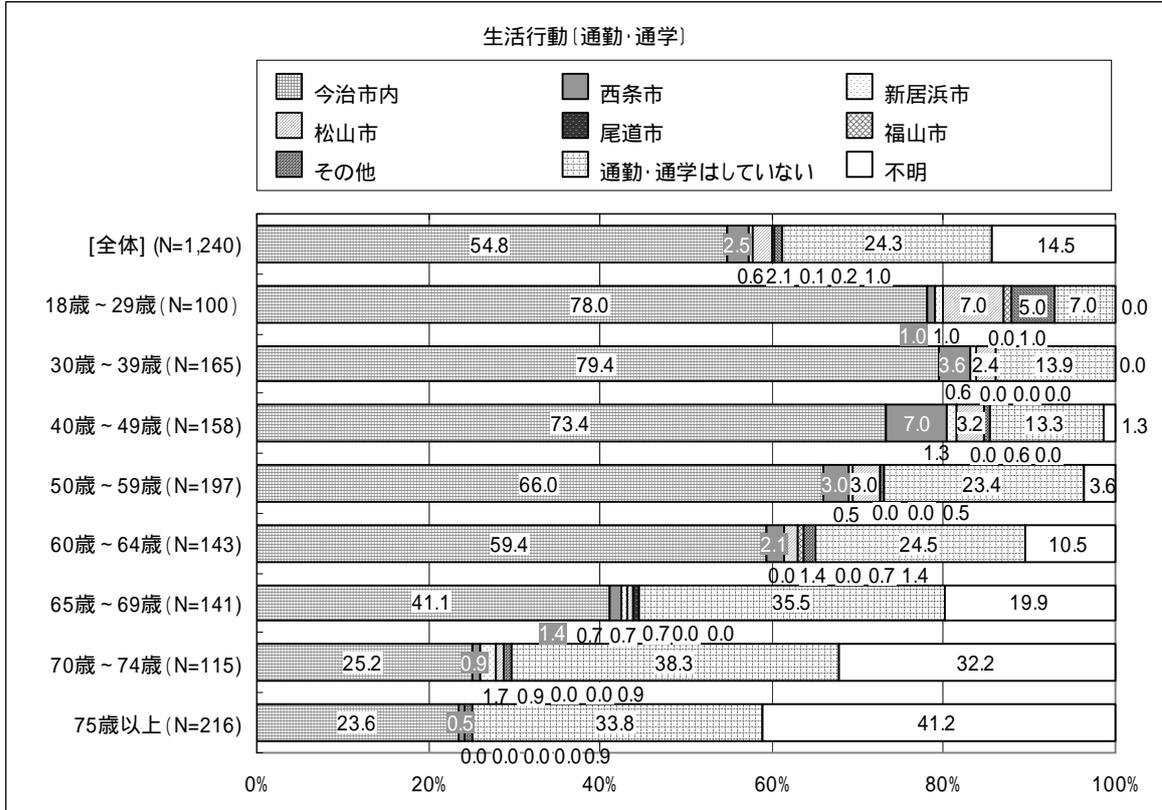


レジャー（地区別）

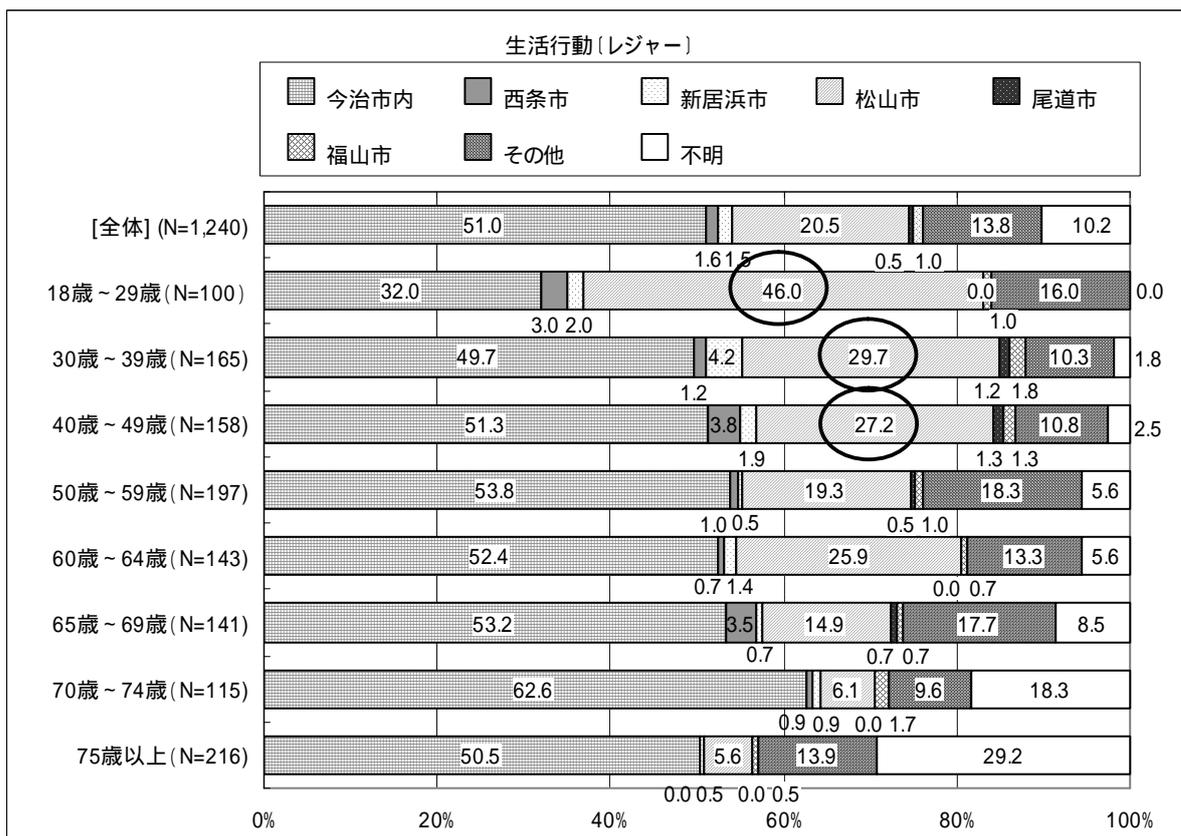
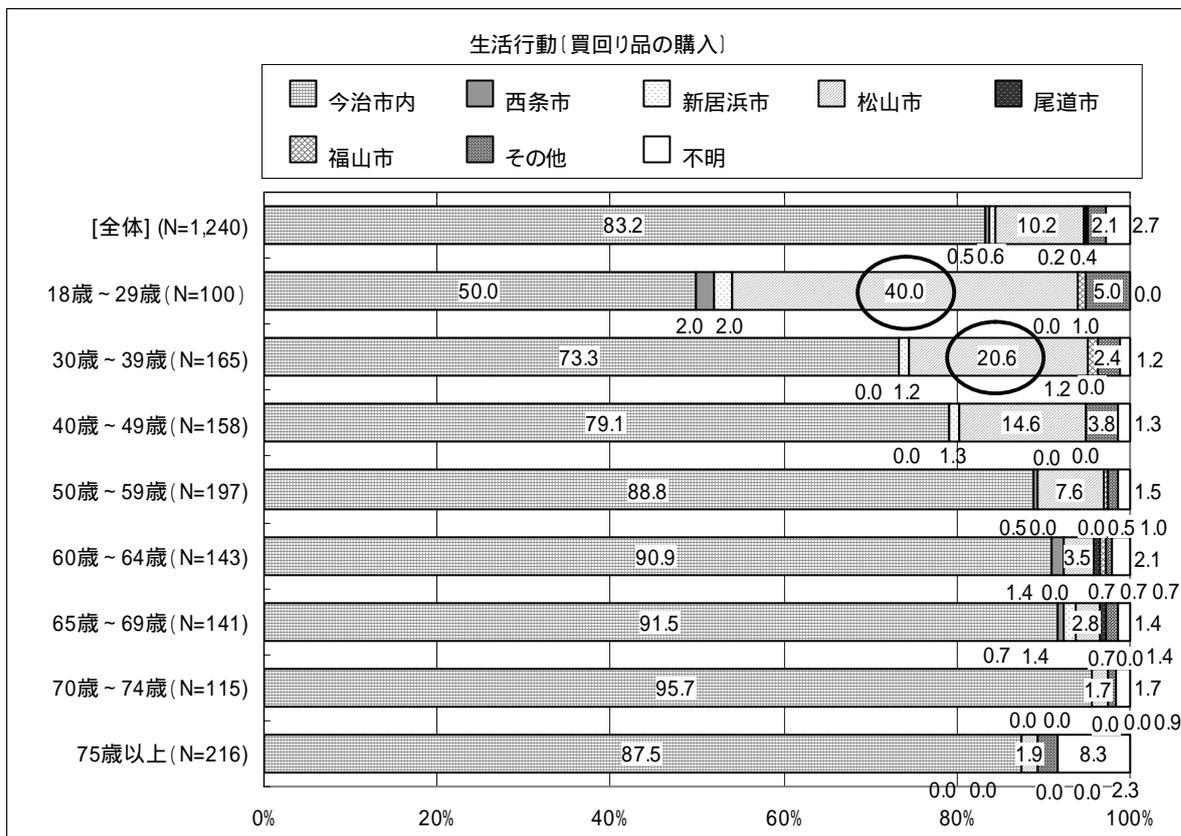


通勤・通学では今治市内以外に「松山市」、「西条市」との回答がみられる。
 40歳代以下の若い層では買回り品の購入、レジャー等で「松山市」の割合が高い。

図表 2-7 生活の範囲（通勤・通学、病院） [年齢層別]



図表 2-8 生活の範囲（買回り品、レジャー） [年齢層別]

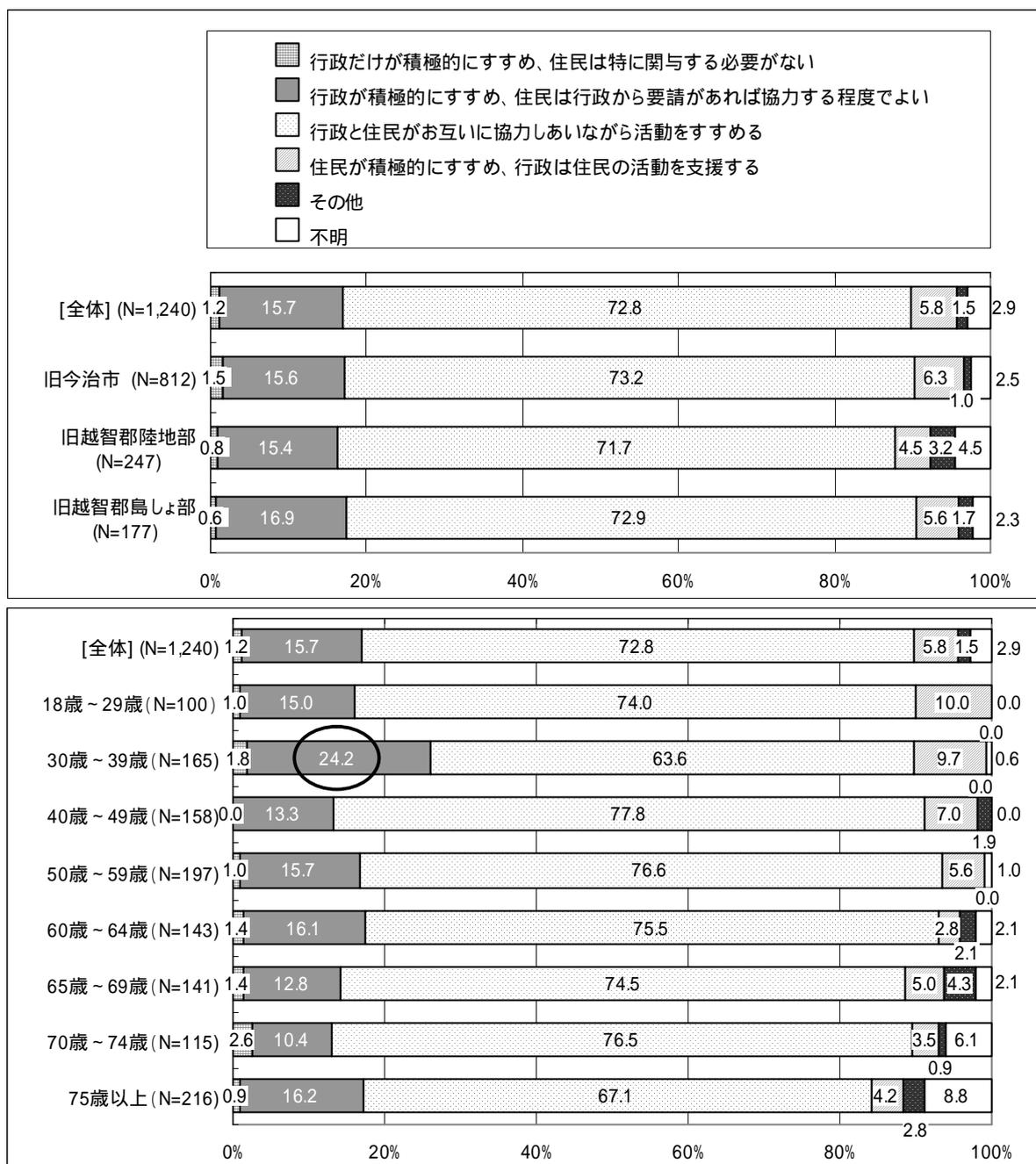


2-1-3- 福祉やサービスの利用について

福祉サービス推進における行政と住民の関係について (問8)

「行政と住民の協働」による福祉サービスの推進の意向が全体で7割を超える。
 30歳代で他の年代に比較して、行政と住民の協働に対して消極的(行政から要請があれば協力する程度でよい)意向の割合が高い。

図表 2-9 福祉サービス推進における行政と住民の関係について [全体、地区別、年齢層別]

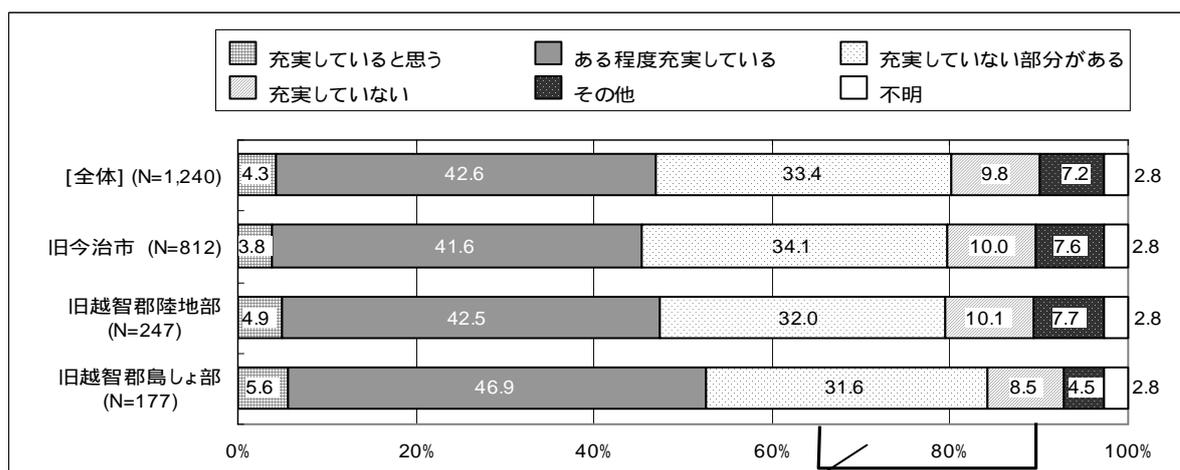


現在の福祉サービス（行政だけでなく民間が提供するものも含む）の水準について（問9）

5割弱が充実している（「充実していると思う」、「ある程度充実している」の計）と評価しており、充実していないとの評価（「充実していない部分がある」、「充実していない」の計、4割強）を上回る。特に旧越智郡島しょ部では充実しているとの評価が5割を超え高くなっている。

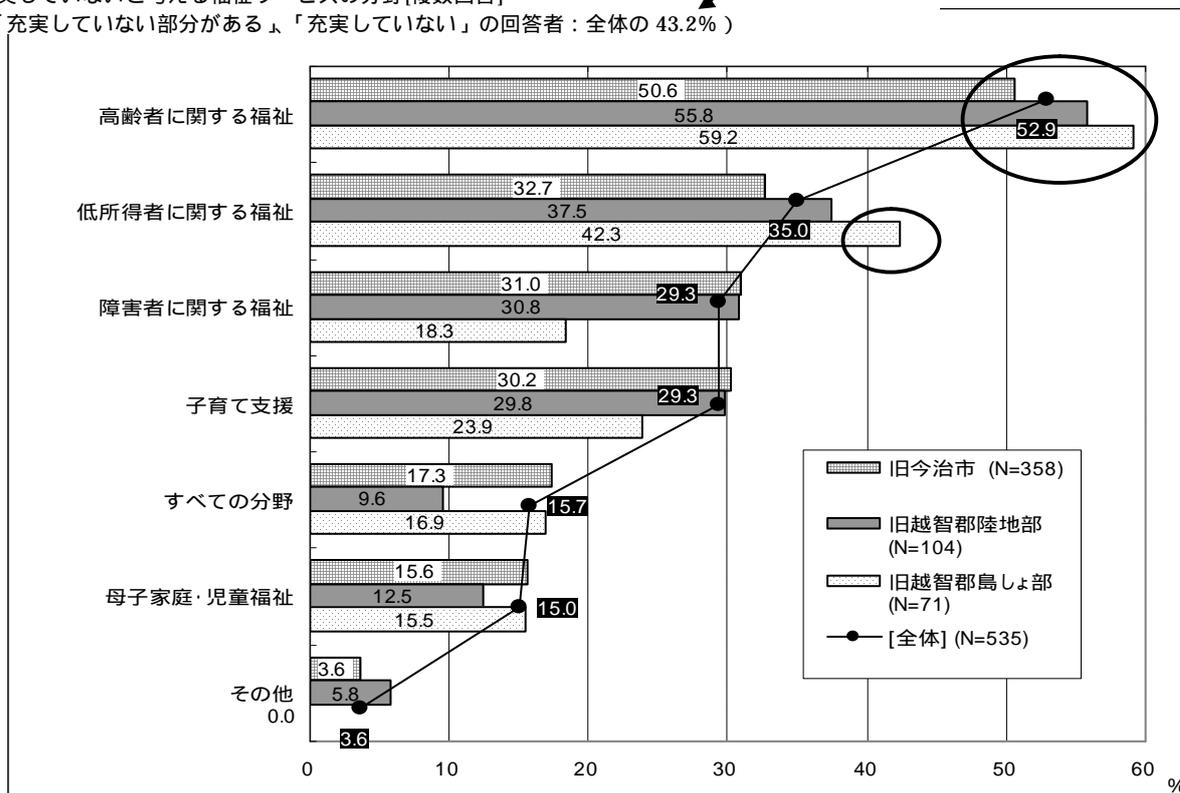
充実していないと考えるサービス分野について、特に「高齢者に関する福祉」の割合が高い。旧越智郡島しょ部では「高齢者に関する福祉」及び「低所得者に関する福祉」の割合が高くなっている一方、「障害者に関する福祉」は他地区に比べて割合が低い。

図表 2-10 福祉サービスの水準に対する評価と充実していない分野 [全体、地区別]



「その他」は「サービス内容を知らない」、「よくわからない」など

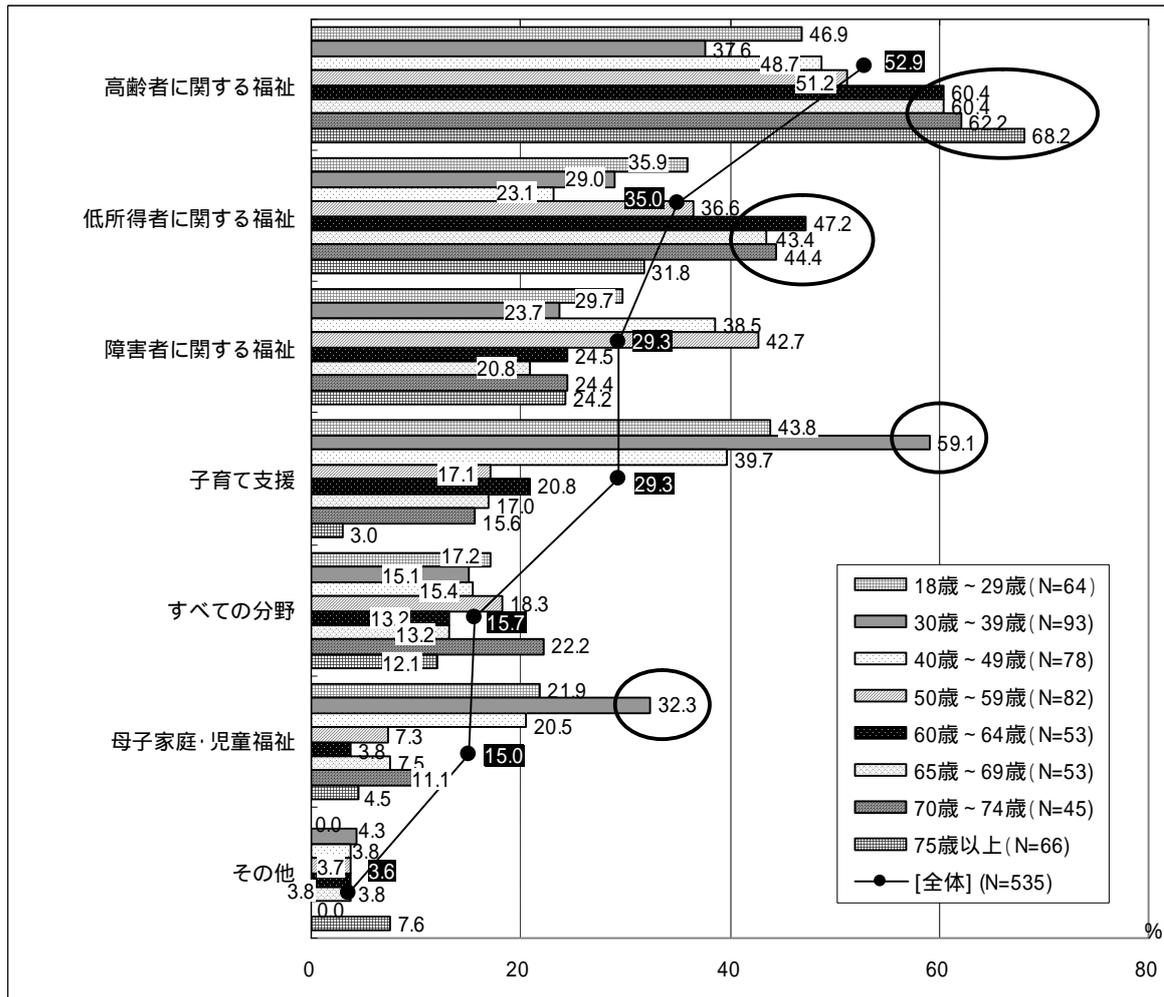
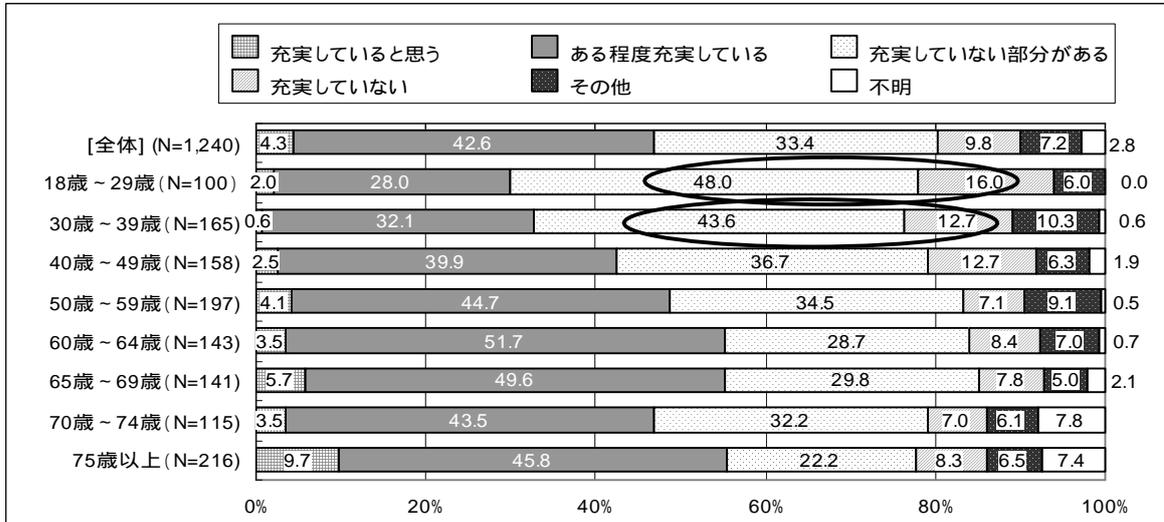
充実していないと考える福祉サービスの分野[複数回答]
 (「充実していない部分がある」、「充実していない」の回答者：全体の43.2%)



39歳以下の若い層で充実していないとの評価(「充実していない部分がある」、「充実していない」)の割合が高くなっており、充実していないと考えるサービス分野として「子育て支援」、「母子家庭・児童福祉」としている。

充実していないと考えるサービス分野として、「高齢者に関する福祉」は60歳以上で、「低所得者に関する福祉」は60歳～74歳の高年齢層で割合が高くなっている。

図表 2-11 福祉サービスの水準に対する評価と充実していない分野 [年齢層別]

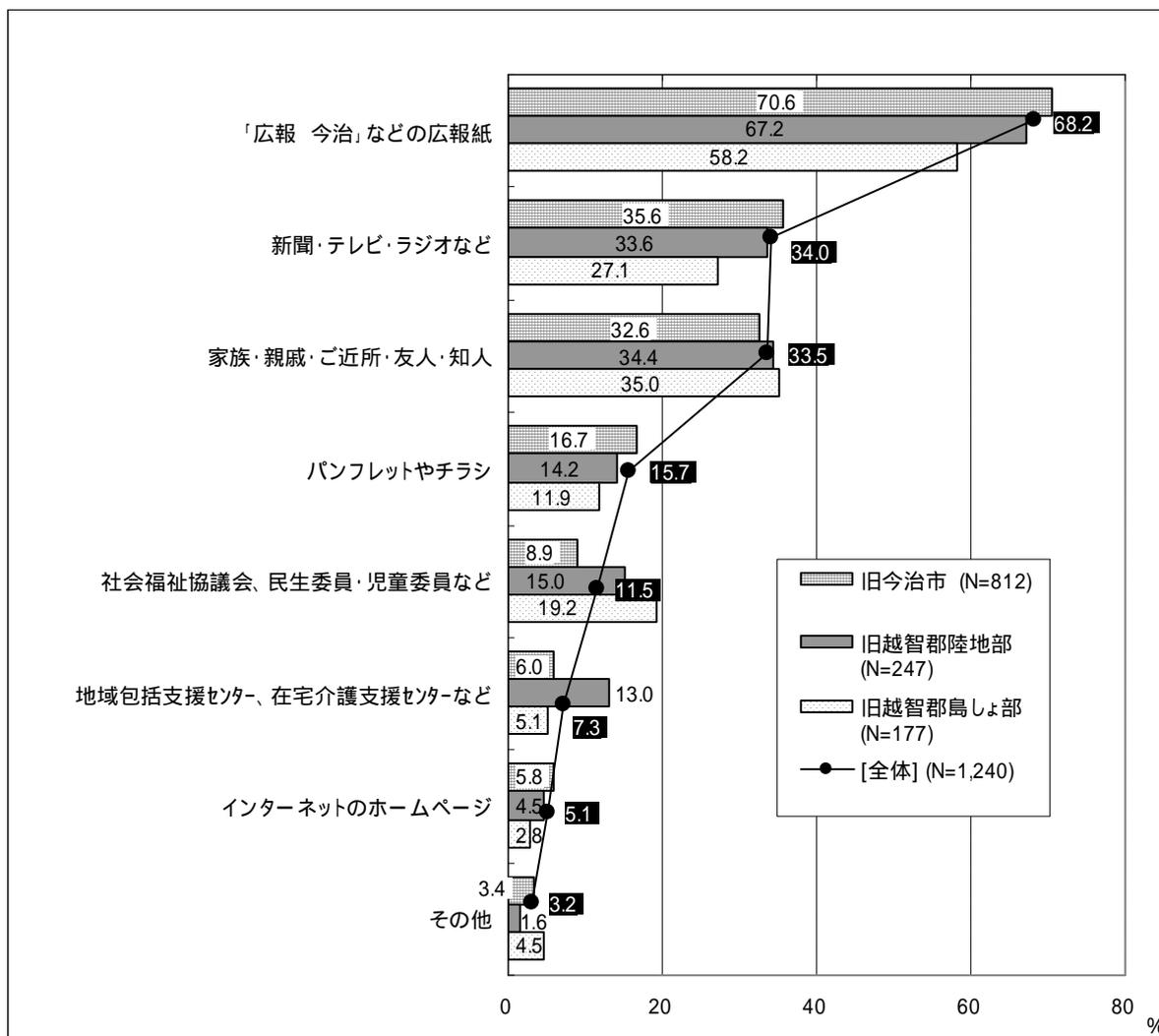


福祉サービスに関する情報をどこから得ているか (問10) [複数回答]

旧今治市では「広報紙」が7割を占め、重要な情報媒体となっている。続いて新聞・テレビ・ラジオなどのメディア、また家族や友人等の人づてによるところが大きい。

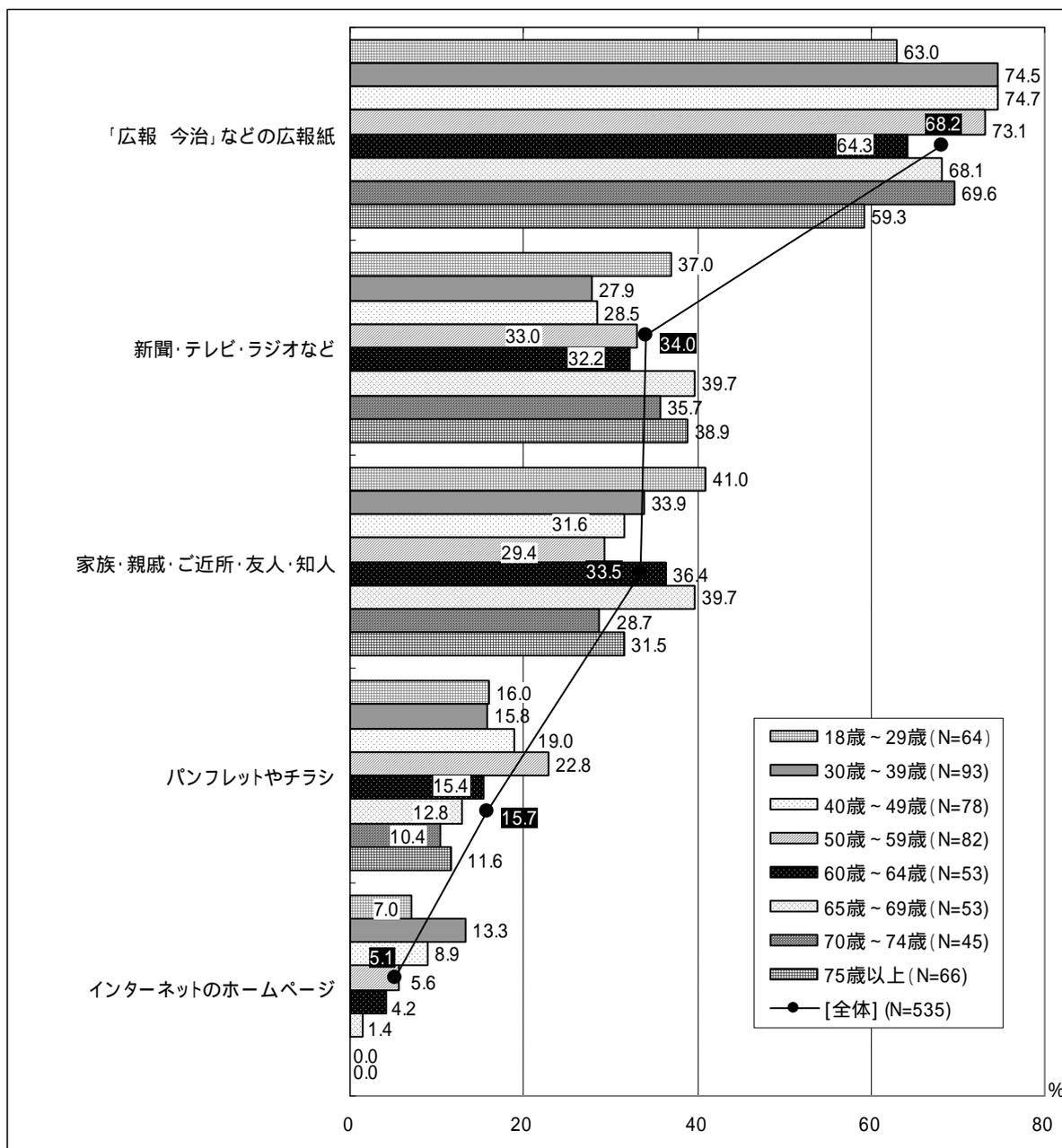
旧越智郡島しょ部では「広報紙」とする割合が他地区より低く、「社会福祉協議会、民生委員・児童委員など」とする割合が他地区より高くなっている。また、旧越智郡陸地部では他地区より「地域包括支援センター、在宅介護支援センターなど」とする割合が高くなっている。

図表 2-12 福祉サービスに関する情報 [全体、地区別]



各年齢層とも「広報紙」が最も多く、特に30歳代、40歳代及び50歳代では7割以上を占める。逆に「新聞・テレビ・ラジオなど」は30歳代から40歳代の層では他年齢層より割合が低い。「パンフレットやチラシ」は40歳代、50歳代で2割前後を占め、「インターネットのホームページ」は30歳代で1割強を占めるものの、高齢年齢層では割合が低くなっている。

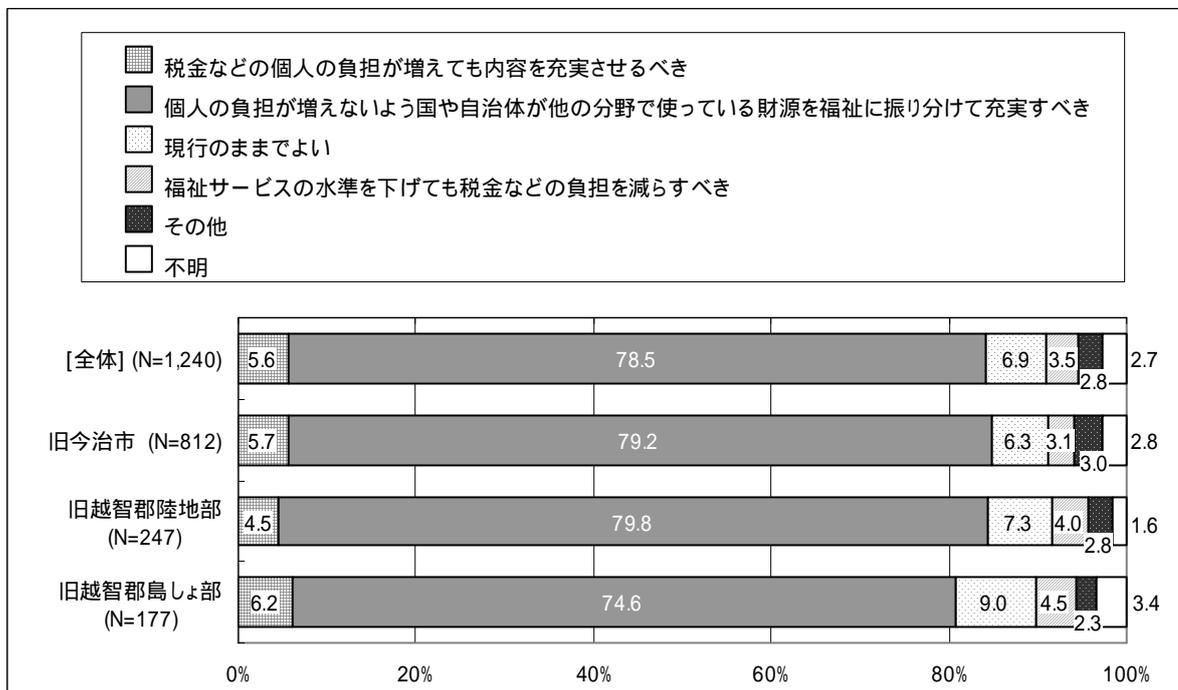
図表 2-13 福祉サービスに関する情報(抜粋) [年齢層別]



行政が行う福祉サービスのこれからのありかたについて (問11)

「個人の負担が増えないように他分野の財源を福祉に振り分けて充実すべき」との意向が、全体で8割近くを占める。

図表 2-14 行政が行う福祉サービスのこれからのありかたについて [全体、地区別]

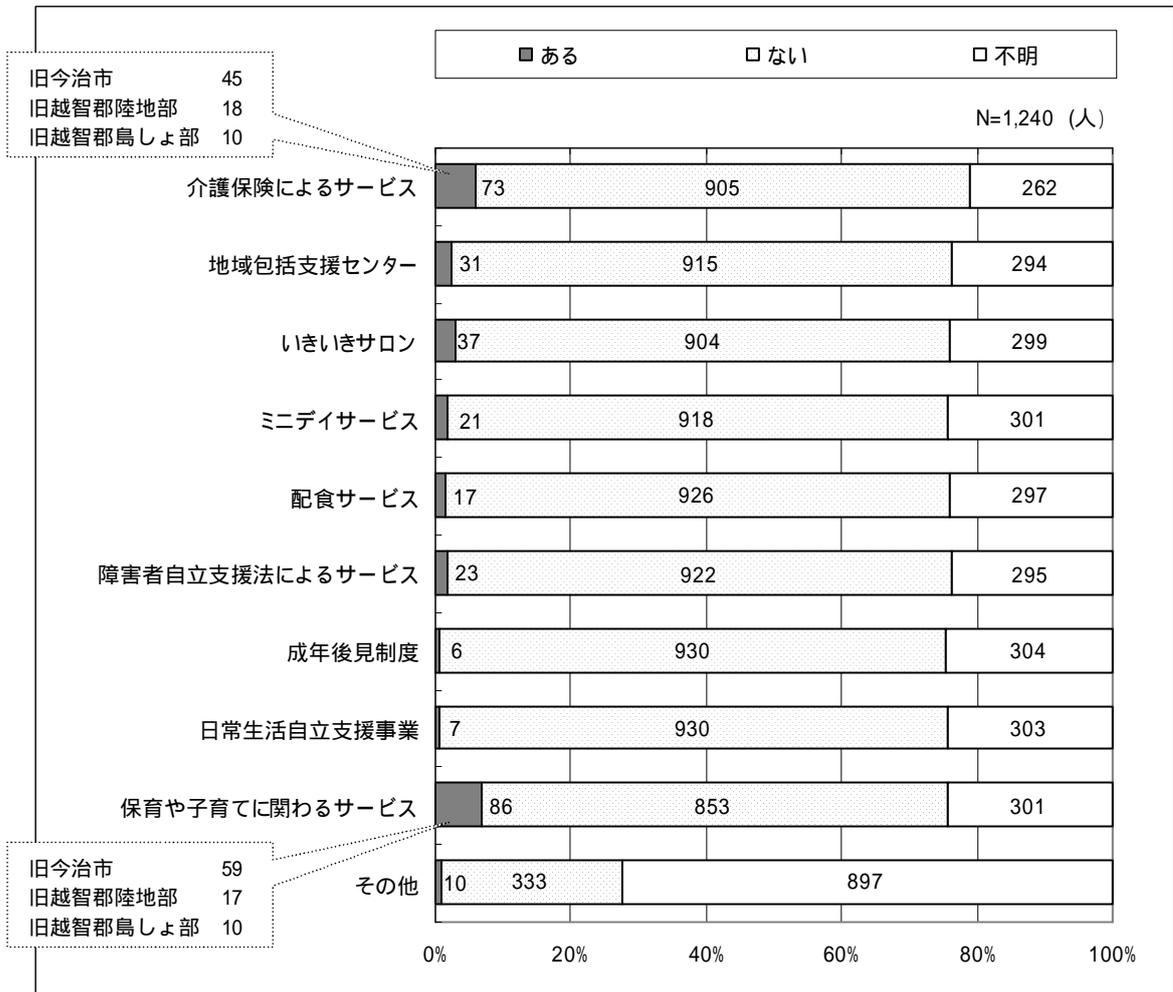


福祉制度・サービスの利用状況と満足度（問12）

各制度・サービスとも利用経験が「ある」とする数は少ない。なかでは「介護保険によるサービス」、「保育や子育てに関わるサービス」の利用経験数が多くなっている。

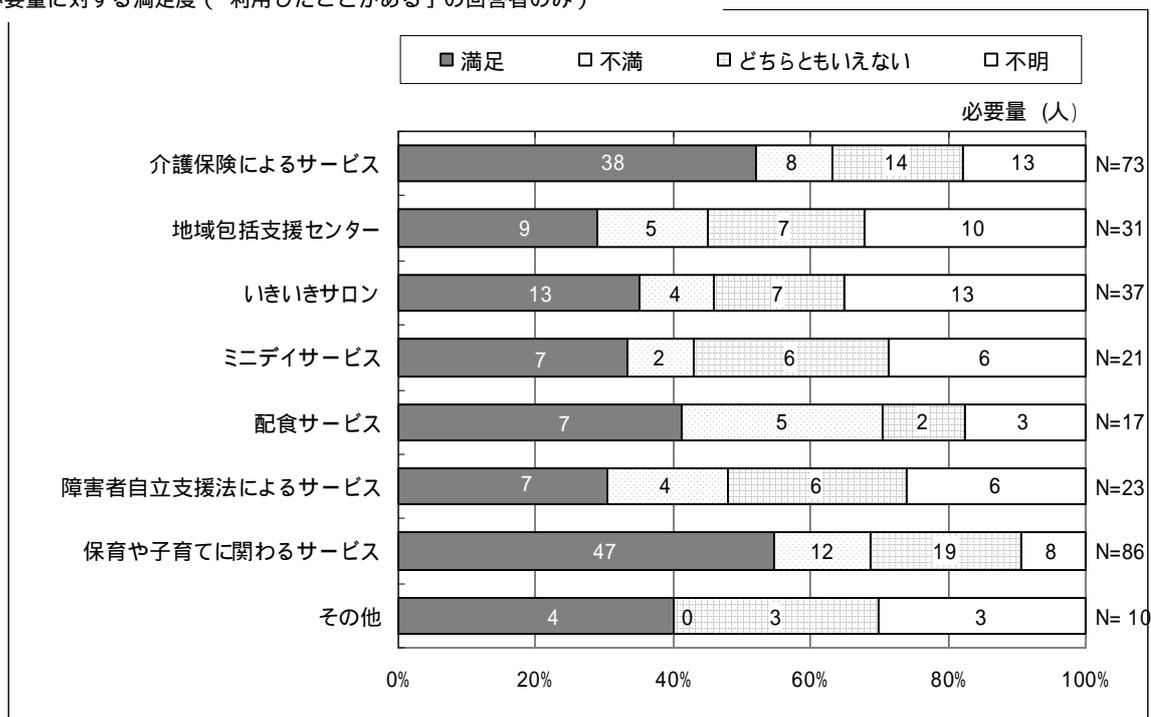
「介護保険によるサービス」、「保育や子育てに関わるサービス」の満足度は、ともに必要量、内容とも「満足」は5割程度である。

図表 2-15 福祉制度・サービスの利用状況



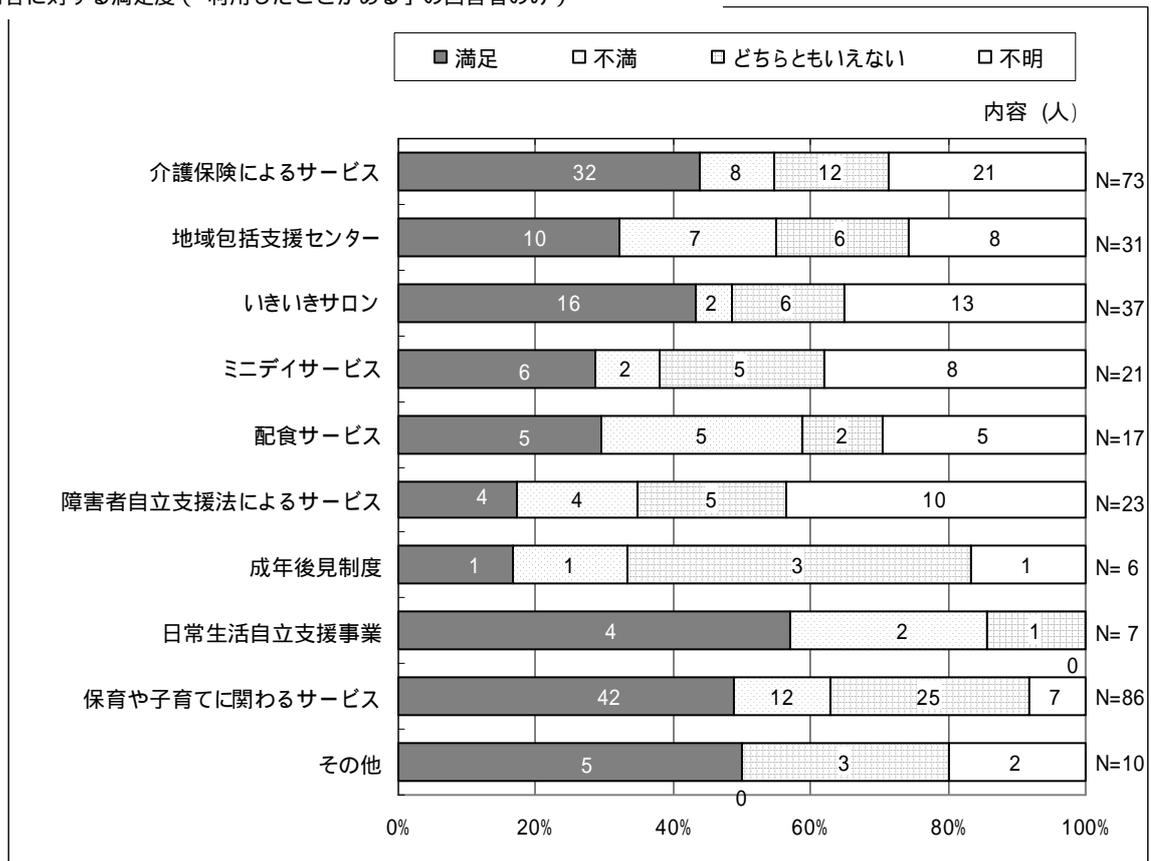
図表 2-16 福祉制度・サービスの利用満足度

必要量に対する満足度（「利用したことがある」の回答者のみ）



注)「 成年後見制度」「 日常生活自立支援事業」は満足度について設問なし

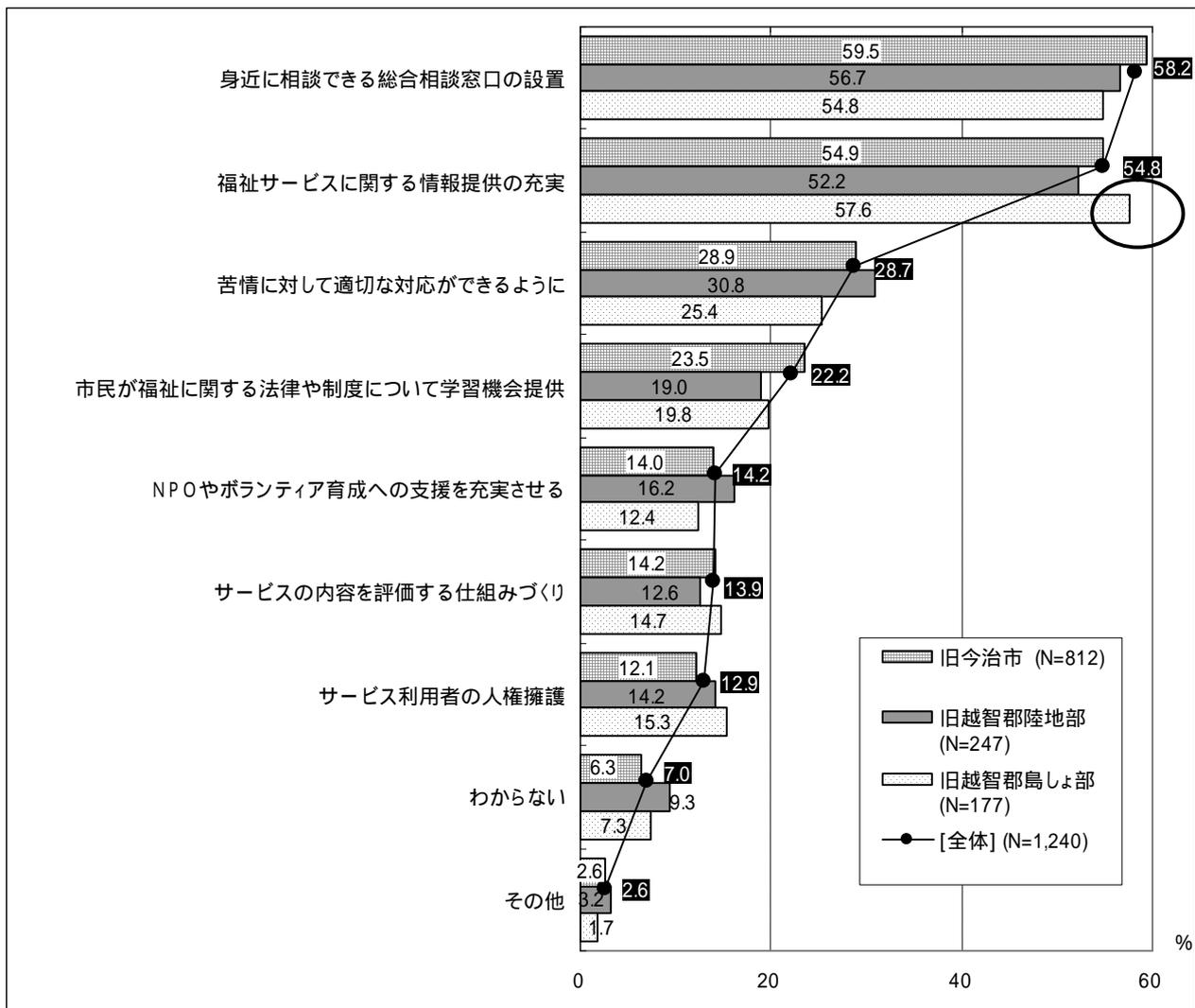
内容に対する満足度（「利用したことがある」の回答者のみ）



**援助を必要とする方が安心して福祉サービスを利用できるようにするために大切なこと
(問 13) 【複数回答】**

「総合相談窓口の設置」、「情報提供の充実」などを望む意向が高い。旧越智郡島しょ部で他地区より「情報提供の充実」を望む意向がやや高くなっている。

図表 2-17 安心して福祉サービスを利用できるようにするために [全体、地区別]



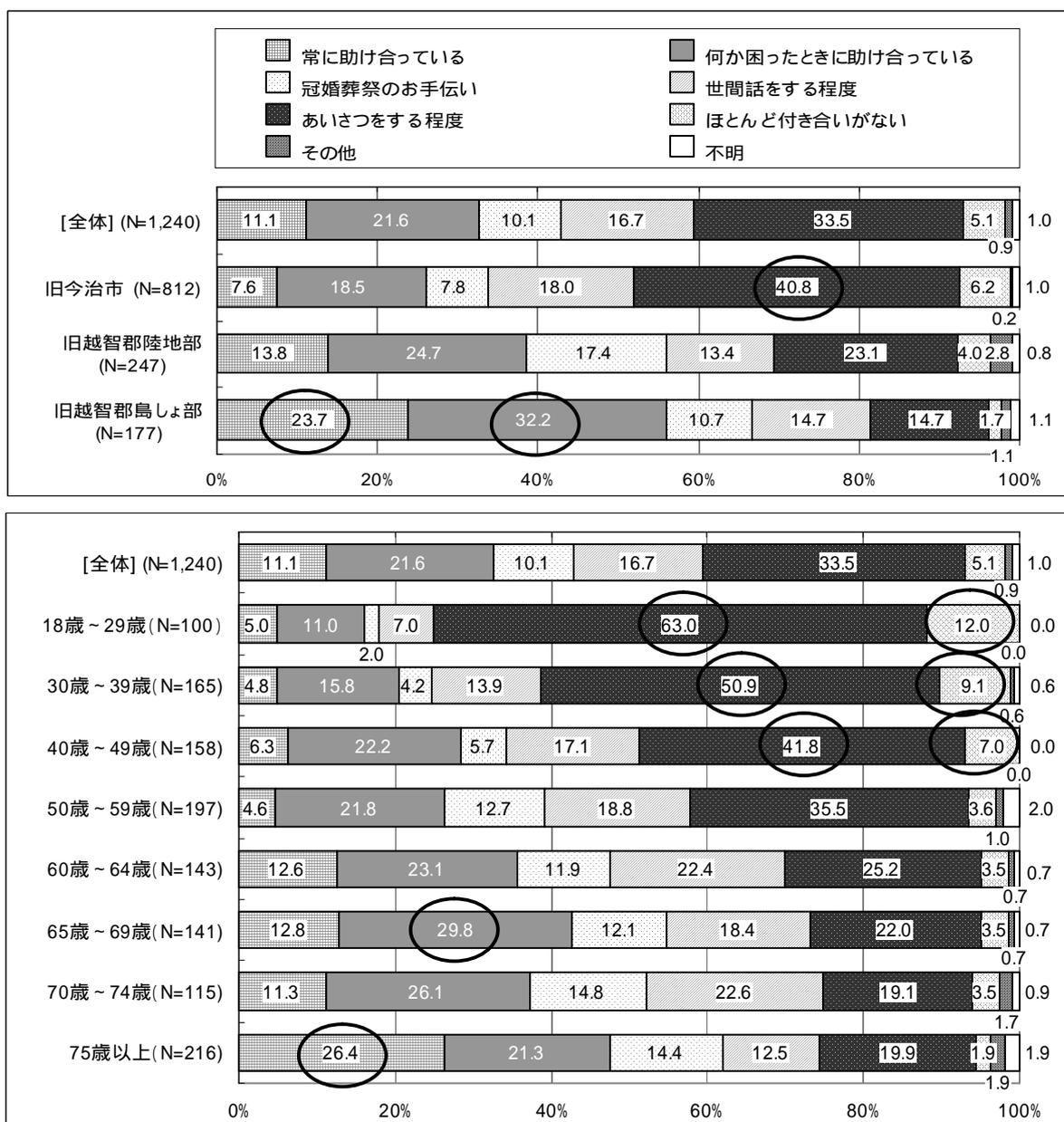
2-1-3- ご近所づきあいや生活の満足度、困りごとの対応について

ご近所の方とのお付き合いの程度（問14）

「ほとんど付き合いがない」の割合は5.1%と低く、ご近所と何らかのお付き合いがある「あいさつをする程度」が最も多く、「何か困ったときに助け合っている」が続く。

旧越智郡島しょ部では「常に助け合い」、「何か困ったときに助け合い」といった積極的な近所づきあいの割合が高い。一方、旧今治市では「あいさつをする程度」の割合が高くなっている。年齢層別でみると、49歳以下ではあいさつ程度の近所づきあい割合が高く、「ほとんど付き合いがない」も1割程度みられる。高年齢層ほど積極的な付き合い割合が高い傾向にある。

図表 2-18 近所との付き合いの程度 [全体、地区別、年齢層別]



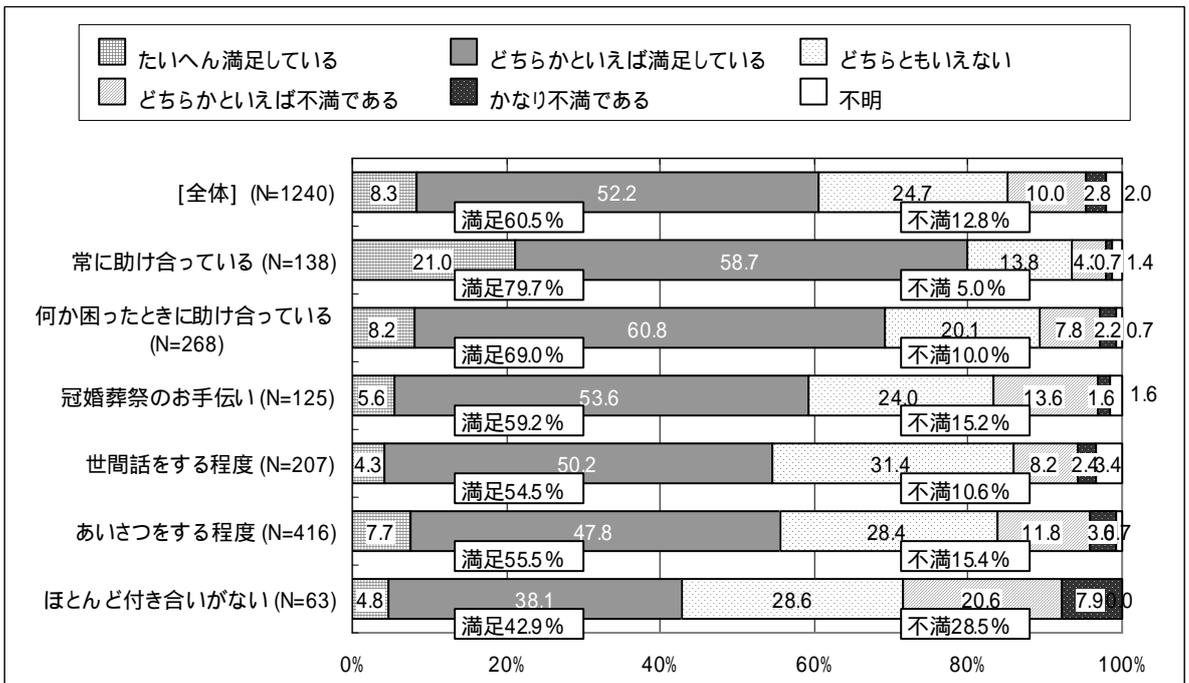
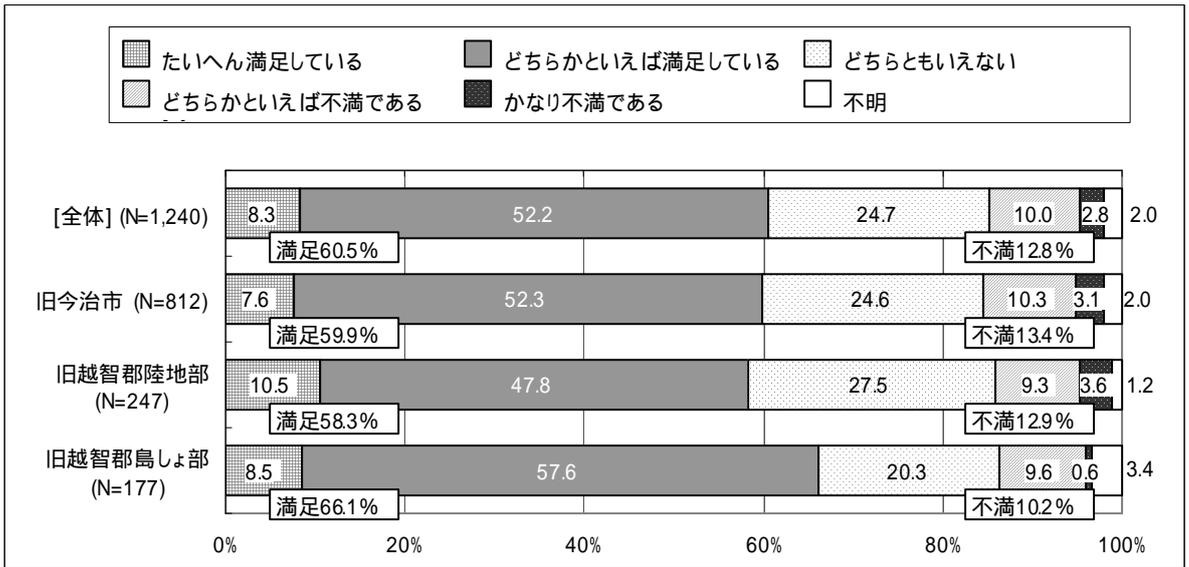
毎日の暮らしの満足度（問15）

毎日の暮らしについて「どちらかといえば満足している」が半分程度を占め、「大変満足している」をあわせて6割が「満足」としている。一方「不満」（「どちらかといえば不満である」、「かなり不満である」の計）が1割強を占める。

地区別では、旧越智郡島しょ部で満足割合が他地区よりやや高い。

近所づきあい度別にみると、付き合い度合いが高いほど満足度が高くなっており、「常に助け合っている」では「たいへん満足」が2割を占め、満足割合が8割を占める。

図表 2-19 暮らしの満足度 [全体、地区別、近所づきあい度別]

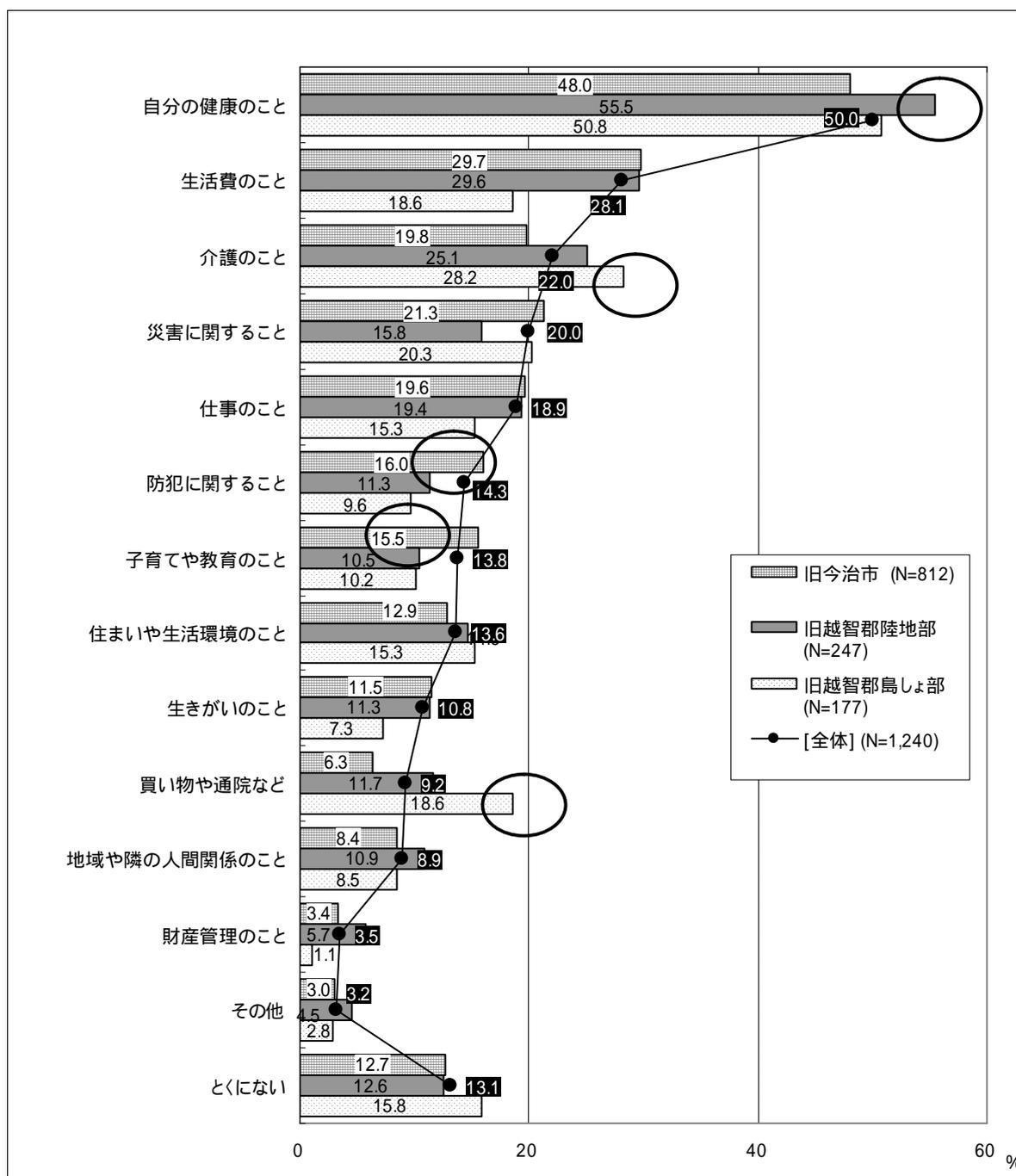


毎日の暮らしの中で、困ったり、不安に思っていること（問16）【複数回答】

「自分の健康のこと」について困ったり、不安に思ったりしている割合が高い。特に旧越智郡陸地部で高くなっている。

地区別では、旧今治市では他地区より「防犯に関すること」及び「子育てや教育のこと」の割合が高く、旧越智郡島しょ部では「介護のこと」、「買い物や通院など」の割合が他地区より高くなっている。

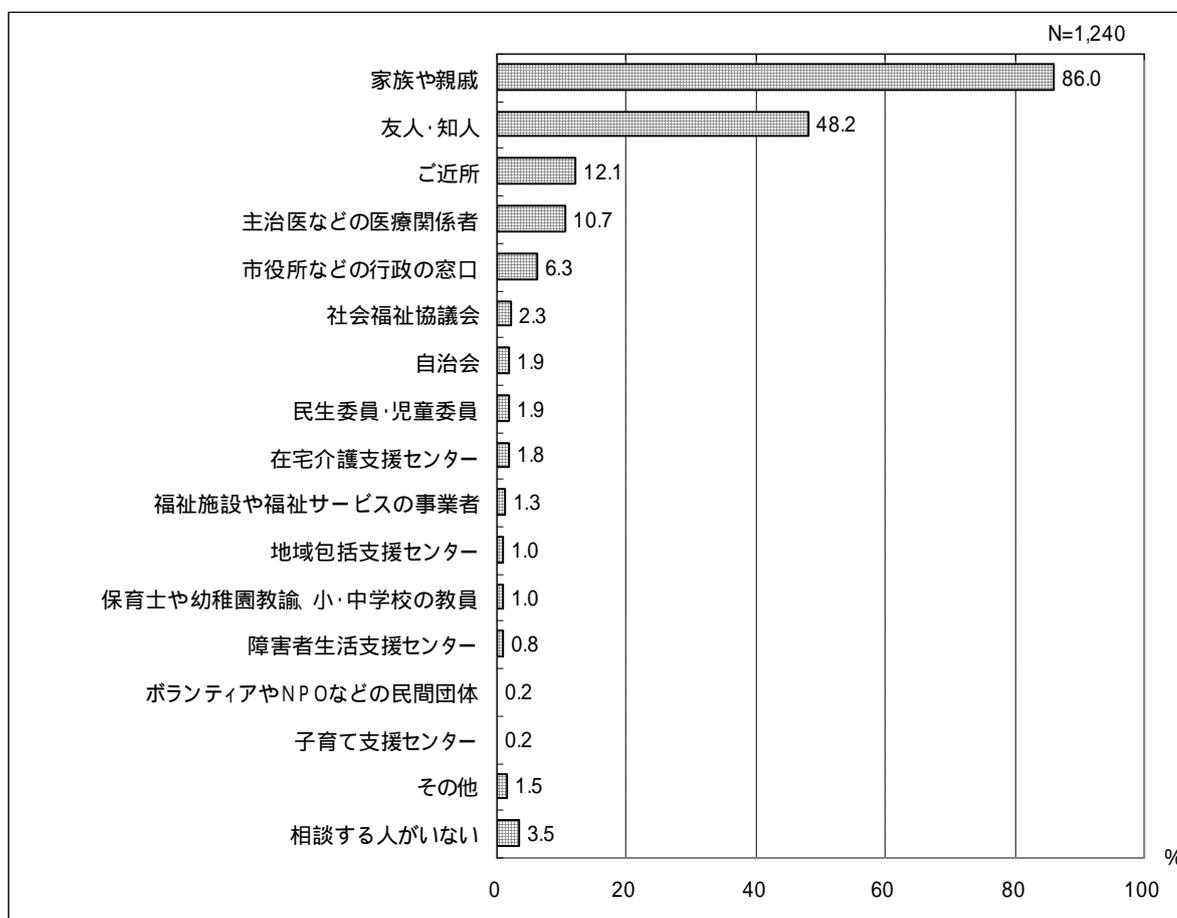
図表 2-20 暮らしの中で困ったり、不安に思っていること [全体、地区別]



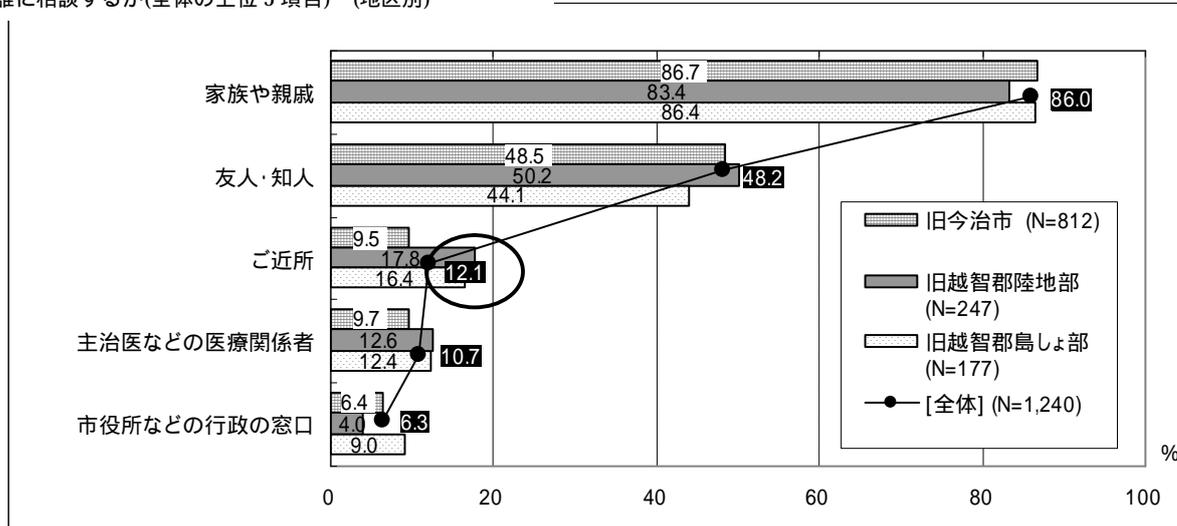
困ったり、不安を感じたときに誰に相談するか（問17）【複数回答】

困ったり、不安を感じたとき、「家族や親戚に相談する」が8割を超える。続いて「友人・知人」となっている。旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部では旧今治市に比べ、「ご近所」の割合が高くなっている。

図表 2-21 困ったり、不安を感じたときの相談相手 [全体、地区別]



誰に相談するか(全体の上位5項目) (地区別)



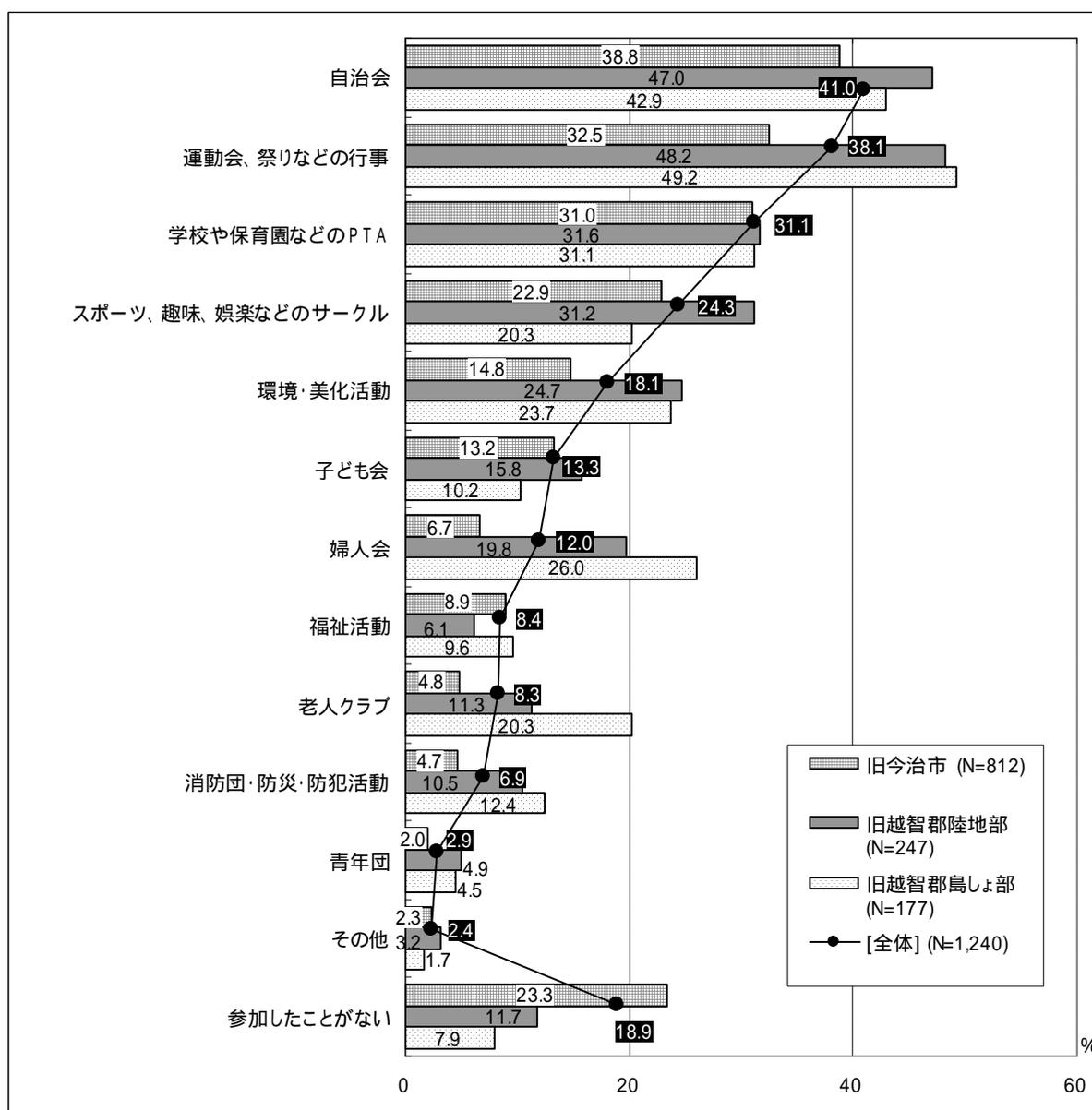
2-1-3- 地域活動やボランティア活動への参加について

現在参加しているまたは過去に参加した地域活動（問 18-1）【複数回答】

地縁の地域活動への参加が多く、「自治会」、「運動会、祭りなどの行事」、「学校や保育園などのPTA」がそれぞれ3割以上を占める。続いて、「スポーツ、趣味、娯楽などのサークル」、「環境・美化活動」が2割前後となっている。

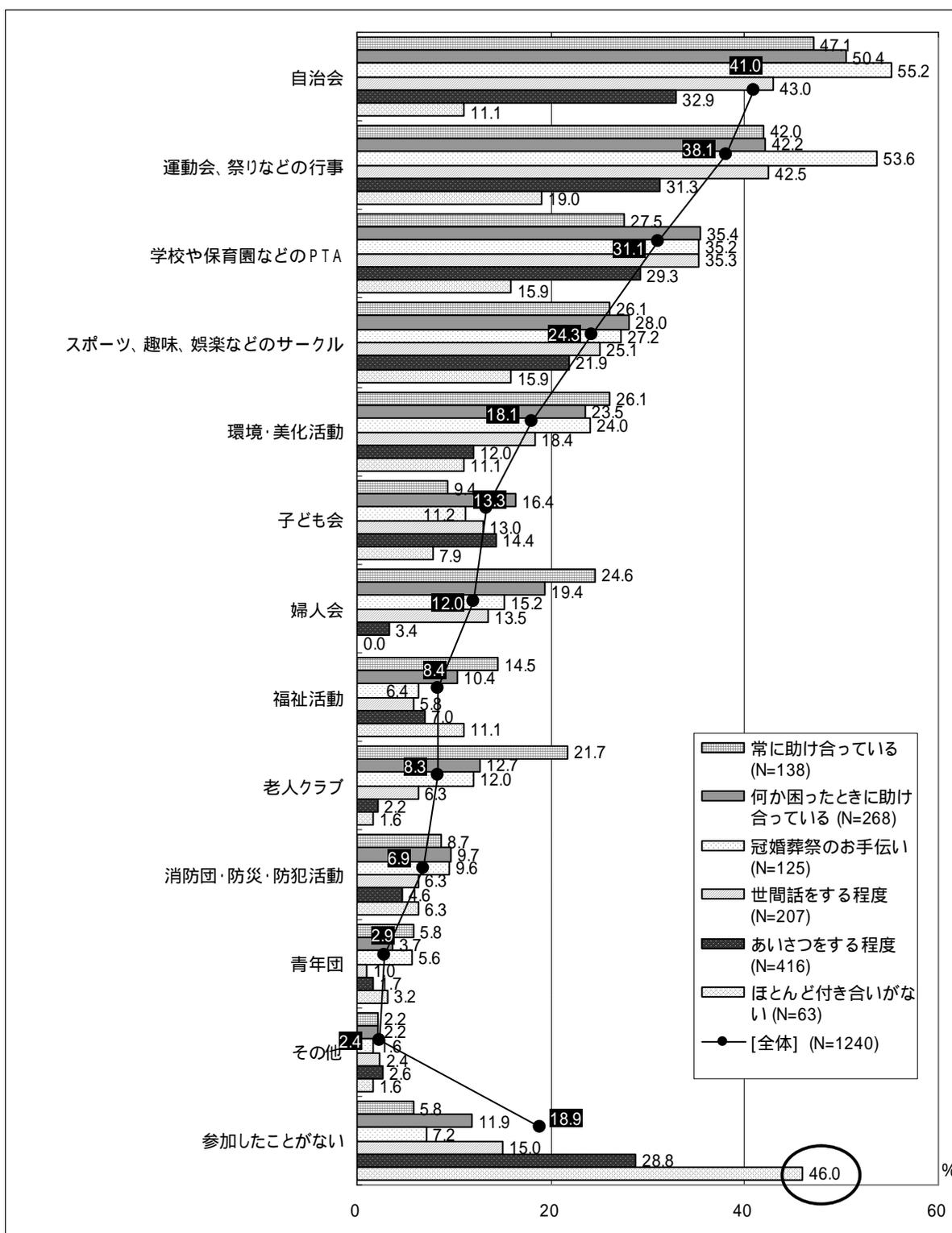
旧今治市では「参加したことがない」が2割強を占める。旧越智郡陸地部では上位の「自治会」、「運動会、祭などの行事」に加え、「スポーツ〜」、「環境・美化活動」、また「婦人会」活動への参加も活発であり、2割程度を占める。旧越智郡島しょ部においては、上位項目に加え「婦人会」、「老人クラブ」といった地縁の各組織への参加割合が他地区より高くなっている。

図表 2-22 地域活動への参加状況 [全体、地区別]



近所づきあい度合いが高いほど、地域活動への参加割合が高い傾向にあり、「環境・美化活動」、「婦人会」、「老人クラブ」などは顕著である。逆に言えば、近所づきあい度合いが低い場合、「参加したことがない」割合が高い結果となった。また、「ほとんど付き合いなし」では半分弱が「参加したことがない」としている。

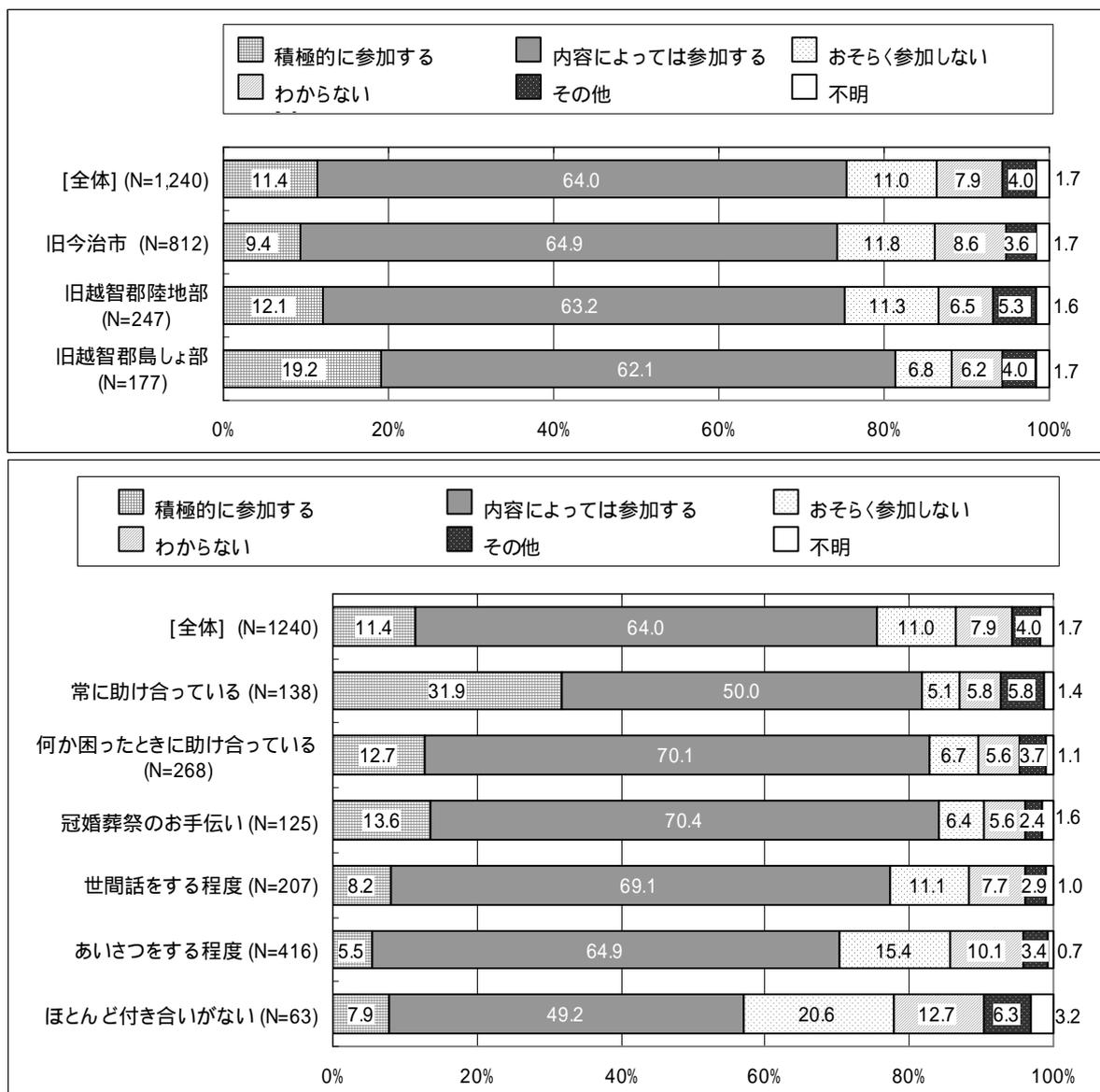
図表 2-23 地域活動への参加状況 [近所づきあい度別]



地域活動への参加をお願いされた場合どうするか (問 18-2)

全体で参加意向が高く、「内容によっては参加する」が6割を超え、「積極的に参加する」をあわせて8割弱を占める。特に旧越智郡島しょ部において「積極的に参加する」意向が高い。近所づきあい度合いが高いほど地域活動への参加に対して積極的意向が高い傾向にある。

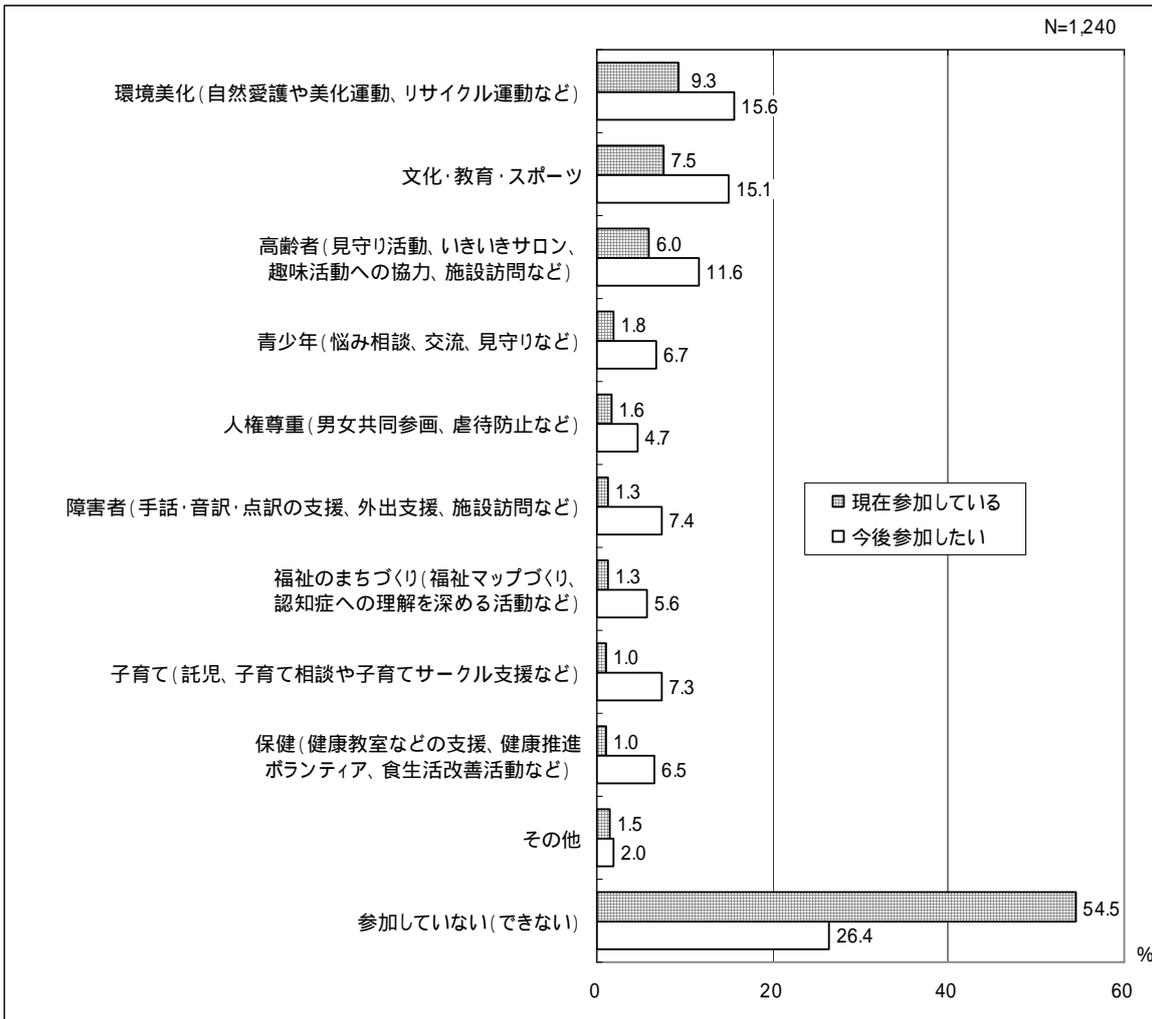
図表 2-24 地域活動への参加意向 [全体、地区別、近所づきあい度別]



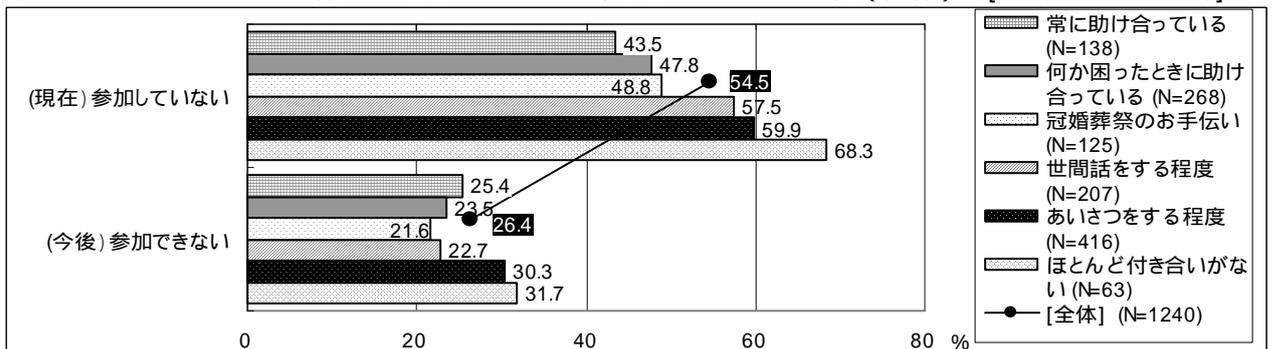
ボランティア活動への参加と今後の参加意向（問19）【複数回答】

「現在参加していない」が約半分を占める。参加している活動では「環境美化」、「文化・教育・スポーツ」、「高齢者」などが多く、これらの活動では「今後参加したい」意向も高い。現在の参加割合は低いが、障害者、子育てなどの分野において「今後参加したい」意向がみられる。地域活動と同様にボランティア活動についても近所づきあい度合いが低いほど「参加していない」割合が高い。しかし今後の参加意向については近所づきあい度合いによる大きな差はみられない。

図表 2-25 ボランティア活動への参加と今後の参加意向



図表 2-26 ボランティア活動へ「参加していない、参加できない」意向(抜粋)【近所づきあい度別】



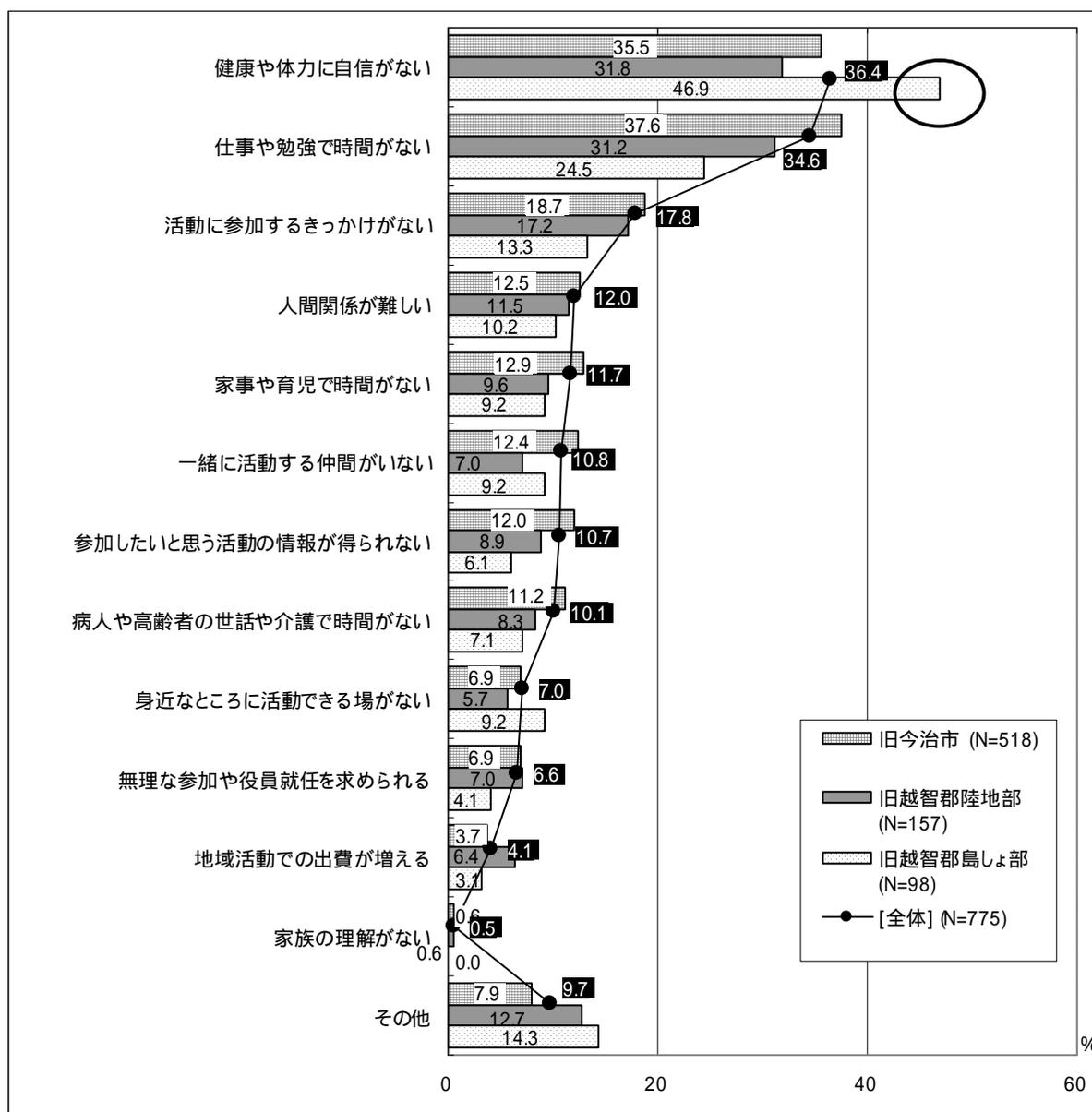
地域活動やボランティア活動に参加していない、参加できない方について、参加がむずかしい理由（問20）【複数回答】

理由として「健康や体力に自信がない」、「仕事や勉強で時間がない」が多くなっている。続いて「活動に参加するきっかけがない」を理由とする割合が高くなっている。

「健康や体力に自信がない」は、特に、高齢層割合が高い旧越智郡島しょ部で高くなっている。

「仕事や勉強で時間がない」は旧今治市でやや高くなっている。

図表 2-27 ボランティア活動へ参加していない、参加できない理由【全体、地区別】



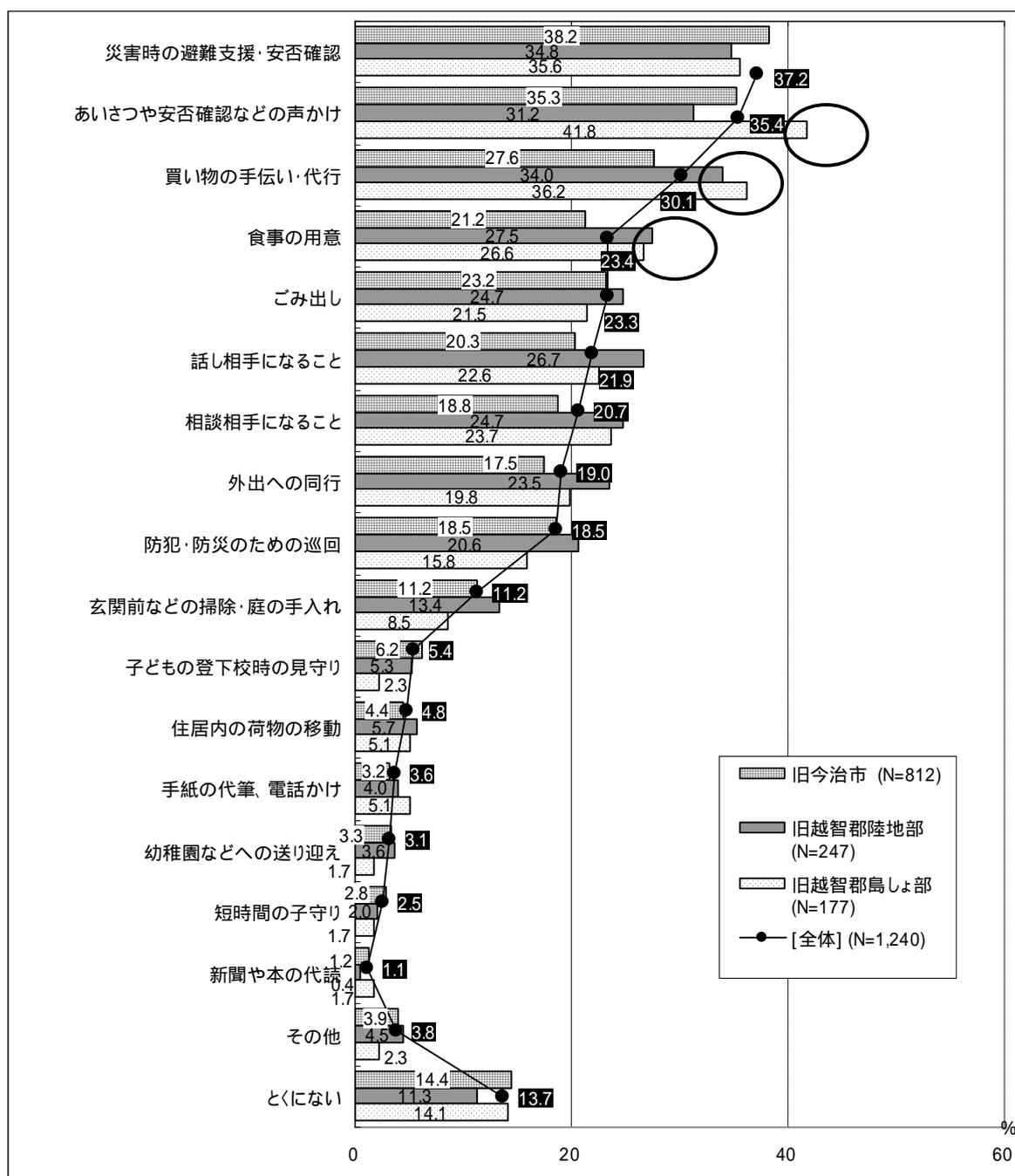
「その他」は「高齢のため」、「病気」、「けが」、「自分の生活でいっぱい」など

2-1-3- 住民同士の助け合いについて

もし介護や支援を必要とするなど日常生活で不自由になったとき、地域や近所で手伝ってほしいこと（問22）【複数回答】

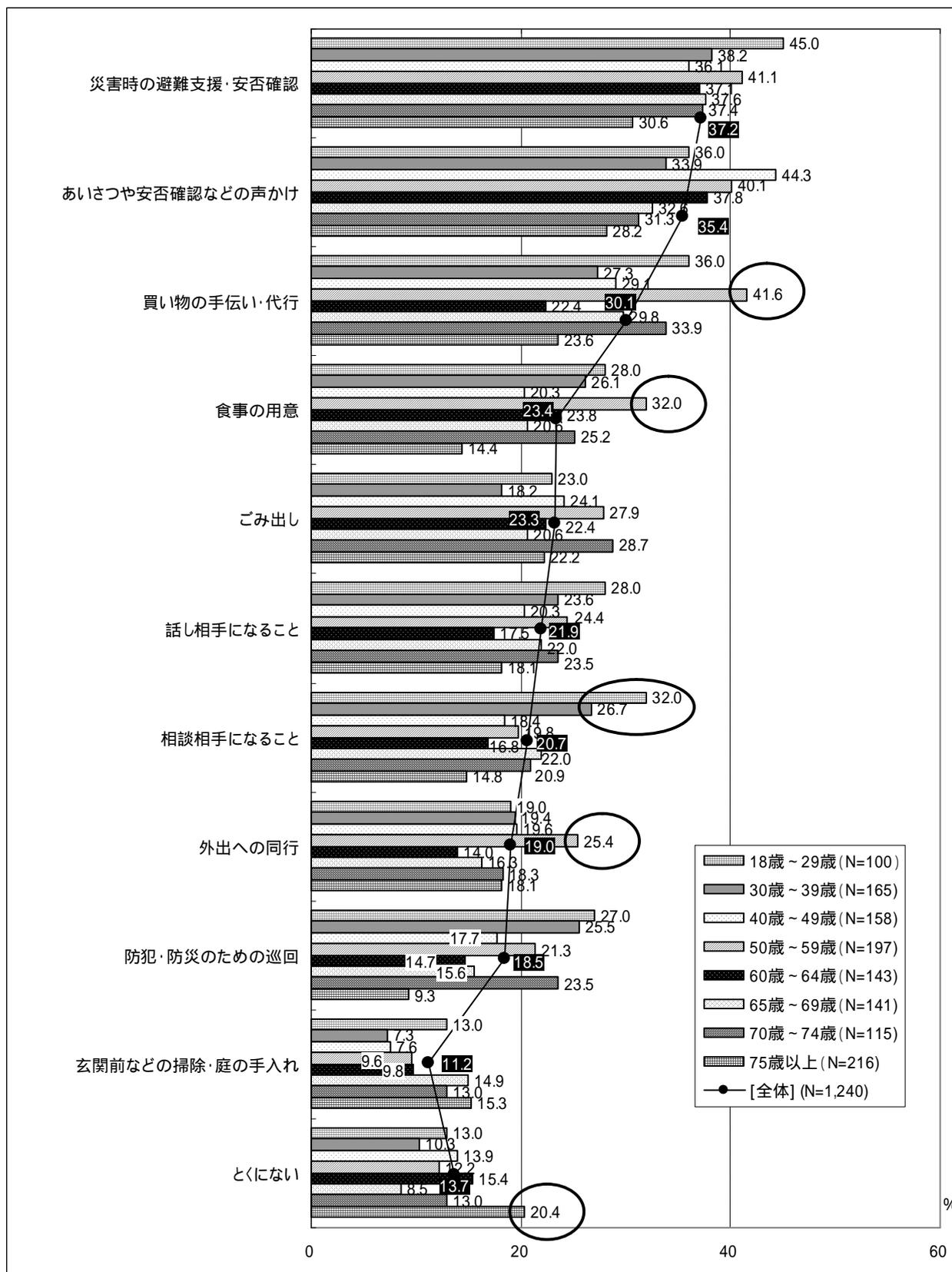
「災害時の避難支援・安否確認」、「あいさつや安否確認などの声かけ」、「買い物の手伝い・代行」などの意向が高い。特に旧越智郡島しょ部で「あいさつや安否確認などの声かけ」の割合が高い。また、旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部で「買い物の手伝い・代行」及び「食事の用意」等を望む割合が高くなっている。

図表 2-28 地域や近所で手伝ってほしいこと [全体、地区別]



年齢層別では、「買い物の手伝い・代行」、「食事の用意」、「外出への同行」について50歳代で手伝ってほしい意向が高い。また30歳代以下の若い層で「相談相手になること」とする割合が高くなっている。75歳以上では「とくにない」が2割を占める。

図表 2-29 地域やご近所で手伝ってほしいこと(抜粋) [年齢層別]

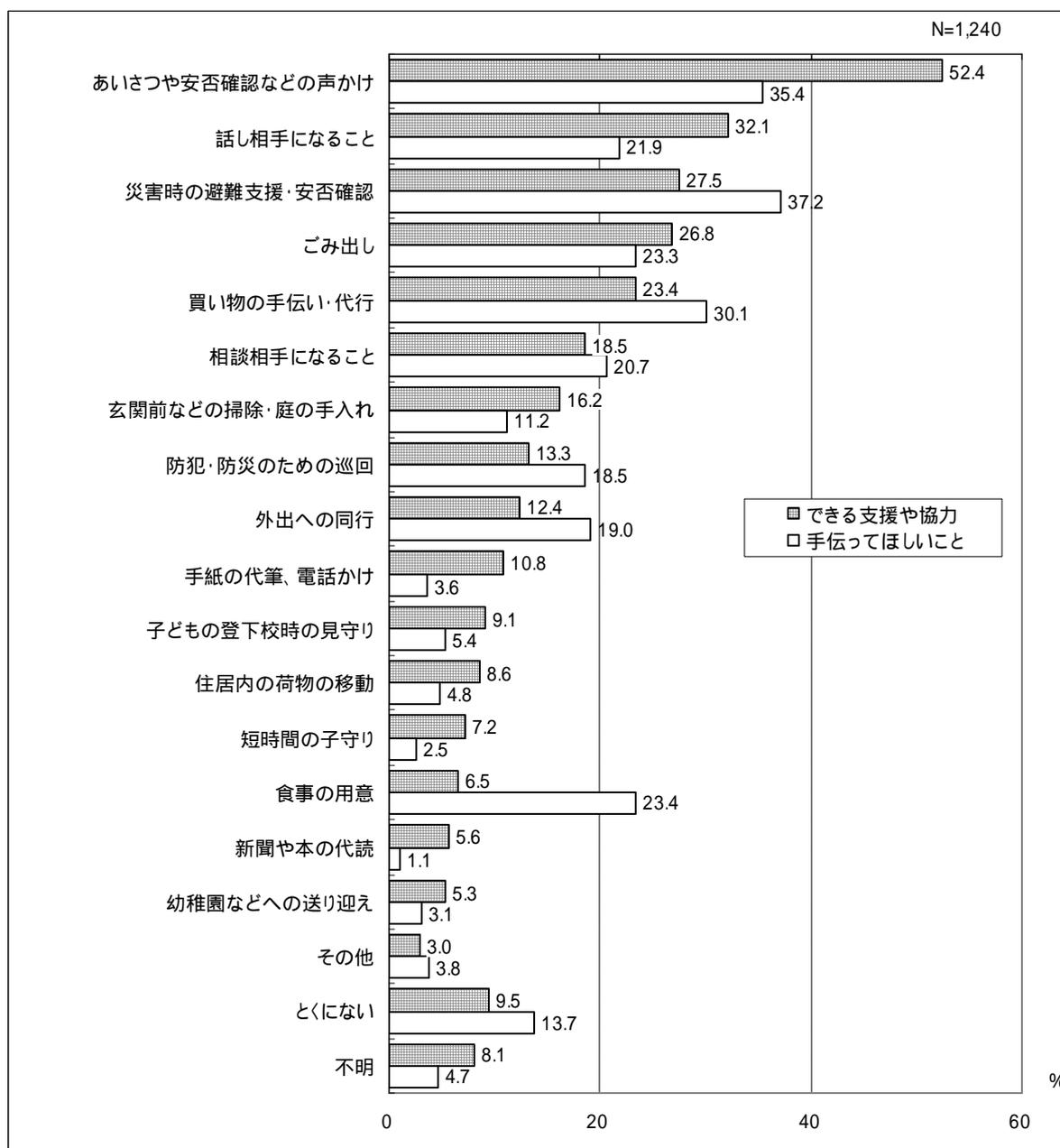


近くに困っている世帯があったときあなたができる支援や協力（問23）【複数回答】

できる支援や協力として半分以上が「あいさつや安否確認などの声かけ」としている。

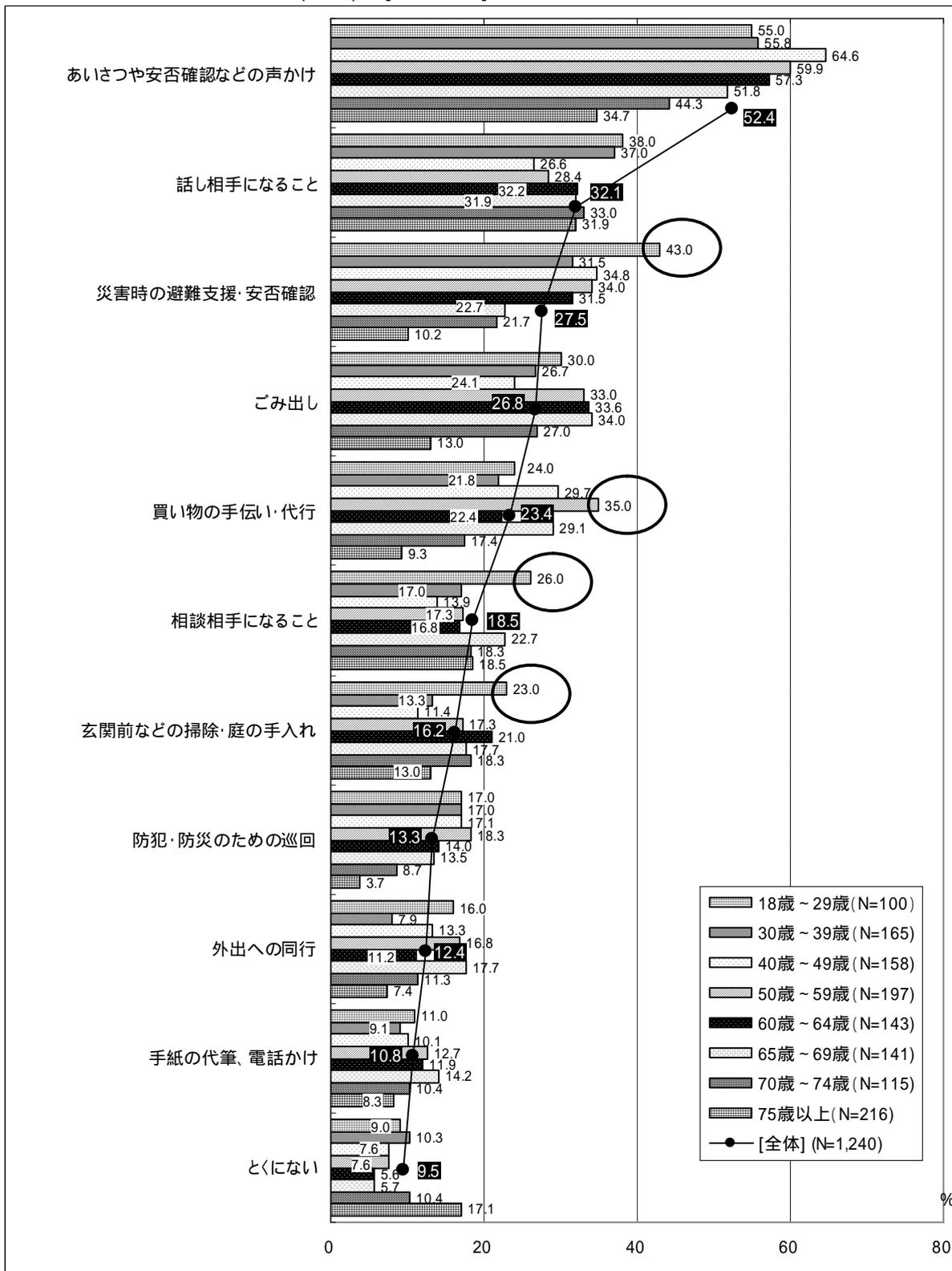
「手伝ってほしいこと」の割合が「できる支援や協力」を上回り、差がみられる項目は「災害時の避難支援・安否確認」、「買い物の手伝い・代行」、「食事の用意」などとなっている。

図表 2-30 できる支援や協力（手伝ってほしいこととの比較）



年齢層別では、18歳～29歳の若い層で、「災害時の避難支援・安否確認」、「相談相手になること」、「玄関前の掃除・庭の手入れ」などについて、全体と比較して「できる」とする割合が高い。また手伝ってほしいこととして上位に位置する「買い物の手伝い・代行」については50歳代で高くなっている。

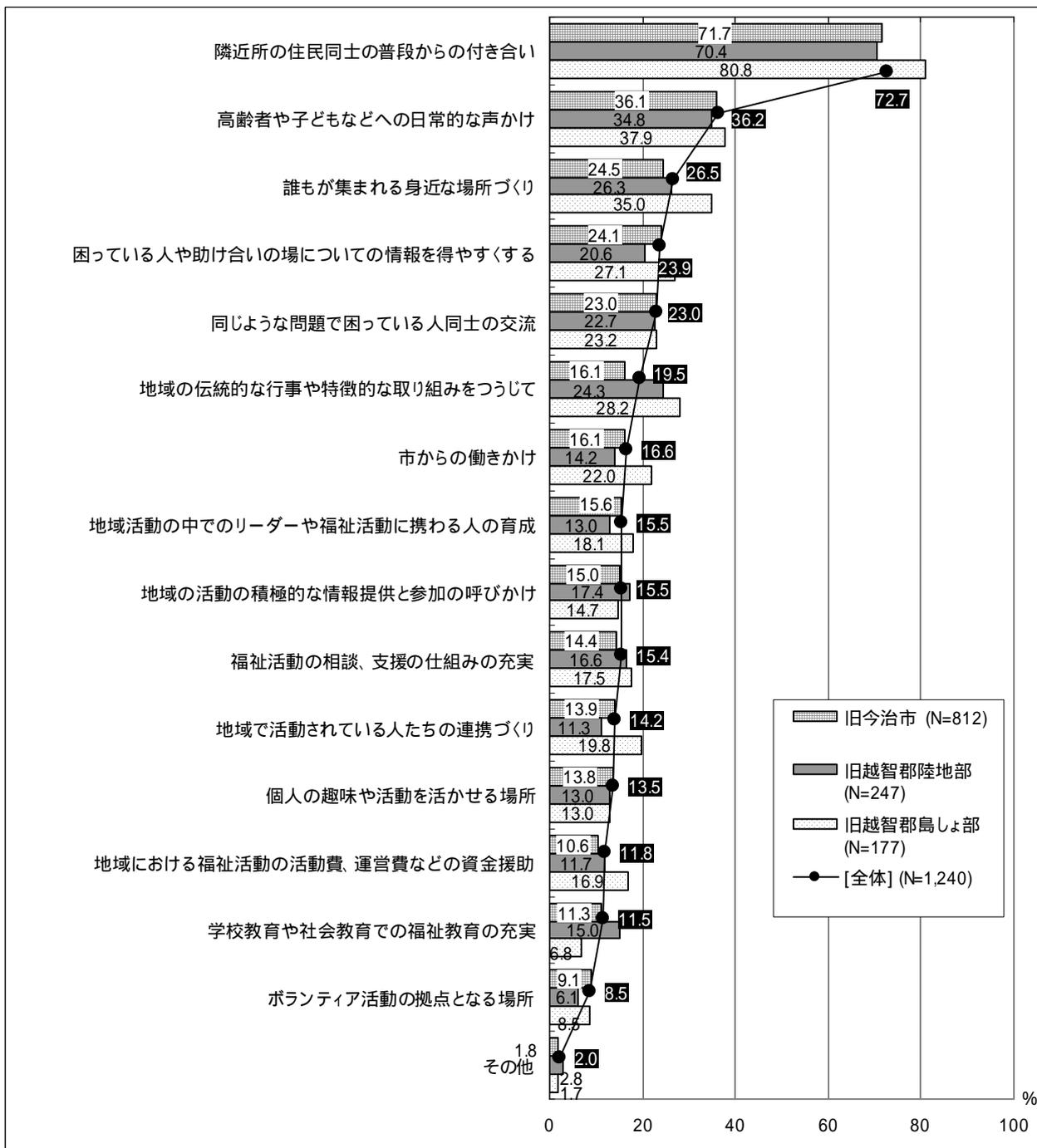
図表 2-31 できる支援や協力(抜粋) [年齢層別]



地域における助け合いを活発にするために必要なこと（問24）【複数回答】

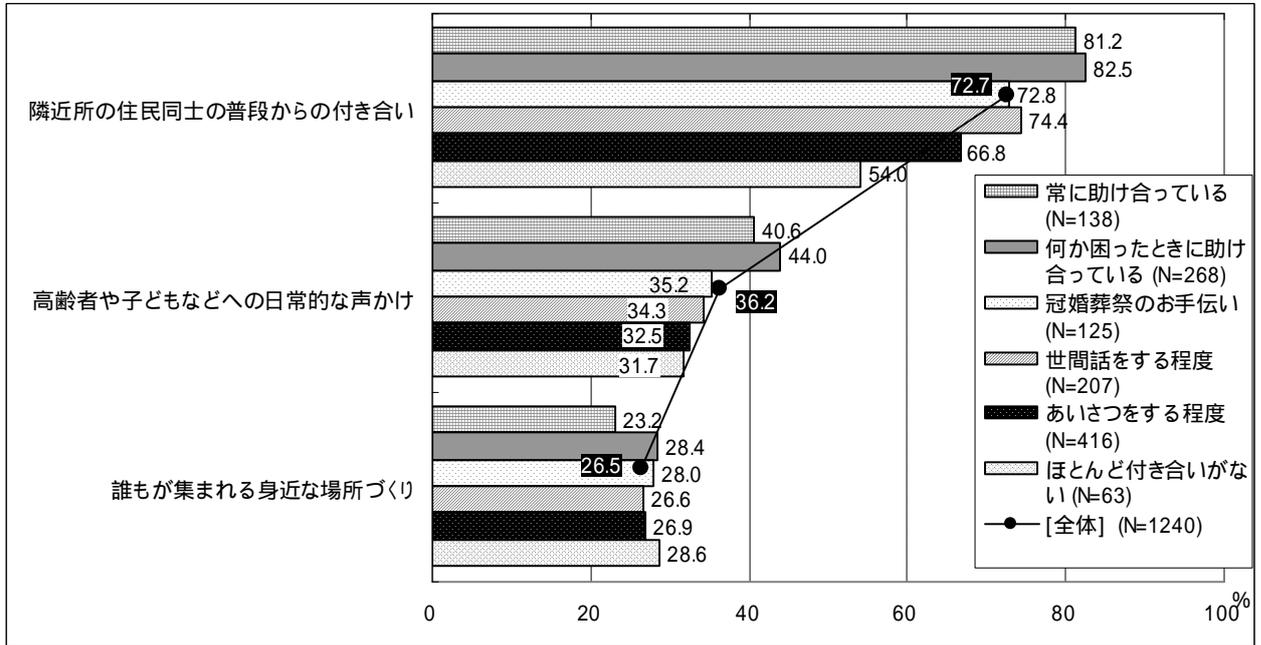
地域における助け合いを活発にするために「隣近所の住民同士の普段からの付き合い」が必要と回答した割合が全体で7割を超える。

図表 2-32 助け合いを活発にするために必要なこと【全体、地区別】



近所づきあいの度合いが高いほど、「隣近所の住民同士の普段からの付き合い」が必要と回答した割合が高くなっている。一方、「誰もが集まれる身近な場所づくり」については、近所づきあいの度合いによらず必要とされている。

図表 2-33 助け合いを活発にするために必要なこと(抜粋) [近所づきあい度別]

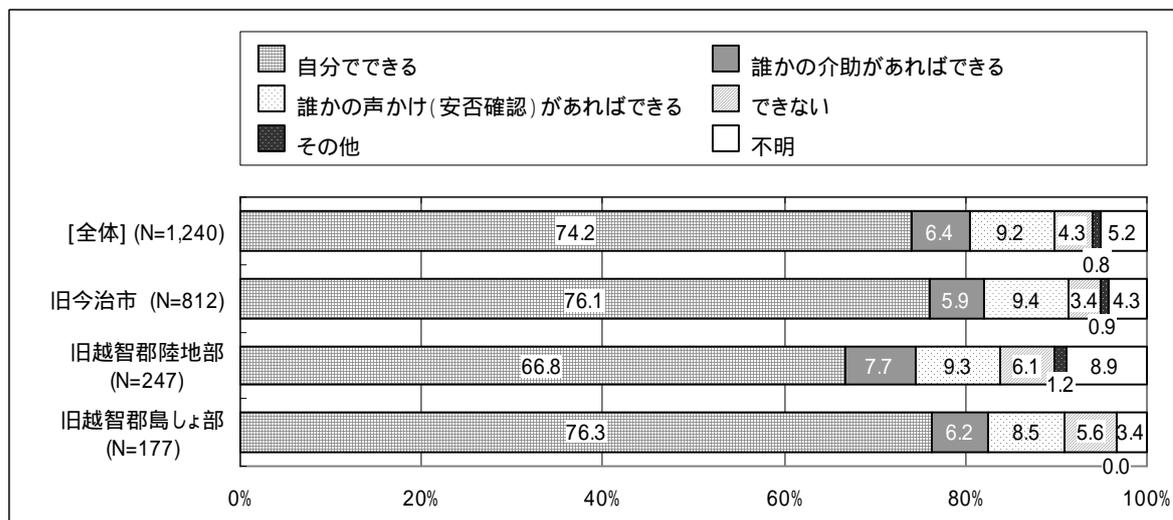


2-1-3- 災害・防災について

風水害や地震などがおこったとき一人で避難できるか (問25)

一人で避難「できない」が 4.3%みられる。「誰かの介助があればできる」、「声かけがあればできる」を加えて、2割程度が避難時、何らかの助けを必要としている。

図表 2-34 災害時の避難 [全体、地区別]



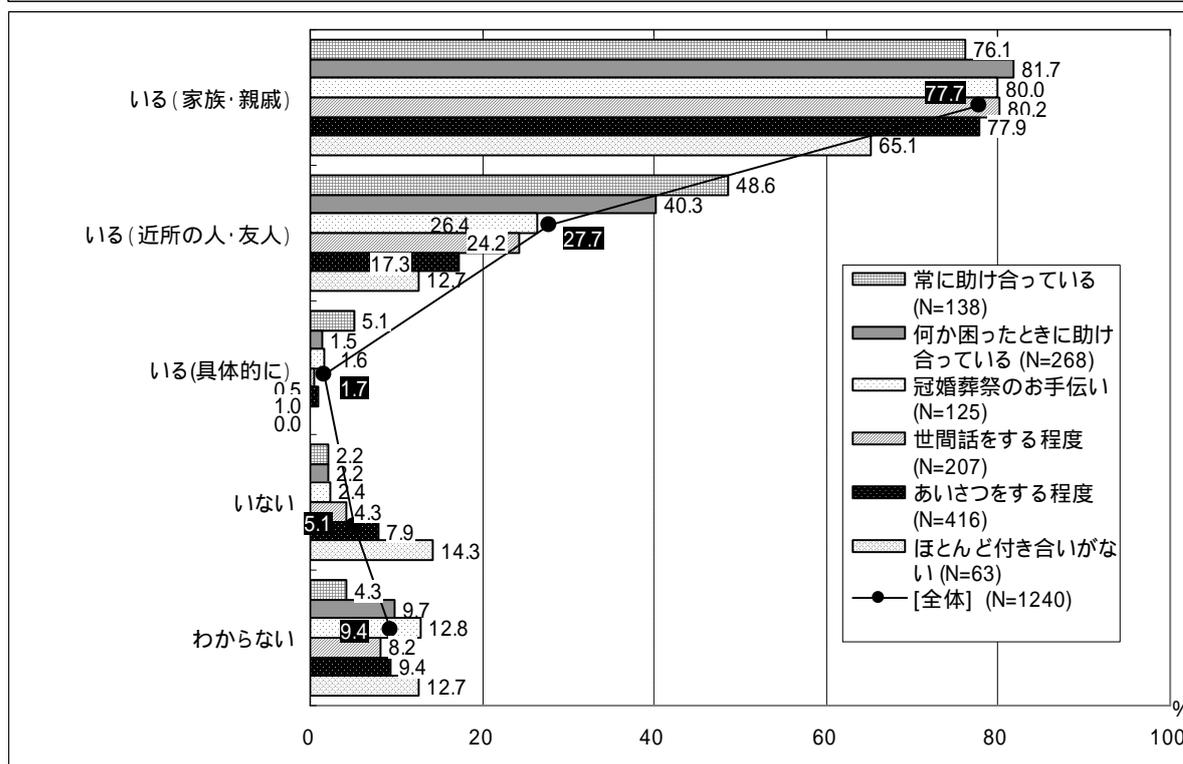
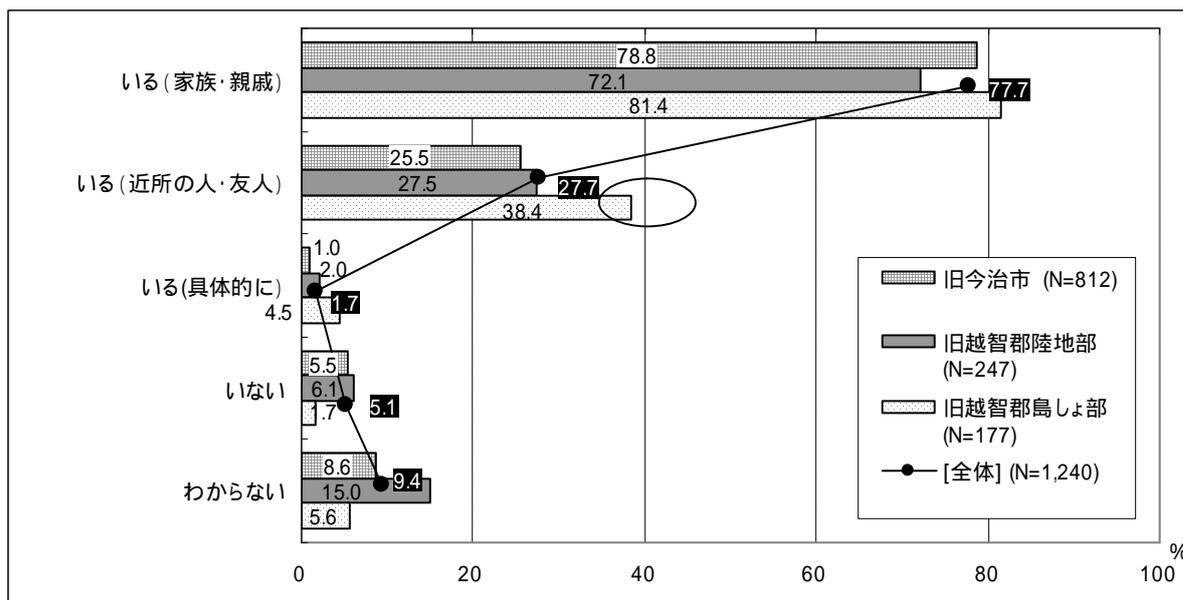
風水害や地震などがおこったとき助けてくれる人はいるか (問26) [複数回答]

助けてくれる人が「いない」が5.1%、「わからない」が9.4%みられ、7人に1人程度は災害時に助けてくれる人がいないと考えられる。

旧越智郡島しょ部では助けてくれる人が「いる(近所の人・友人)」の割合が他地区より高くなっている。

近所づきあいの度合いが高いほど助けてくれる人が「いる(近所の人・友人)」とする割合が高くなっている。逆に近所づきあい度合いが低いほど「いない」の割合が高い傾向にある。

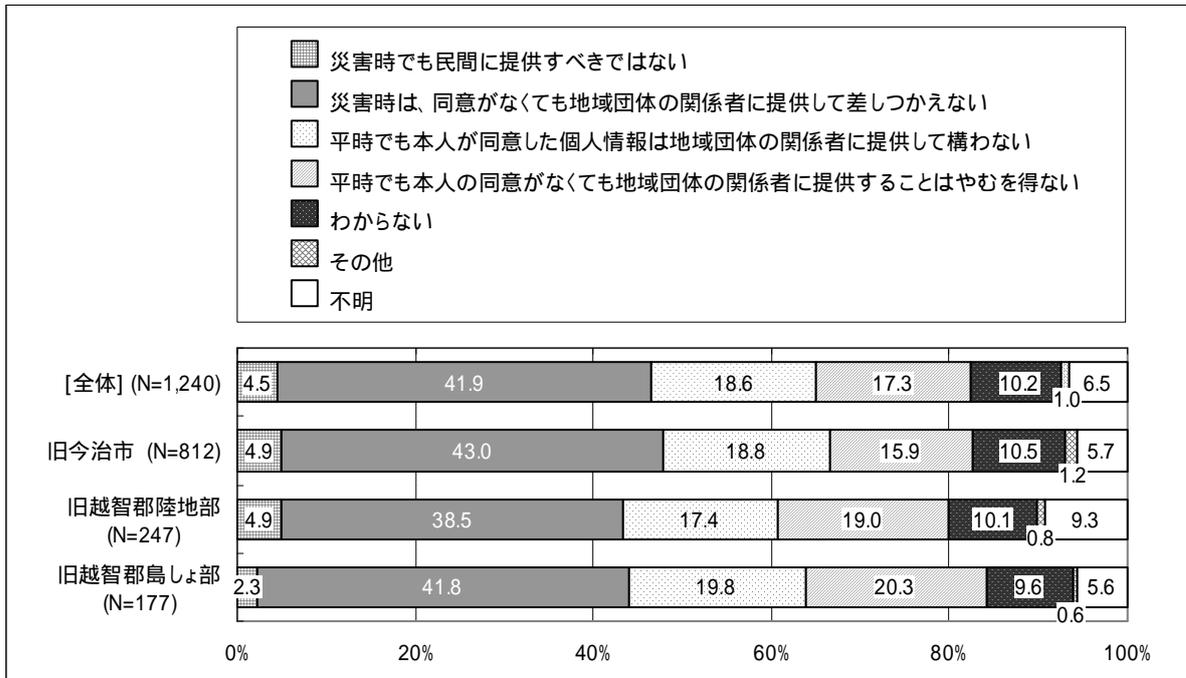
図表 2-35 災害時の避難支援 [全体、地区別、近所づきあい度別]



風水害や地震などがおきた場合の安否確認や避難支援のための個人情報の取り扱いについて（問27）

個人情報については、「災害時は同意がなくても地域団体の関係者への提供」は差しつかえないとする割合が全体で4割を占める。また、本人の同意の有無の別はあるが、平時でも個人情報を地域団体の関係者に提供しても構わないとする意向も合わせて約36%に達し、同意の有無それぞれの割合はほぼ拮抗している。

図表 2-36 災害時の個人情報の取り扱い [全体、地区別]



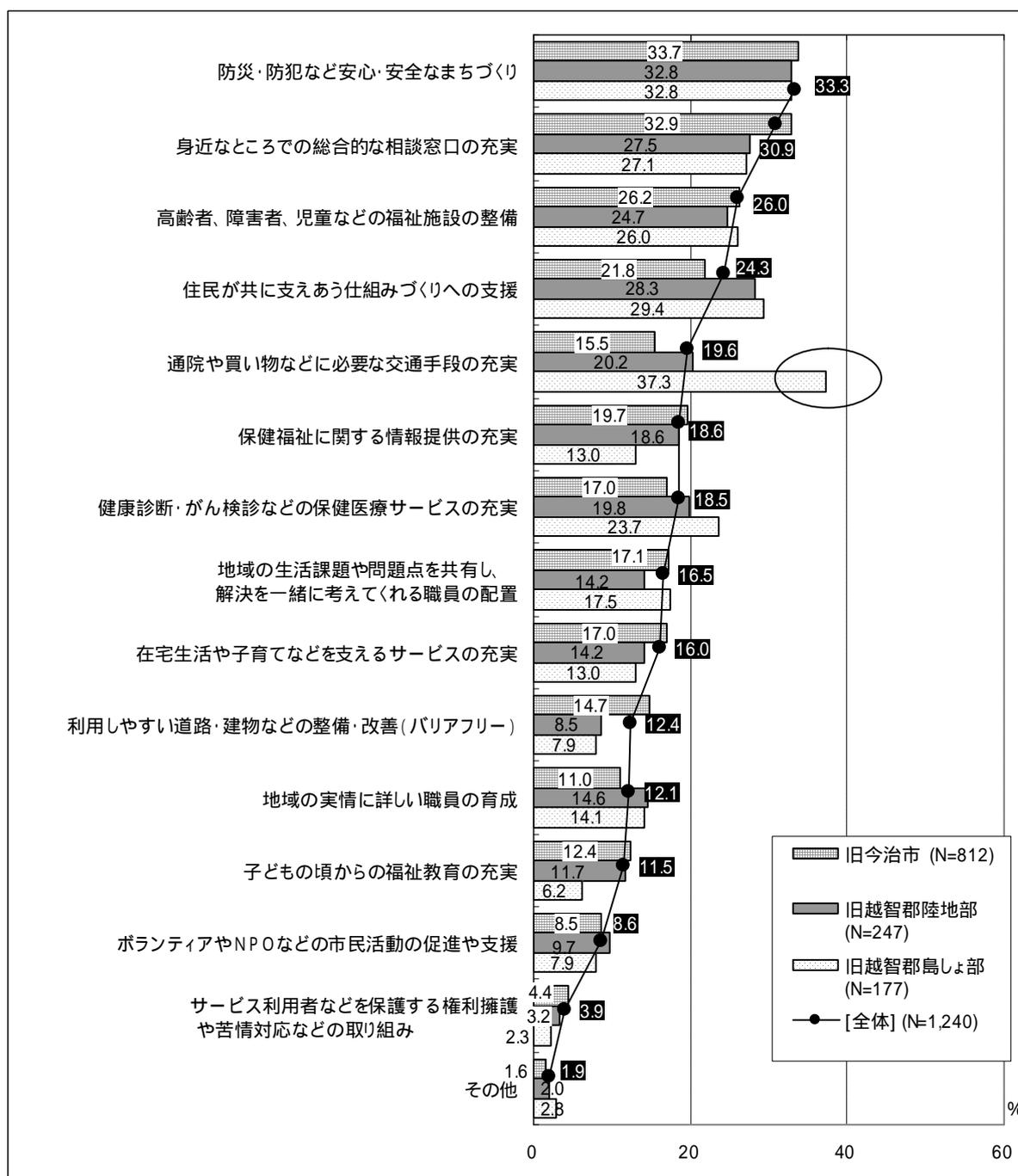
2-1-3- 今治市の施策について

今後、今治市が優先的に取り組むべき施策（問28）【複数回答】

全体では、「防災・防犯など安心・安全なまちづくり」、「身近なところでの総合的な相談窓口の充実」、「高齢者、障害者、児童などの福祉施設の整備」、「住民が共に支えあうしくみづくりへの支援」などに対する意向が高くなっている。

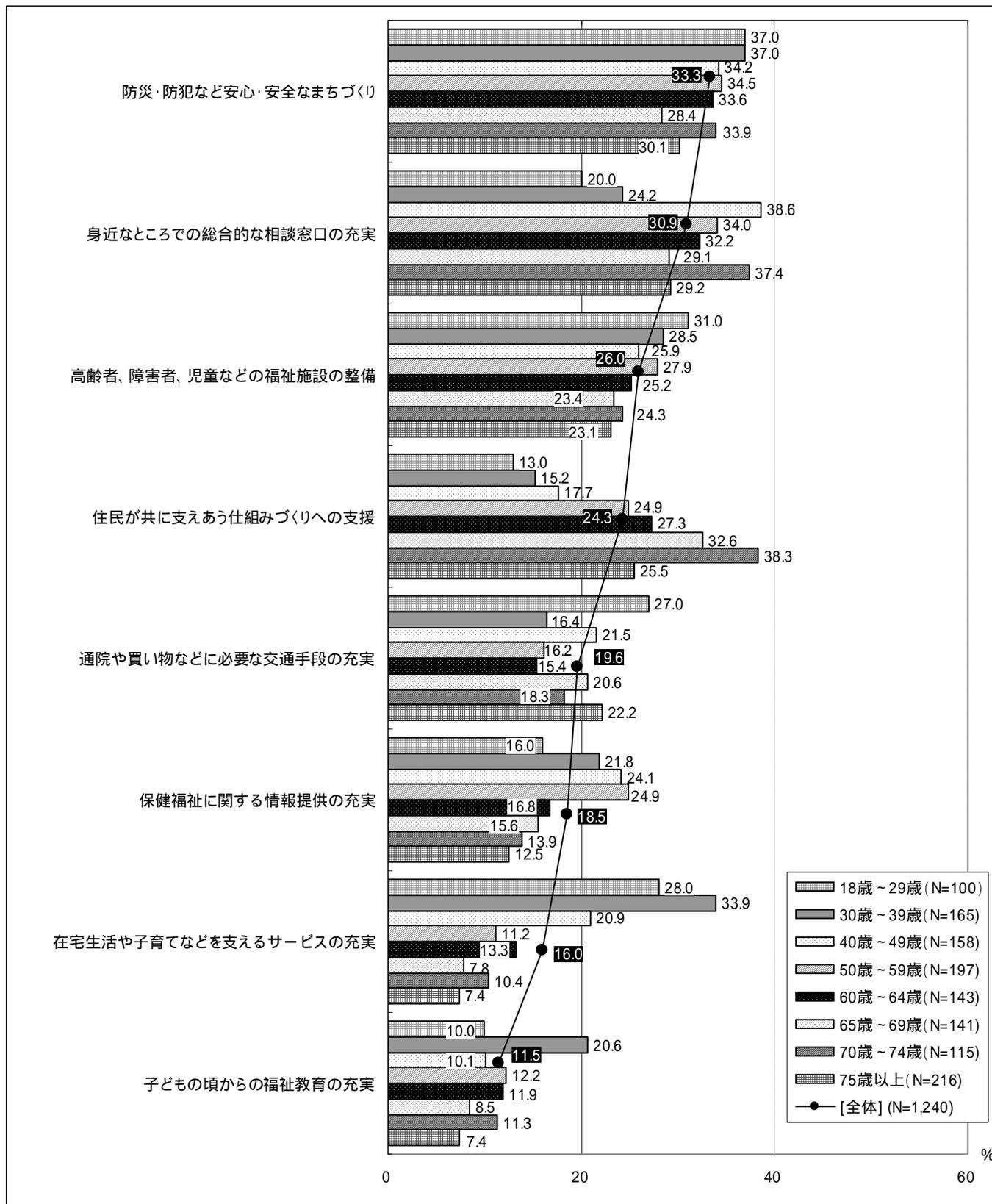
旧越智郡島しょ部では「通院や買い物などに必要な交通手段の充実」を望む意向が高い。

図表 2-37 今後優先的に取り組むべき施策 [全体、地区別]



年齢層別では、30歳代前後の若い層で「在宅生活や子育てなどを支えるサービスの充実」を望む意向が高い。「住民が共に支えあうしくみづくりへの支援」は高年齢層ほど高い。

図表 2-38 今後優先的に取り組むべき施策(抜粋) [年齢層別]



2-2 福祉サービス活動団体の意識と行動

2-2-1 調査の概要

調査の目的

地域においてお互いに助け合い、支えあう関係を築く新たな福祉のあり方を市民や福祉活動団体などと共に考えていく基礎資料とするため、福祉サービスを提供している団体及び防犯・防災、教育等の生活課題の解決に資する活動団体に対して、活動の現状と課題、他団体との交流・連携などの現状と要望等について把握するアンケート調査を実施した。

アンケート調査の定量的内容を補足するため、福祉サービス活動団体による座談会を行った。座談会は、今後の新しい地域福祉の担い手としての団体間の交流や意識啓発等を促す機会とも捉え開催した。

調査方法

アンケート調査：郵送による配布・回収

福祉サービス活動団体等座談会：活動分野別のグループによるヒアリング調査

調査時期

アンケート調査：平成20年9月

福祉サービス活動団体等座談会：平成20年10月

調査対象

アンケート調査：今治市の福祉関連等社会活動団体から抽出した311団体

福祉サービス活動団体等座談会：アンケート調査回答団体より抽出した31団体

回収結果と参加状況

アンケート調査回収結果：配布数311票、回収数220票、回収率70.7%

福祉サービス活動団体等座談会参加状況：計28団体

「高齢者支援」分野 8団体

「障害者支援」分野 7団体

「子育て支援・母子福祉」分野 5団体

「その他活動」分野 8団体

調査項目

アンケート調査：

団体の概要

- ・ 団体区分、活動分野、提供支援・サービス内容、設立年・設立のきっかけ、活動範囲、活動財源、活動場所、経営・運営状況

利用者（市民）の生活課題について

- ・ 利用者のニーズや評価の把握
- ・ 提供している支援・サービスの量と質の評価
- ・ 支援対象者やサービス利用者(市民)が困ったり、不安に思っていることと解決策
- ・ 他団体との連携により解決できた事例

経営や活動などの課題について

- ・ 活動上、困っていること及び活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題
- ・ 交流・連携・協働について
- ・ 他団体や公共団体との交流や協力及び行政との協働
- ・ 地域での福祉活動を活性化させるための取組について
- ・ 地域での福祉活動を活性化させるための今後の取組及び市に対して要望する支援

福祉サービス活動団体等座談会：

- ・ 提供している支援・サービスの量と質の評価
- ・ 支援対象者やサービス利用者(市民)が困ったり、不安に思っていることと考えられる解決策
- ・ 他団体との連携により解決できたまたは解決すべき困難事例
- ・ 活動上の課題及び活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題
- ・ 行政と協働する上で行政が担う役割への期待
- ・ 地域での福祉活動を活性化させるための具体的な取組
- ・ 市に対して要望される支援策

集計・分析にあたって

アンケート調査：

- ・ 基本的に回答者に占める割合を四捨五入により小数点第1位までの数値により示した。
- ・ 全体と活動分野別の結果を示した。
- ・ 活動分野は設問（問2.活動分野は次のうちどれですか[複数回答]）の回答により、「高齢者支援」「障害者支援」「子育て支援・母子福祉」「その他の活動」（「健康づくり・医療」から「その他」までをまとめて「その他の活動」と再分類）の4つに分類した。

留意点：活動分野別の項目とその他の項目のクロス集計を行っているが、活動分野の回答が複数回答であるために、1つの活動団体でも複数分野の活動を行っている場合は、活動分野ごとにクロス集計されている。

- ・ 全体は活動分野不明分（2票）を含む値を示した。

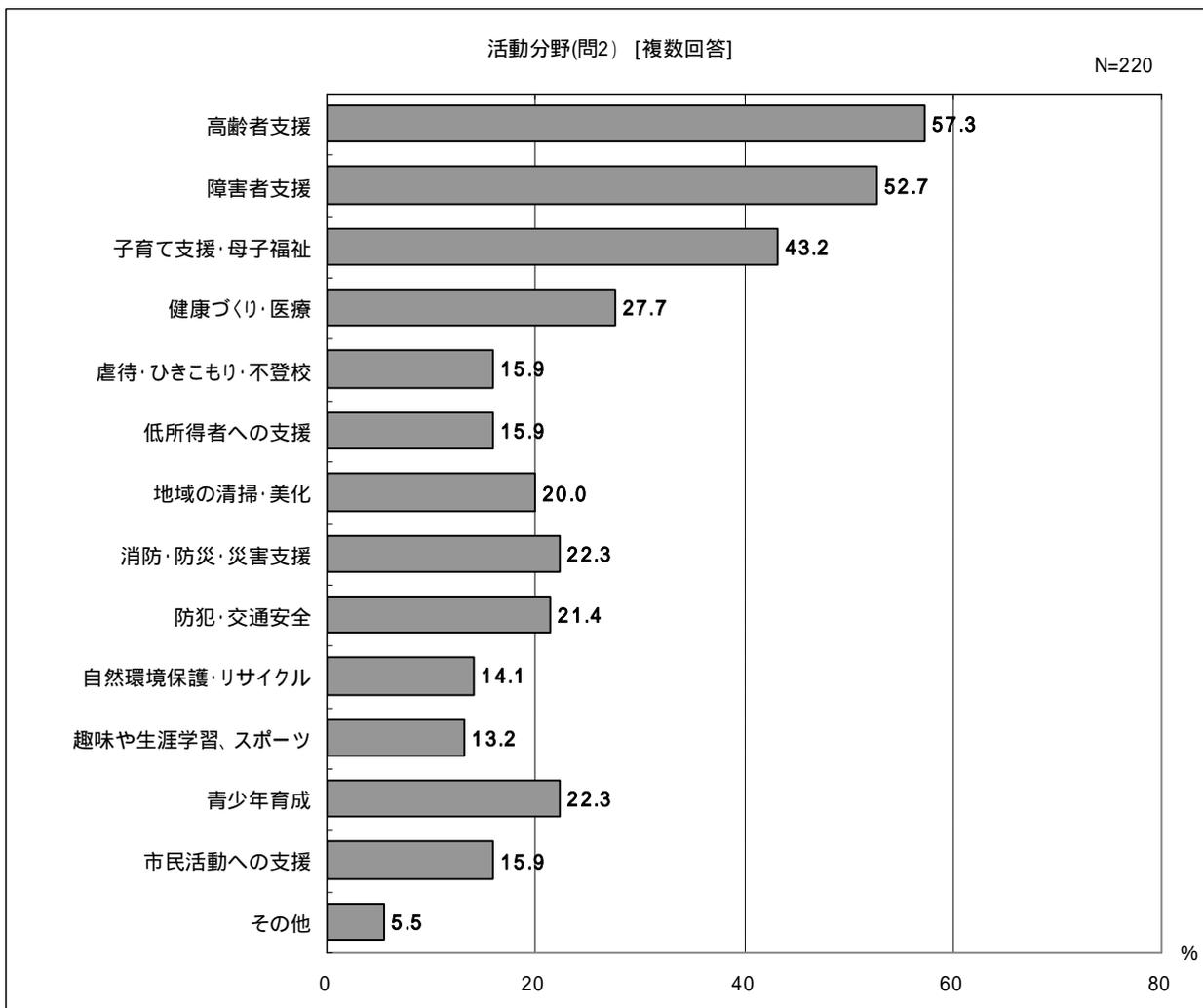
福祉サービス活動団体等座談会参加状況：

- ・ 座談会の内容は要点をとりまとめて、関係項目に示した。

参考資料：活動分野の分類について（分析指標の分類に関して）（問2）

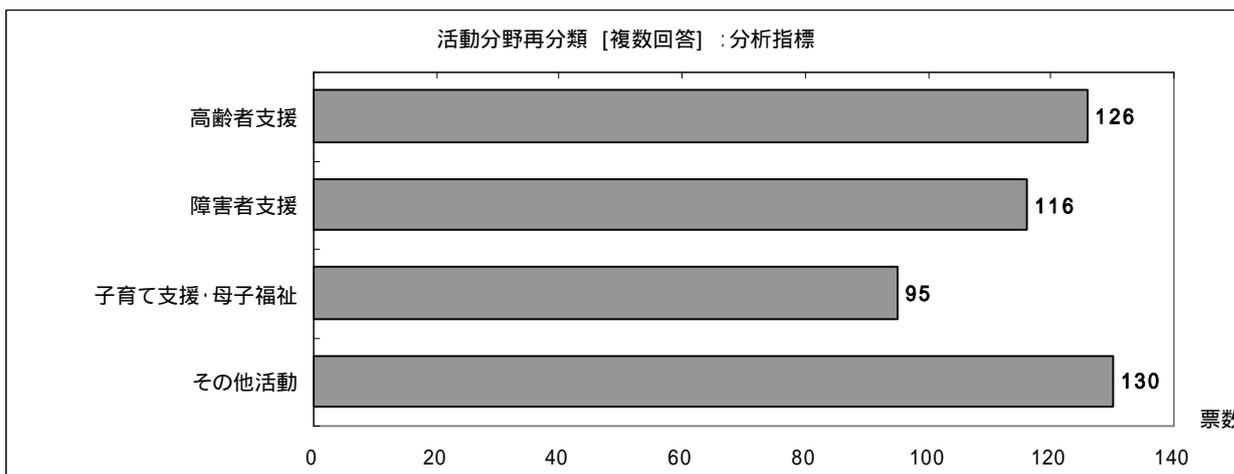
問2の各団体の活動分野についての回答割合はグラフのとおりである。

図表 2-39 活動分野



グラフの選択項目「健康づくり・医療」から「その他」までを「その他の活動」と再分類し、以下の4指標としている。

図表 2-40 活動分野再分類：分析指標



2-2-2 団体アンケートと座談会結果のまとめ

【各活動団体の概要】

活動範囲

活動範囲は、各活動分野共に「小学校区程度～中学校程度」が過半を占め、その中で障害者支援は「今治市全域」の割合が高い。

活動における財源の確保

各活動分野共に「行政の補助金・委託金」、「会費」、「事業収入」の3つを主要な活動財源としているが、障害者支援は「寄付金」の割合が比較的高い。

活動場所

活動場所は「公民館・集会所」、「福祉センター」、「社会福祉施設」の3箇所が多い。

その他に高齢者支援は「支援・サービス利用者の個人宅」、子育て支援・母子福祉では「その他の公共施設」や「学校施設」、その他活動では「病院・診療所」の割合が高い。

経営運営の状況

団体の経営・運営の状況としては、「良好、おおむね良好」と「厳しい、やや厳しい」がほぼ同割合であるが、障害者は「厳しい、やや厳しい」の割合が若干高く、子育て支援・母子福祉とその他活動は「良好、やや良好」の割合が比較的高い。

【利用者、市民の生活課題】

利用者のニーズや評価の把握

利用者のニーズや評価の把握方法としては、全体、各活動分野別ともに「サービス提供時や活動の際に利用者の声を聴いている」が圧倒的に高い割合。

「第三者評価機関に評価を委託している」割合は各活動分野ともに低く、「把握していない」も1割強。

提供しているサービスの量と内容の評価

提供している支援・サービスの量については、「十分である」が「十分であるとは言えない」よりも若干高いが、内容については「十分であるとは言えない」が高い割合。

サービスの量、内容共に障害者支援は「十分であるとは言えない」の割合が高く、子育て支援・母子福祉及びその他活動は「十分である」の割合が高い。

- 市民アンケートのサービス利用者の満足度が、各サービスの量、内容共に50%以下となっており、サービス提供者の評価より、厳しい評価となっている。

サービス利用者が困っていること、不安に思っていること

市民が困っていること、不安に思っていることは「健康」、「介護」、「生活費」、「買い物や通院」の順になっており、市民アンケートの結果とほぼ同様の結果を示している。

その他に障害者支援は「仕事のこと」、「住まいのこと」、子育て支援・母子福祉は「子育てや教育のこと」が他の分野より高い。

サービス利用者の困り事、不安の中で特に感じていること

(共通する困り事)

- ・ 経済的不安(サービス利用料の負担、生活費の不安など)

(高齢者の困り事)

- ・ 一人暮らしの高齢者に関すること(通院、買い物、ゴミ出しなど生活全般の不安)
- ・ 要介護者になったときの不安など

(障害者の困り事)

- ・ 生活全般に対する不安(活動の場や生きがいが見つけれない)
- ・ 就労に関する不安、支援制度の周知不足

(子育ての困り事)

- ・ 家庭での子育てのあり方、就労と子育ての両立が難しい
- ・ 子どものいじめなど子ども同士のコミュニケーションへの不安

(その他活動の困り事)

- ・ 市町村合併による周辺部の衰退、安芸灘架橋開通による防犯

連携による困難事例への対応

連携による困難事例への対応として「サービスを知らない、利用したがない」、「経済問題(借金、身元引き受けなし、財産管理)」、「家庭内や近隣とのトラブル」、「問題行動(認知症・精神障害など)への対応」など、さまざまな問題事象が出され、さまざまな連携による対応が試みられており、その要点は以下のとおりである。

予防や生活の質を高めるためのニーズに対応する連携

各種生活ニーズに対応する連携

生活ニーズの変化に対応する連携

緊急性の高いニーズに対応する連携

困難事例の解決ポイントは、「本人・家族の意識改革(福祉サービスの理解促進)」、「地域での見守り体制」、「関係機関間の情報共有」、「関係機関間の日常的な連携関係づくり」、「関係機関をつなぐ総合的なコーディネート機能の必要性」等の意見が出された。

【経営や活動などの課題】

活動上困っていること

活動上困っていることとしては、各活動団体共に「活動メンバーの高齢化」、「活動メンバー不足」、「活動資金不足」が上位3項目となっている。

その他に、障害者支援では「スタッフや役員が不足している」、その他活動では、「活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい」、「コミュニティの希薄化」が他よりも高い。

座談会では「メンバーが高齢化し、自分たちが辞めるときに若いスタッフが残っているか不安」、「物価上昇により事業費がふくらみ団体の負担が増えて資金が不足している」、「お年寄りと若年層の交流がなくコミュニティの希薄化が進んでいる」、「活動スタッフが少なく運営のマンネリ化や活動に支障をしたしている」などが困り事。

活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題

活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題としては「人材等の確保と育成」、「活動費・事業費の確保」、「行政からの支援」が上位3項目。

座談会では「人手が少なく業務に追われ話を聞いてあげることが出来ない」、「関係機関が集まった情報交換などの定期的な会合がない」、「個人情報保護の関係で活動に必要な情報が入手できない」などが課題。

【交流・連携・協働について】

交流や協力関係がある団体や公共団体

交流や協力関係がある団体や公共団体としては「市役所・各支所」、「市社会福祉協議会」、「学校や教育関係の団体」との交流や協力関係が上位3項目。

その他に、高齢者支援と子育て支援・母子福祉、その他活動では、「民生委員・児童委員」、「自治会」、「自治会以外の地域団体」、障害者支援は「ボランティアグループ・団体」の割合が高い。

交流や協力したい団体や公共団体としては、「ボランティアグループ・団体」、「自治会以外の地域団体」、「企業などの事業者」が上位3項目。

その他に高齢者支援は、「福祉サービス事業者」、「NPO法人」と「当事者団体」、障害者支援は、「NPO法人」、「自治会」、「当事者団体」、子育て支援・母子福祉とその他活動は、「学校や教育関係団体」の割合が高い。

交流や協力などの内容

現在の交流や協力内容としては、「活動や事業の日常的な交流・協力」、「活動に関する情報交換」、「イベントなどの共同開催」が上位3項目。

今後、交流や協力したい新たな内容としては、現在の内容に加え「研修や学習活動を共同で開催」が高い割合。

行政との協働

行政との協働したいことについては「政策への提案や審議会など政策形成過程への参加」、「共同事業実施の実行委員会・協議会への参加」、「事業などの共催」が上位3項目。

その他に子育て支援・母子福祉では、「行政から市民活動団体などへの委託」、その他活動は、「市民活動が主体的に行う事業への補助金」の割合が高いのが特徴。

行政との協働についての考え

行政との協働の考え方については、各活動分野ともに「是非とも必要である」が8割近くを占め、今後の考えについても、「継続して協働を進めたい」が圧倒的に高い割合。

行政と協働するうえで、行政が担う役割として期待すること

各活動分野ともに、「行政が持つ情報の提供」、「行政の人材の活用」、「公的な財源の活用」が上位3項目。

座談会では、「行政の人材活用として、困難事例が起こったときの連携体制づくりや現場対応の迅速化」、「支所にも専門職を配置して欲しい」、「専門性の高いものは行政に進めてもらいたい、これらには一定の情報公開が必要」などが行政に期待する意見としてみられた。

【地域での福祉活動を活性化させるための取組】

今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組

今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組としては、「地域の見守りが必要な方への日常的な声かけ」、「住民同士の普段からの付き合い」、「福祉活動リーダーや福祉活動に携わる人の育成」が上位3項目で、1,2位の割合が特に高い。

座談会では、「似た活動の団体で連携、協力ができれば少人数でも効率良くサービスの提供が出来るので、コーディネートをお願いしたい」、「連携のシステムが出来れば地域で支え合うことが出来るので、そこを支援して欲しい」、「福祉活動に参加する人を育成するためにボランティア精神のある人の育成が重要」、「日常的な見守りや声かけを積極的にしてあげることが重要」などの提案があった。

市に対して要望する支援

市に対して要望する支援としては、「活動に対する補助金」、「活動を市民に知らせるための広報や情報提供」が上位2項目。

座談会では、「地域で連絡会議を作る手伝い」、「主任児童委員を人口一律に定数で配置するのではなく、児童数に応じた配置が必要」、「活動を市民に知らせるために広報で紹介する」などの支援要望があった。

団体アンケート、団体座談会から得られた課題と示唆

【各活動団体の組織としての課題】

- ・ 「行政の補助金・委託金」、「会費」、「事業収入」など限られた財源、限られた活動場所、活動範囲の中で、地域や行政などと連携し経営・運営をうまく行うための方策の検討が必要。

【利用者、市民の生活課題に対応するために】

利用者のニーズや評価の把握は自己評価だけでなく、第三者機関による客観的方法の併用も必要

- ・ 利用者のニーズや評価の把握は、「サービス提供時の際などに直接利用者の声を聴いている」が多く望ましい方法ではあるが、客観的な評価の導入のために、「第三者評価機関に評価を委託する」等の併用が必要。

市民の困り事、不安へ対応するためには、「健康」、「介護」、「生活費」、「買い物や通院」など多様な生活課題への対応が必要であり、自助、共助、公助の総合的な取組と連携が必要

- ・ 「健康」、「介護」、「生活費」、「買い物や通院」の困り事や不安を解消するための取組が必要。その他に障害者支援は「仕事のこと」、「住まいのこと」、子育て支援・母子福祉は「子育てや教育のこと」に対する取組も重要な課題。それらへの対応は関係機関の連携が重要な課題。

困難な問題解決にとって関係機関の連携が重要な課題

- ・ 連携による困難事例への対応から、さまざまな困難な問題事象について、多様な関係機関の連携によって解決が図られ、活動の質・量の拡大や活動領域の拡大等につながっており、連携することの重要性を再認識し、関係機関の連携の推進が必要。
- ・ 困難事例の解決ポイントは、「本人・家族の意識改革（福祉サービスの理解促進）」、「地域での見守り体制」、「関係機関間の情報共有」、「関係機関間の日常的な連携関係づくり」、「関係機関をつなぐ総合的なコーディネート機能の必要性」。

【経営や活動などの課題】

活動上の困り事への対応

- ・ 「活動メンバーの高齢化」、「活動メンバー不足」、「活動資金不足」の3項目が主要な課題。
- ・ その他に子育て支援・母子福祉は「支援を必要とする人の情報の入手」、その他活動では、「コミュニティの希薄化への対応」が課題。

活動の活性化や支援・サービスの質の向上ためには、組織の魅力づくりによる人材確保と共に、財政支援など行政の協力も大きな課題

- ・ 「人材等の確保と育成」、「活動費の確保」、「行政からの支援」の3項目が主要な課題。
- ・ その他に「人手の確保による余裕を持った利用者への対応」、「関係機関による情報交換の場づくり」、「活動に必要な情報の円滑な入手」などが課題。

【交流・連携・協働の課題】

交流・協力関係を推進するためには、ボランティアグループ・団体など新たな組織との交流・協力関係を強化することが課題

- ・ 今後、交流や連携・協働を強化する必要がある団体は、現在の「市役所・各支所」、「市社会福祉協議会」、「学校や教育関係の団体」に加え、「ボランティアグループ・団体」、「自治会以外の地域団体」、「企業などの事業者」などの新たな組織。
- ・ その他に、個別の活動分野では「民生委員・児童委員」、「自治会」に加え、「NPO法人」と「当事者団体」、「学校や教育関係団体」等との連携も重要になっている。

交流や協力内容を充実するためには、新たに研修や学習活動を協働で開催し人材育成を充実する事が課題

- ・ 交流や協力内容としては、「活動や事業の日常的な交流・協力」、「活動に関する情報交換」、「イベントなどの共同開催」に加え、新たに「研修や学習活動を共同で開催」による人材育成等の強化が課題。

行政との協働を進めるための課題は、政策形成段階からの参加、行政が持つ情報、人材、財源の活用など総合的な取組が必要

- ・ 行政との協働は「政策への提案や審議会など政策形成過程への参加」、「共同事業実施の実行委員会・協議会への参加」、「事業などの共催」を推進すると共に、新たに「行政が持つ情報の提供」、「行政の人材の活用」、「公的な財源の活用」などの推進。
- ・ 行政としては交流・連携・協働の推進のために、「行政が持つ情報の提供」、「行政の人材の活用」、「公的な財源の活用」の推進が必要。

2-2-3 集計結果

2-2-3- 団体の概要

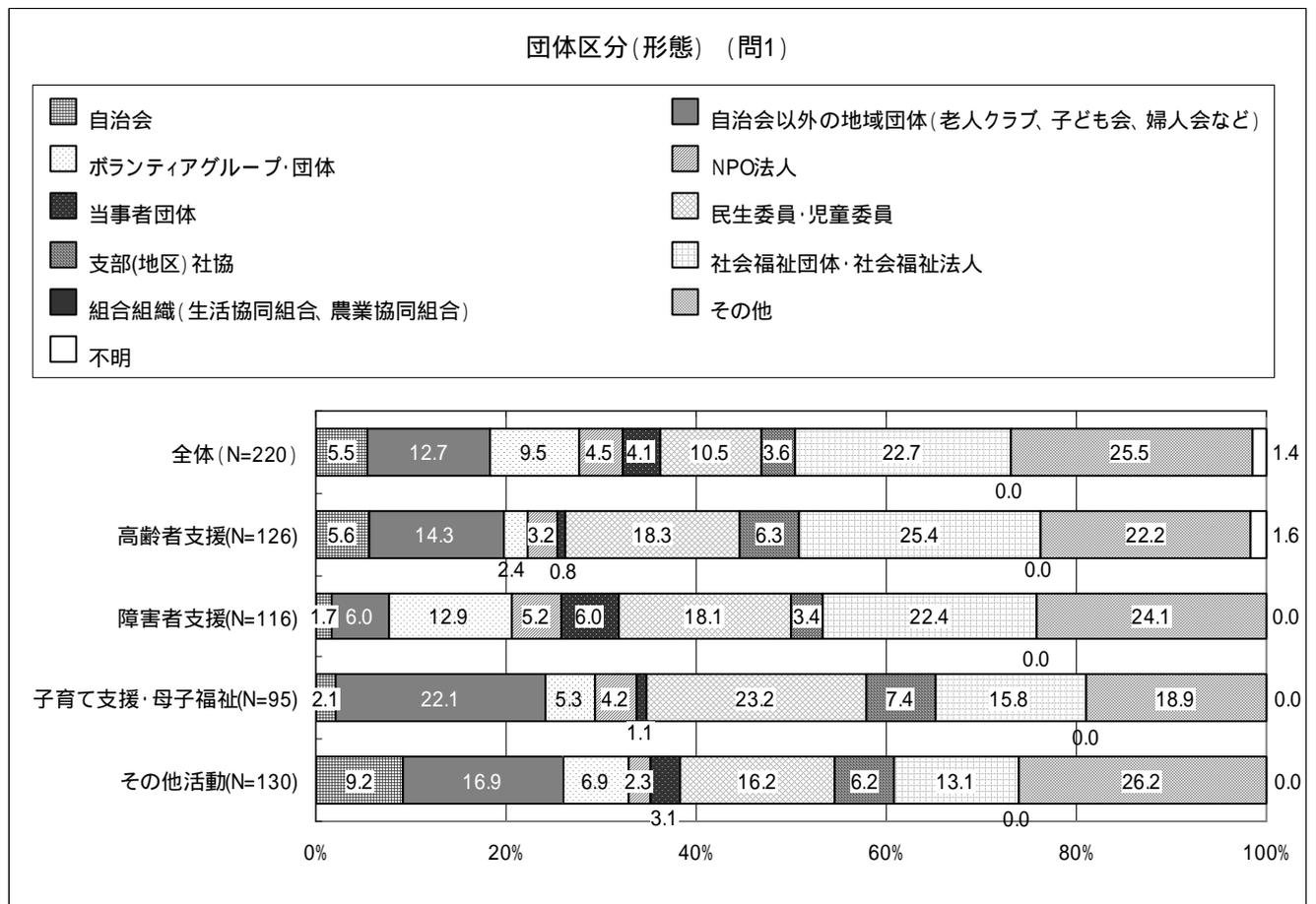
団体の区分(形態)(問1)

団体区分は、全体としては社会福祉団体・社会福祉法人とその他が多い。

活動区分ごとの特徴としては、高齢者支援は全体と概ね同様の傾向、障害者支援の特徴としては、自治会以外の地域団体、ボランティアグループと当事者団体が多い。

子育て支援の特徴としては、自治会以外の地域団体とボランティアグループ・団体が多い、その他活動は自治会と自治会以外の地域団体が多い。

図表 2-41 団体区分(形態)

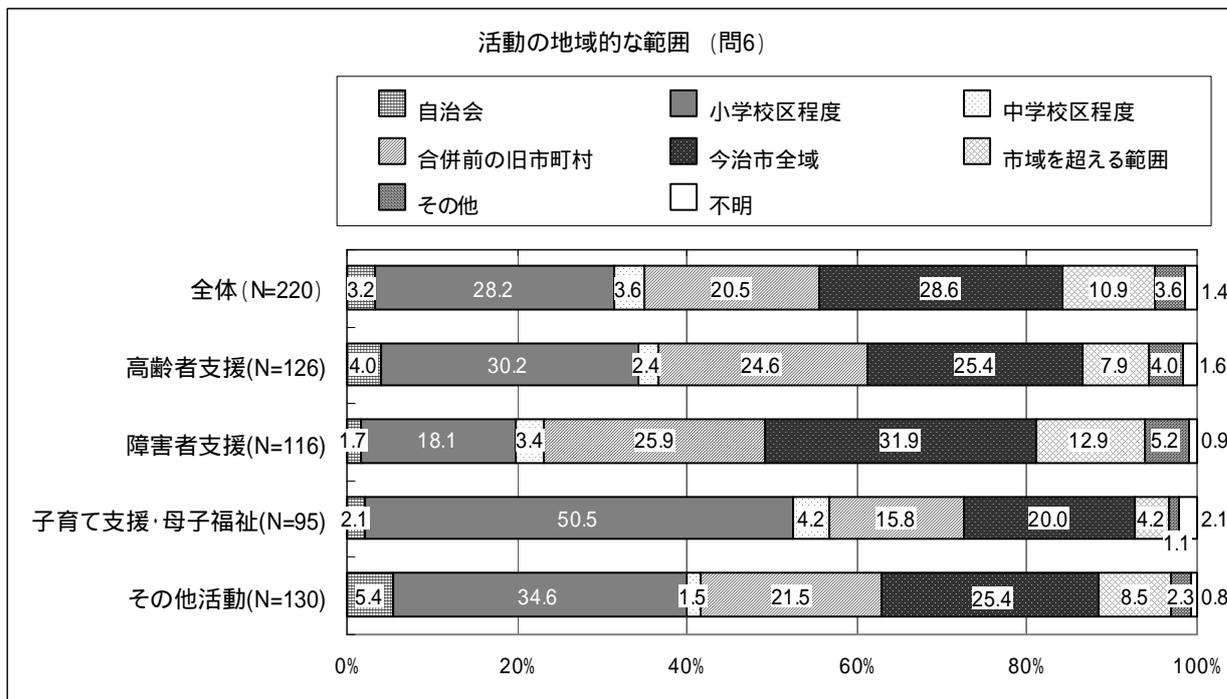


活動の地域的な範囲 (問6)

活動範囲は、全体としては「今治市全域」と「小学校区程度」の割合が高い。

障害者支援は「今治市全域」の割合が高いこと、子育て支援・母子福祉とその他活動は「小学校区程度」の割合が高いことが特徴である。

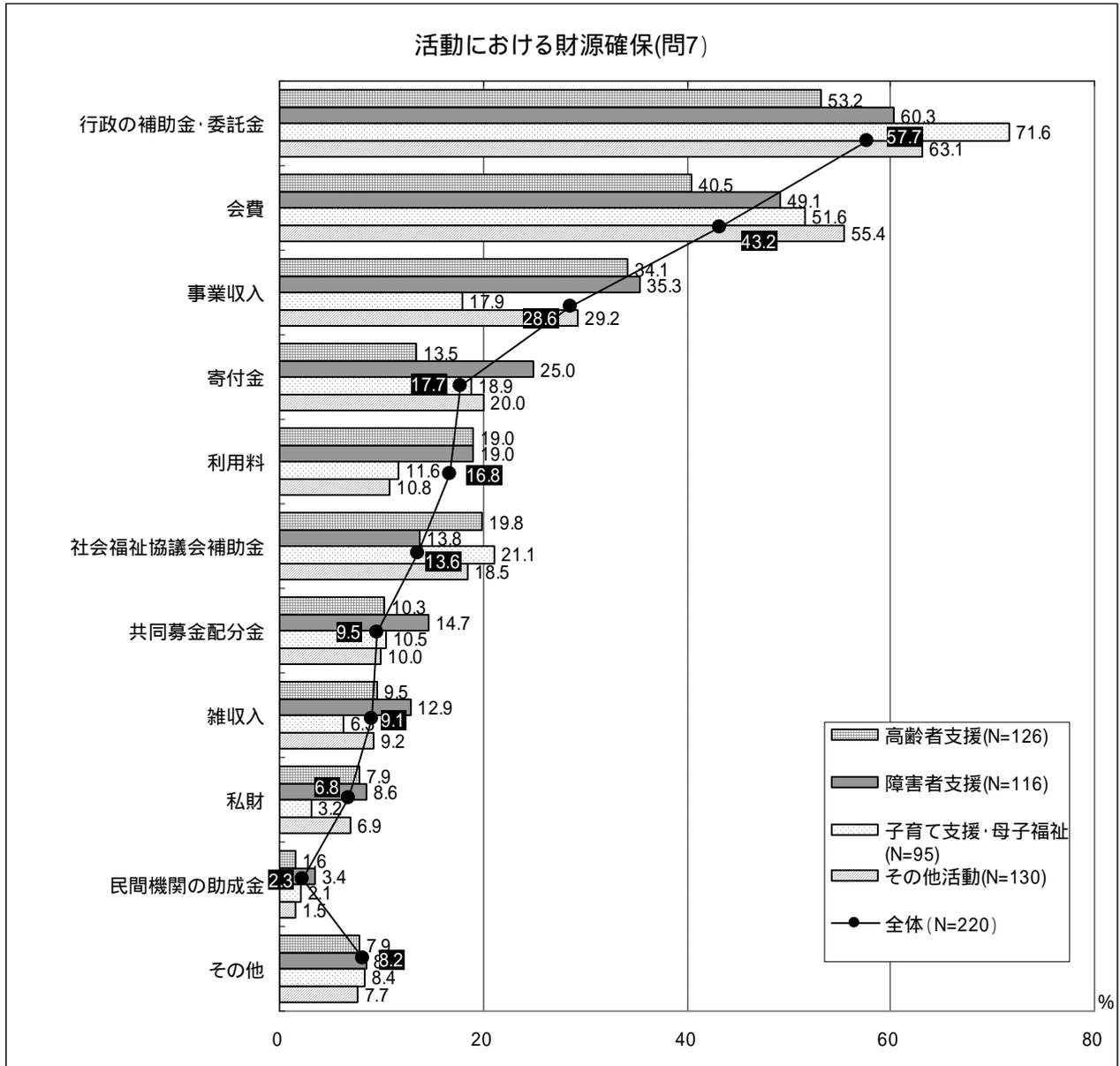
図表 2-42 活動の地域的な範囲



活動における財源の確保 [複数回答] (問7)

全体としては「行政の補助金・委託金」が最も多く「会費」、「事業収入」の順になっている。高齢者支援は「寄付金」の割合が比較的低いが、逆に、障害者支援は「寄付金」の割合が高い。子育て支援・母子福祉は「行政の補助金・委託金」の割合が高くて、「事業収入」が少ない。その他活動は「会費」の割合が高い。

図表 2-43 活動における財源確保



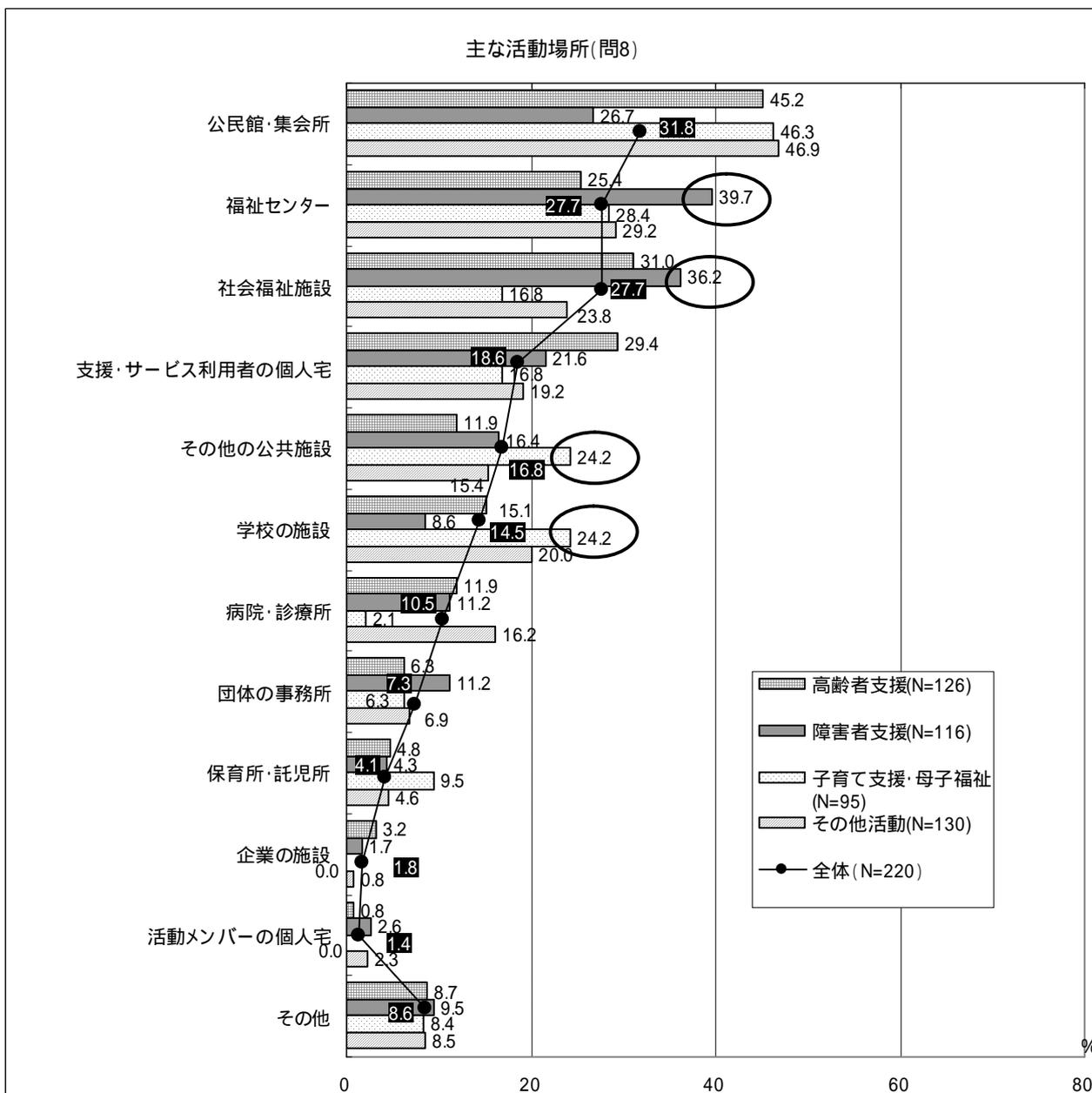
主な活動場所 [複数回答] (問8)

全体としては「公民館・集会所」、「福祉センター」、「社会福祉施設」の順で割合が高くなっている。

高齢者支援の特徴としては「社会福祉施設」や「支援・サービス利用者の個人宅」の割合が高く、障害者支援では「福祉センター」や「社会福祉施設」の割合が高い。

子育て支援・母子福祉では「その他の公共施設」や「学校施設」の割合が高く、その他活動では「学校施設」や「病院・診療所」の割合が高い。

図表 2-44 主な活動場所



経営・運営の状況（問9）

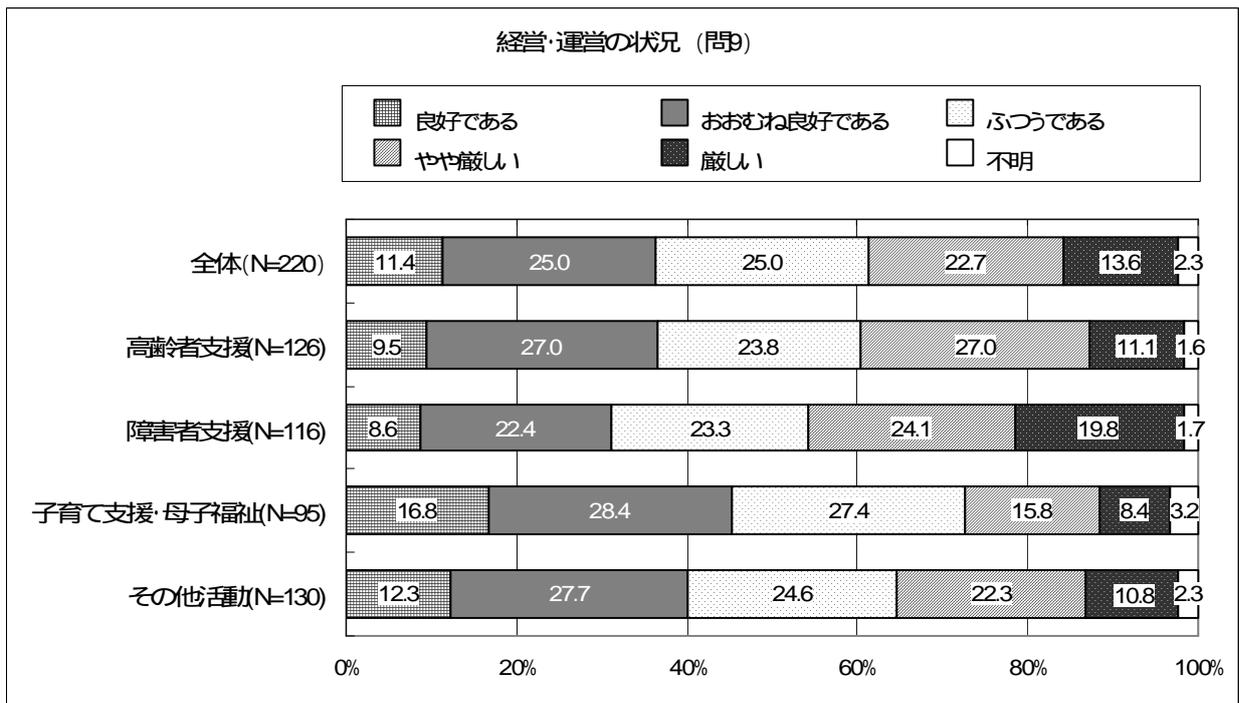
全体としては、「良好」+「おおむね良好」と「厳しい」+「やや厳しい」がおおむね同割合となっている。

高齢者は全体と同様の割合であったが、障害者は「厳しい、やや厳しい」の割合が若干高い。

子育て支援・母子福祉は「良好、おおむね良好」の割合と「ふつう」の割合が高い。

その他活動は「良好、おおむね良好」の割合が全体と比較した場合、若干高い。

図表 2-45 経営・運営の状況



2-2-3- 利用者(市民)の生活課題について

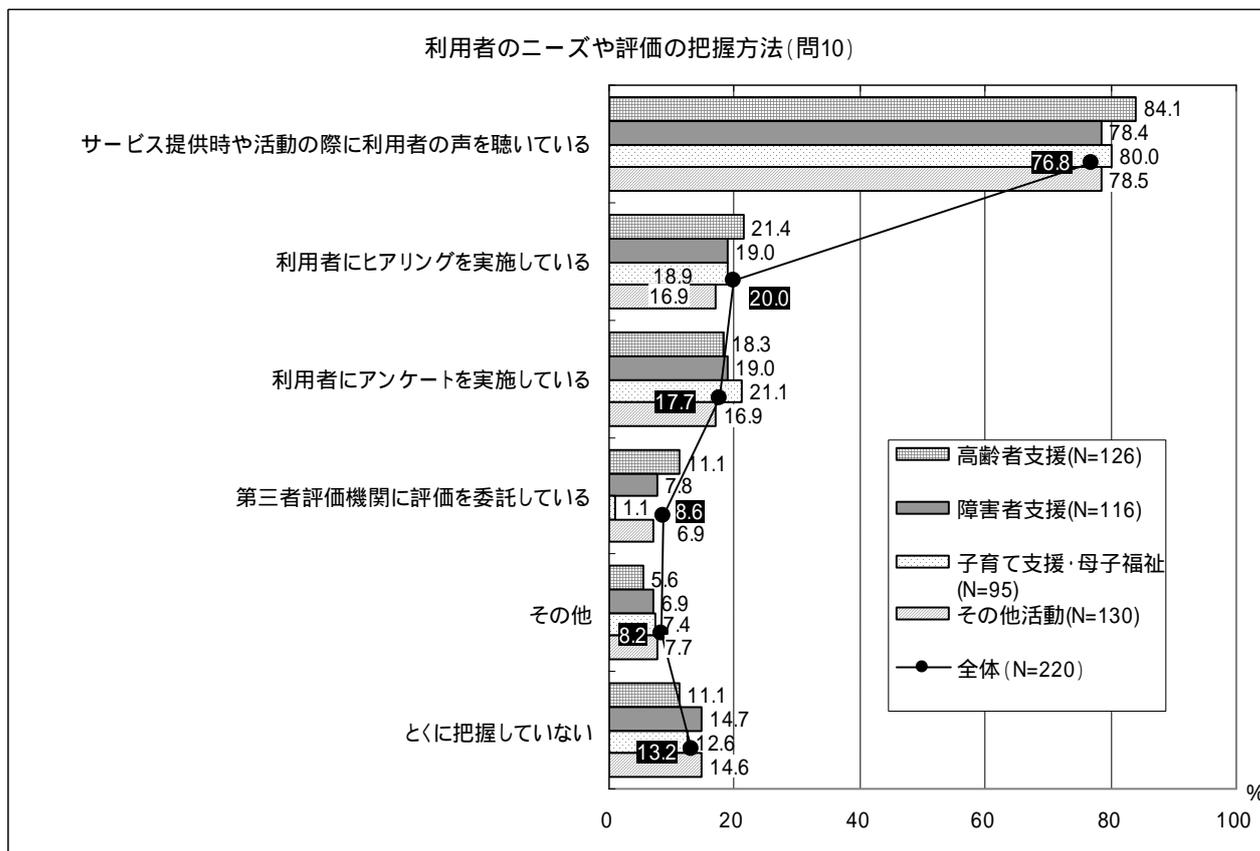
利用者のニーズや評価をどのように把握するか [複数回答] (問10)

全体、各活動分野別ともに「サービス提供時や活動の際に利用者の声を聴いている」が圧倒的に高い割合となっている。

次が「利用者へのヒヤリングやアンケート」となっており、「第三者評価機関に評価を委託している」の割合は各活動分野ともに低割合である。

「とくに把握していない」も1割強となっている。

図表 2-46 利用者のニーズや評価の把握方法



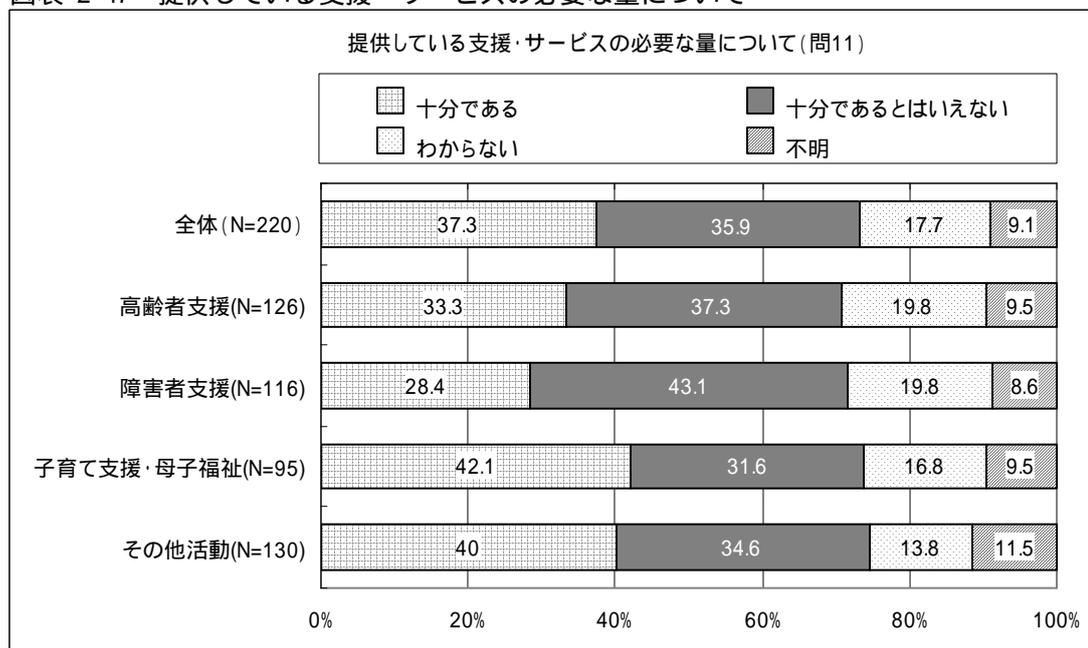
現在提供している支援・サービスの量と質についての評価（問11）

全体として、提供している支援・サービスの量については、「十分である」が「十分であるとは言えない」よりも若干高い割合である。「十分であるとは言えない」と「わからない」の合計は「十分である」と比べ16ポイント程度高い。

高齢者支援は全体と同様であるが、障害者支援は「十分であるとは言えない」の割合が高い。

子育て支援・母子福祉とその他活動は「十分である」の割合が高い。

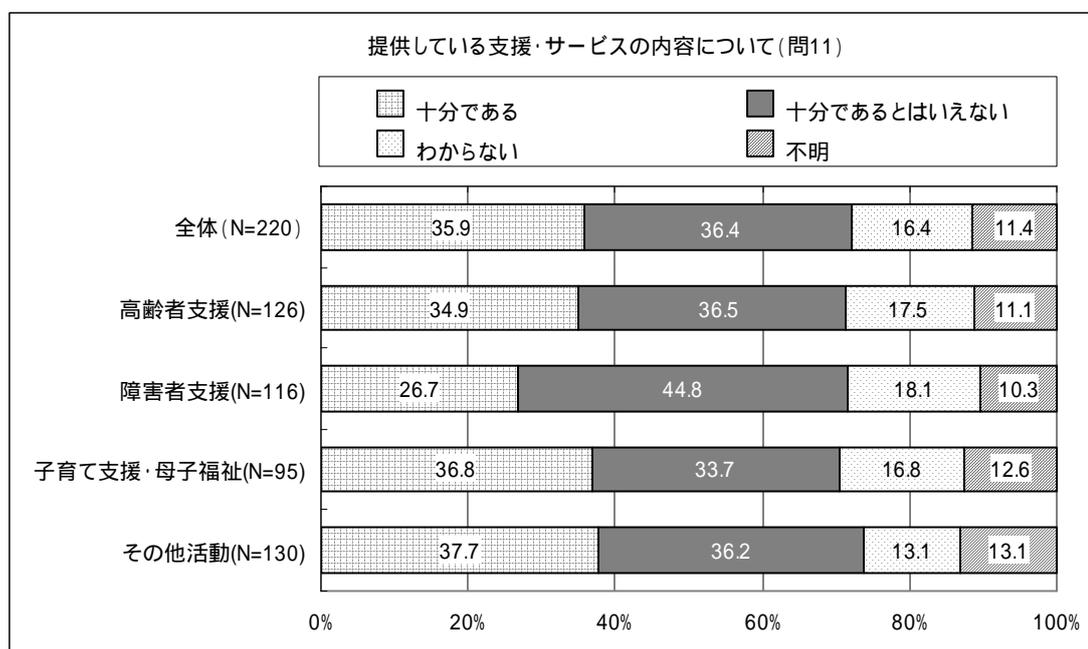
図表 2-47 提供している支援・サービスの必要な量について



内容については、全体としては「十分であるとは言えない」の割合が若干高い。

高齢者支援は全体と同様であるが、量と同様に障害者支援では「十分であるとは言えない」が高く、子育て支援・母子福祉とその他活動では「十分である」が高い割合となっている。

図表 2-48 提供している支援・サービスの内容について



支援対象者やサービス利用者（市民）が困っていることや不安に思っていること

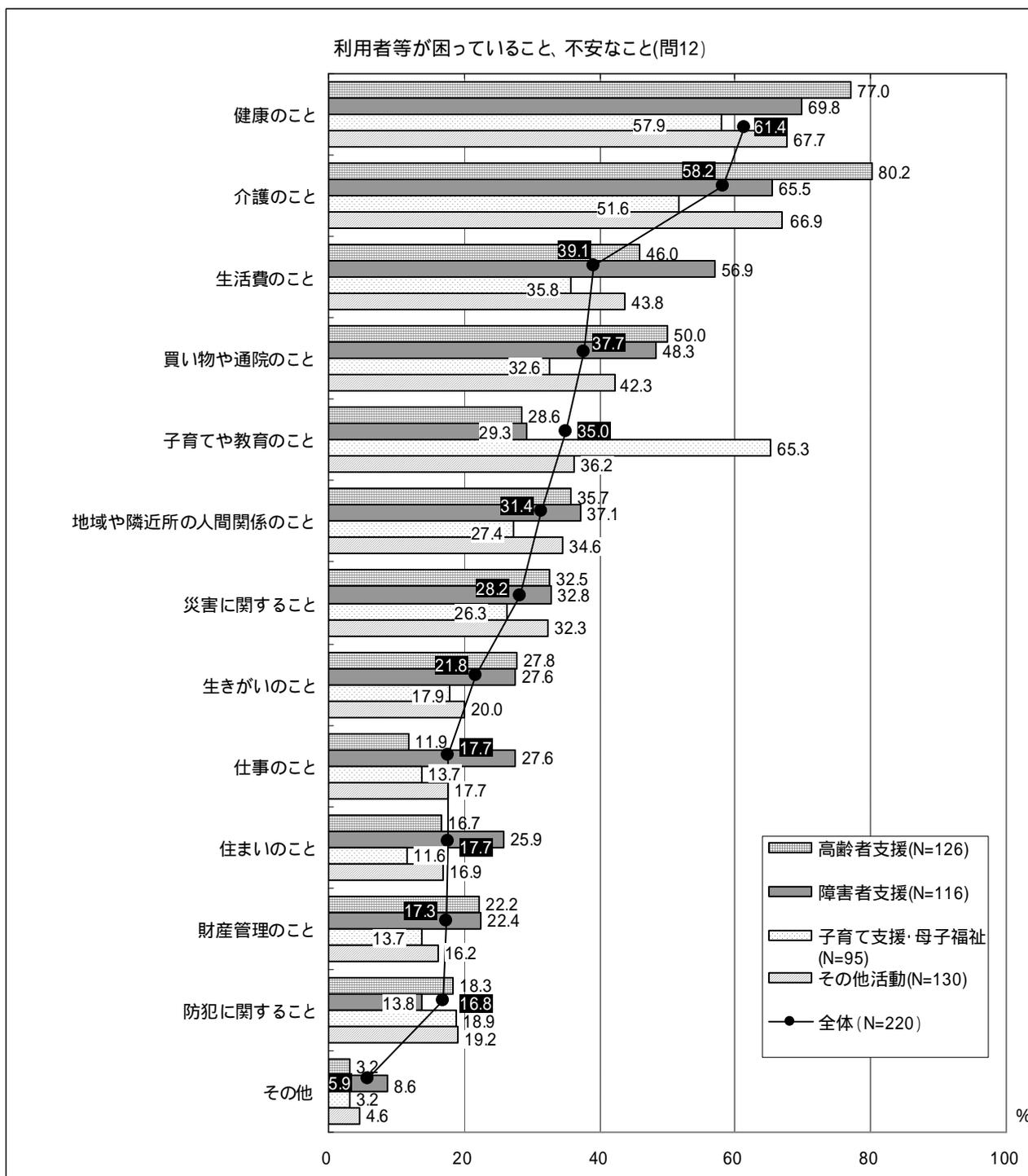
〔複数回答〕（問12）

全体としては、「健康、介護、生活費、買い物や通院」の順に高い割合となっている。

高齢者支援とその他活動は、全体と概ね同様であるが、障害者支援は「生活費のこと」、「仕事のこと」、「住まいのこと」の割合が他の活動分野より高い割合となっている。

子育て支援・母子福祉は「子育てや教育のこと」が他の分野より突出して高い。

図表 2-49 利用者等が困っていること、不安なこと



社会福祉活動団体が感じているサービス利用者の困り事や不安の中で、特に強く感じていること【記述式回答】（問13）

【困り事や不安事項】

高齢者

- ・ 経済的不安（サービス利用料の負担、生活費の不安など）
- ・ 一人暮らしの高齢者に関すること（通院、買物、ゴミ出しなど生活に関する全般の不安など）
- ・ 自分が要介護者になったときの不安（他の人に迷惑をかけたくないなど）
- ・ 地域住民の高齢化による影響（老老介護の増加、介護者の高齢化など）
- ・ 公共交通手段の確保（路線バスの廃止、便数の減少など）
- ・ 社会福祉制度全般に関する不安（公的な支援・制度の複雑さなど）
- ・ 地域コミュニティの希薄化による影響（地域とのつながりが希薄な世代の高齢化など）

障害者

- ・ 経済的不安（生活費の不安、サービス利用料の高さなど）
- ・ 生活全般に関する不安（日中の活動の場がない、生きがいを見つけられないなど）
- ・ 就労に関する不安（仕事に就けない、就労の継続ができないなど）
- ・ 支援制度の周知不足（福祉サービスや相談できる場所が分からないなど）
- ・ 支援体制の課題（若いボランティアの不足など）
- ・ 周囲の理解不足（差別や偏見が強いなど）
- ・ 介助者の高齢化（親など介助者が死亡した場合のその後の生活への不安など）
- ・ 災害時の対応

子育て

- ・ 経済的不安（サービス利用料が高いなど）
- ・ 家庭での子育てのあり方（家庭での教育の低下、保護者の子育てに関する無関心など）
- ・ 就労との関係（子どもが病気であっても仕事を休めないなど）
- ・ 子どもどうしのコミュニケーションへの不安（子どものいじめなど）
- ・ 障害児への対応（支援や理解不足など）
- ・ 保育サービスへの対応（保護者の勤務時間と児童クラブ開始の時間のズレなど）
- ・ 子どもの安全（不審者の多さなど）
- ・ 地域コミュニティの希薄化による影響（親の孤立感など）

【共通する困り事】

- ・ サービス利用料の高さ

【高齢者と障害者に共通する困り事】

- ・ 生活費の不安
- ・ 支援制度の複雑さ、周知不足
- ・ 通院や外出に関すること（公共交通機関の便の悪さ）
- ・ 介護(助)者の高齢化
- ・ 介護(助)者が死亡後の対応
- ・ 施設退所後の住居の確保
- ・ 災害時の対応

【障害者と子育てに共通する困り事】

- ・ 周囲の差別、偏見、理解不足
- ・ 障害児に対すること全般
 - 障害のある幼児（小学生以下）の短期入所の場所が確保しにくい。
 - 障害児（18歳以下）の日中活動の場、レスパイト（日常的なケアから一時的開放）、短期入所のサービスが確保しにくい。

【高齢と子育てに共通する困り事】

- ・ 地域コミュニティの希薄化による影響
 - 支援を必要とする人の孤立化

連携による困難事例への対応について 【記述式回答】（問 14）

【困難事例の要点】

- ・ サービスを知らない（本人、家族）
- ・ サービスを利用したがない（本人、家族）
- ・ 経済問題（借金、身元引き受け人なし、財産管理）
- ・ 家庭内のトラブル（もめごと、DV（本人、家族））
- ・ 近隣とのトラブル（騒音、異臭、もめごと）
- ・ 問題行動（認知症・精神障害など）への対応
- ・ 高齢者・障害者の一人暮らし（孤独死、事件・事故）
- ・ 地域・近隣の見守り・コミュニケーションの希薄化（一人暮らし、高齢、障害、通学）
- ・ 要支援者（高齢、障害、一人暮らし等）の把握
- ・ 要支援者の見守り、身の回りの世話
- ・ 意識改革（本人・家族）、わがまま、必要なサービスは利用する
- ・ ホームレス
- ・ 制度上の問題

社会福祉活動団体はさまざまな連携により、要支援者が抱えるさまざまな福祉課題や生活ニーズに対応するため、事案の内容や深刻度に応じた多様な連携・協力を行っている。

予防や生活の質を高めるためのニーズに対応する連携

各種生活ニーズに対応する連携

生活ニーズの変化に対応する連携

緊急性の高いニーズに対応する連携

困難事例の解決ポイントは、「本人・家族の意識改革(福祉サービスの理解促進)」、「地域での見守り体制」、「関係機関間の情報共有」、「関係機関間の日常的な連携関係づくり」、「関係機関をつなぐ総合的なコーディネート機能の必要性」

第2章 地域福祉に関する市民とサービス提供主体の意識と行動

予防や生活の質を高めるためのニーズに対応する連携			
事案の概要	連携した機関(内容)	支援の結果	解決事例から得た示唆
障害者の外出や外食の機会を増やしたいが、職員数に限りがあったが、定期的な対応が困難であった	聖カタリナ大学 愛媛大学 松山大学 聖カタリナ短期大学 明德短期大学 愛媛県医療福祉専門学校 (各学生ボランティア)	定期的に外出や外食の機会を設けることが可能になった	利用者のニーズに応えるべく迅速に対応すること
高齢者が在宅での自立した生活を送るために入浴の問題があった。制度上回数制限があったが、より多くの利用を希望された	今治市社協 支部 地域包括支援センター 市 支所健康福祉課	老人福祉センターの送迎バスを地域まで延長した。利用にあたっては、入浴や乗降に危険がない地域包括支援センターに相談の上、行うこととなった	情報の共有と日常の連携を活かす事
小学生の登下校時の見守り活動を実施していたが、見守り(ボランティア)の人数が限られていた	老人クラブ	早朝の健康ウォーキングと兼ねて、登校中に一緒に歩いてもらっている	保護者の見まわりの参加
各種団体との連携による一人暮らし高齢者の把握	民生委員・児童委員 自治会(単位) 老人クラブ 婦人会 など	正確な人数の把握が出来た 高齢者訪問で喜んでくれた	各種団体との連携の大切さ
一人暮らし高齢者の正確な人数把握	自治会(単位) 民生委員・児童委員 婦人会		各種団体との連携を密にする。
障害がある人の個人的な余暇活動の支援。公的サービスで対応できない事が多い(例:松山の友人に会う為の外出)	社協ボランティアセンター(ボランティアの斡旋)	安全に外出する事が出来た	活動できる人材に限られており、いつでも希望がかなう訳ではない。人材の確保に向けた取組と、ボランティアに頼るだけではなく、そのボランティアが活動できるようボランティア活動に対する公的支援のシステムを構築することが必要
精神的に不安定な子どもの親(保護者)の中に理解不足の方がいる	他の児童クラブ(精神的に不安定な子どもに対しての指導方法について、指導者と情報交流をしている)	良い結果が生まれている	常に指導者との一対一で話し合うことである
時間に制限がある。 女性指導者だけなので力仕事(砂場・植木の剪定など)が必要な場合困る	児童館 福祉センター	日頃の交流に努めている。行事がある時はなるべく児童を参加させている。 児童館、地域(支所)との連携がうまくいっている	児童クラブが孤立しないように人間関係に配慮することが大切
登録児童数の増加(特に低学年が増えたため)、夏休み期間中の指導員が足りなかった	他の児童クラブ(指導員の休みの日に入ってもらい、フォローしてもらった)	非常に忙しい時に急に入ってもらっても、指導の仕方を心得ている人に入ってもらったので安心して任せることが出来た。また困った時はお互いフォローし合うのも可能だと思った	指導員確保について今治市の考えや市内全児童クラブの意見や対策についての話し合う場(意見交換会)が必要(1年生の登録が多い場合、夏休みの指導が非常に大変であるということが分かった)
当園子育て支援センター利用時に、急に部屋から園庭に飛び出したり、高い所に上がろうとしたり、行動面に問題を感じた。子どもさんの発達に問題を感じた事と、身体や衣服の汚れを感じた。又、母親の子どもに関わる様子にも問題を感じた	地域の主任児童委員 地域の保健師 市役所子育て支援課	すぐに当親子の様子を地域の主任児童委員に連絡。家庭訪問をしてくれ、又地域の保健師にも主任児童委員の方から連絡し家庭訪問をしてくれた。結果、ひよこ園への通所へとつなげることができた	当子育て支援センターにたびたび来園してくれていた地域の主任児童委員さんに、日頃から地域の情報の交換等ができていて、発信しやすかった また、すぐに保健師さんへとつなげてくれた。地域の各機関の連携がとれていたことで解決が早くできたと思う
子どもの発達のおくれ(言語)。専門者の指導により、適切なアドバイスが必要と感じたため 夫婦関係の問題。深刻な相談のようであったため、電話での相談であったが、専門者が時間をかけて取り組む必要性を感じた	のケース ひよこ園 〇〇クリニック のケース 市民まちづくり推進課 婦人相談員		広場での支援には限界があり、内容により、専門家の適切なアドバイスが必要であるため、内容により他団体への紹介他団体を知ること、連携できるようにしておく必要がある

各種生活ニーズに対応する連携			
事案の概要	連携した機関(内容)	支援の結果	解決事例から得た示唆
敬老会該当者数が多く、出席者への対応として机・椅子を用意することが困難でありあったが、今年度から実施することができた。長年の念願が叶い満足	一民間企業の協力。この事もいつまでも好意に甘えることはできないと思う	スムーズに設営ができ、地域の手伝い人の労力も省けた。それにもまして出席者の高齢者が喜んでくれたこと、また出席者も少し増えたことの意義は大きかった	恒例となっていた各地域からの座机の持ち出し作業をやめること 主催者側の何事においても、その時、その場の決断が人の心を動かし、次の場面のステップにもつながると思う
舞台鑑賞への資金不足	地元金融機関からの助成金	安心して舞台を観ることができた	地域への活動アピールによる会員数の維持
一人暮らしの高齢者でゴミ出しや買い物など身の回りのことが出来なかったため、買物に関して生協の利用を勧めた	生協	ケアマネージャーより地域のボランティアに連絡したが、担当地域外で利用できなかった。 利用者自身が地域の人に迷惑をかけたくないと思っており、拒否していた	ボランティアの団体が各地域に存在する様に、地域に働きかける
当日の急な依頼で、6か月未満の障害のある子どもの預かりや泊まりや夜遅くの援助があったが、サービス提供所の経験不足やサービス対象年齢外などで、提供会員が見つからなかった	託児所を紹介		
児童クラブに保護者が送迎できない場合、児童クラブでは送迎まで対応する余裕がないため、ファミリー・サポート・センターを利用していただいた	ファミリー・サポート・センター	一時的ではあったが、良好であった	保護者が子どもの安心・安全を確保する為には、ファミリー・サポート・センターを利用していただくのが良いが、保護者に経済的な負担していただかないといけない
金銭トラブルと男女間の問題で相談。9:00～16:20以降に、対応できない生活でのトラブル電話があった。施設外での生活がみえなかった	障害者就業・生活支援センターあみ（生活面でのサポートをしてくれるようになり、私どもの施設は利用時間の支援に集中できるようになった）	不規則であった利用者の生活に安定がみえるようになり、家族への支援もしていただき、大変良いものになった	今治市にある福祉サービスが、一施設だけでなく、ネットワークを拡げていくことになり、障害者の方の生活が豊かになった
金銭問題(借金)だが、当方では知識不足で対応が困難	今治市社会福祉協議会(今治市心配事相談)	債務整理に向けて進行中である	利用者自身がそういう状況について相談しやすい関係づくりが必要であると思われる 早期解決の為に、専門家に任せる
福祉職ということもあり、単独ではすべてにおいて事業展開に限界がある。事業参加者のニーズや障害レベルを考えると一人や二人では対応しきれない	各支部の福祉活動専門員 ボランティア団体	当日の支部職員やボランティア団体の協力により、又行事用の保険に入るなどできる限りの支援を行い良好に終わった	良識ある住民が地域の社会的問題を解決する自覚的組織でないといけないので、あまり行政に頼りすぎずのも問題ではあるが、そのきっかけづくりや意識づくりのためにもしくは行政・社協主導で大きく事業展開することが必要ではないか
公民館の駐車場の件 地区消防分団の場所の件	市役所 市役所、消防署との交渉		

生活ニーズの変化に対応する連携			
事案の概要	連携した機関(内容)	支援の結果	解決事例から得た示唆
ケアハウス入居希望者の保証人の確保(2名いないと入居できない)	NPO法人(入居の際の身元引受保証)	入居が可能となった	情報収集。とにかく親身になって対応すること
住居のない高齢障害者の退院後の住居の斡旋。単独でも可能だったが、退院後も支援を考え他の機関に関わって欲しかった	障害者地域活動支援センターときめき	借家が見つかりよかった	他機関と連携する事で選択の幅が広がる
アルコール依存症の強い方で、再三入退院を繰り返していた。ケアハウス入所しても飲酒で他者にも迷惑をかけていた	断酒会(入会及び断酒会での指導)	在宅ケアマネージャーにつなぎ、本人が一人で過ごす事のないよう、介護付き有料老人ホームへの入所を検討し、本人・家族(弟)の了解と見学を段取りする	当院のみや当院の開通施設だけでは、この方の対応ができなかったと思われ、開通外の施設サービスを検討することも必要だと枠を広げた事が良かったと考える
自宅の3階が居室の高齢者が通院したいとの要望があったが、高齢者は重度の障害があり、『寝たきり』である。また、住環境も居室が3階にあり、エレベーター等もなく、狭い階段があるのみという状況で、当事業所の設備(ストレッチャー等)での移送は危険で困難であった	この高齢者の居宅介護支援事業所シルビウスさんのケアマネージャーとの協議後 今治消防署への相談・アドバイスを求め、協議	消防署は、非常時に協力的に支援してくれ、特殊な担架を紹介していただき、その担架の使用法等を研修指導していただいた上で、その担架を使用して、無事移送が困難であった利用者(高齢者)は通院する事ができた	様々な機関との連携、ネットワークづくりが問題解決が困難な際の『キープポイント』となりうる

第2章 地域福祉に関する市民とサービス提供主体の意識と行動

<p>本人(クライアント)の認知症がひどくサービスの利用を考えた方が良いと思うが、本人と家族に介護保険やその他のサービスに対する理解がないため、利用の考えがなく、最悪の結果になりそうだった</p>	<p>他の地域の在宅介護支援センター 地域包括支援センター</p>	<p>改善されて良かった場合とまだ改善されていない場合と色々ある</p>	<p>やはり皆で協力していく事が大事だと思う</p>
<p>天涯孤独にて、子・親族がおらず、緊急入院時の身元引受など、全ての支援に困窮した。また借家であったため入院中に大家より退去して欲しいとの申し出があり。退院後の行先にも苦慮した。第3者であるため、身元引受人の証明ができない。金銭管理を行う権利擁護事業が、入院中のため、活用できなかった</p>	<p>行政 民生委員・児童委員 医療機関</p>	<p>行政、民生委員・児童委員とともに遠縁を説得し、名ばかりではあるが、身元引受人に署名していただいた 行政・医療機関と連携を図り、退院後の入所先を検討。また、入院中のみ医療機関へ金銭管理を依頼</p>	<p>身寄りがない方への身元引受・金銭管理等を支援する第三者的な機関が必要</p>
<p>定期的にデイサービスやショートステイを利用して本人の状態観察や家族介護負担軽減を図っていた。しかしデイサービス利用時、呼吸停止になり危険な状態になる。看護師が早急に処置し、主治医にも来て頂き意識を取り戻す。当施設のデイサービスは看護師が常駐しているもの、医師が常駐していない。また日常的に呼吸状態が悪く、呼吸停止の可能性が高かったため当施設では対応が難しいと主治医からも利用を止められており事業所としても対応が難しい旨、家族に伝えるが家族は納得してなかった</p>	<p>主治医である クリニック(家族の方に身体状況の説明及びデイサービス利用困難な旨の説明 往診、訪問看護、訪問入浴の支持) 今治市社会福祉協議会(訪問入浴の実施)</p>	<p>自宅訪問し、通所サービスは本人の体力的にも難しい事を伝え、訪問サービスへ切り替える提案するも、家族納得されず。医師からも通所から訪問のサービスの利用を勧めるが全く聞かず、居宅変更する事となる</p>	<p>当事業所で、出来る事はさせて頂いたが、家族に伝わらなかった。今まで以上に信頼関係を築いていく事が大切だと思う</p>
<p>島しょ部居住・女性・50代。精神・知的障害有。親・兄弟なし。叔母が近隣に住み、通院等世話をしていたが、加齢にて身体能力が低下しサービス利用の申請となる。地域にはヘルパーが2名しかいないので今後の受診支援等をどうするか</p>	<p>今治福祉施設協会・今治育成園・相談支援専門員(相談・連絡) 市役所健康推進課・訪問看護師・保健師(薬の授受) 正光会今治病院 院長(病状把握) 市 支所健康福祉課(情報提供)</p>	<p>ヘルパー3・4か月に1回の通院介助。ヘルパーが同伴し、正光会受診・投薬受領 また、薬がなくなる1週間位前に主治医にヘルパーが電話し、病状を伝え、本人と主治医で話してもらう 受診月以外の月については、市役所健康推進課の保健師が主治医と会い、投薬受領、同じく健康推進課で 支所に通院している保健師さんが預かり、ヘルパー訪問日に合わせて本人宅に届ける</p>	<p>相談支援専門員さんが中心になって活動してくれたので、情報・伝達事項全てその方に伝える様にしました 主治医に相談するのはためらったが、困っている事を伝え相談する事により、良い答えがでてよかったと思う</p>
<p>病院に13年入院後、自宅に帰るが両親からの暴力がひどく、緊急的に介入が必要となる。当施設は、あくまでも日中活動の場であり、家庭の事情に関する事まで支援するだけの余裕がなかった</p>	<p>今治市健康推進課 保健所 病院</p>	<p>現在、施設入所に向けて、両親を説得している</p>	<p>こういったケースは、潜在的に地域に眠っている事が予想される。障害者が自立して、生活していくだけの社会資源が、圧倒的に少ない。こういった事例を拾い上げ、問題解決のためになにが必要なのか検討していく場が必要</p>
<p>在宅で重度の重複障害のある方がいる世帯。以前からも家族が福祉サービスを利用することに抵抗を感じており、福祉サービスなどは利用せずに生活していた。また、本人が重度の障害でコミュニケーションも困難であり、地域や外部との接触の機会をもつことを必要としていないと捉えていた。そのため、積極的な介入が難しかったが最近では介護している親も高齢となり、外部からの介入が必要であった</p>	<p>今治市障害者生活支援センター</p>	<p>何回かの訪問によって、家族との関係ができ、情報提供させていただく機会をつくっていただいた。障害者生活支援センターに連絡し、同行訪問。訪問・相談の中で、将来の家族や本人のためにも福祉サービスを利用することが必要であることを感じていただき、障害程度区分の申請の代行、障害福祉サービス(短期入所)の利用につなげた</p>	<p>電話や来所によって相談されるケースはよいが、潜在的なニーズをキャッチし、解決していくためには、アウトリーチによる積極的な介入も必要である。介入や相談に至る過程において、少しずつ支援対象者との関係をつくることも必要である。高齢化や近隣との関係が希薄化している中で、近隣や地域の支援や福祉サービスも利用できず、生活されている方も多い</p>
<p>共に精神障害がある姉二人世帯。調子が悪くなると弟は借金を繰り返し松山や今治へ行って不信な行動をするため、姉はその都度精神不安定になり寝込んでしまう。親戚や近隣のつきあひもなく、度々警察に呼び出される。キーパーソンになる人もいなかった</p>	<p>市役所健康推進課(保健師) 県保健所(保健師) 病院 警察 社会福祉協議会(権利擁護担当)</p>	<p>弟は措置入院 姉には担当ケアマネージャーがつき、今のところサービスはデイのみだが順次ヘルパーも導入予定</p>	<p>どこからどのような情報が入るか分からないため、関わっている人たちで常に情報交換をしておく必要がある</p>
<p>本人は統合失調症・知的障害の診断で長期入院していたが、家族と同居を希望し退院。しかし数か月経ち本人に対する家族の暴力が見つかった。訪問看護による本人の状況確認や父母のストレス解消のための話を聞いていたが、暴力はあさましくなかった。家族介入事例の難しさを実感</p>	<p>保健所 活動支援センター 市役所健康推進課(保健師) 家族 病院</p>	<p>暴力からの緊急避難として、生活訓練施設「しまなみ」に本人を入所させるも、数か月で家族の強い希望もあり再び同居することとなる。 現在も本人への暴力は解消されていない。訪問看護、デイケア通所は継続利用</p>	<p>障害者への虐待事例だが、家族、本人も成人していることもあり、介入の方法、連携が十分検討されていないように感じた 普段からのコミュニケーションが必要で、家族、地域への働きかけを、どう協力して行うか具体的な行動役割分担の必要性を痛感させられた 虐待から守ってもらえる施設が必要である</p>

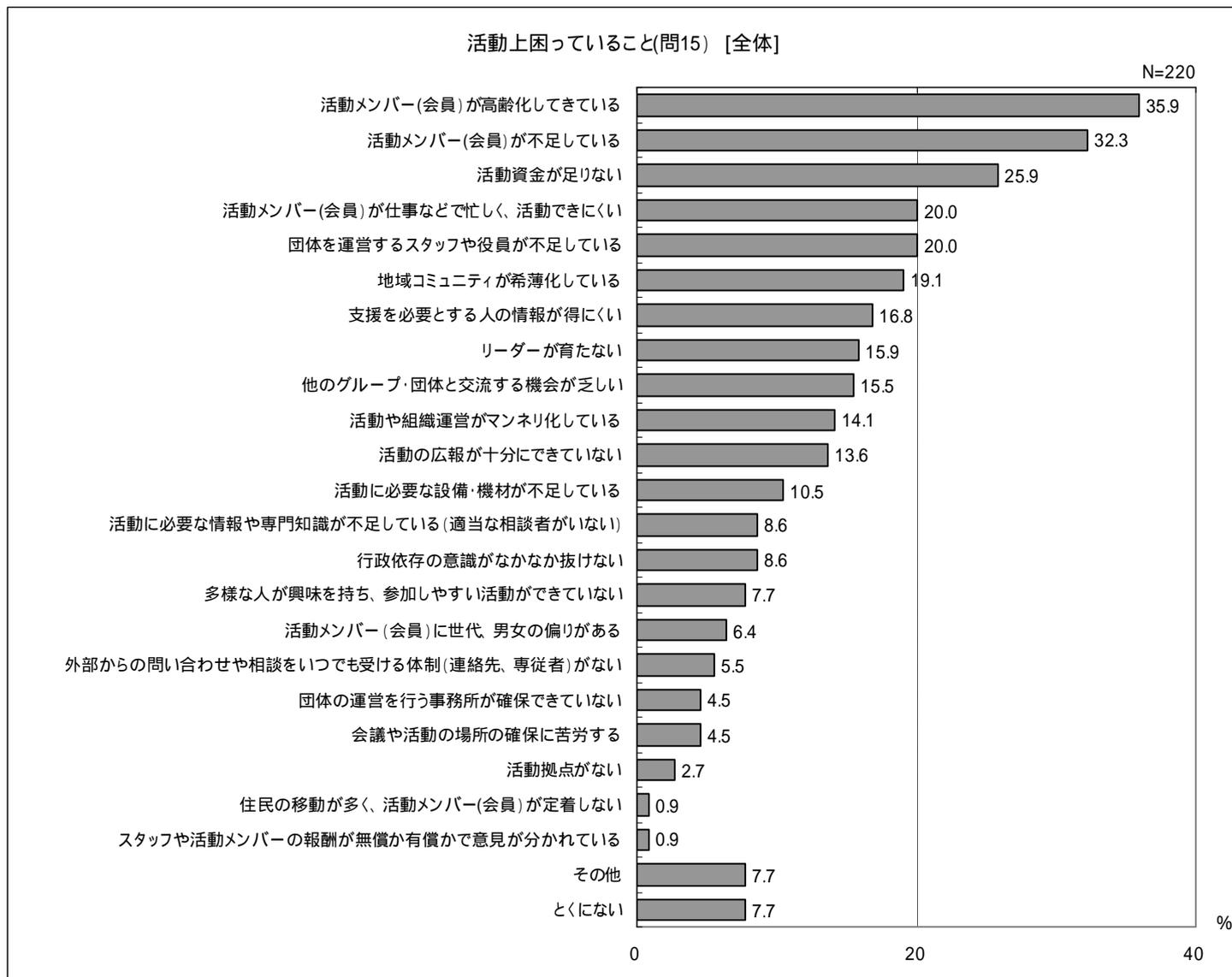
緊急性の高いニーズに対応する連携			
事案の概要	連携した機関(内容)	支援の結果	解決事例から得た示唆
デイケア利用者の家庭での利用者による暴力があり、一緒に住めない為、担当ケアマネージャーに入院の依頼を含め相談があった。病院に入院するような病状ではなく、親子喧嘩による家庭内暴力の為、介入でき難い。また、経済的な問題も有った	地域包括支援センター 今治保健所に相談	一時的に、正光会今治病院に入院することになった	単独の事業所または、担当者だけでなく各方面に相談し、また協力を求め最善の支援を行うようにしなければ、問題は解決しにくい
高齢者の介護者が認知症で、判断能力がなく、サービス利用に抵抗があり、制度を理解してもらったうえでサービスの導入が困難であり、キーパーとなる介護者との関係づくりが急務だった	地域包括支援センター(情報の共有) 精神障害者支援センターときめき(介護者への支援)	担当者会議を開催し、介護者へのアプローチをときめきに依頼、主治医への連絡、サービス導入をすすめてもらった結果、週3回サービス利用できるようになった	関係機関が情報を共有し多方面から各分野でかかわることによって解決できたと思う 一事業所で高齢者、介護者と関わっていたらうまくいかなかったと思う
利用者に対してその家族が虐待していたが、事実関係の確認が取りづらい、家族も認めなかった	ケアマネージャー他、地域包括支援センター、デイサービスでの様子(写真など)を毎回報告し、ケアマネージャーの方々も何度も家を訪問し、話を聞く	家族も虐待を認め、たまたま本人が体調不良の為入院する事となり、時間と距離を持つ事が出来、退院後もなんとか在宅でやっていくこととなったが、当サービスは利用中止となった	もっと迅速な対応ができたのではないかとと思われる。デイの方では不信に思った時点で、ケアマネージャーには毎回のよう報告していたが、地域包括支援センターが関わるのが遅かったと思う。こちらから(ディから)直接に地域包括支援センターに要請しても良かったと思う
父親の年金で生活している妻と娘。父親(支援者)が、妻・娘に暴力を振るう。娘は働いておらず、父親の年金で生活しており、多額の借金がある。血縁のない児童を養育していた	市役所健康推進課(保健師) 児童相談所 病院 居宅介護支援事業所ケアマネージャー 警察 親族	担当ケアマネージャーが入所できる施設を探している(現在は入院中) 自宅販売になるため、娘・妻の行先を捜し、自立支援する 児童を施設に一時的に預ける	家族関係が不良な場合、支援介入をどうするか?関係機関との情報共有を行い、同じスタンスで関わっていく
一人暮らしの方が道で転倒し、近所の方から連絡が入った。聴覚障害の為、室内に上がらないといけないうので、一人での訪問が困難であった	地域民生委員・児童委員(連絡と一緒に行ってもらう) 近所の方(傷の処置) 支所健康福祉課 地域見守り推進員	備は通報者(近所の方)が処置してくれていて、民生委員さんと確認の上、すぐに病院に行くことはないのではないかと判断した。支所健康福祉課、地域見守り推進員、通報していただいた方にその旨連絡した。本人の姪にも電話し、のぞいていただくようお願いした。その日のうちに姪の方から、お礼の電話があった	一人暮らしの方は、時々連絡を取り合うことが必要。一人暮らしの方は緊急連絡先の電話番号(携帯電話)を常に確認しておく。常に支所健康福祉課・地域民生委員さん・地域見守り推進員さんと連絡を取り合い、訪問時異変があれば連絡をいただくようお願いする
不登校・引きこもり・家庭内暴力の子どもさんへの対応(日中活動の場・生活支援・短期入所・入院について)。医療的ケアの必要なケース。日中活動の場・具体的な支援について情報がなかった	愛媛県立子ども療育センター・愛媛県立発達障害者支援センター(診断・カウンセリング) 愛媛大学医学部附属病院(入院) 愛媛県中央児童相談所(緊急一時預かり) 今治市子育て支援課(日中活動の場について)	家庭内での生活が主になっており、家庭内暴力はなくなりつつある状況であり、以前に比べると落ち着いて過ごせる	家族の望む状況には至っていないが、各機関が情報を共有できた事で一貫した支援が家族へ提供されている。家族の不安も軽減されつつあるのではないかとと思われる 関係機関とのネットワーク作り
夫婦2人暮らしで共に障害があり。古い家で風呂も入れず、トイレも壊れており生活できる状態ではなかった上、屋根が壊れなおすお金もなかった。雨漏りが次第にひどくなり屋根に穴が空きはじめ、倒壊の危険が出てきた	行政 保健師 ケアマネージャー等と協力し、訪問や処遇について話し合い対応した 民生委員・児童委員(養子観察) ショートステイ(家族とも相談し手続き)	のグループリビングを見学し、移り住む。現在、養護老人ホームの入所申請中	
地区内に居住している精神障害のある兄弟(60歳位)の安定した生活基盤の確保。民間福祉団体には措置権もなく、支援を行うにも限界があった	今治市 支所 地区民児協 配食サービスラテア 地区自治会	基本的な生活基盤を構築する事はできた 自治会地区内で見守り体制が確立された	
訪問介護サービスの時間は、週1回1時間と決められているが、夜中や早期など、地域包括支援センターより受けているサービス時間外の対応は、ヘルパー派遣ができない。それ以外の時間にも同居する孫(精神疾患)から「ばあちゃんに殺される。俺が殺すかもしれん」と何度も電話が掛かった	市役所援護課(生活保護を受けられている方だったので)や地域包括支援センターの方と緊急システム設置の話をする 担当駐在所(何かあったときの為に連絡しておく)	設置した成果か、家族間の仲が落ち着いたからか、それ以降は数回電話があったが、今は落ち着いている	こういった場合の対応を市や地域包括支援センターに相談したところ、はじめは誰も手を打とうとしなかった しかし、話し合いを持つ事で少しは善処できたのではないかと 警察(駐在所)にも協力を仰ぐ事も必要なのかと思った
生活扶助・医療介護の問題(民間独自で解決できる問題ではない。公的機関の介入が必要)	在宅介護支援センター(〇〇〇) 市役所援護課	公的援助により解決できた	当該者の話をよく聞いてあげることそれから公的機関へ支援を依頼する

2-2-3- 経営や活動などの課題について

活動上、困っていること [複数回答] (問15)

全体としては、「活動メンバーの高齢化」、「活動メンバー不足」、「活動資金不足」が上位3位である。

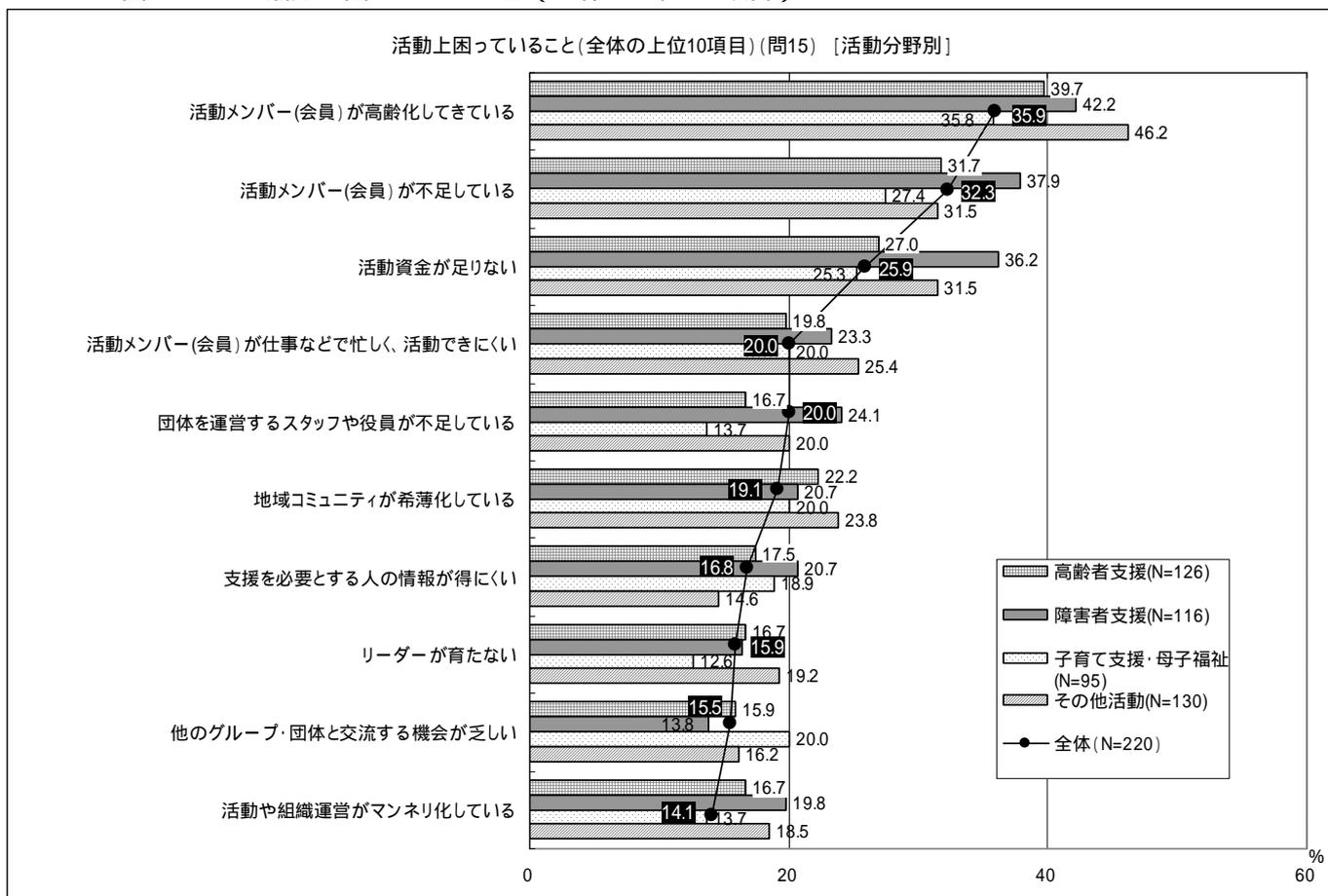
図表 2-50 活動上困っていること[全体]



[全体の上位 10 項目について活動分野別比較]

「メンバーの高齢化」、「メンバー不足」、「活動資金不足」の上位 3 つは各活動団体共通。
 高齢者支援は「コミュニティの希薄化」が「多忙で活動できにくい」よりも高く、障害者支援は「メンバー不足」、「活動資金不足」が他より高い。
 子育て支援・母子福祉は「交流機会が乏しい」が他よりも高く、その他活動では、「メンバーの高齢化」と「リーダーが育たない」が他よりも高い。

図表 2-51 活動上困っていること（全体の上位 10 項目）



図表 2-52 活動上困っていること（上位 5 項目）

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	活動メンバーの高齢化	活動メンバーの高齢化	活動メンバーの高齢化	活動メンバーの高齢化
2	活動メンバーの不足	活動メンバーの不足	活動メンバーの不足	・活動メンバーの不足 ・活動資金が足りない (同率)
3	活動資金が足りない	活動資金が足りない	活動資金が足りない	
4	地域コミュニティの希薄化	団体を運営するスタッフ、役員の不足	・活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい	活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい
5	活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい	活動メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい	・地域コミュニティの希薄化 ・他のグループ、団体と交流機会が乏しい (3項目同率)	地域コミュニティの希薄化

【社会福祉活動団体座談会より】

高齢者支援

活動メンバーの高齢化

- ・都市部と比較して給与の金額も違うので、自分たちが辞めていくときに20代、30代の若いスタッフが残っているのか不安。

活動資金が足りない

- ・助成金をもらっても事業費全額ではないため自己負担分がでてきてしまう。補助金や助成金をもらうのも事業計画の立案や企業へのお願いなど補助金をもらったことによる事務作業が膨大になってしまう。

地域コミュニティの希薄化

- ・お年寄りの世代同士ではある程度情報共有されているが、世代が変わると隣近所のこと途端にわからなくなってしまふ。お年寄りとは若年世代との関わりがない。また、地域の方の理解も少なくなってきた。
- ・個人情報保護法の影響で地域の人にも情報を流すことができない。それが地域コミュニティの希薄化にもつながっているのではないかと。

支援を必要とする人の情報が得にくい

- ・地域コミュニティの希薄化の影響で一人暮らしの方に関する情報が地域に少なくなっている。認知症高齢者の情報を把握できなく困っている。

リーダーが育たない

- ・役職につけるとプレッシャーからスタッフが辞めてしまふ。後任が育たない。

相談や問い合わせをいつでも受けられる体制がない

- ・島を越えてまで相談に来る人は少ない。せめて島に1つずつ地域包括支援センターがあればよい。

その他

- ・ゴミ出しの問題
ヘルパーの時間とゴミを出すことが許されている時間があわない。公共的な場所で介護が必要な人のゴミについては時間外でも受け入れてもらえるような制度があればよい。
- ・制度上の問題でサービスの提供まで時間がかかること
介護保険が始まってから予防・介護・ふれあいヘルプのどれに該当するのか検討が必要のため、サービスの提供が1か月先になってしまう。手間がかかりすぎて迅速なサービス提供ができない。

障害者支援

活動メンバーの不足

- ・合併により本庁にスタッフが集約されたため、支所では以前のような職員が地域のために働くという活動ができにくくなっている。

活動資金の不足

- ・物価の上昇により事業費がふくらみ、団体の負担が増えた。

活動や組織運営のマンネリ化

- ・共働きによる影響で活動する人が減少。同じメンバーで活動することとなるため組織がマンネリ化している。

その他

- ・病院に受診する際の問題
自閉症や発達障害児が受診するときに医師や看護師の理解が得られず親が怒られる場合がある。また、日常的な受診に対して理解のある医師がどこにいるのかわからない。待合の時も駐車場や車の中で待つ場合もあるので、災害時の避難所でも問題にならないかと危惧している。
- ・長期入院者の対応
長期入院で生活能力の低下している人を地域生活に移行していくのは難しい。マンパワーや時間、手間がかかる。

子育て支援・母子福祉

活動メンバーの高齢化

- ・指導員が高齢化してきている。若い人が働くには保険がなく、収入制限もあり条件が厳しい。報酬形態の見直しも必要ではないか。

活動メンバーの不足

- ・活動メンバーが不足しているので地域の人同士で声かけをしてもらえるようにしたい。

他のグループ・団体と交流する機会が乏しい

- ・連携、連携といいつつも、縦割りで不便な一面もある。

活動拠点が無い

- ・お年寄りのための支援活動拠点を間借りしているため、お年寄りと一緒に何かできるという利点もあるが、利用が制限されること、事務所機能が十分でないなどの問題がある。

活動の広報が十分にできていない

- ・どういったところでPRするのがよいのかわからない。1年生招集のときや出張説明会の開催を検討している。

支援を必要とする人の情報が得にくい

- ・子育て教室などに参加していない児童にも支援を必要とする人もいると思われるが、家庭の状況がわからない。家庭訪問しても門前払いされてしまう。

その他

- ・主任児童委員の不足
主任児童委員の数が不足している。各地区で出生率に差があるので、地区に見合った人数の配置をしてほしい。

その他活動

活動資金が足りない

- ・助成金制度が変更となり、活動報告後の支払いとなった。そのため、活動するにも自分たちで負担できる金額だけの活動となってしまい事業が小さくなってしまった。
- ・市からの交付金がなくなったため、先生にお金の支払いができない。
- ・公民館に欲しい物があっても購入できない。
- ・古紙集めをして活動費の足しにしていたが、それもなくなると聞いた。
- ・資金不足からやりたいことができない。他の団体への助成もできない。

活動メンバーが忙しく活動できにくい

- ・各人が忙しくて敬遠する人が多くなった。

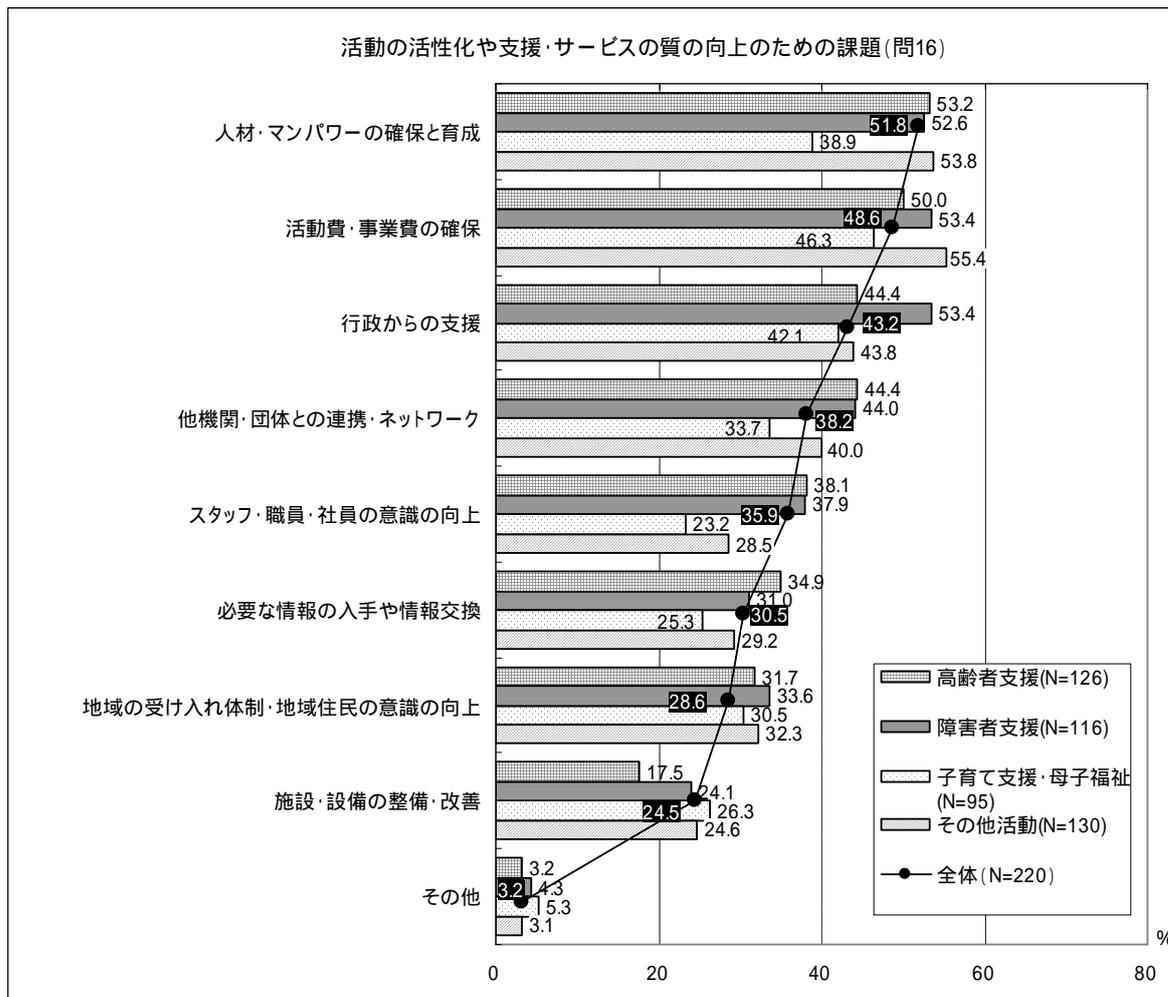
地域コミュニティの希薄化

- ・イベントをしても参加者が以前と比べて減ってしまい、やる意欲が低下してしまう。
- ・祭りなどの地域の行事に親が参加しないため、子どもがいじめにあう場合もある。
- ・マンション世帯はコミュニティ形成が難しい。
- ・女性の社会進出が進んだため昼間家庭にいる人がいなくなった。地域活動に皆が参加しなくなった一因ではないだろうか。

活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題 [複数回答] (問16)

全体としては「人材等の確保と育成」、「活動費の確保」、「行政からの支援」が上位3つとなっている。活動分野別の順位は以下の表のとおりである。

図表 2-53 活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題



図表 2-54 活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題 (上位5項目)

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	人材・マンパワーの確保・育成	・活動費,事業費の確保 ・行政からの支援 (同率)	活動費・事業費の確保	活動費・事業費の確保
2	活動費・事業費の確保		行政からの支援	人材・マンパワーの確保・育成
3	・行政からの支援	人材・マンパワーの確保・育成	人材・マンパワーの確保・育成	行政からの支援
4	・他機関,団体との連携・ネットワーク (同率)	他機関・団体との連携・ネットワーク	他機関・団体との連携・ネットワーク	他機関・団体との連携・ネットワーク
5	スタッフ・職員・社員の意識の向上	スタッフ・職員・社員の意識の向上	地域の受け入れ体制・地域住民の意識の向上	地域の受け入れ体制・地域住民の意識の向上

【社会福祉活動団体座談会より】

高齢者支援

人材・マンパワーの確保・育成

- ・業務に追われ、患者の傍で話を聞いてあげることができない。書類の書き方も以前に比べ複雑になった。人数がいれば余裕をもって仕事にもあたることができる。

他機関・団体との連携ネットワーク

- ・旧郡部の中でも陸地部については関係機関が集まった定期的な会がない。
- ・旧市内は以前から在宅介護支援センターが主催で会を行い、中央地域包括支援センター・高齢介護課の職員も参加して困難ケースの回答や制度上の変更確認や連絡調整などを行っている。
- ・島しょ部も島しょ部だけの保健師の会があるのでそこで情報共有を行う。
- ・合併前は市と郡部の在宅介護支援センターが集まって定期的な事例検討会を行っていたが、今はない。地域包括支援センターができてからは包括ごとでの対応が求められていることが影響しているのではないかと。
- ・個人情報の関係で家族の同意がないと情報を渡すこともできない。

必要な情報の入手や情報交換

- ・活動に必要な情報が個人情報保護の関係で入手できない。情報がわからないなか対応しなければいけない状況に陥ることもある。

障害者支援

人材・マンパワーの確保・育成

- ・人材を確保できても、育成し長く続けていくことが大切である。そのためには、仕事のやりがいや価値を確認できることが大切だと感じる。
- ・男性のヘルパーがいない。利用者には男性が多いので身体介助や着替え、トイレなど今の状況では対応に苦慮している。

子育て支援・母子福祉

他機関・団体とのネットワーク

- ・交流会の開催ができればよい。

施設・設備の整備・改善

- ・子育て機能が集結した拠点があるとよい。

必要な情報の入手や情報交換

- ・他の団体のサービスについても情報提供したいが、利用者の情報がわからない。

行政からの支援

- ・支所で対応できない場合があるので不便である。

その他活動

人材・マンパワーの確保・育成

- ・聴覚障害者なら手話といったように接するときはその人の障害に合わせた専門家がほしい。
- ・お祭りなどでは神輿の担ぎ手がなく学生を呼んでこななければならない場合がある。
- ・祭りなど地域の行事は地域で盛り上げていく必要があるが、企業の統合・撤退などによって世帯や子どもが減少した実態がある。

地域の受け入れ体制・地域住民の意識の向上

- ・親子で地域行事に参加しない。(転勤族など)他から来てしばらくしたら出て行かなければならない世帯はなかなか地域になじめない。

2-2-3- 交流・連携・協働について

他の団体などとの交流や協力について [複数回答] (問 17)

- 現在：交流や協力関係がある団体や公共団体 [複数回答] (問 17- 現在の状況)

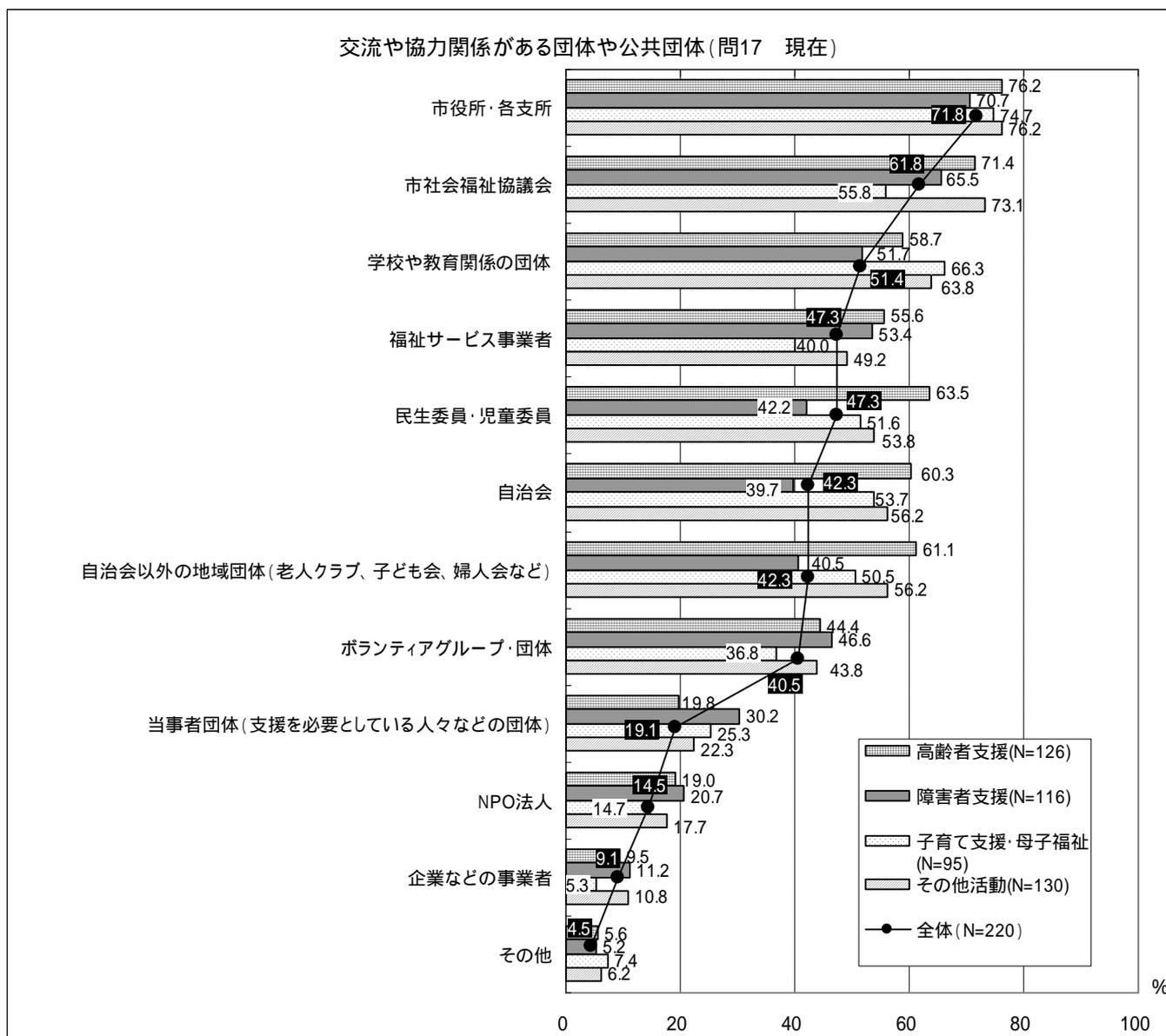
全体としては「市役所・各支所」、「市社会福祉協議会」、「学校や教育関係の団体」との交流や協力関係が上位3つを占めている。

高齢者支援では、全体の他に「民生委員・児童委員」、「自治会」、「自治会以外の地域団体」が他よりも高い割合である。

障害者支援は全体とほぼ同様であるが、「ボランティアグループ・団体」が他よりも高い。

子育て支援・母子福祉とその他活動は、上位の3つの他に高齢者と同様に「民生委員・児童委員」、「自治会」及び「自治会以外の地域団体」の割合が高い。

図表 2-55 交流や協力関係がある団体や公共団体



- 今後：交流や協力したい団体や公共団体 [複数回答] (問 17- 今後の希望)

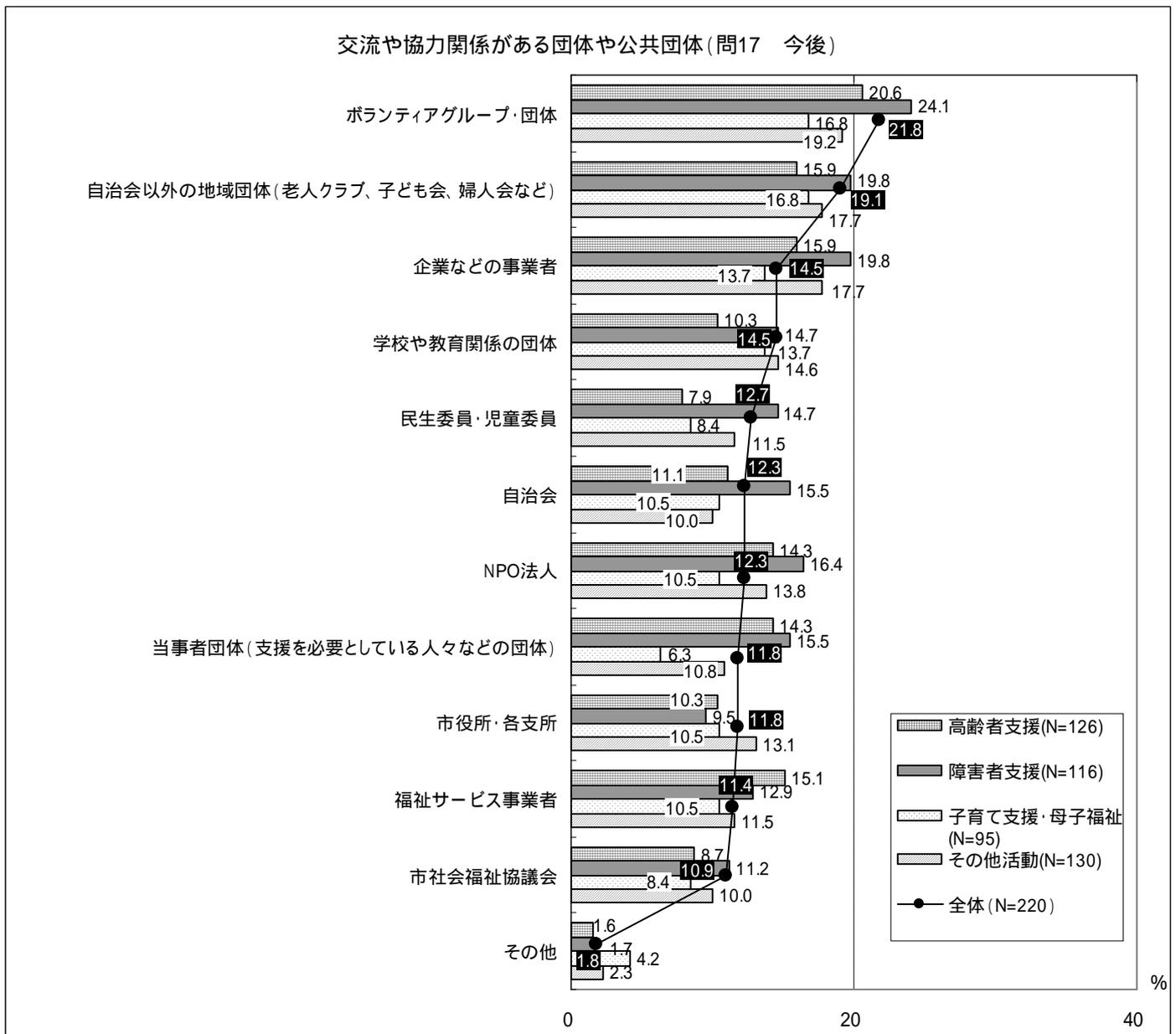
全体としては、「ボランティアグループ・団体」、「自治会以外の地域団体」、「企業などの事業者」が今後交流したい団体等の上位3位を占めている。

高齢者支援は、上位3つの他に「福祉サービス事業者」、「NPO法人」及び「当事者団体」が高い割合である。

障害者支援は、「NPO法人」、「自治会」、「当事者団体」の割合が高い。

子育て支援・母子福祉は、上位3つの他に「学校や教育関係団体」が高く、その他活動では、これに「NPO法人」、「市役所・各支所」が続く。

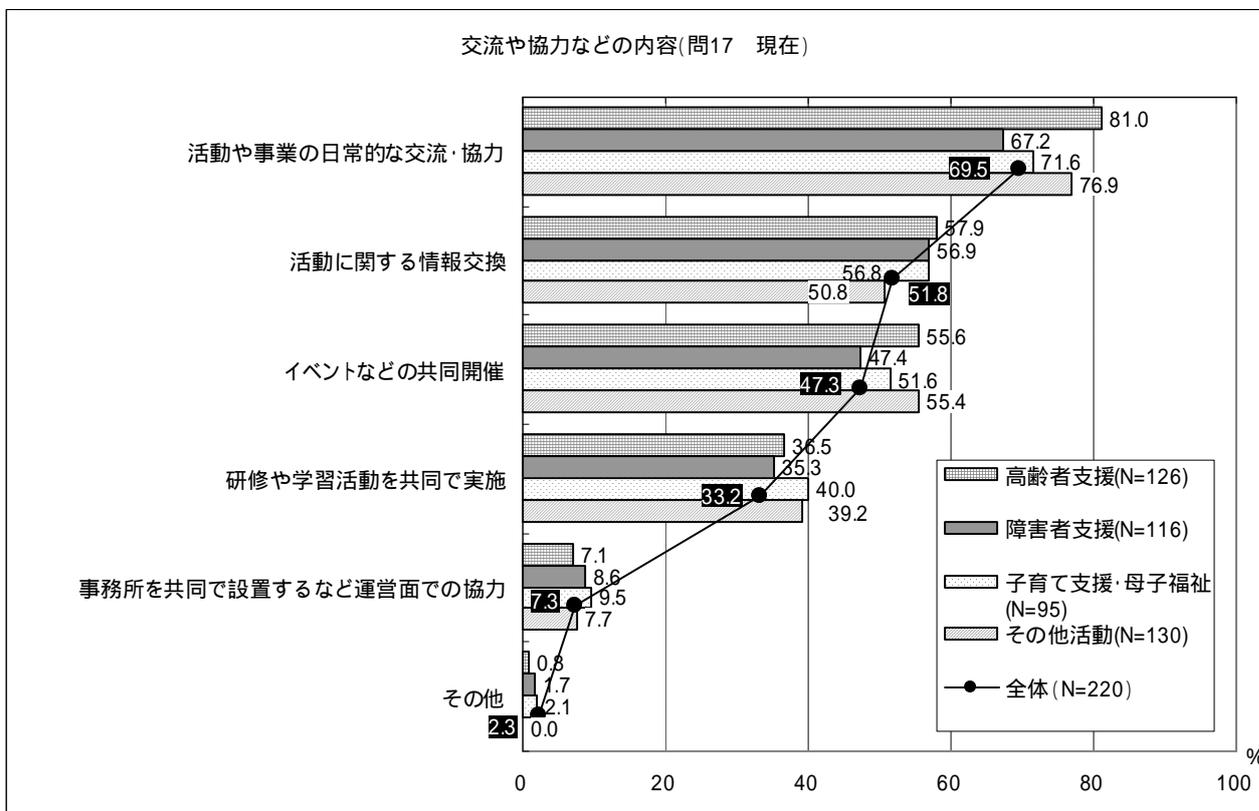
図表 2-56 今後交流や協力したい団体や公共団体



- 現在：交流や協力などの内容 [複数回答] (問17- 現在の状況)

全体としても活動分野別にも、「活動や事業の日常的な交流・協力」、「活動に関する情報交換」、「イベントなどの共同開催」が、現在の交流関係等の上位3位を占めている。

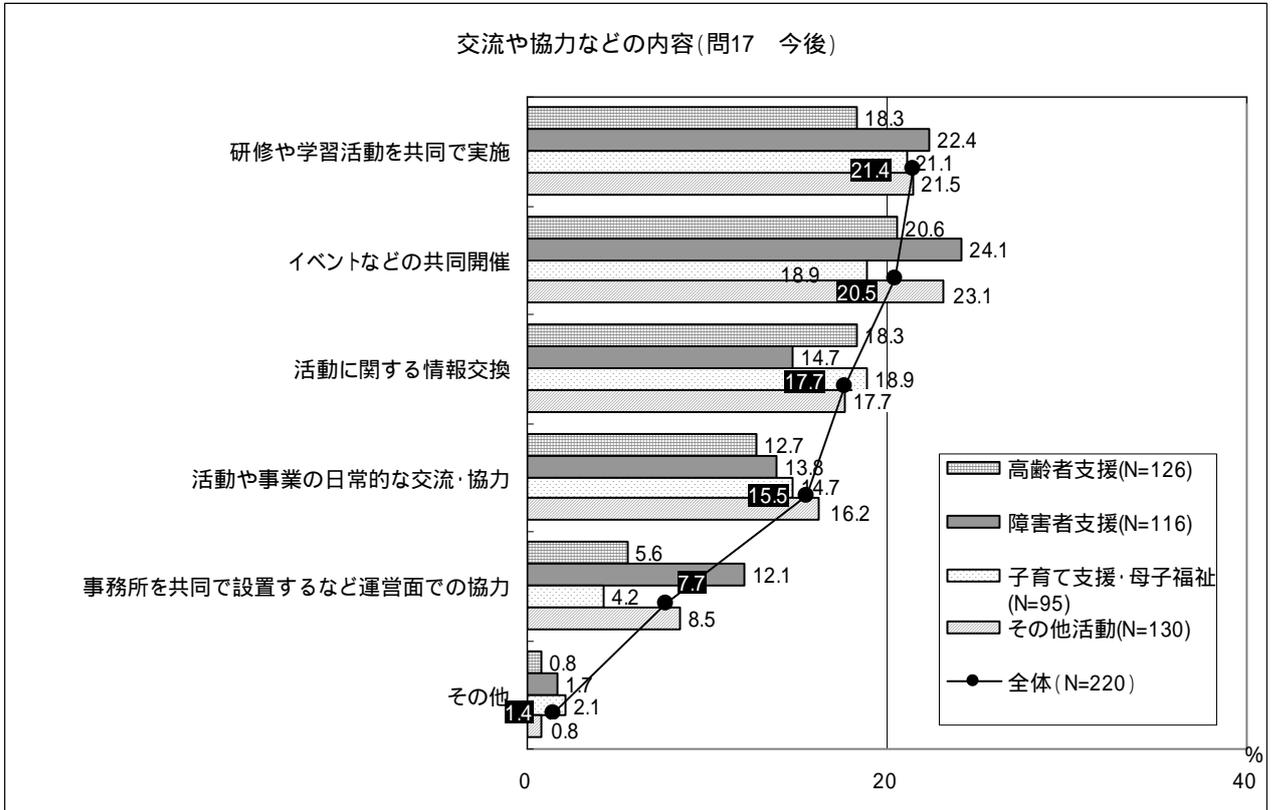
図表 2-57 交流や協力などの内容(現在)



- 今後：交流や協力したい内容 [複数回答] (問 17- 今後の希望)

全体としても活動分野別にも、「研修や学習活動を共同で開催」、「イベントなどの共同開催」、「活動に関する情報交換」が、今後交流や協力をしたい内容の上位3つになっている。

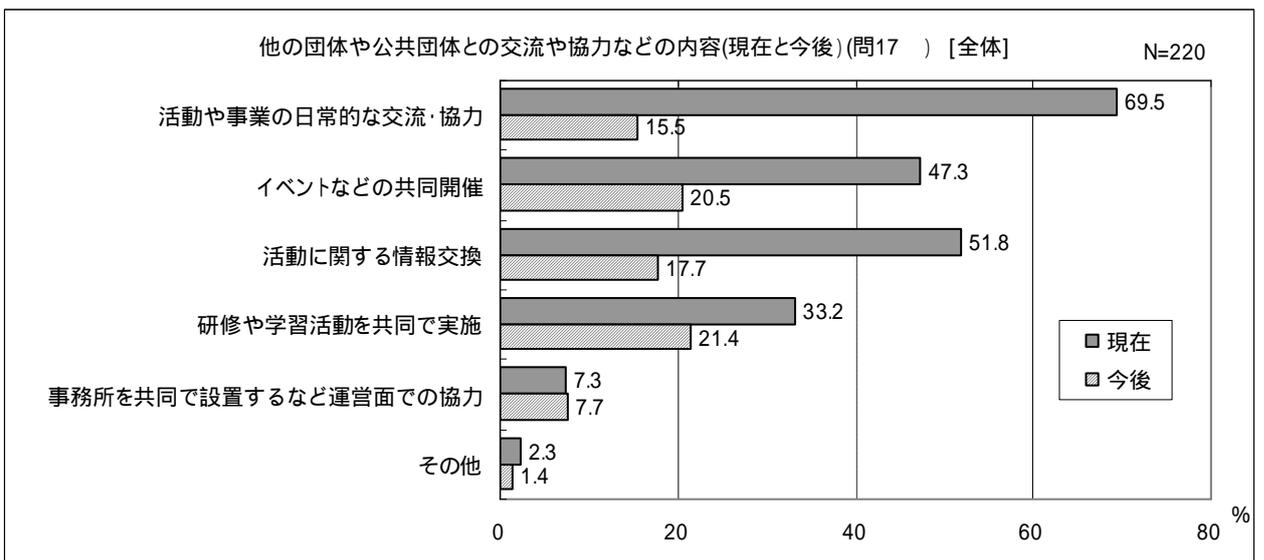
図表 2-58 今後交流や協力したい内容



- 現在と今後の比較：交流や協力などの内容 [複数回答]

他の団体との交流や協力関係についての現在の状況と今後の希望を比較すると、現在の割合が比較的低い「研修や学習活動を共同で実施」が今後においては最も高くなっている。

図表 2-59 他の団体や公共団体との交流や協力などの内容(現在と今後の比較)[全体]



行政との協働について (問18)

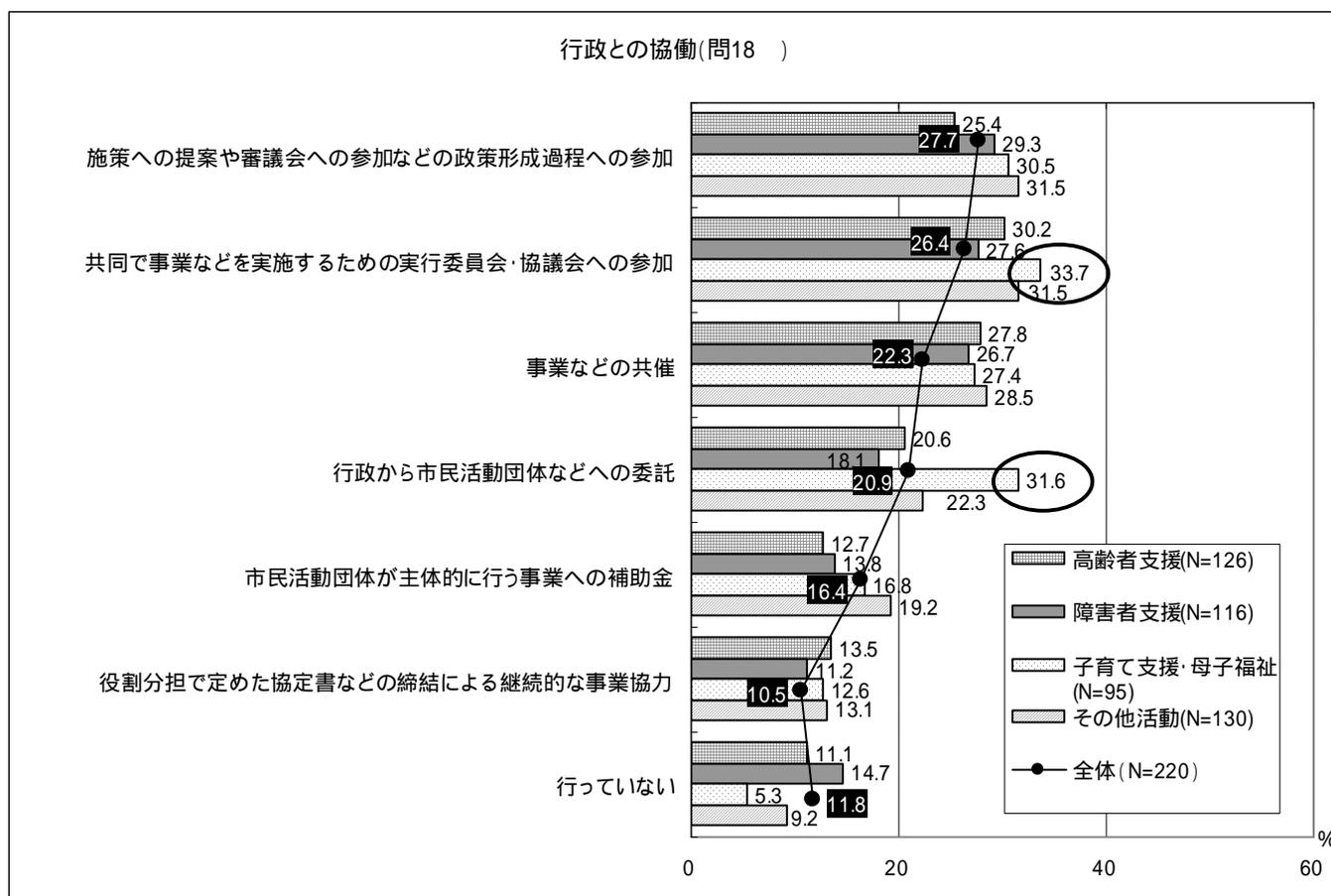
行政との協働 [複数回答] (問18-)

全体としては、「政策への提案や審議会への参加など政策形成過程への参加」、「共同で事業などを実施するための実行委員会・協議会への参加」、「事業などの共催」が上位3項目となっている。

高齢者支援は、全体と概ね同様の傾向である。障害者支援は、「行っていない」の割合が他よりも高いのが特徴である。

子育て支援・母子福祉では、「行政から市民活動団体などへの委託」が全体の上位3項目と同様に割合が高いのが特徴である。その他活動は、「市民活動が主体的に行う事業への補助金」の割合が他よりも高いのが特徴である。

図表 2-60 行政との協働

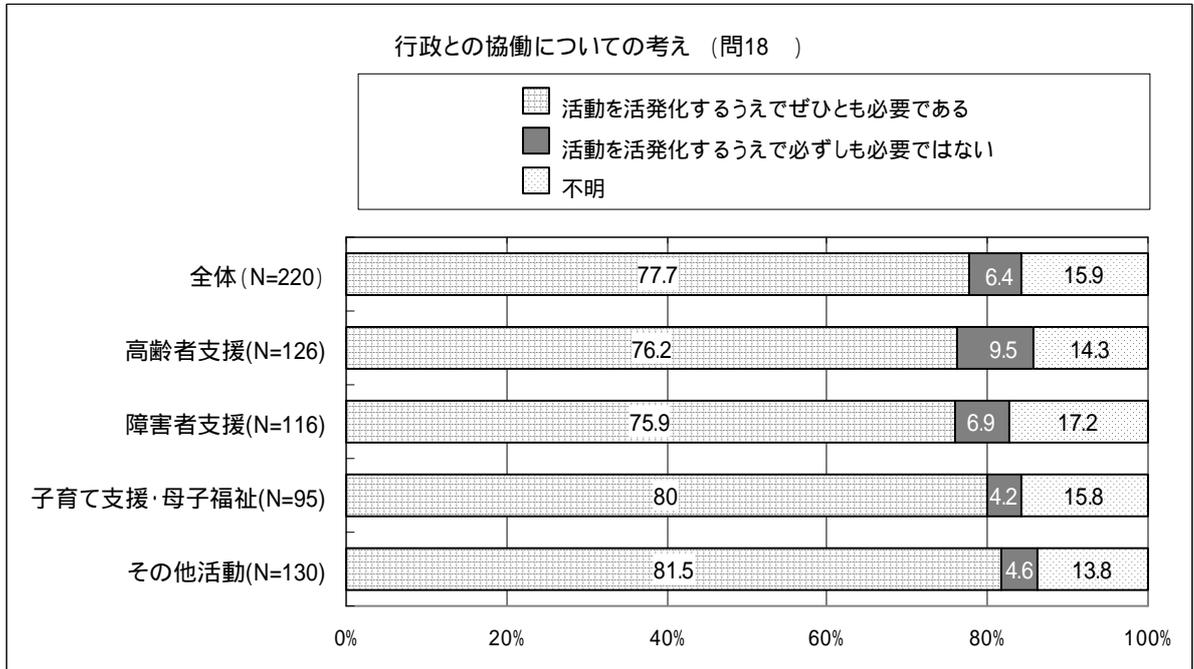


行政との協働についての考え（問18-）

全体としても、各活動分野ともに「ぜひとも必要である」が8割を占め、圧倒的に高い割合であり、「必要でない」の割合は低い。

その中でも、子育て支援・母子福祉とその他活動は、他の2つの分野よりも「ぜひとも必要である」の割合が若干高く、「必要でない」の割合が低い。

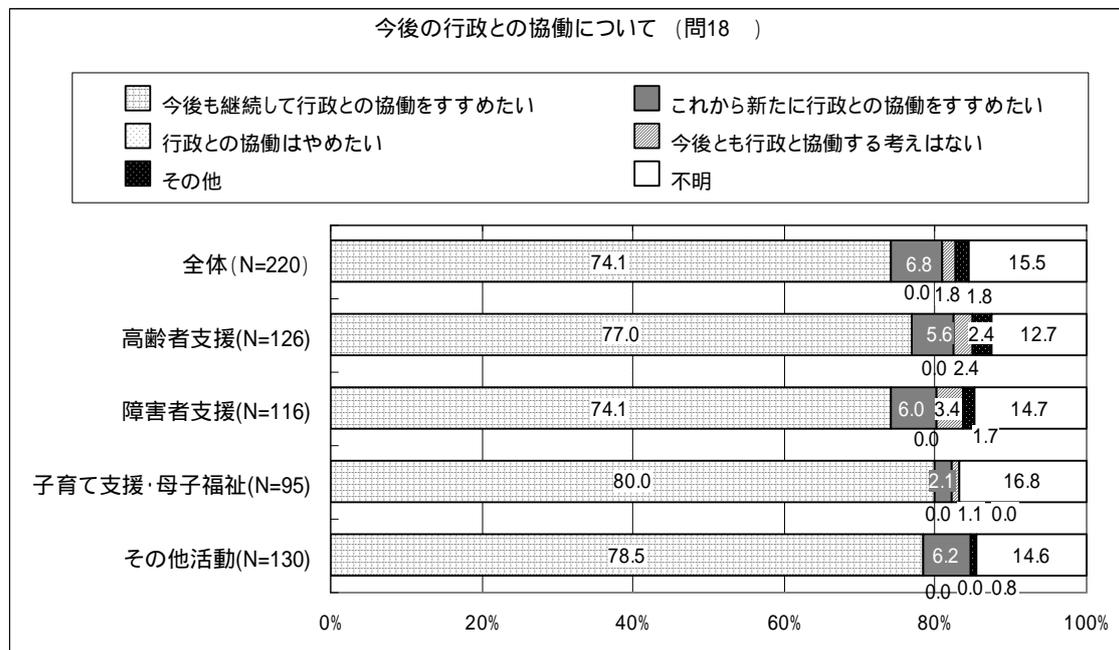
図表 2-61 行政との協働についての考え



今後の行政との協働についての考え (問18-)

各活動分野ともに、「継続して協働を進めたい」が圧倒的に多く、「新たに協働を進めたい」を合わせると8割以上となっている。また、「今後とも協働する考えはない」とする意向が、高齢者支援、障害者支援、子育て支援・母子福祉分野で若干みられる。

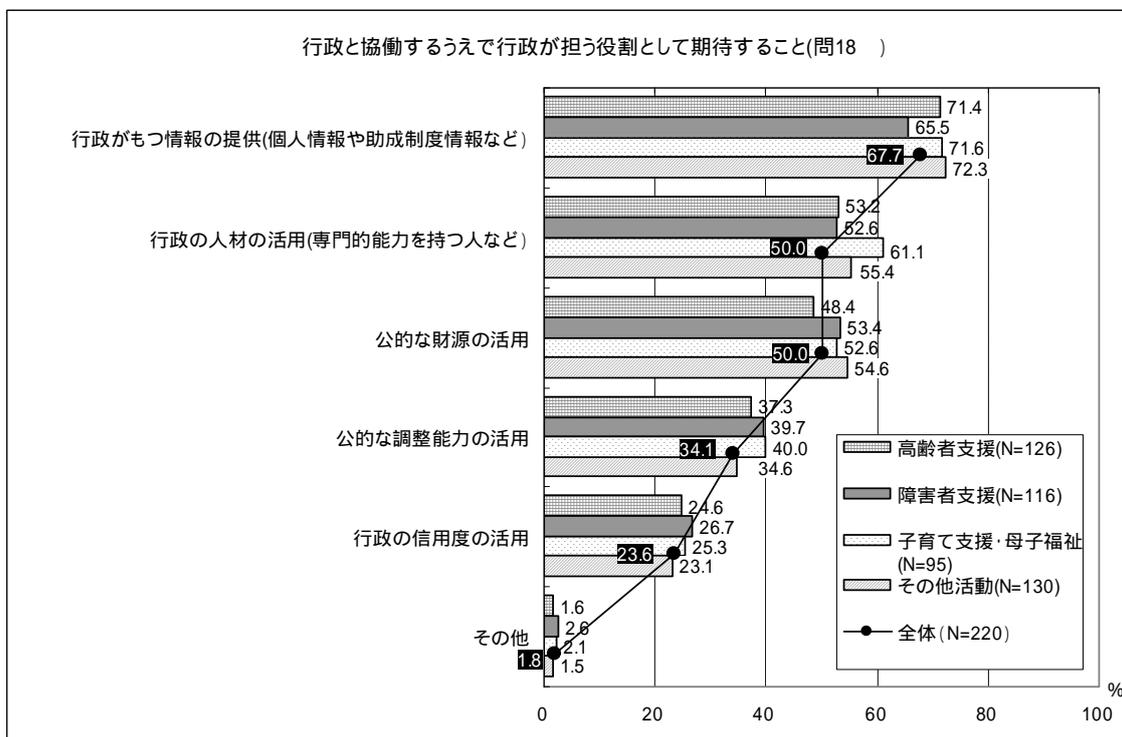
図表 2-62 今後の行政との協働について



行政と協働するうえで、行政が担う役割として期待すること [複数回答] (問18-)

各活動分野ともに、「行政がもつ情報の提供」、「行政の人材の活用」、「公的な財源の活用」が上位3項目を占めている。

図表 2-63 行政と協働するうえで行政が担う役割として期待すること



図表 2-64 行政と協働するうえで行政が担う役割として期待すること（上位3項目）

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	行政がもつ情報の提供	行政が持つ情報の提供	行政が持つ情報の提供	行政が持つ情報の提供
2	行政の人材の活用	公的な財源の活用	行政の人材の活用	行政の人材の活用
3	公的な財源の活用	行政の人材の活用	公的な財源の活用	公的な財源の活用

は団体座談会でも指摘があった項目（多かった項目）を示す

【社会福祉活動団体座談会より】

高齢者支援

行政の人材の活用

- ・ 困難事例が起こった際にすぐに動ける体制をつくってもらい、行政の人にも一緒に現場を見に行く機会を増やしてほしい。

その他

- ・ 介護報酬について
他の団体と違ったより良いサービスをして介護報酬は同じである。質の向上を求めるのであればその部分の改善が必要。
- ・ 行政内部の連携
行政内部でも連携をとりながら地域福祉を考えてほしい。利用者にサービスをしてあげたくても福祉以外の制約でしてあげられないことがたくさんでくる。

障害者支援

公的な財源の活用

- ・ 活動は資金につきるので、年間を通してある程度の支援がほしい。

その他

- ・ 障害者の雇用に対する支援
市で精神障害者のパートやアルバイトを雇用してほしい。
行政の力を活用して企業の理解や啓発、定期的な情報提供などの役割を果たしてほしい。
- ・ 地域福祉計画の策定に関する要望
地域の障害者の立場で福祉行政をつくってほしい。この計画も通りいっぺんの計画にならないよう期待している。

子育て支援・母子福祉

公的な財源の活用

- ・ 利用料金システムの見直しをしてほしい（延長料金、おやつ代など）

その他活動

行政の人材の活用

- ・ 専門職は支所ではなく本庁勤務となってしまふ。相談していたことが次の人に引き継がれないのが課題。
- ・ 行政職員に何でも相談できる人がほしい。異動があるとわからなくなってしまう。
- ・ 住民同志では解決できないことがたくさんある。それらは行政でなければ対応できない。

行政が持つ情報の提供

- ・ 専門性の高いものは行政に進めてもらう必要がある。これらには一定の情報公開が必要。

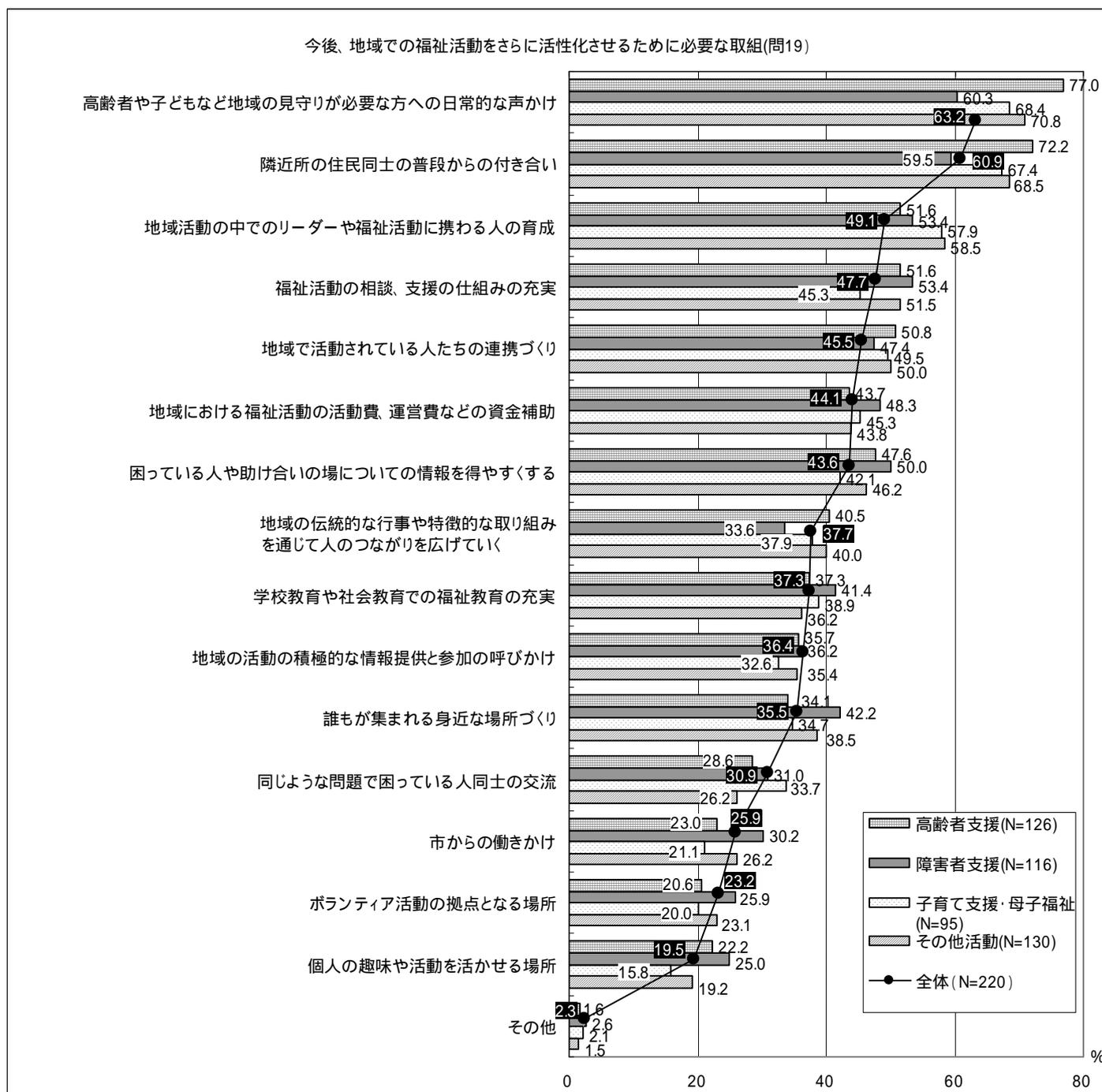
2-2-3- 地域での福祉活動を活性化させるための取組について

今後、地域での福祉活動(ボランティア活動や助け合い活動)をさらに活性化させるために必要な取組 [複数回答] (問19)

全体としては、「高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的な声かけ」、「隣近所の住民同士の普段からの付き合い」、「地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成」が上位3項目であり、各活動分野ともに、1, 2位の2項目の割合が特に高い。

各活動分野ごとの上位5項目については、次ページのとおりである。

図表 2-65 今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組



図表 2-66 今後、地域での福祉活動をさらに活性化させるために必要な取組（上位5項目）

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的声かけ	高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的声かけ	高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的声かけ	高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的声かけ
2	隣近所の住民同士の普段からの付き合い	隣近所の住民同士の普段からの付き合い	隣近所の住民同士の普段からの付き合い	隣近所の住民同士の普段からの付き合い
3	・地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成	・地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成	地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成	地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成
4	・福祉活動の相談、支援のしくみの充実 (同率)	・福祉活動の相談、支援のしくみの充実 (同率)	地域で活動している人たちの連携づくり	福祉活動の相談、支援のしくみの充実
5	地域活動をされている人たちの連携づくり	困っている人や助け合いの場についての情報を得やすくする	・福祉活動の相談、支援のしくみの充実 ・地域における福祉活動の活動費、運営費などの資金補助 (同率)	地域活動されている人たちの連携づくり

は団体座談会でも指摘があった項目（多かった項目）を示す。

【社会福祉活動団体座談会より】

高齢者支援

活動している人の連携づくり

- ・似たような活動をしている団体で連携、協力ができれば人数が少なくても効率よく住民が求めていることの手伝いができる。その部分のコーディネートを行政、社協にはお願いしたい。

障害者支援

地域活動されている人たちの連携づくり

- ・連携のシステムができれば地域で支えあうことができるのではないかと。それには補助金を出している行政の力がなければむずかしい。
- ・自主防災組織を立ち上げたが地域で活動するためにどのような組織があるのかわからない。地域づくりという面からみれば、障害者団体に限らず他の団体と連携しないとうまく機能しない。

福祉教育の充実

- ・地域や小学校で自閉症や発達障害児が世の中をどう感じているのか、どう見えるのか体験するプログラムを行っている。小さい子どもに正しく障害を理解する機会を作ることが重要である。

子育て支援・母子福祉

福祉活動に携わる人の育成

- ・ボランティア精神のある人の育成が重要である。

積極的な情報提供と参加の呼びかけ

- ・足を向けてくれない人へは民生委員・児童委員などが背中を押してあげること、閉じこもりがちな家庭へは積極的な声かけなどが重要である。
- ・子どもに話しかけることによって、(子育てに悩んでいる)母親へも話しかけることができ、相談などしてくれる場合もある。

その他活動

日常的な声かけ

- ・日常的な見守りは聴覚障害者にもお願いしたい。ちょっとしたことはポストにメモを入れておくだけでもよい。
- ・大人から子どもへ声かけをすると不審者扱いされることがある。そういった面ではなかなか声かけも難しい。
- ・新しく他の都市から入ってきた住民に対しても声かけをしてあげれば地域に馴染みやすい。
- ・逆に新しく地域に入ってきた住民も積極的に挨拶などで馴染む努力をしていくことも必要。

地域活動されている人たちの連携づくり

- ・情報を共有化することが重要である。

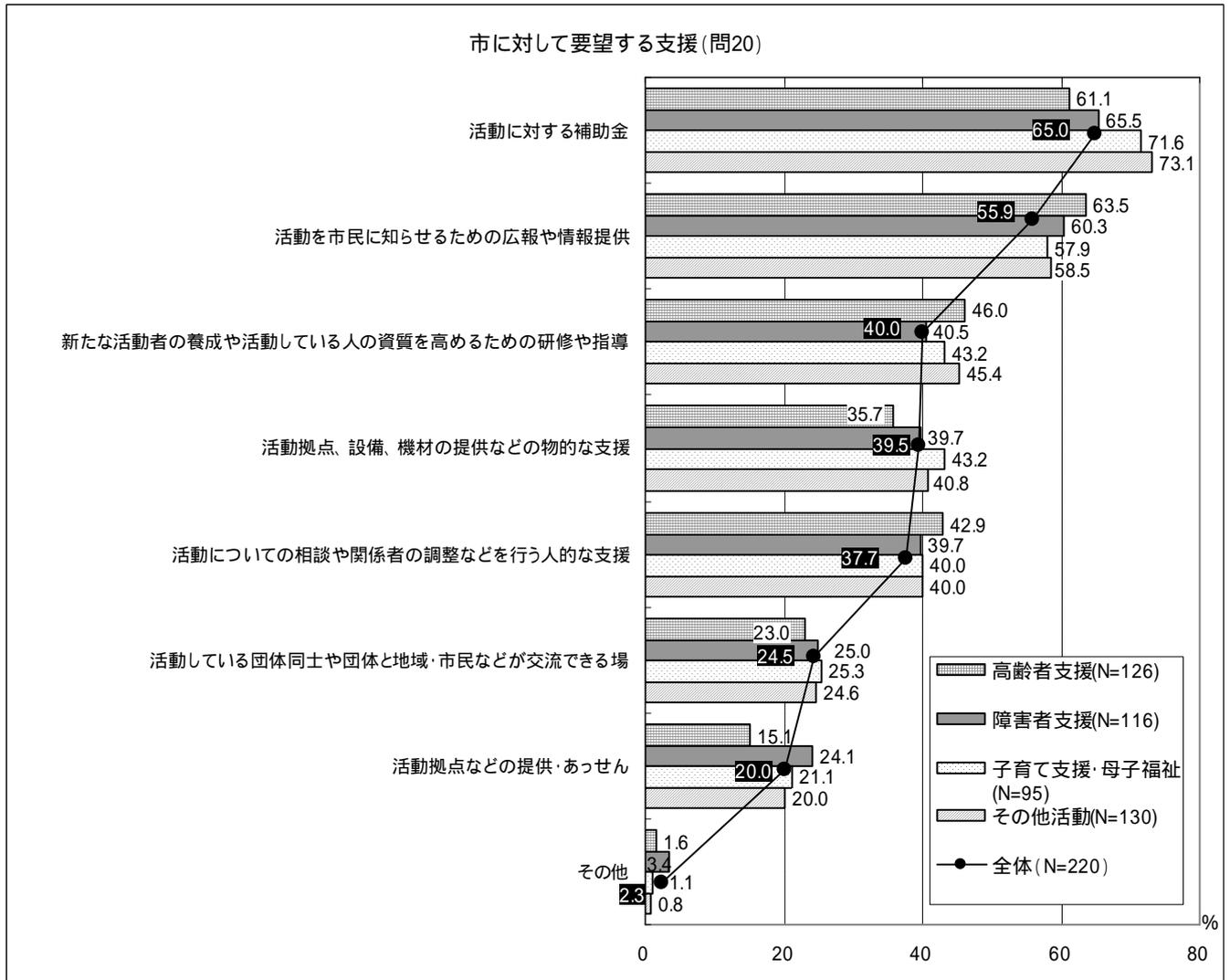
誰もが集まれる身近な場所づくり

- ・普段から話し合いを進めていくような場が必要。そのためには、これらを実際に引っ張っていくリーダーが必要である。

市に対して要望する支援 [複数回答] (問20)

各活動分野ともに、「活動に対する補助金」、「活動を市民に知らせるための広報や情報提供」の上位2項目の割合が高い。他の項目についても、各活動分野共にほぼ同様の傾向を示している。

図表 2-67 市に対して要望する支援



図表 2-68 市に対して要望する支援 (上位3項目)

	高齢者支援	障害者支援	子育て・母子福祉	その他活動
1	活動を市民に知らせるための広報や情報提供	活動に対する補助金	活動に対する補助金	活動に対する補助金
2	活動に対する補助金	活動を市民に知らせるための広報や情報提供	活動を市民に知らせるための広報や情報提供	活動を市民に知らせるための広報や情報提供
3	研修や指導	研修や指導	・研修や指導 ・活動拠点、設備など物的な支援(同率)	研修や指導

は団体座談会でも指摘があった項目(多かった項目)を示す。

【社会福祉活動団体座談会より】

高齢者支援

その他

- ・地域福祉計画に対する要望

12市町村の合併で大きくなったが、その中には力がついてない地域もある。長い目で力をつけ独り立ちできるまでは行政の手助けが必要。その部分を計画には盛り込んでほしい。

障害者支援

活動に対する補助金

- ・団体ごとに一律の補助ではなく、活動ごとに助成金をもらえるようになればよい。

団体や市民・地域などが交流できる場

- ・地域での連絡会議をつくるための手助けを行政にもしてほしい。

その他

- ・障害者の理解に対する啓発活動

- ・小学校ではふれあい交流といった形で教育が行われているが、中学校でも障害を理解する教育の機会があればよい。

- ・行政が今治市全体で啓発をすると効果大きい。一団体だけで行うのではなく、多くの団体に関わることができれば、そのプロセスが啓発の一環となる。

- ・プライバシーへの配慮

行政の窓口で相談するときには隣の相談者と接しないなどプライバシーに配慮してほしい。

- ・行政内部での横の連携

行政内部でも福祉と違う部署（福祉部局と住宅部局など）との連携を図ってほしい。

子育て支援・母子福祉

人的な支援

- ・地区による事情を考慮して主任児童委員をバランスよく配置してほしい。

団体や市民・地域などが交流できる場

- ・活動団体が集まって話し合える場があるとよい。

その他

- ・保育所の負担軽減

利用料金の低い保育所の一時利用が増えており、保育所の負担が大きくなってきている。

その他活動

活動を市民に知らせるための広報・情報提供

- ・手話などのサークル活動や行事案内についても市広報で紹介してほしい。市民も広報に目を通す必要はある。

その他

- ・災害時の対応

災害時の広報車は音声で伝えるのみであるので、音以外で伝える方法も検討してほしい。

- ・個人情報保護法への対応策の検討

個人情報保護では「同意」の部分が重要となっている。「同意」を得るためのしくみを行政で立ち上げてほしい。

第3章 本市における地域の生活課題とその対応

3-1 モデル地区における検討

3-1-1 モデル地区選定の考え方

社会福祉協議会の地区座談会実施済地域を除く 22 地区より、次の視点で 6 地区を選定した。

地理的条件や生活環境の多様性

- ・ 市街地と中山間地域及び島しょ部といった地理的条件や生活環境の異なる地域をリストアップし、そこに賦存する社会資源や生活課題の内容について違いが見られるかどうかを検証する。

社会条件が変化することによる地域への影響

- ・ 少子高齢化、核家族化、都市計画において農村地域から急速に都市化が進んだ地域を選定し、社会条件の変化が住民どうしのつながりやコミュニティの形成にどのような影響を与えているのかを考察する。(日高地区)

合併効果による連携強化のあり方

- ・ 上浦、大三島地域では、両地域を跨いだ山火事の際の消火活動など「支え手」減少のなか、合併のスケールメリットを活かし、旧行政区域を越えた連携強化がますます必要とされる。この調査を通じ現存する共助・つながりや他圏域との交流などを活かしていく方向性を探る。(上浦地区、大三島地区)

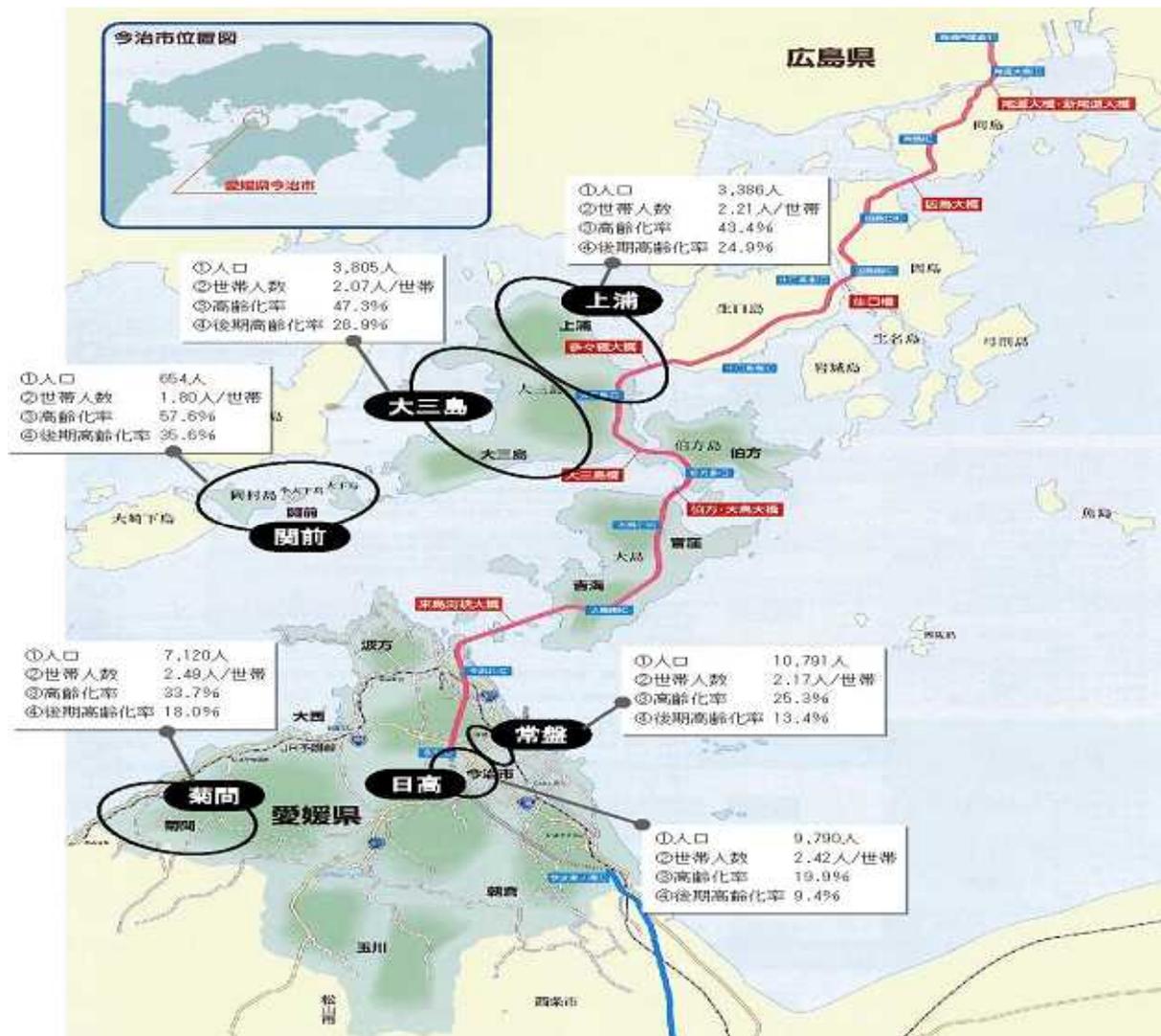
共助や他圏域との交流などを活かした福祉施策の検討

- ・ 本庁、支所間の職員交流により「顔見知りの行政サービス」提供から大きく環境が変わってきている。阪神淡路大震災にみられるように、災害時には近隣住民同士の助け合いにより生存者の救出が多く行われている。また、大規模災害時には行政職員が被災者になる可能性も高く、普段からの近隣住民同士の緊密なつながりが必要とされる。
- ・ 地方祭などの伝統行事の傳承にみられる地域コミュニティのつながりが現在も維持されている地区における検討により、現存する共助や他圏域との交流などを活かした福祉施策の方向性を探る。

今後、本研究のテーマに関する住民同士の「共助」の部分が大切となってくる。各モデル地区内では、地域の伝統行事の維持などを通じ、大切にされてきた住民共助活動・つながりが色濃く残っている。このつながりは、今後急速に進行するであろう少子高齢化、人口減少のなかで、大きな役割を果すであろうと予測される。

特に、菊間・上浦・大三島・関前地区は、他圏域と接し、歴史的にも交流があり、それを今後有効活用できる可能性もある。合併後の今治圏域内はもちろんのこと、上浦・大三島・関前地区にあっては広島圏域、菊間地区にあっては松山圏域との交流をも含めた施策の展開も考えられ、現存する共助・つながりや他圏域との交流などを活かしていく方向性を探り、新今治市としての福祉施策の展開を検討した。

図表 3-1 モデル地区の位置と概況



図表 3-2 モデル地区の人口、高齢化率等

		旧今治市内		旧越智郡陸地部	旧越智郡島しょ部		
		常盤	日高	菊間	上浦	大三島	関前
人口	H15.3.31	11,204人	9,442人	7,741人	3,710人	4,261人	858人
	H20.3.31	10,791人	9,790人	7,120人	3,386人	3,805人	654人
	増減	3.7%	3.7%	8.0%	8.7%	10.7%	23.8%
世帯人数 (人/世帯)	H15.3.31	2.21	2.53	2.68	2.44	2.17	1.94
	H20.3.31	2.17	2.42	2.49	2.21	2.07	1.80
高齢化率	H15.3.31	23.5%	17.3%	30.3%	39.6%	45.6%	50.5%
	H20.3.31	25.3%	19.9%	33.7%	43.4%	47.3%	57.6%
後期高齢化率	H15.3.31	10.8%	7.7%	15.0%	19.6%	24.1%	28.6%
	H20.3.31	13.4%	9.4%	18.0%	24.9%	28.9%	35.6%

3-1-2 モデル地区の概況

3-1-2- 常盤地区

【地区特性】

旧今治市内の市街地のほぼ中心に位置する。JR 今治駅を含み、公立・私立高等学校が集中し、また、中央図書館なども立地する文教地区でもある。居住環境や教育環境に恵まれているところから、マンションなどの集合住宅も多い。基本的には、住宅・商業地域である。地区全体として、旧町村を上回る人口規模を有しているが、高齢化とあわせ核家族化も進んでいる。

【地域資源】

常盤地区 地域資源1

項目	種別	福祉関係			
		高齢者	障害者(児)	子育て支援	その他
各種団体	資源的	常盤校区社会福祉協議会 今治支部老人クラブ連合会(常盤校区) 在宅介護支援センターかとれあ・愛らんど		児童クラブ	保護司会
	資源的			ぷーさんクラブ(子育て支援) (月2回,23組・46人参加)	
人材	資源的	民生委員・児童委員:22人 うち、主任児童委員:2人 保健師:1人 見守り推進委員:14人 コミュニティソーシャルワーカー:1人		常盤小PTA役員 日吉中PTA役員 保育所父母の会役員	保護司
	資源的	ボランティア指導者 NPO指導者			
活動拠点・施設関係	資源的	在宅介護支援センターかとれあ ファミリーサポートセンター		常盤保育所 常盤小学校 日吉中学校 常盤小運動会 まほろば2000in tokiwa (小学校PTA主催) いまばりファミリーサポートセンター	今治西高校 今治北高校 今治南高校 今治明德高校 今治精華高校
	資源的			精華幼稚園	
地域の行事・祭り	資源的	常盤地区敬老会			
	資源的				
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資源的	一人暮らしの高齢者見守り制度 民生委員訪問活動 配食サービス制度	民生委員訪問活動	民生委員訪問活動 青色灯装着車両による防犯活動	駅前交番
	資源的				コンビニ 1軒

地域資源2

項目	種別	保健・医療関係	住民自治関係	社会教育関係	地域振興関係	文化・スポーツ関係
各種団体	資公源的		常盤地区自治会	常盤小PTA 日吉中PTA 常盤校区婦人会 常盤公民館主催事業 (料理 - 1 教育 - 1)		
	資私源的			常盤小PTA 常盤公民館自主講座 (文芸 - 3 語学等 - 1 趣味創作 - 6 音楽 - 15 舞踊 - 4 茶華道 - 1 料理 - 1 レクリエーション - 1 教育 - 2 健康 - 2 スポーツ - 7) 今治こども安心パトロール隊		体育文化振興会 各種スポーツ団体 各種文化団体 小学校 図書ボランティア
人材	資公源的			公民館職員: 3人		
	資私源的			今治こども安心パトロール隊役員		
活動拠点・施設関係	資公源的			常盤公民館 集会所	公民館	公民館
	資私源的	病院: 8箇所 (内・胃・消・呼・心・循・ア・外・整・眼・耳・泌・リ・放) 一般診療所: 8箇所 (内・循・精神・神・小・産婦・ア・外・眼・耳・気・麻) 歯科診療所: 8箇所	こどもたるみこし行進(5月) きんぎょすくい(7月) カウントダウン実行委員会(12月)			民間プール
地域の行事・祭り	資公源的	健診 健康相談 健康教育 家庭訪問	住民運動会(5月) 敬老会(10月)	住民運動会 納涼祭り 地区文化祭 子育て学級 児童体験教室		住民運動会(5月)
	資私源的	健康まつり	納涼まつり(7月) おんま(8月) 文化祭(11月) もちつき大会(12月)	健康教室		
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資公源的		夜間の校区内補導 (月に1~2回小中PTA と地域の大人)			
	資私源的		自主防災組織(2)			

公民館主催事業・自主講座については、平成20年9月末現在のデータ

- (1) 本表は調査段階の資料であって、現に存在する地域資源のすべてを網羅するものではありません。
(2) 本表は情報の収集・提供を目的としているため、団体名等について可能な部分は実名で表記しています。

3-1-2- 日高地区

【地区特性】

旧今治市において、かつては市街地の後背に位置する農村地帯であったが、一般国道 196 号のバイパス化並びに瀬戸内しまなみ海道と県都松山市を結ぶ一般国道 317 号の整備により近年、急速に市街化の進んだ地域である。道路網の利便さにより郊外型店舗の立地も多く、地区内には当市の大型プロジェクトである新都市開発整備事業（第 1 地区）も進行中であり、大型商業施設の出店も計画されている。今後も人口増加が期待できる地域である。

【地域資源】

日高地区 地域資源1

項目	種別	福祉関係			
		高齢者	障害者(児)	子育て支援	その他
各種団体	資公源的	日高校区社会福祉協議会 今治支部老人クラブ連合会(日高校区)		日高小PTA 西中PTA 児童クラブ	母子会 保護司会
	資私源的	今治福祉施設協会 なごみの会		鳩サブレ(サークル)	別名一日会
人材	資公源的	民生委員・児童委員:12人 うち、主任児童委員:2人 保健師:1人(市)			
	資私源的	見守り推進委員:5人 コミュニティソーシャルワーカー:1人		日高小PTA役員 西中PTA役員	保護司
活動拠点・施設関係	資公源的	在宅介護支援センターシルビウス 老人陽だまりの部屋		日高保育所 日高小学校 西中学校	今治南高校 農業科
	資私源的	日高荘 なごみ苑 シルビウス ほっとやまうち	地域活動支援センターらぼーる	いずみ幼稚園	
地域の行事・祭り	資公源的	日高地区敬老会 給食サービス(年間9回) 配食サービス(年間1回) 学習活動(老人料理教室)			
	資私源的				
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資公源的	民生委員訪問活動 一人暮らしの高齢者見守り制度 配食サービス制度	民生委員訪問活動	民生委員訪問活動 青色灯装着車両による防犯活動	日高交番
	資私源的				コンビニ 5軒

地域資源2

項目	種別	保健・医療関係	住民自治関係	社会教育関係	地域振興関係	文化・スポーツ関係
各種団体	資公 源的		日高地区自治会 総代会 消防団 日高地区防犯協会 日高公民館	日高小PTA 西中PTA		日高体育振興会
	資私 源的			日高公民館自主講座 (学術 - 1 文芸 - 1 趣味創作 - 4 音楽 - 4 舞踊 - 4 演劇 - 2 茶華道 - 2 料理 - 1 教育 - 1 健康 - 4 スポーツ - 3) 日高補導会		各種スポーツ団体 各種文化団体
人材	資公 源的		日高地区自治会役員:29人 消防団員:9人	公民館職員:3人		
	資私 源的			日高補導会役員		
活動拠点・施設関係	資公 源的		日高公民館 馬越公園 片山公園 高橋健康広場 別名健康広場 市民の森(一部)	公民館 集会所 6箇所	公民館	公民館
	資私 源的	病院:1箇所 (内・消・放・リ・透) 一般診療所:7箇所 (循・心療・小・外・整・脳・皮・リ・放) 歯科診療所:2箇所	寺 神社		J A	天然温泉・プール
地域の行事・祭り	資公 源的		地区盆踊大会(8月) 地区文化祭(3月)	住民運動会 卓球大会 盆踊り大会 球技大会 児童野球大会 シャフルボード大会 文化祭		地区盆踊大会(8月) 三世代交流活動 地区住民運動会(4月) 地区球技大会(10月)
	資私 源的		春祭り(5月) 秋祭り(10月) おんまぐ踊り隊	高齢者料理教室 鈴虫放虫 たのもさんづくり		
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資公 源的		自治会長の任期:1年			
	資私 源的		自主防災組織(1)			

公民館主催事業・自主講座については、平成20年9月末現在のデータ

- (1)本表は調査段階の資料であって、現に存在する地域資源のすべてを網羅するものではありません。
(2)本表は情報の収集・提供を目的としているため、団体名等について可能な部分は実名で表記しています。

3-1-2- 菊間地区

【地区特性】

旧町村陸地部として菊間地区を選定。陸地部では市中心部よりかなり距離があり松山市に隣接した区域である。地区内には農村・山間地域、石油コンビナートや特産品である製瓦業を中心とした工業の盛んな場所、斎灘に面した漁港などを有し、既存産業にも多面性をもつ地域であるが、少子高齢化は進行している。

【地域資源】

菊間地区 地域資源1

項目	種別	福祉関係			
		高齢者	障害者(児)	子育て支援	その他
各種団体	資源的	今治市社会福祉協議会菊間支部 菊間支部老人クラブ連合会	今治市社会福祉協議会菊間支部	菊間小PTA・亀岡小PTA 菊間中PTA 保育所父母の会	保護司会 遺族会 母子会
	資源私的	各種ボランティア団体 JA 社会福祉法人 高齢者介護サービス事業者 配食サービス事業者、団体	身体障害者福祉会 各種の障害者団体	子育て支援グループ ボランティア団体	
人材	資源公的	民生委員・児童委員:22人 うち、主任児童委員:2人 保健師:2人			
		見守り推進委員:20人 理学療法士:1人 コミュニティソーシャルワーカー:1人		小学校評議員:10人 PTA役員 保育所父母の会役員 保育士	保護司 遺族会役員 母子会役員
	資源私的	ホームヘルパー:63人 介護福祉士:27人 各種のボランティア	障害者団体代表 各種のボランティア	子育て支援グループ指導者3人 ボランティア指導者	
活動拠点・施設関係	資源公的	地域包括支援センター 老人憩の家(1) 老人福祉センター(1) 在宅介護支援センター(1) グループリビング(1)	老人福祉センター(1)	児童館(2) 保育所(2) 小学校(2) 中学校(1)	菊間公民館 歌仙地域住民学習センター 亀岡学習センター 老人福祉センター
	資源私的	特別養護老人ホーム(1) 軽費老人ホーム(2) グループホーム(1) デイサービスセンター(3) 在宅介護支援センター(1)	障害者作業所(1) グループホーム(1)		
地域の行事・祭り	資源公的	敬老会(菊間・亀岡・歌仙)		小中学校運動会 小中学校文化祭 保育所行事 児童館行事	追悼式
	資源私的		障害者団体バザー		
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資源公的	一人暮らし高齢者見守り制度 配食サービス制度 民生委員訪問活動	民生委員訪問活動	民生委員訪問活動 青色灯装着車両による防犯活動	亀岡駐在所 菊間駐在所
	資源私的				コンビニ 2軒

地域資源2

項目	種別	保健・医療関係	住民自治関係	社会教育関係	地域振興関係	文化・スポーツ関係
各種団体	資源的	食生活改善協議会	菊間地区自治会 消防団 菊間地区防犯協会	PTA 菊間地区婦人会 地区壮年会 菊間公民館主催事業 (教育 - 1) 歌仙地域住民学習センター主催事業 (料理 - 1 その他 - 1) 亀岡学習センター主催事業 (その他 - 1)		体育協会 文化協会
	資源私的		自主防犯団体・グループ 総代会	児童生徒をまもり育てる協議会 菊間公民館自主講座 (学術 - 1 文芸 - 2 趣味創作 - 5 音楽 - 6 舞踊 - 4 茶華道 - 1 ボランティア - 2 教育 - 1 健康 - 1 その他 - 1) 歌仙地域住民学習センター自主講座 (趣味創作 - 2) 亀岡学習センター自主講座 (文芸 - 1 趣味創作 - 4 音楽 - 4 舞踊 - 3 茶華道 - 1) 児童生徒をまもり育てる協議会	商工関係団体 農漁業関係団体 まちおこしグループ	各種スポーツ団体 各種文化団体
人材	資源的	保健師: 2人 食生活改善協議会会員	菊間地区自治会役員: 186人 消防団役員 菊間地区防犯協会役員: 14人	公民館長等: 3人 社会教育主事: 1人 社会教育指導員: 1人 地区婦人会役員 地区壮年会役員		体育協会役員: 14人 文化協会役員: 10人 体育指導員: 10人
	資源私的	一般医師: 2人 歯科医師: 2人 看護師	自主防犯活動リーダー 地区総代: 28人	児童生徒をまもり育てる協議会役員	まちおこしリーダー ボランティアリーダー	各種スポーツ指導者 各種文化団体指導者
活動拠点・施設関係	資源的	老人福祉センター(1)	公民館(1) 集会所(37) 学習センター(2) 消防会館(1) 消防詰所(2)	公民館(1) 集会所(37) 学習センター(2)	亀岡地区住民センター	公園 各種スポーツ施設
	私的資源	一般診療所(2) (内・呼・胃・循・小・外・整・リ) 歯科診療所(2)	神社 お寺		商工会館 農協	
地域の行事・祭り	資源的	健診 健康相談 健康教育 家庭訪問	文化祭 盆踊り大会	成人式 パソコン教室 地区盆踊り大会 スポーツ祭り 花の苗植え 亀岡盆踊り大会 亀岡秋季大運動会 亀岡お月見会 菊花展 料理教室 歌仙夏まつり つり大会 クリスマス会 教養講座		地区運動会 お供馬の走り込み レクバレー大会
	資源私的	健康まつり	納涼祭 地藏盆 秋祭り	こどもと保護者の料理教室 分館対抗ランドゴルフ大会 地区対抗レクレーション大会	商工祭り 花火大会 かわらぬ愛きくま	盆野球大会 ソフトボールリーグ レクバレーリーグ
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資源的					
	資源私的		自主防災組織(2)	児童生徒をまもり育てる協議会		

公民館主催事業・自主講座については、平成20年9月末現在のデータ

- (1)本表は調査段階の資料であって、現に存在する地域資源のすべてを網羅するものではありません。
(2)本表は情報の収集・提供を目的としているため、団体名等について可能な部分は実名で表記しています。

3-1-2- 上浦地区

【地区特性】

西瀬戸自動車道大三島 IC・道の駅を有し、大三島全体の交通の要の地区である。主産業は、大三島地区と同じくみかんを主とする農業地域であり、同じく少子高齢化が進んでいる。出荷量は多くないが、ひらめの養殖もしている。以前は、戦中の軍の施設を起源とする民間石油元売会社の油槽所があったが、平成初期に閉所された。文化勲章受章者・村上三島氏(書家・故人)の出身地である。

【地域資源】

上浦地区

地域資源1

項目	種別	福祉関係			
		高齢者	障害者(児)	子育て支援	その他
各種団体	公的資源	今治市社会福祉協議会上浦支部 上浦支部老人クラブ連合会 8単位老人クラブ		上浦小PTA 上浦中PTA 井口保育所保護者の会 瀬戸崎保育所保護者の会 盛保育所保護者の会	愛媛県人権対策協議会上浦支部 上浦人権教育協議会 保護司会 更生女性会
	資私源的	上浦町ボランティア連絡会	上浦町身体障害者福祉会	上浦町ボランティア連絡会	上浦町ボランティア連絡会 遺族会
人材	公的資源	民生委員・児童委員:15人 うち、主任児童委員:2人 見守り推進委員:0人 保健師:2人			
	源私的資	ボランティア連絡会役員 コミュニティソーシャルワーカー:1人		上浦小PTA役員 上浦中PTA役員 保育士 ボランティア連絡会役員	保護司 更生女性会役員 ボランティア連絡会役員
活動拠点・施設関係	公的資源	老人憩いの家:8箇所 上浦福祉センター 上浦保健センター 在宅介護支援センター 上浦多々羅しまなみスポーツ公園運動場	上浦支所	保育所:3箇所 上浦小学校 上浦中学校 上浦福祉センター 上浦多々羅しまなみスポーツ公園運動場	上浦福祉センター 地域住民学習センター
	資私源的				
地域の行事・祭り	公的資源	敬老会 長寿社会寿フェスティバル		上浦小中学校合同運動会 上浦中学校文化祭 上浦小学校学習発表会 保育所行事	人権タペの集い
	資私源的				
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	公的資源	福祉関係団体の連携 民生委員訪問活動 一人暮らしの高齢者見守り制度 配食サービス制度	民生委員訪問活動	民生委員訪問活動 青色灯装着車両による防犯活動	瀬戸崎駐在所 井口駐在所
	資私源的				コンビニ 2軒

地域資源2

項目	種別	保健・医療関係	住民自治関係	社会教育関係	地域振興関係	文化・スポーツ関係
各種団体	資源的		上浦地区自治会 消防団	上浦小・中PTA 盛研修センター主催事業 (語学 - 1)		
	資源私的	食生活改善推進協議会 上浦生活改善グループ	上浦自主防災組織	盛研修センター自主講座 (音楽 - 1 伝統芸能 - 1 趣味創作 - 1) 上浦開発総合センター自主講座 (語学 - 1 趣味創作 - 2) 井口地域学習センター自主講座 (音楽 - 3) 瀬戸崎地域学習センター自主講座 (趣味創作 - 2 音楽 - 2 健康 - 1) 児童生徒をまもり育てる協議会	大三島愛ランド自然倶楽部 上浦農業後継者協議会 しまなみ商工会上浦支所 大三島漁協上浦支所 町おこしグループ	今治市体育協会上浦支部 各種スポーツ団体 各種文化団体
人材	資源的	保健師	上浦地区自治会役員 消防団	上浦小・中PTA役員 公民館長		
	資源私的	一般医師: 2人 歯科医師: 2人 看護師 消防士 救急救命士	自主防犯活動リーダー	児童生徒をまもり育てる協議会役員	大三島愛ランド自然倶楽部役員 上浦生活改善グループリーダー 上浦農業後継者協議会リーダー 町おこしグループリーダー	上浦支部体育指導委員 各種スポーツ指導者 各種文化団体指導者
活動拠点・施設関係	資源的	上浦支所 上浦保健センター	地域住民学習センター 盛研修センター	上浦開発総合センター 地域住民学習センター(2) 盛研修センター 集会所(20) 上浦多々羅しまなみスポーツ公園運動場	上浦開発総合センター 地域住民学習センター 上浦支所	上浦開発総合センター 地域住民学習センター 盛研修センター 上浦多々羅しまなみスポーツ公園運動場 上浦歴史民族資料館・上浦芸術会館
	資源私的	一般診療所: 2箇所 (内・小・外) 歯科診療所: 2箇所 接骨院: 1箇所 針灸院: 1箇所	神社・お寺		JAかみうら支店 しまなみ商工会上浦支所 大三島漁協上浦支所	
地域の行事・祭り	資源的	各種健診 体カフェスタ		成人式 町民運動会 球技大会 わなげ大会		地区運動会
	資源私的		盆踊り 地蔵盆 秋祭り		サマーフェスタinかみうら 農業祭	秋祭り 文化祭り
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資源的	救急体制	自治会長の任期: 2年 町内6自治会			
	資源私的		火災・災害の援助協定 冠婚葬祭の取り決め 上浦自主防災組織結成	児童生徒をまもり育てる協議会		

公民館主催事業・自主講座については、平成20年9月末現在のデータ

- (1) 本表は調査段階の資料であって、現に存在する地域資源のすべてを網羅するものではありません。
(2) 本表は情報の収集・提供を目的としているため、団体名等について可能な部分は実名で表記しています。

3-1-2- 大三島地区

【地区特性】

国宝の鎧・刀剣保有率全国一の大山祇神社などの観光地も有するが、みかんを主とする農業地域である。高齢化の進行や価格低迷などにより、みかん産業も衰退しつつある。

【地域資源】

大三島地区 地域資源1

項目	種別	福祉関係			
		高齢者	障害者(児)	子育て支援	その他
各種団体	資公源的	今治市社会福祉協議会大三島支部			
	資私源的	大三島支部老人クラブ連合会		宮浦保育所保護者の会 岡山保育所保護者の会 大三島小PTA 大三島中PTA 大三島児童クラブ	遺族会 保護司会
人材	資公源的	JA ボランティア協議会	大三島身体障害者互助会 さざなみ会(精神障害者家族会)		
	資私源的	民生委員・児童委員:20人 うち、主任児童委員:2人 見守り推進委員:19人 保健師:2人	コミュニティソーシャルワーカー:1人		
活動拠点・施設関係	資公源的	ホームヘルパー:5人 介護福祉士			
	資私源的	ボランティア指導者	身体障害者互助会役員(15名)	指導員	遺族会役員 保護司
地域の行事・祭り	資公源的	伯方地域包括支援センター 大三島福祉センター 大三島保健センター グループホーム(3棟) 養護老人ホーム(楠風園) 地域住民学習センター 集会所(23)	大三島支所 さざなみ園	大三島小学校児童クラブ 宮浦・岡山保育所 大三島小学校 大三島中学校	マーレグラッシア
	資私源的				
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資公源的	敬老会 ゲートボール大会(年3回)	藤まつり(4月) ふれあい祭り(10月) ふれあいコンサート(11月) クリスマス会(12月)	小、中合同運動会 保育所行事	追悼式 慰霊塔参拝
	資私源的				慰霊塔清掃活動 マーレグラッシア祭
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資公源的	福祉関係団体の連携 ボランティア協議会(社協) 民生委員訪問活動 一人暮らしの高齢者見守り制度 配食サービス制度	民生委員訪問活動	民生委員訪問活動 青色灯装着車両による防犯活動	大三島駐在所 宗方駐在所
	資私源的	配食サービスボランティア 安否確認ボランティア			

地域資源2

項目	種別	保健・医療関係	住民自治関係	社会教育関係	地域振興関係	文化・スポーツ関係
各種団体	資源的		大三島地区自治会 消防団 大三島地区婦人会	PTA 大三島地区婦人会 大三島公民館主催事業 (文芸 - 2 趣味創作 - 2 健康 - 3)		文化協会 体育協会
	私的資源	食生活改善推進協議会 医師会 歯科医師会	大三島自主防災組織	大三島公民館自主講座 (学術 - 1 文芸 - 2 趣味創作 - 3 レクリエーション - 1 健康 - 1 その他 - 3) 児童生徒をまもり育てる協議会	御島ガイドの会 農漁業関連団体	各種文化団体
人材	資源的	保健師	大三島地区自治会役員 消防団役員	公民館長 社会教育主事 社会教育指導員 大三島地区婦人会役員		一人相撲
	私的資源	一般医師 歯科医師 看護師 消防士 救急救命士		児童生徒をまもり育てる協議会役員	ボランティアガイド(8人) 漁協婦人会	各種文化団体指導者
活動拠点・施設関係	資源的	大三島支所 大三島保健センター	大三島公民館 地域住民学習センター 公園	公民館(1) 集会所(23) 地域学習センター(3)	公民館 ラントゥレーベン大三島	公民館 公園 地域学習センター 大三島図書館 大三島美術館 所ミュージアム
	私的資源	病院:1箇所 (内・外) 一般診療所:1箇所 (眼) 歯科診療所:1箇所 接骨院(整体):4箇所 針灸院:1箇所				大山祇神社
地域の行事・祭り	資源的	健診	盆踊り	成人式 川柳教室 俳句教室 フラワーデザイン教室 野々江ヨガ教室 肥海ヨガ教室 宮浦ヨガ教室 地域づくり環境美化整備 藤まつり パソコン教室	産業文化祭 ラントゥレーベン大三島	
	私的資源		ラントゥレーベン大三島交流祭 おんまく 秋祭		鶴姫祭り 花火大会	秋祭り 文化祭
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資源的	救急体制	冠婚葬祭の取り決め			
	私的資源		大三島自主防災組織			

公民館主催事業・自主講座については、平成20年9月末現在のデータ

- :(1)本表は調査段階の資料であって、現に存在する地域資源のすべてを網羅するものではありません。
:(2)本表は情報の収集・提供を目的としているため、団体名等について可能な部分は実名で表記していません。

3-1-2- 関前地区

【地区特性】

岡村島・小大下島・大下島の3島で構成され、広島県と県境を接している。島しょ部のなかで唯一橋でつながっていない地域であったが、20年11月には、安芸灘諸島連絡架橋により呉市と結ばれた。高齢化率の高さは日本有数である。現在、岡村診療所常駐の医師が週2回他の2島の診療所を回っている。以前は、みかん産業が主であったが、現在は大三島と同じ状況にある。旧今治市内からの直通交通手段は船便のみであるが、今治港と各島を結ぶ船便は極端に少なく、新市内で最も交通事情の厳しい地域となっている。地区全域が限界集落である。

【地域資源】

関前地区		地域資源1			
項目	種別	福祉関係			
		高齢者	障害者(児)	子育て支援	その他
各種団体	資源的 公的	今治市社会福祉協議会関前支部 関前支部老人クラブ連合会 4単位老人クラブ		関前小・中PTA	
	資源的 私的	グループホーム関前	関前身体障害者互助会		遺族会
人材	資源的 公的	民生委員・児童委員:7人 うち、主任児童委員:1人 見守り推進委員:0人 保健師:1人 コミュニティソーシャルワーカー:1人			
	資源的 私的		関前身体障害者互助会役員	岡村保育所保護者の会 関前小・中PTA役員 保育士	
活動拠点・施設関係	資源的 公的	老人憩いの家:1個所 関前高齢者生活福祉センター	関前支所	保育所:1個所 岡村小学校 関前中学校 関前高齢者生活福祉センター	関前高齢者生活福祉センター
	資源的 私的	グループホーム関前			
地域の行事・祭り	資源的 公的	敬老会		関前小中学校・保育園合同運動会	
	資源的 私的				
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資源的 公的	福祉関係団体の連携 民生委員訪問活動 一人暮らしの高齢者の見守り制度 配食サービス制度		青色灯装着車両による防犯活動	関前駐在所
	資源的 私的				

地域資源2

項目	種別	保健・医療関係	住民自治関係	社会教育関係	地域振興関係	文化・スポーツ関係
各種団体	資源的 公的	診療所(岡村・小大下・大下)	関前地区自治会 消防団	岡村小・関前中PTA 関前開発総合センター主催事業 (健康 - 1)		
	資源的 私的	食生活改善推進協議会	関前自主防災組織	関前開発総合センター自主講座 (趣味創作 - 3 音楽 - 2 茶華道 - 1 料理 - 1 レクリエーション - 1 教育 - 1 健康 - 2) 今治こども安心パトロール隊	JA 関前村漁業協同組合 岡村営農集団 関前みかん学級	関前文化協会
人材	資源的 公的	診療所医師:1人 看護師:2人 保健師:1人	関前地区自治会役員 今治市消防団関前方面隊役員	岡村小・関前中PTA役員 関前開発総合センター所長		
	資源的 私的		自主防災活動リーダー	今治こども安心パトロール隊役員	関前営農集団 関前みかん学級	
活動拠点・施設関係	資源的 公的	関前支所 一般診療所(岡村・小大下・大下) (内・外)	関前開発総合センター 集会所(2)	関前開発総合センター 集会所(2)	関前開発総合センター 関前支所 小大下地区住民センター 大下地区住民センター	関前開発総合センター
	資源的 私的		神社・お寺		JA関前支店・大下店 関前村漁業協同組合	
地域の行事・祭り	資源的 公的	各種検診	産業文化祭 盆踊り	関前保育所・小中学校合同運動会 文化祭 ふれあい音楽広場 ふれあい花教室 手芸教室 とんど行事 ふれあい陶芸教室	産業文化祭 関前保育所・小中学校合同運動会	産業文化祭
	資源的 私的		秋祭り 弓祭り			秋祭り 弓祭り
地域の見守り・互助体制、災害等緊急時の対応の仕組み	資源的 公的	呉市との災害時救急援助協定	自治会長の任期:各自治会で決める 単位自治会:20			
	資源的 私的		関前自主防災組織(岡村・小大下・大下)			

公民館主催事業・自主講座については、平成20年9月末現在のデータ

- (1)本表は調査段階の資料であって、現に存在する地域資源のすべてを網羅するものではありません。
(2)本表は情報の収集・提供を目的としているため、団体名等について可能な部分は実名で表記しています。

3-1-3 モデル地区アンケート調査の結果

3-1-3- 調査の概要

調査の目的

モデル地区における生活課題や地域での助け合いの実情及び意見を把握するため、市民アンケート調査における対象地区分にあわせて、補足的に追加調査を実施した。

調査方法

市民アンケート調査：郵送による配布・回収

追加調査：郵送及び地区座談会にて直接配布・回収

調査時期

平成20年9月

調査対象

市民アンケート調査の回答者のうち居住地区がモデル地区6地区（常盤、日高、菊間、上浦、大三島、関前）であるもの

追加調査は菊間、上浦、大三島、関前の4地区における地区別座談会参加者

回収結果

市民アンケート調査：配布数575票、回収数227票、回収率39.5%

追加調査：配布数111票、回収数79票、回収率71.2%

総数：配布数686票、回収数306票、回収率44.6%

図表 3-3 モデル地区アンケート調査回収結果

モデル地区		配布数(票数)			回収数(票数)		
		市民アンケート調査	追加調査	計	市民アンケート調査	追加調査	計
旧今治市	常盤地区	187	-	187	54	-	54
	日高地区	170	-	170	52	-	52
旧越智郡陸地部	菊間地区	84	30	114	58	15	73
旧越智郡 島しょ部	上浦地区	58	26	84	26	21	47
	大三島地区	65	23	88	32	20	52
	関前地区	11	32	43	5	23	28
計		575	111	686	227	79	306

調査項目

属性

- ・性別、年齢、居住地区、居住歴、家族構成

地域や生活の範囲について

- ・「地域」の認識範囲、生活範囲

福祉やサービスの利用について

- ・福祉サービス推進における行政と住民の関係
- ・福祉サービスの水準評価と充実していない福祉サービス
- ・福祉サービスに関する情報媒体
- ・行政が行う福祉サービスのありかた
- ・福祉制度・サービスの利用状況と満足度（必要量と内容）
- ・安心して福祉サービスを利用できるようにするために大切なこと
- ・近所づきあいや生活の満足度、困りごとの対応について
- ・近所との付き合いの程度
- ・暮らしの満足度
- ・暮らしの中での困り事や不安事と相談相手

地域活動やボランティア活動への参加について

- ・地域活動への参加状況と参加意向
- ・ボランティア活動への参加状況と参加意向及び参加が難しい理由
- ・住民同士のつながりを深める取組や行事

住民同士の助け合いについて

- ・日常生活で不自由になったとき地域や近所で手伝ってほしいこと
- ・日常生活で困っている世帯にできる支援や協力内容
- ・地域における助け合いを活発にするために必要なこと

災害・防災について

- ・災害時に一人で避難が可能か、避難支援者の有無
- ・災害時の安否確認や避難支援のための個人情報の取り扱い

集計・分析にあたって

- ・モデル地区別に結果を示した。
- ・モデル 6 地区について市民アンケート回収票に地区別座談会における回収票をあわせてサンプル数とした。
- ・各地区の数値は単数回答の設問については票数、複数回答の設問については回答者（N 値）に占める割合（四捨五入による小数点第 1 位までの数値）である。なお、比較基準として示す「全体」は市民アンケート調査の全体結果であり、割合で示した。

3-1-3- モデル地区アンケート、座談会の結果のまとめ

旧今治市

【地域のまとまり単位】自治会、小学校区程度

【生活行動範囲】市内が主であるが、買回り品の購入等では松山市が行動圏域内

【近所づきあい】再構築へ あいさつをする程度の近所づきあい割合が高い。座談会においても「近所の交流が少ない」点が課題としてあげられ、「向こう三軒両隣の再生」、「自治会加入ポイント制導入」、「自治会会員が話し合える場」などが提案された。また地域内での交流を促進する井戸端会議やミニサロン等の開催も提案されている。

【地域活動、ボランティア活動】地域活動、ボランティア活動ともに参加率が低い。

【優先的な課題】子育て支援 座談会では、子どもの生活の不安定要素、遊び場がないこと、地域社会への不参加家庭への働きかけ、母親交流など子育てに関わる課題が多くあげられ、子育て支援の取組として、高齢者と子どもの交流事業や親も子どもも仲良くなる行事の開催、スクールカウンセラーの充実、子どもの目で地域を考える機会創出などが提案された。

防犯(交通安全) 街灯が少ない、通行量の増加による危険、交通マナーが悪いなどの交通安全上の問題があげられ、見守りボランティアの連携、交通マナーの指導強化など提案があった。

(常盤)

- ・ マンションなどの集合住宅が多く、少数世帯の割合が高い。
- ・ 災害時、自分で避難できる割合が全体に比べて低く、避難支援者が「いない」割合が高くなっている。座談会においても防災対策の取組の必要性があげられ、「小地域での防災訓練実施」、「自治会で防災対策話し合い」、「防災マップ作成」、「校区の避難場所めぐり」などが提案されている。
- ・ 地域活動等への不参加理由として「参加したいと思う活動の情報が得られない」とある。
- ・ 助け合いを活発にするために必要なこととして「地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成」が上位
- ・ 座談会において、「外国人の増加」が課題としてあげられている。

(日高)

- ・ 急速に市街化の進む人口増加地域で調査結果では 30 歳代を中心とする子育て層割合が高い。
- ・ 「子育て支援」の充実への意向が高い。
- ・ 地域活動への参加率は低い、不参加理由として「家事や育児で時間がない」が上位に入り、今後の参加意向は 7 割を超える。



「近所のつながりづくり」 - 支えあいのしくみの構築

話し合いの場やミニサロンの開催などにより、新しいつながりづくりが必要であり、少数世帯、外国人、子育て世帯など地域を構成する誰もが支えあえるしくみを構築する必要がある。

子育て支援、防犯、防災をきっかけとした地域の交流活動の展開

優先的な課題である子育て支援、防犯対策、防災対策の取組の充実とともに、その取組を通じた交流活動の展開が必要である。

旧越智郡陸地部

- 【構成】少子高齢化が進行。居住歴の長い世帯割合が高い。比較的三世帯家族の割合が高い。
- 【地域のまとまり単位】自治会、小学校区程度と並んで合併前の旧市町村の割合も高い。
- 【生活行動範囲】全体に比較して松山市が行動圏域内である割合が高い。
- 【福祉サービス】充実していない分野として「高齢者に関する福祉」と「子育て支援」
- 【近所づきあい、暮らしの満足度】「助け合っている」が半分を占める。満足度がやや低い。近所での支えあいにおいて「話し相手になること」が望まれている。
- 【地域活動、ボランティア活動】自治会やPTAなど地域活動への参加割合は高いが、ボランティア活動については「参加したことがない」割合が高い。
- 【優先的な課題】伝統行事等の継続 助け合いを活発にするために必要なこととして「地域の伝統的な行事や特徴的な取組をつうじて」が上位。座談会では「地域活動など高齢者には負担が大きい」との意見もあり、これらの取組の担い手確保が課題である。
- 通院や買い物などに必要な交通手段の充実
- 保健福祉に関する情報提供の充実

伝統行事等の継続による地域のつながりづくり

担い手の確保を含め、伝統行事等の取組を通じた地域のつながりづくりが求められる。

日常における子どもから高齢者まで一緒に取り組める交流活動の展開

日常的な声かけ、あいさつなどを含め、世代間交流を深める必要がある。

旧越智郡島しょ部

- 【構成】高齢化率が高い。居住歴20年以上の世帯割合が高い。
- 【地域のまとまり単位】合併前の旧市町村
- 【近所づきあい、暮らしの満足度】近所での助け合いが行われており、それにとまって暮らしの満足度も高く、災害時の避難支援者も確保されている割合が高い。
- 【地域活動、ボランティア活動】地域活動への参加割合が高く、今後も積極的参加意向が高い。一方、座談会では行事等への参加が少ない、地域行事、伝統行事の継続が難しいなど地域運営の課題もあげられ、活動内容の見直しや地域外の人参加などが提案されている。

【優先的な課題】交通手段の充実 「買い物や通院など」が不安要素であり、「交通手段の充実」が強く望まれている。座談会においても、高齢者の運転が危険、移動手段がない、通院等にお金がかかるなどの課題があげられ、バス交通の充実、橋通行料対策、渡海船の維持などの意見があった。また新たな取組としてコミュニティバスなど共同での移動手段の確保、買い物支援などのアイデアが出された。

地域の活性化

座談会でも「若者が少なくまちの活気がない」があげられ、若者定住の促進や活性化に向けて、産業・産物を活かした観光交流、島の案内役として地域検定の実施、ラントゥレーベンなどを活用したIターン者の受入れ等の提案があった。また、少子化による教育環境の低下が懸念されており、定住促進を図るには、この点も課題となる。

空き家の活用

座談会では空き巣などの治安、空き家の増加、不審火などの管理問題が課題としてあげられ、空き家を活用した地域サロンの開催等が提案された。

(上浦)

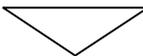
- ・ 「高齢者に関する福祉」と並んで「低所得者に関する福祉」サービスの充実が求められている。福祉サービスを充実させるために「総合相談窓口の設置」が望まれている。
- ・ 「防犯に関すること」が困っていることとして上位に位置する。
- ・ ボランティア活動として「環境美化」、「高齢者(見守り活動など)」への参加割合が高い。
- ・ 助け合いを活発にするために必要なこととして「地域における福祉活動の活動費、運営費などの資金援助」、「地域の活動の積極的な情報提供と参加の呼びかけ」が上位

(大三島)

- ・ みかんを主とする農業地域だが、不安定要素(価格低迷、耕作放棄地増加、イノシシ等の獣害、後継者不足等)をかかえ、産業としては衰退傾向。
- ・ 助け合いを活発にするために必要なこととして「地域の伝統的な行事や特徴的な取組をつうじて」、「地域で活動されている人たちの連携づくり」が上位

(関前)

- ・ 調査結果をみても高齢者が6割を超えている。全域が限界集落の地域。島しょ部のなかでも少数世帯割合が高い。
- ・ 福祉サービスを充実させるために情報提供の充実、総合相談窓口の設置が望まれている。
- ・ 困っていることとして他地区に比べ「介護のこと」の割合が高い。
- ・ 優先施策の上位項目のうち、「住民が共に支えあうしくみづくりへの支援」、「地域の生活課題や問題点を共有し、解決を一緒に考えてくれる職員の配置」の割合が高い。



交通手段の確保、生活の質の確保

島しょ部においては、買い物や通院など、交通手段の確保が課題として大きくなっている。買い物支援等のサービスを含め生活の質を確保する必要がある。

現在のつながりを大切にした活性化に向けての地域運営のしくみづくり

現在の助け合いのつながりを大切にした地域の継続、活性化のためのしくみづくりが必要である。

情報提供の充実、相談窓口の設置

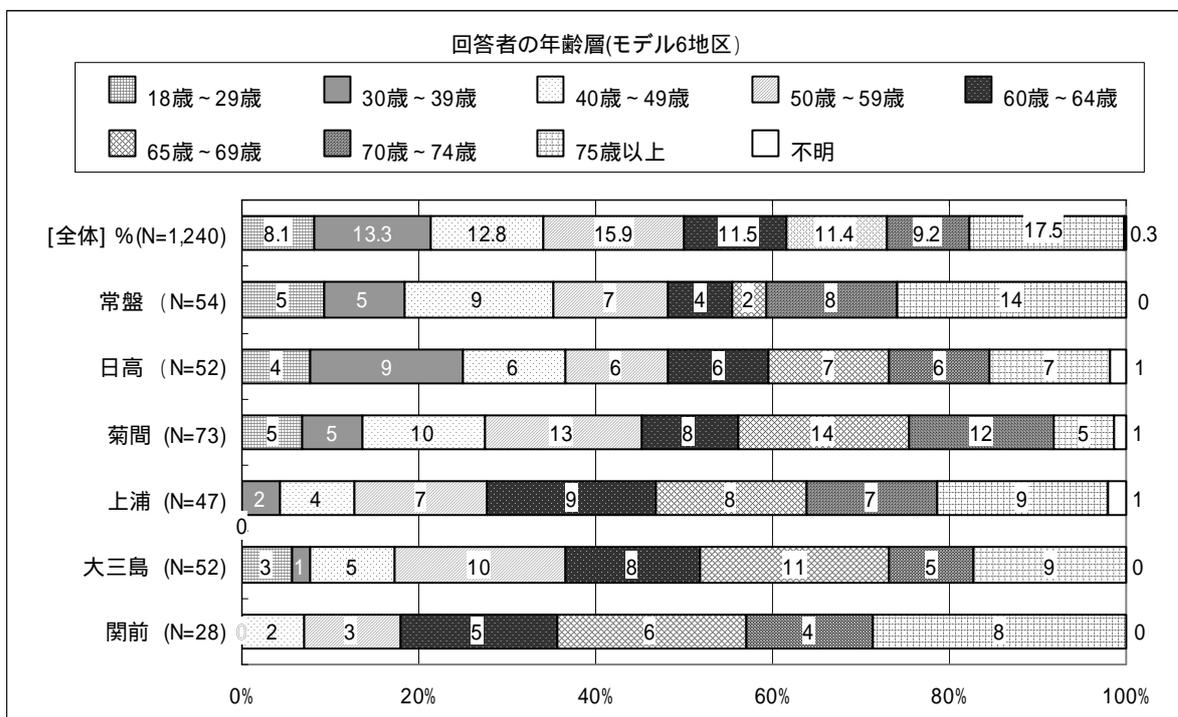
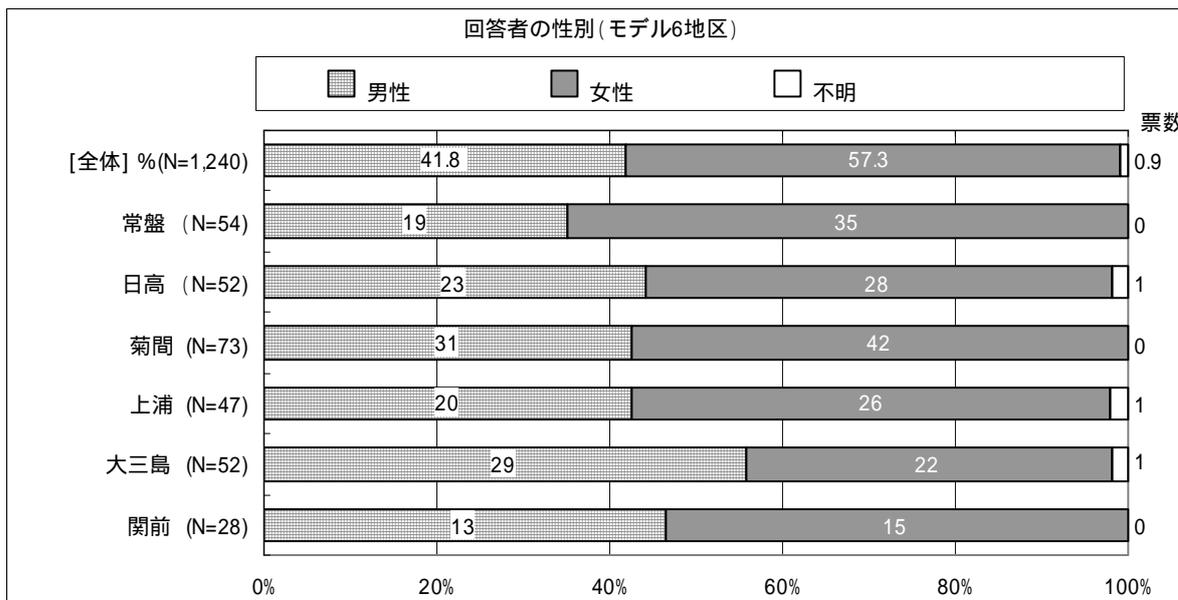
3-1-3- 調査結果

1. 属性

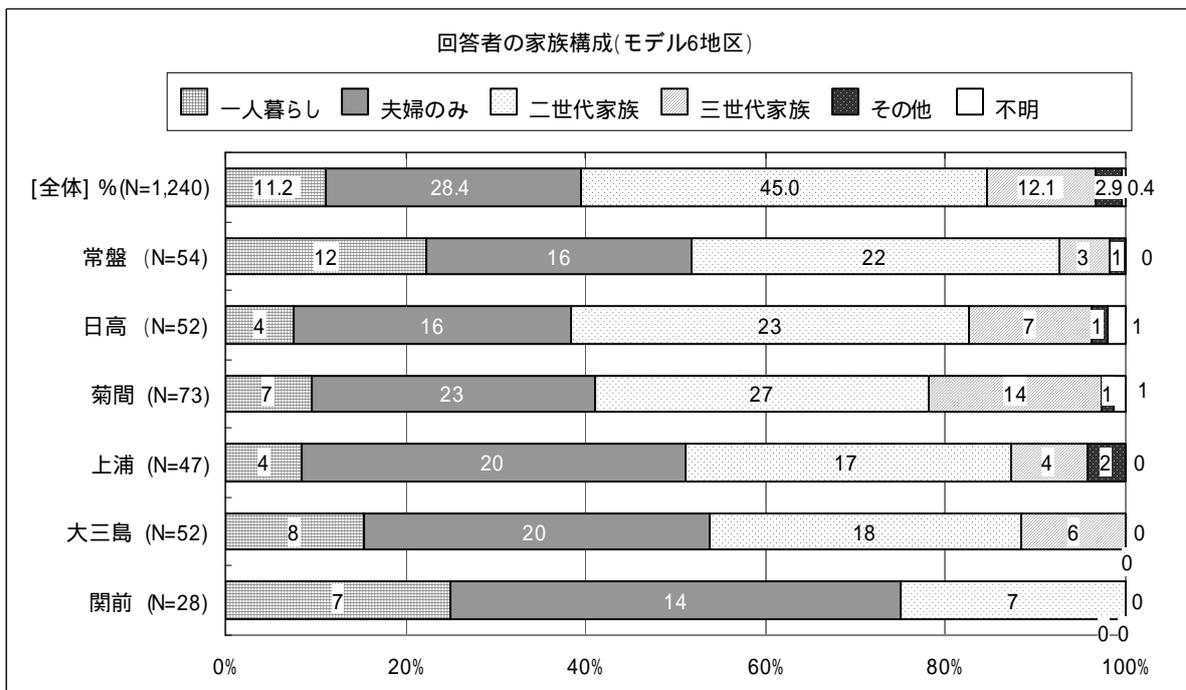
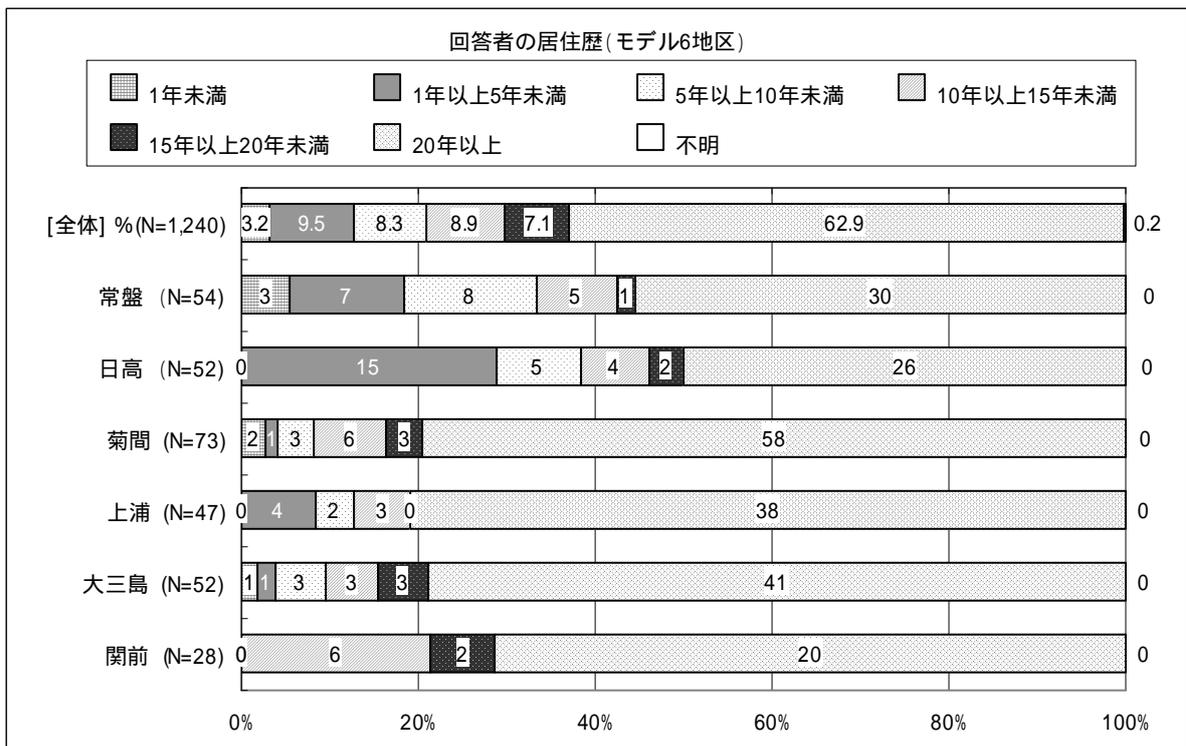
1-1. 性別・年齢層・居住歴・家族構成

- * 常 盤：全体と比較して女性の回答者が多い。全体と同程度若い層からの回答があるが、高齢層において特に 70 歳以上の割合が高い。全体と比較して居住歴 10 年未満の割合が高い。一人暮らし、夫婦のみの少数世帯の割合が高い。
- * 日 高：6 地区のなかでは 30 歳代の回答者割合が高い。居住歴 5 年未満の割合が高い。
- * 菊 間：高齢層のうち 65 歳～74 歳が多く、75 歳以上は少ない。居住歴 20 年以上の割合が高い。三世代家族の割合が高い。
- * 上 浦：60 歳以上が 7 割を超え、高齢層割合が高い。居住歴 20 年以上が 8 割程度を占める。
- * 大三島：全体と比較して男性の回答者がやや多い。60 歳以上が 6 割を超える。居住歴 20 年以上が 8 割程度を占める。
- * 関 前：39 歳以下の若い層からの回答はなく、60 歳以上が 8 割を超え、高齢層割合が非常に高い。回答者すべてが居住歴 10 年以上であり、20 年以上の者が 7 割を超える。一人暮らし、夫婦のみ世帯が 8 割近くを占め、島しょ部のなかでも少数世帯割合が高い。

図表 3-4 属性（性別、年齢層）



図表 3-5 属性（居住歴、家族構成）

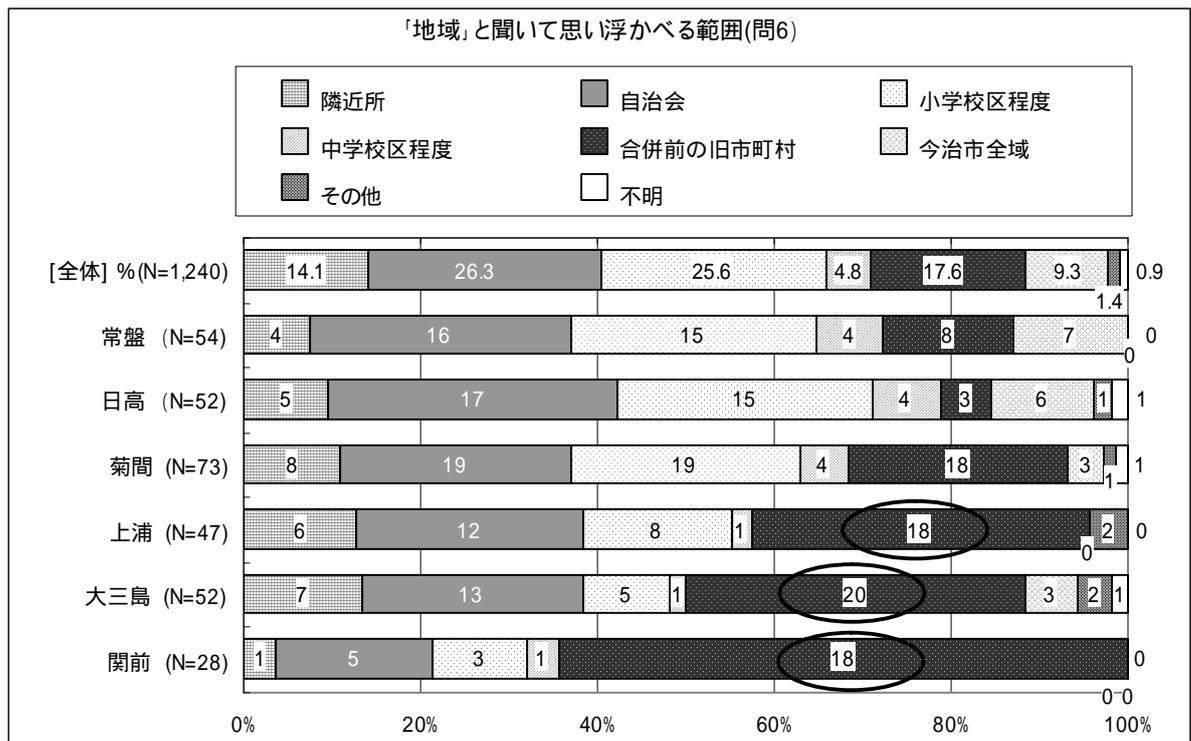


2. 地域や生活の範囲について

- * 常盤、日高：全体と同様で「自治会」、「小学校区程度」を「地域」とイメージ。生活行動範囲は市内が主であるが、「買回り品の購入」、「レジャー」では「松山市」との回答がみられる。
- * 菊間：「自治会」、「小学校区程度」と並んで「合併前の旧市町村」を「地域」とイメージしている。すべての生活行動において全体と比較して「松山市」の割合が高い。
- * 上浦、大三島：「合併前の旧市町村」を「地域」とイメージする割合が高い。「レジャー」では「福山市」との回答がみられる。
- * 関前：「合併前の旧市町村」を「地域」とイメージする割合が高い。生活行動範囲はほぼ今治市内に限られている。

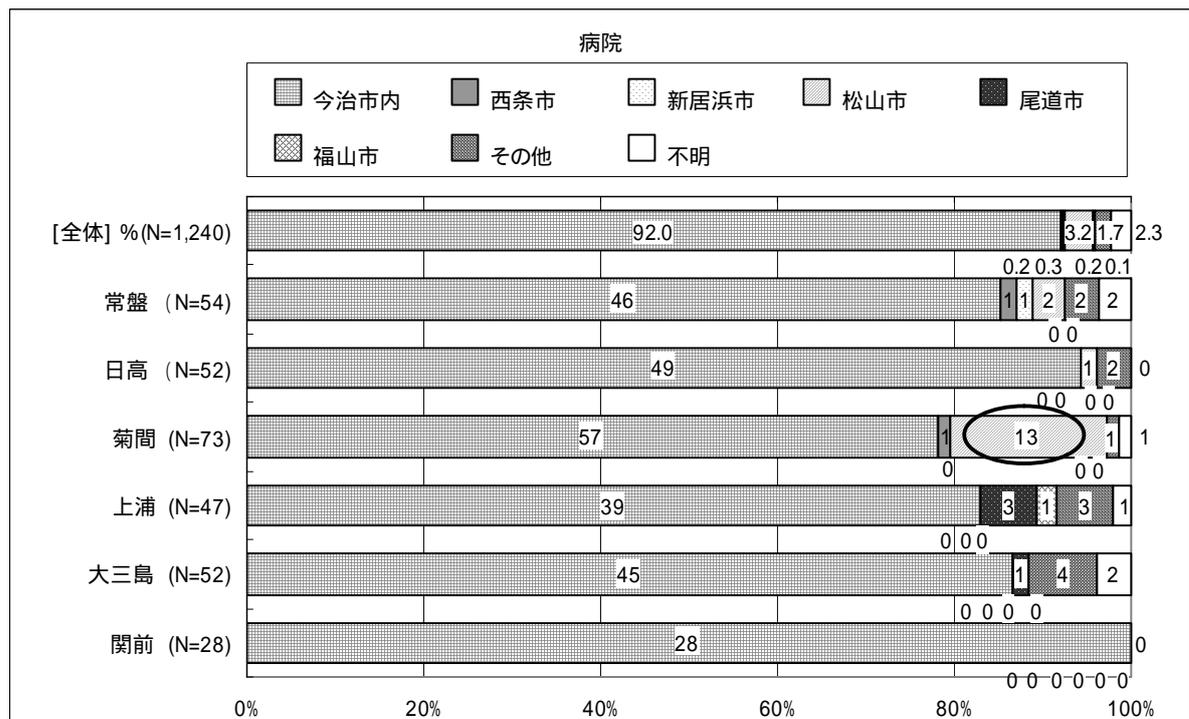
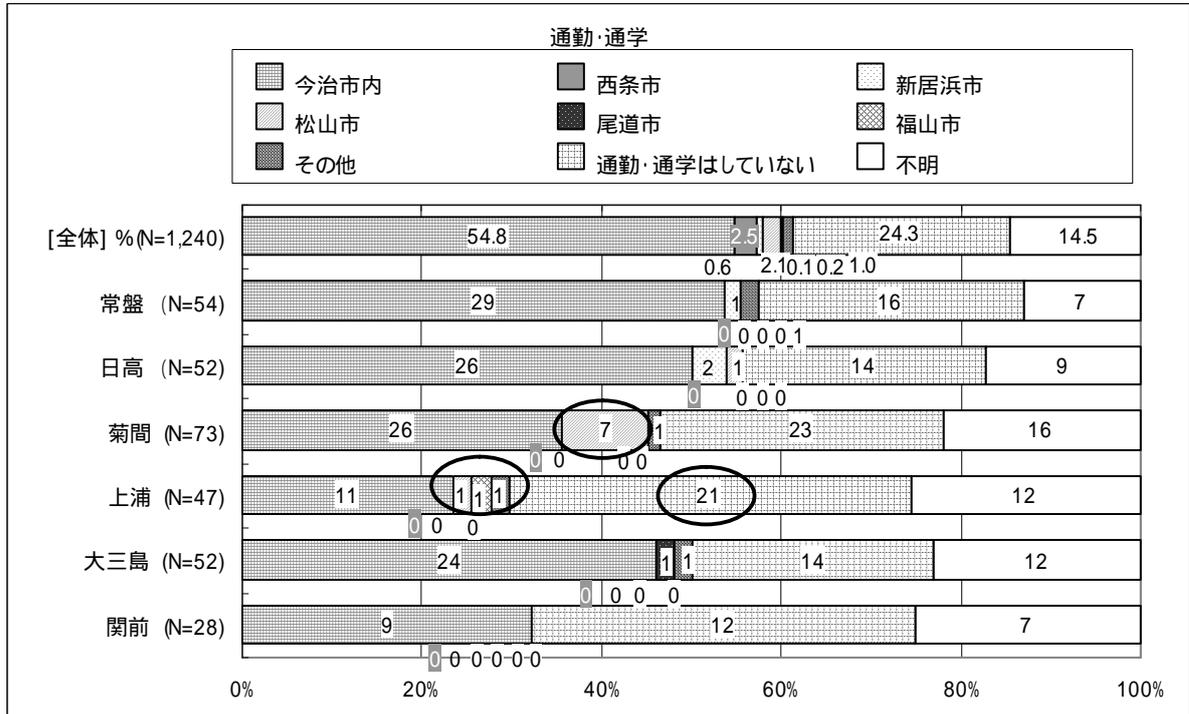
2-1. 「地域」という言葉を聞いて思い浮かべる範囲（問6）

図表 3-6 「地域」と聞いて思い浮かべる範囲

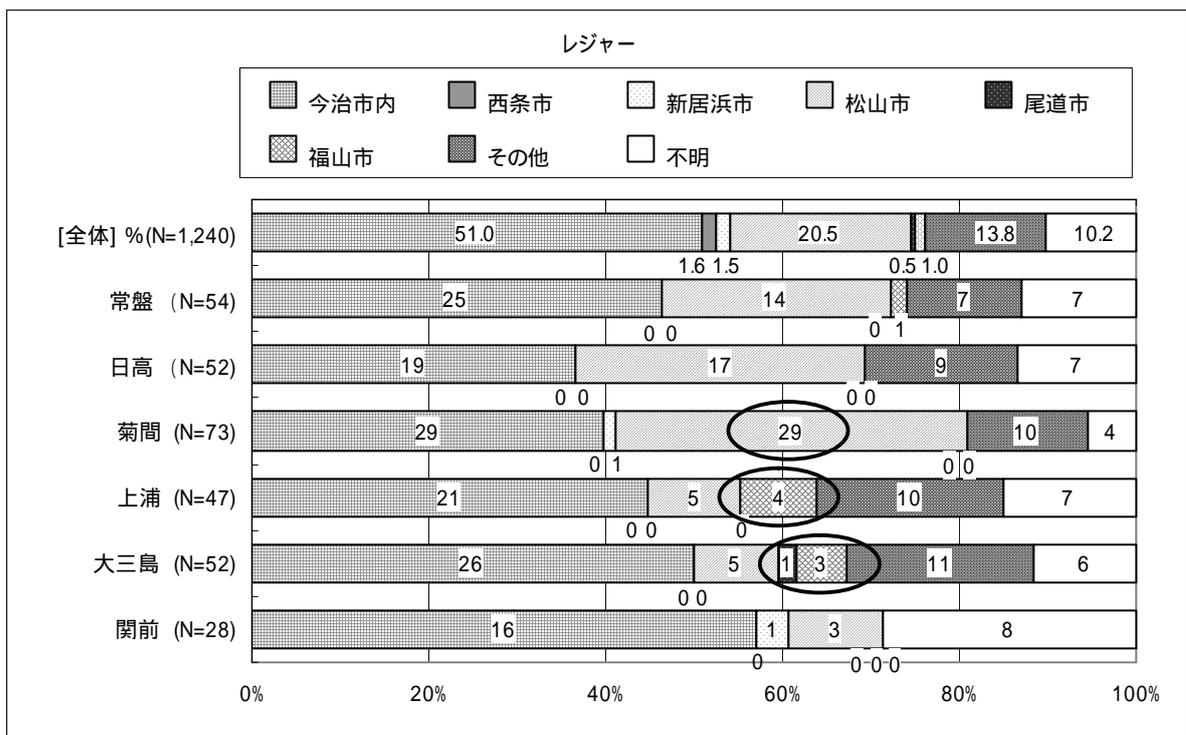
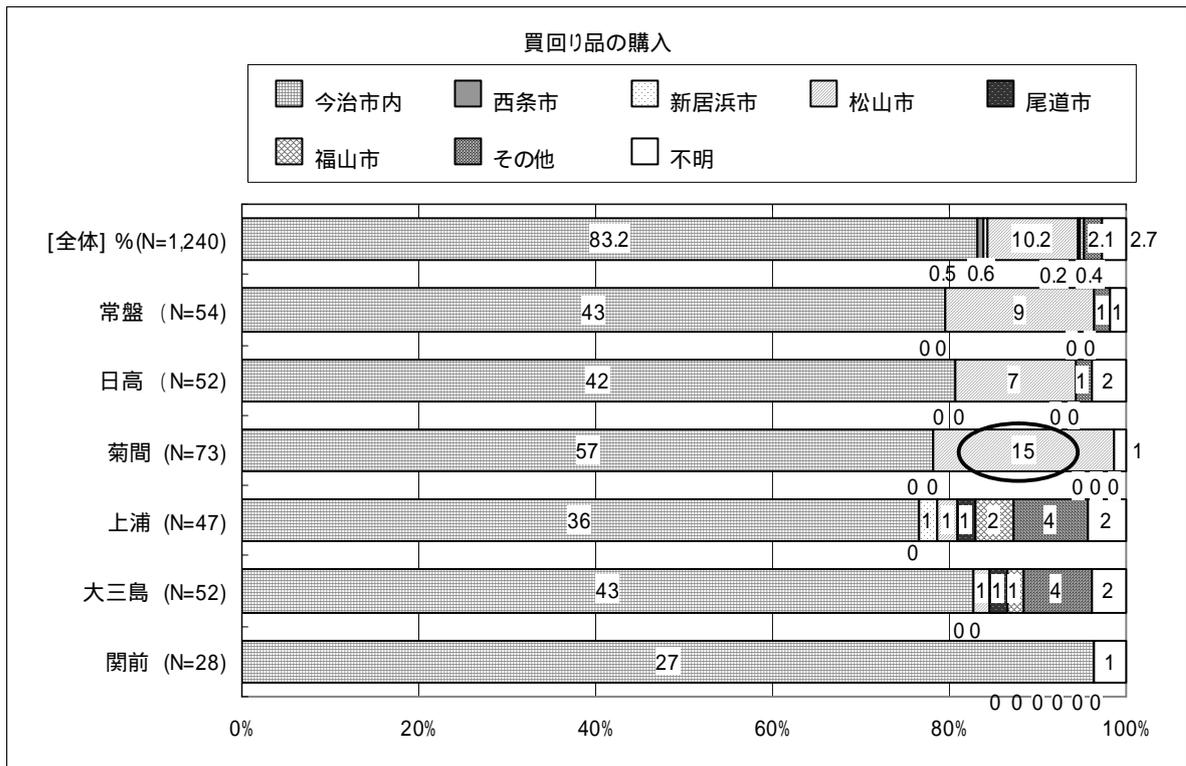


2-2.生活の範囲（問7）

図表 3-7 生活の範囲（通勤・通学、病院）



図表 3-8 生活の範囲（買回り品の購入、レジャー）



「レジャー」の「その他」は「行かない」、「県外」など

3. 福祉やサービスの利用について

* 常盤

- ・現在の福祉サービス水準に対しては比較的评价が高い。

* 日高、菊間

- ・現在の福祉サービス水準について评价が低い。充実していない分野として「高齢者に関する福祉」に続いて「子育て支援」

* 上浦

- ・現在の福祉サービス水準に対して比較的评价が高いが、充実していない分野として「高齢者に関する福祉」と並んで「低所得者に関する福祉」の割合が高い。
- ・福祉サービスを充実させるために「総合相談窓口の設置」が望まれている。

* 大三島

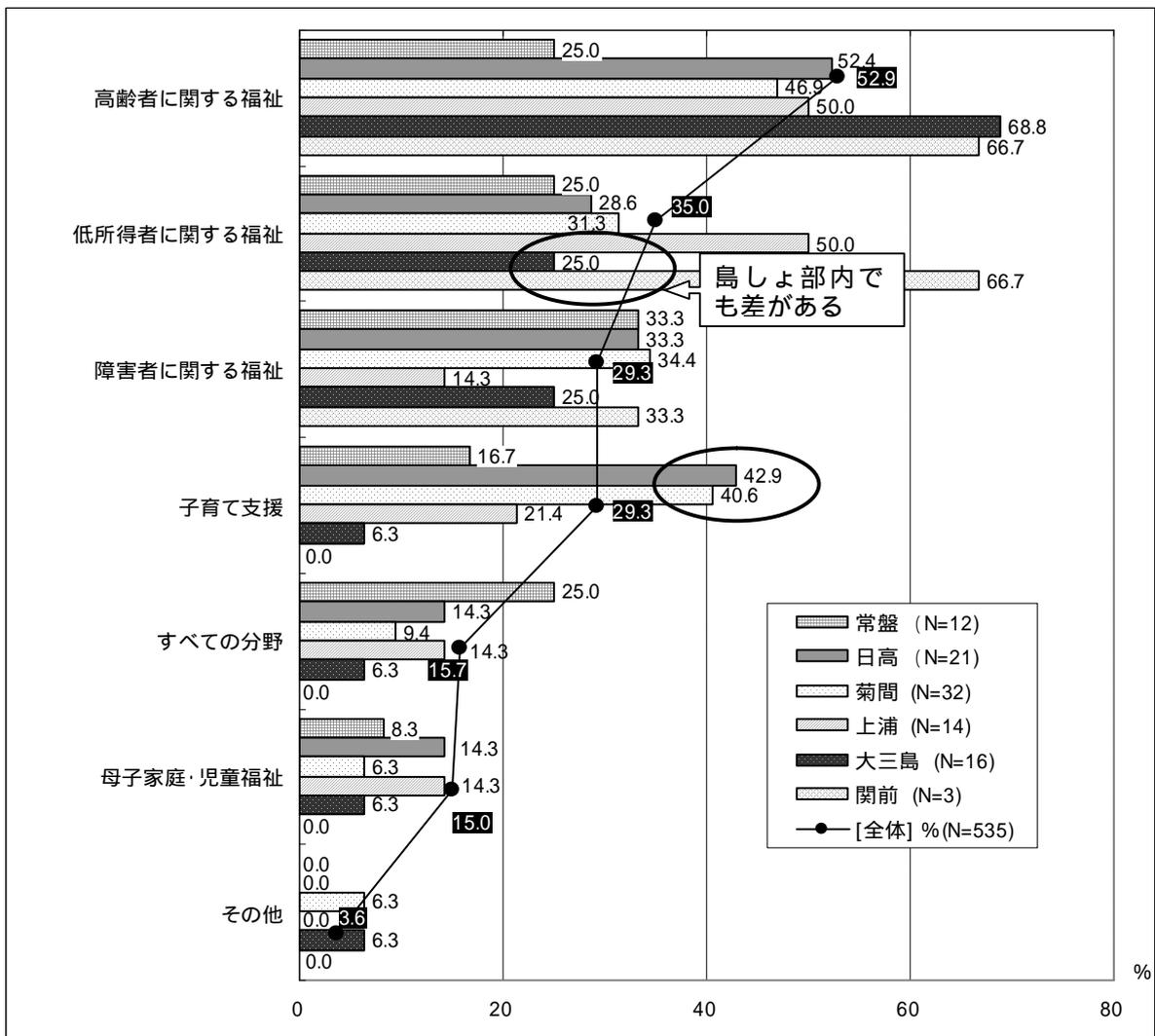
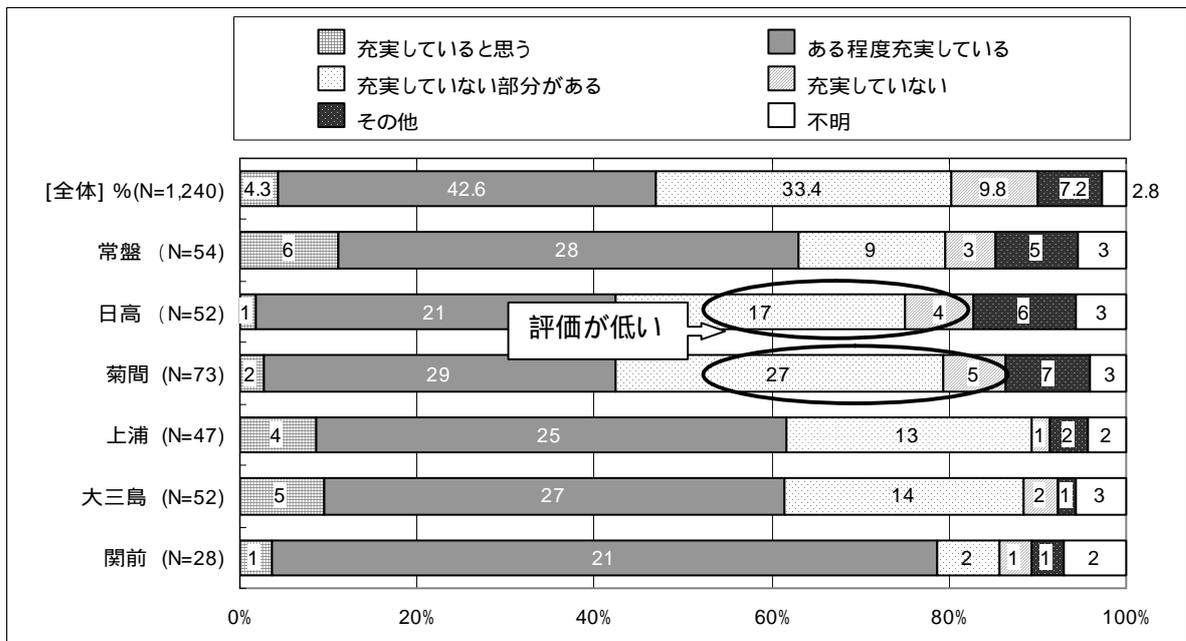
- ・上浦と同様現在の福祉サービス水準に対して比較的评价が高いが、充実していない分野に差があり、大三島では「低所得者に関する福祉」の割合は低く、「高齢者に関する福祉」の割合が全体と比較して高い。

* 関前

- ・現在の福祉サービス水準に対する评价は高い。充実していない分野としては「高齢者に関する福祉」と並んで「低所得者に関する福祉」があげられている。
- ・福祉サービスを充実させるために「情報提供の充実」、「総合相談窓口の設置」が望まれている。また、他地区と比べて「福祉に関する法律や制度についての学習機会の提供」、「NPOやボランティア育成への支援」の割合も高い。

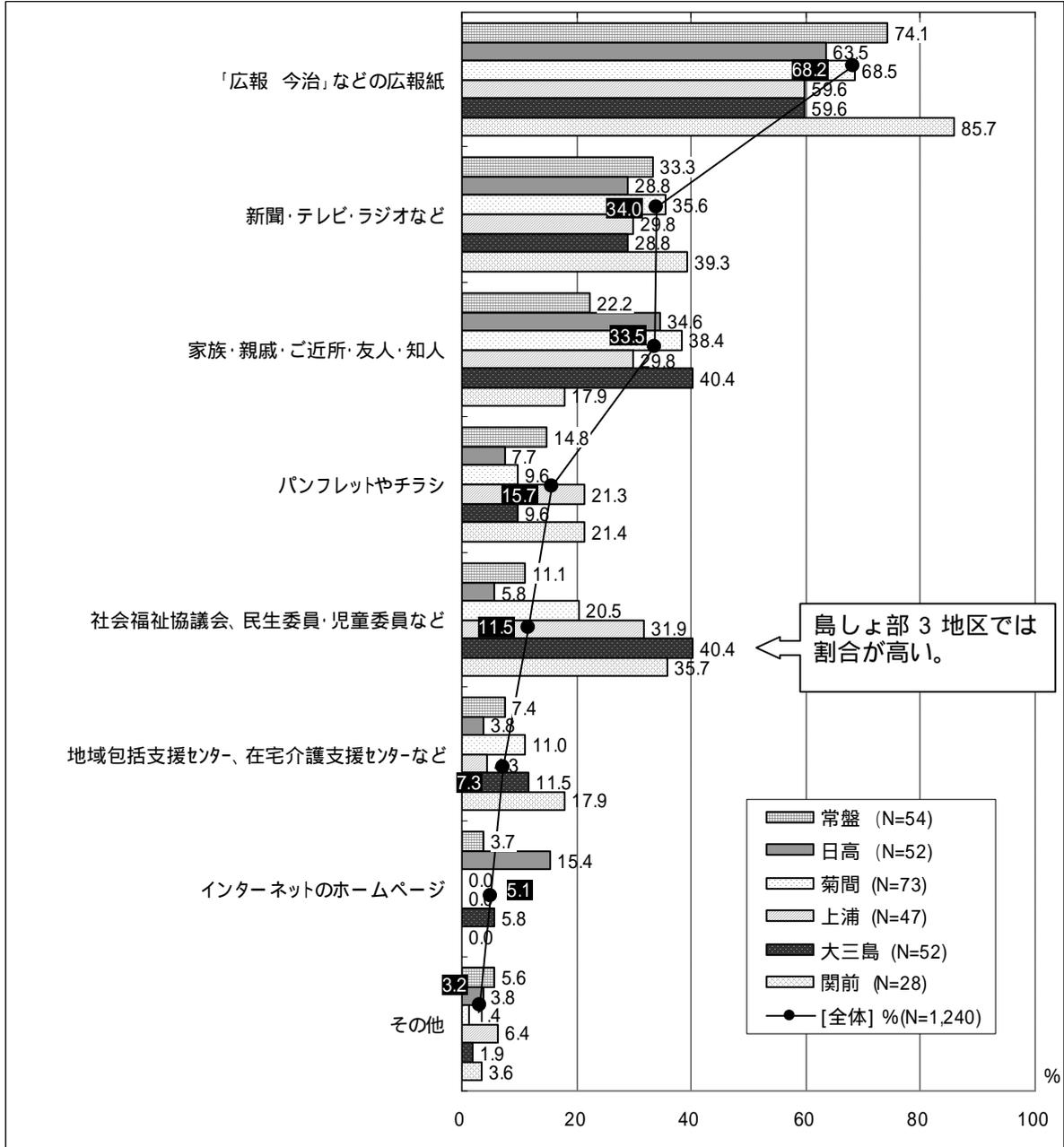
3-1. 現在の福祉サービス(行政だけでなく民間が提供するものも含む)の水準について(問9)

図表 3-9 福祉サービスの水準に対する評価と充実していない分野



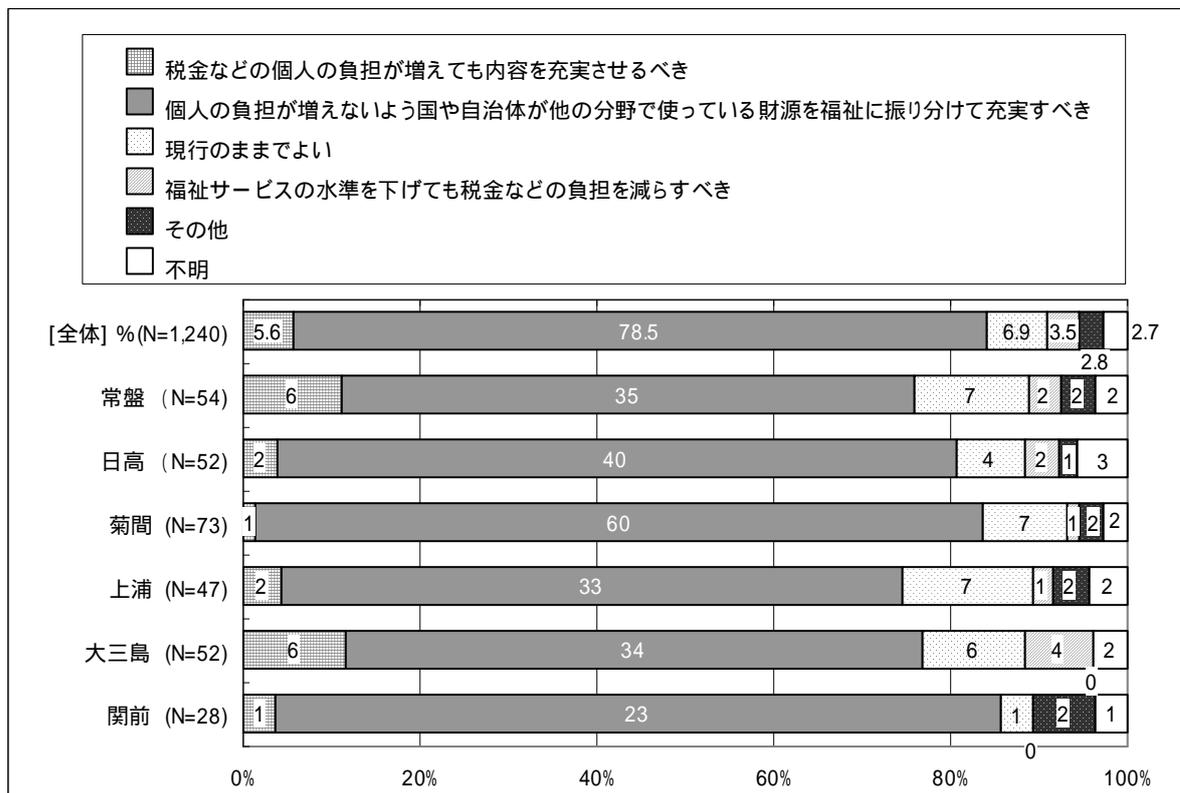
3-2. 福祉サービスに関する情報をどこから得ているか (問10) [複数回答]

図表 3-10 福祉サービスに関する情報



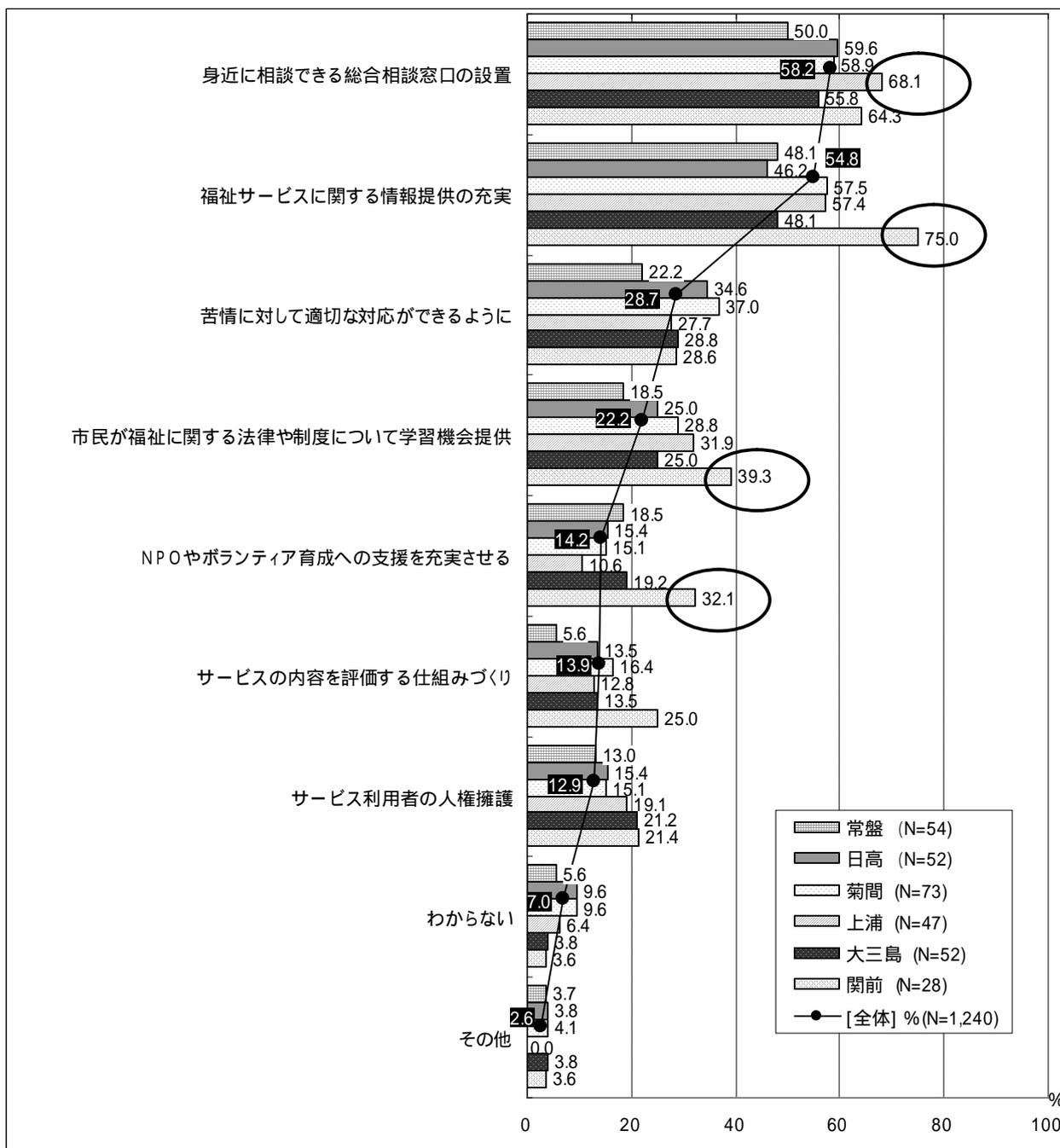
3-3. 行政が行う福祉サービスのこれからのありかたについて (問 11)

図表 3-11 行政が行う福祉サービスのこれからのありかたについて



3-4. 援助を必要とする方が安心して福祉サービスを利用できるようにするために大切なこと
 (問13) 【複数回答】

図表 3-12 安心して福祉サービスを利用できるようにするために



4. ご近所づきあいや生活の満足度、困りごとの対応について

* 常盤、日高

・旧今治市の2地区では「あいさつをする程度」の近所づきあい割合が高い。

* 菊間

・全体に比較して暮らしの満足度がやや低い。

* 上浦、大三島、関前

・近所づきあいの程度が高く、「常に助け合っている」、「何か困ったときに助け合っている」あわせて7割以上。それにもなまって暮らしの満足度も高い。また困ったときの相談相手として「ご近所」の割合が全体と比較して高い。

・困ったり、不安に思っていることとして、「買い物や通院など」が島しょ部に共通する。

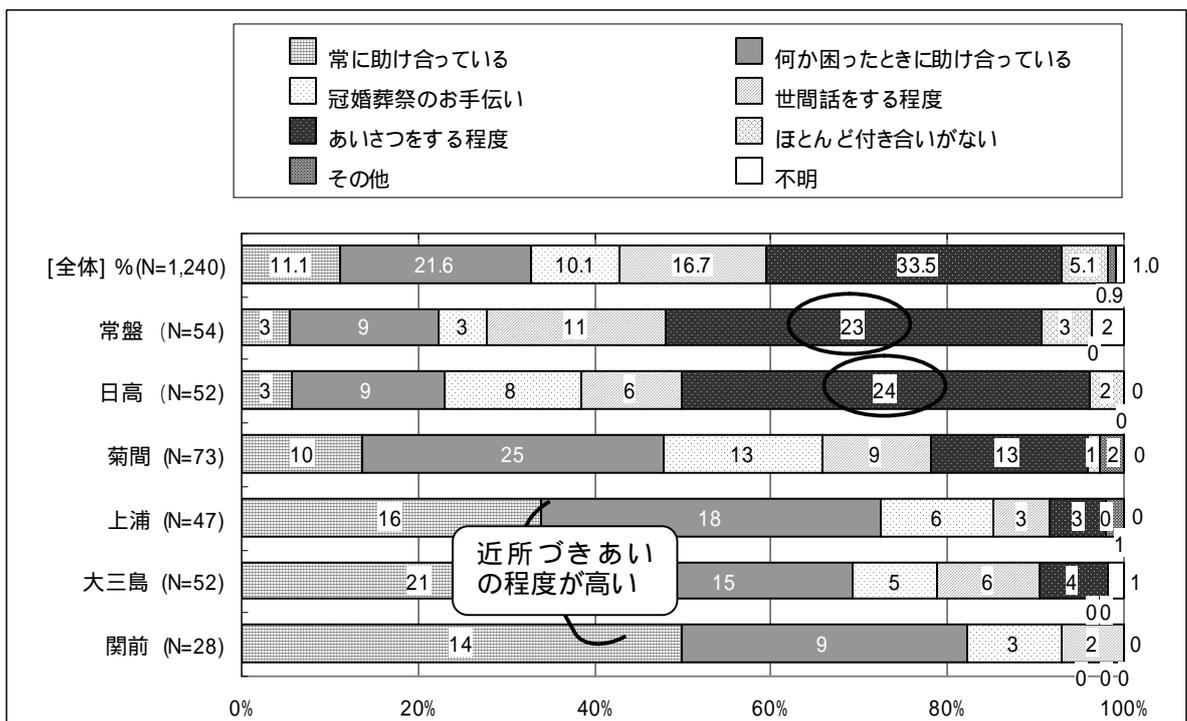
・上浦地区では「自分の健康のこと」、「介護のこと」に加えて「災害に関すること」と「防犯に関すること」が困っていることとして上位に位置する。

・大三島地区では困っていることとして「自分の健康のこと」の割合が上浦、関前より低く、「とくにない」が上位に位置する。

・関前では困っていることとして他地区に比べ「介護のこと」が上位に位置している。

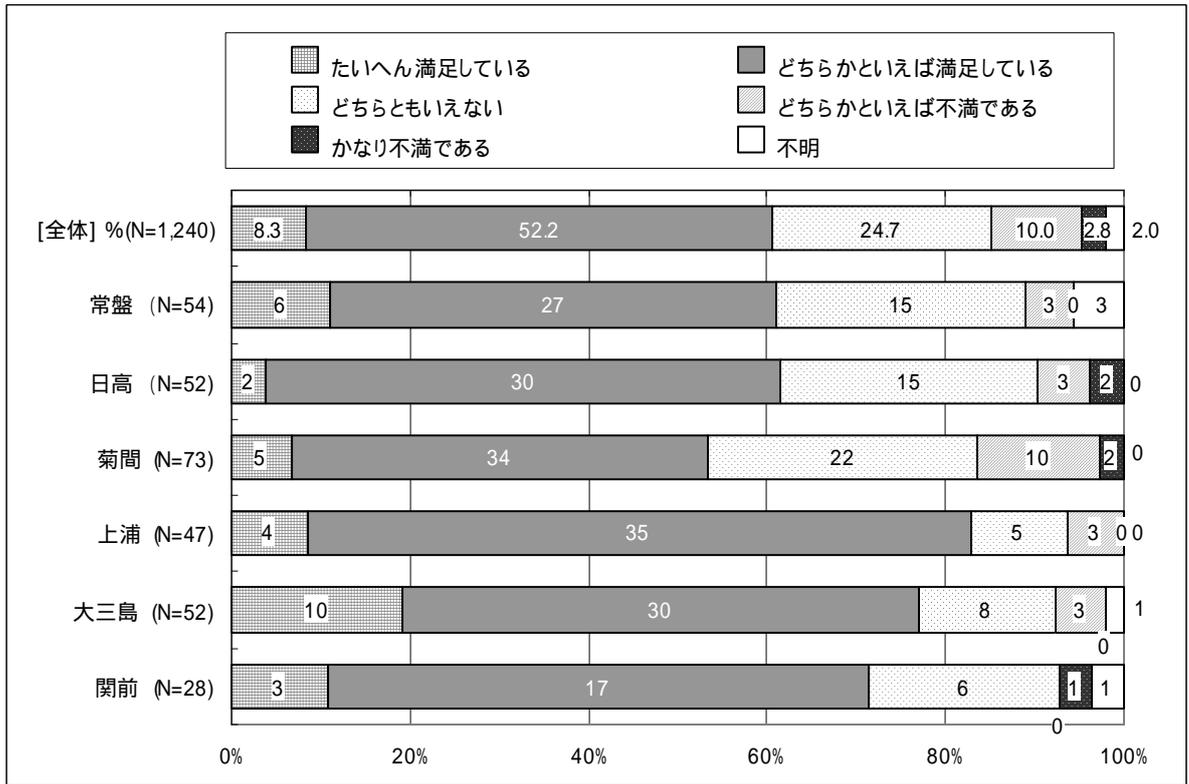
4-1. ご近所の方とのお付き合いの程度 (問14)

図表 3-13 近所との付き合いの程度



4-2. 毎日の暮らしの満足度 (問 15)

図表 3-14 暮らしの満足度



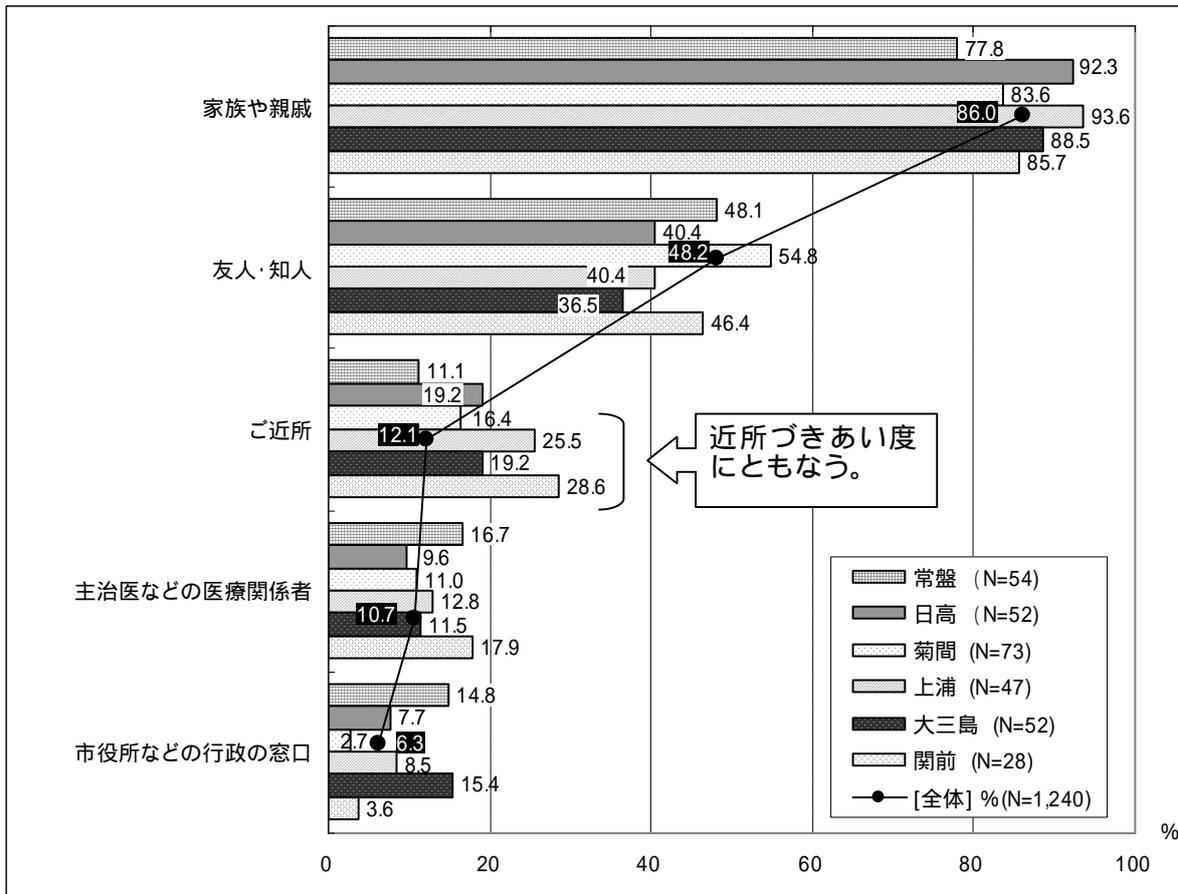
4-3. 毎日の暮らしの中で、困ったり、不安に思っていること (問 16) [複数回答]

図表 3-15 暮らしの中で困ったり、不安に思っていること (上位 5 項目)

	[全体] (N=1,240)	常盤 (N=54)	日高 (N=52)	菊間 (N=73)	上浦 (N=47)	大三島 (N=52)	関前 (N=28)
1	自分の健康のこと	自分の健康のこと	自分の健康のこと	自分の健康のこと	自分の健康のこと	自分の健康のこと	自分の健康のこと
2	生活費のこと	生活費のこと	生活費のこと	生活費のこと	介護のこと	・介護のこと	介護のこと
3	介護のこと	・介護のこと	・介護のこと	仕事のこと	・災害に関すること	・災害に関すること	災害に関すること
4	災害に関すること	・災害に関すること	・災害に関すること		・防犯に関すること	<u>とくにない</u>	生活費のこと
5	仕事のこと	防犯に関すること	・仕事のこと ・住まいや生活環境のこと	・介護のこと ・災害に関すること	<u>買い物や通院など</u>	<u>買い物や通院など</u>	・防犯に関すること ・住まいや生活環境のこと ・ <u>買い物や通院など</u>

4-3. 困ったり、不安を感じたときに誰に相談するか (問17) [複数回答]

図表 3-16 困ったり、不安を感じたときの相談相手(全体の上位5項目)



5. 地域活動やボランティア活動への参加について

* 常盤

- ・地域活動、ボランティア活動ともに「参加したことがない」割合が高い。その理由として「健康や体力に自信がない」、「仕事や勉強で時間がない」に続いて「参加したいと思う活動の情報が得られない」が上位。

* 日高

- ・常盤地区同様に地域活動、ボランティア活動ともに「参加したことがない」割合が高い。その理由として日高地区では「健康や体力に自信がない」、「仕事や勉強で時間がない」に続いて「家事や育児で時間がない」が上位。

* 菊間

- ・自治会やPTAなど地域活動への参加割合は高いが、ボランティア活動については「参加したことがない」割合が高くなっている。

* 上浦

- ・地域活動は参加割合が高く、今後についても積極的参加意向が高い。ボランティア活動は「環境美化」、「高齢者(見守り活動など)」への参加割合が高い。「参加していない(できない)」理由として「一緒に活動する仲間がいない」が上位に位置する。

* 大三島

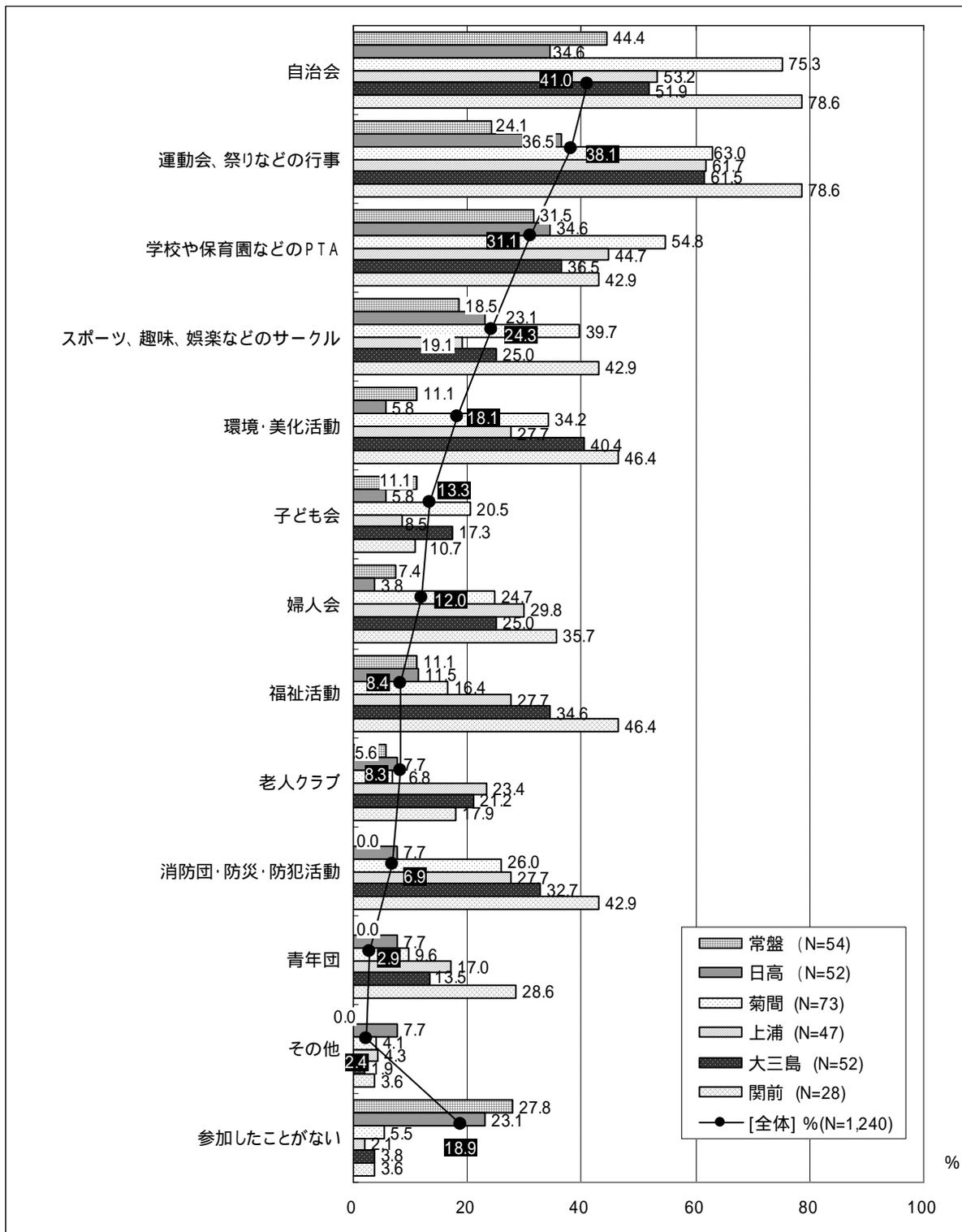
- ・地域活動への参加割合が高く、今後についても積極的参加意向が高い。

* 関前

- ・地域活動への参加割合が高く、今後についても積極的参加意向が非常に高い。ボランティア活動では「環境美化」、「高齢者(見守り活動など)」とともに「文化・教育・スポーツ」、「人権尊重」活動への参加割合が高い。

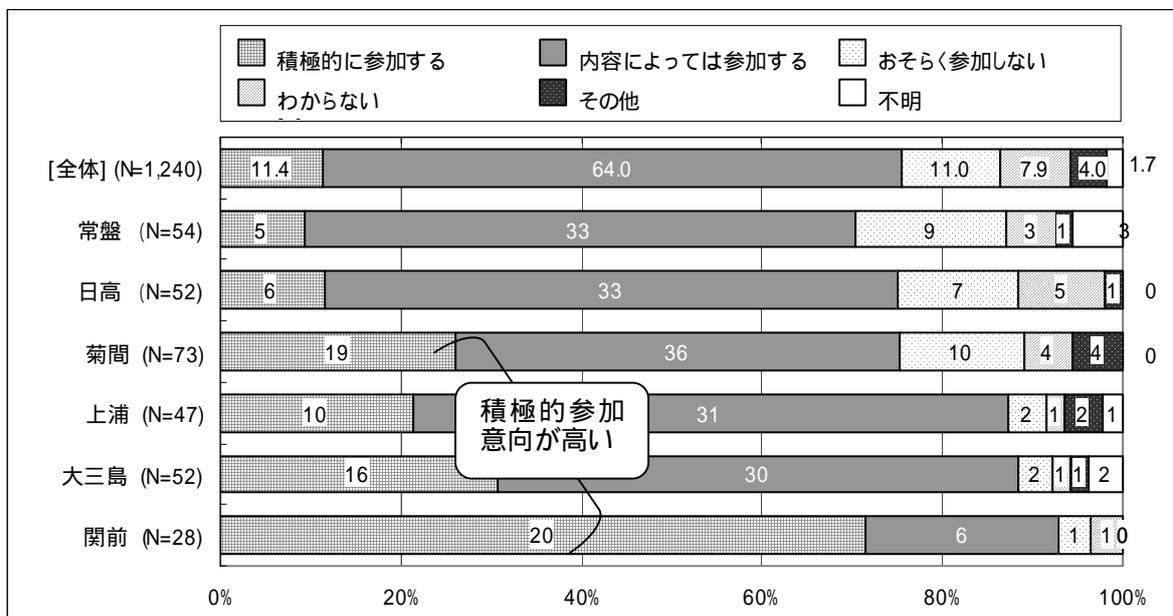
5-1. 現在参加しているまたは過去に参加した地域活動（問 18-1） [複数回答]

図表 3-17 地域活動への参加状況



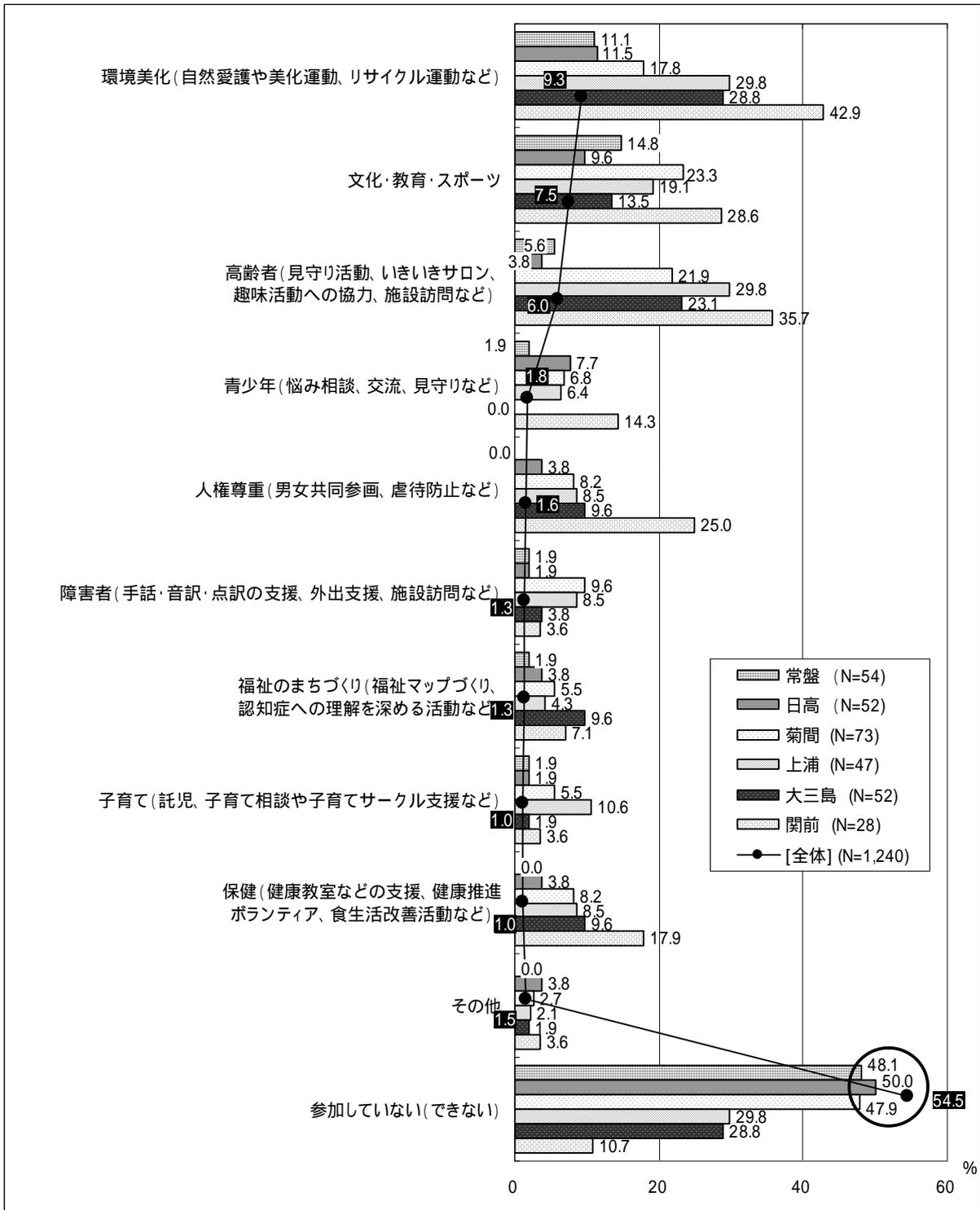
5-2. 地域活動への参加をお願いされた場合どうするか（問 18-2）

図表 3-18 地域活動への参加意向



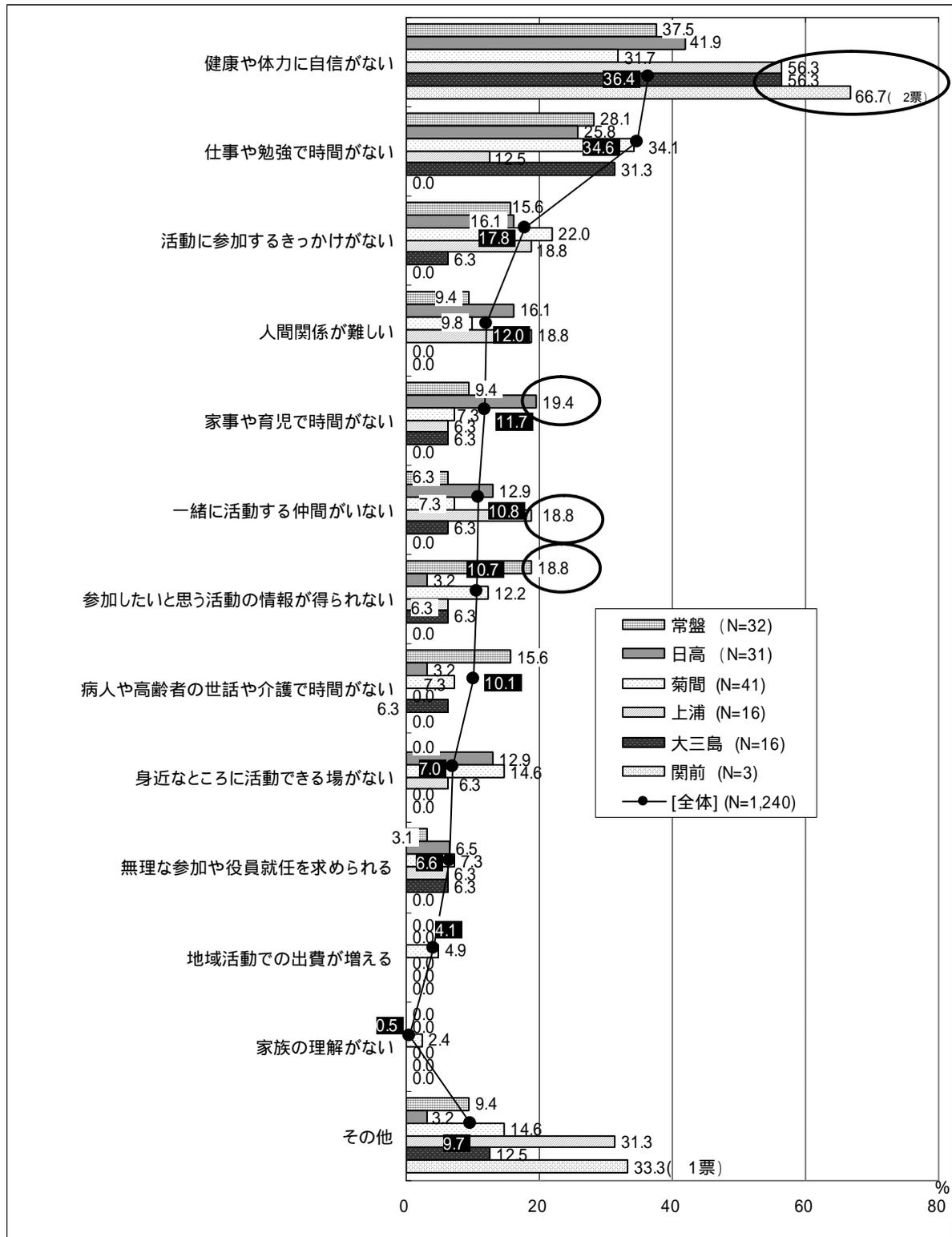
5-3. ボランティア活動への参加と今後の参加意向（問19） [複数回答]

図表 3-19 ボランティア活動への参加状況



5-4. 地域活動やボランティア活動に参加していない、参加できない方について、参加がむずかしい理由（問 20） [複数回答]

図表 3-20 ボランティア活動へ参加していない、参加できない理由



6. 住民同士の助け合いについて

* 常盤

- ・助け合いを活発にするために必要なこととして「地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成」が上位。

* 菊間

- ・手伝ってほしいこととして「話し相手になること」が最も多い。
- ・助け合いを活発にするために必要なこととして「地域の伝統的な行事や特徴的な取組をつうじて」が上位。

* 上浦

- ・「外出への同行」が手伝ってほしいこと、出来ることともに上位に位置する。また「防犯、防災のための巡回」が手伝ってほしいこととして上位に位置する。
- ・助け合いを活発にするために必要なこととして「地域における福祉活動の活動費、運営費などの資金援助」、「地域の活動の積極的な情報提供と参加の呼びかけ」が上位。

* 大三島

- ・助け合いを活発にするために必要なこととして「地域の伝統的な行事や特徴的な取組をつうじて」、「地域で活動されている人たちの連携づくり」が上位。

* 関前

- ・助け合いを活発にするために必要なこととして「地域で活動されている人たちの連携づくり」が上位。

6-1.もし介護や支援を必要とするなど日常生活で不自由になったとき、地域やご近所で手伝ってほしいこと（問22）【複数回答】

図表 3-21 地域やご近所で手伝ってほしいこと（上位5項目）

	[全体] (N=1,240)	常盤 (N=54)	日高 (N=52)	菊間 (N=73)	上浦 (N=47)	大三島 (N=52)	関前 (N=28)
1	災害時の避難支援・安否確認	災害時の避難支援・安否確認	あいさつや安否確認などの声かけ	話し相手になること	あいさつや安否確認などの声かけ	あいさつや安否確認などの声かけ	あいさつや安否確認などの声かけ
2	あいさつや安否確認などの声かけ	あいさつや安否確認などの声かけ	災害時の避難支援・安否確認	災害時の避難支援・安否確認	災害時の避難支援・安否確認	災害時の避難支援・安否確認	・災害時の避難支援・安否確認
3	買い物の手伝い・代行	ごみ出し	ごみ出し	あいさつや安否確認などの声かけ	外出への同行	買い物の手伝い・代行	・話し相手になること
4	食事の用意	食事の用意	買い物の手伝い・代行	相談相手になること	買い物の手伝い・代行	相談相手になること	・買い物の手伝い・代行 ・食事の用意
5	ごみ出し	・買い物の手伝い・代行 ・ <u>外出への同行</u>	・食事の用意	買い物の手伝い・代行	防犯・防災のための巡回	・食事の用意 ・ごみ出し	

6-2.近くに困っている世帯があったときあなたが出来る支援や協力（問23）【複数回答】

図表 3-22 できる支援や協力(上位5項目)

	[全体] (N=1,240)	常盤 (N=54)	日高 (N=52)	菊間 (N=73)	上浦 (N=47)	大三島 (N=52)	関前 (N=28)
1	あいさつや安否確認などの声かけ	あいさつや安否確認などの声かけ	あいさつや安否確認などの声かけ	あいさつや安否確認などの声かけ	あいさつや安否確認などの声かけ	あいさつや安否確認などの声かけ	あいさつや安否確認などの声かけ
2	話し相手になること	災害時の避難支援・安否確認	ごみ出し	話し相手になること	買い物の手伝い・代行	話し相手になること	<u>相談相手になること</u>
3	災害時の避難支援・安否確認	ごみ出し	災害時の避難支援・安否確認	・災害時の避難支援・安否確認	外出への同行	買い物の手伝い・代行	ごみ出し
4	ごみ出し	話し相手になること	話し相手になること	・買い物の手伝い・代行	話し相手になること	・災害時の避難支援・安否確認	・話し相手になること
5	買い物の手伝い・代行	・ <u>相談相手になること</u> ・ <u>防犯・防災のための巡回</u>	買い物の手伝い・代行	<u>相談相手になること</u>	災害時の避難支援・安否確認	・ <u>相談相手になること</u>	・買い物の手伝い・代行

6-3. 地域における助け合いを活発にするために必要なこと (問24) [複数回答]

図表 3-23 助け合いを活発にするために必要なこと

	[全体] (N=1,240)	常盤 (N=54)	日高 (N=52)	菊間 (N=73)	上浦 (N=47)	大三島 (N=52)	関前 (N=28)
1	普段からの付き合い	普段からの付き合い	普段からの付き合い	普段からの付き合い	普段からの付き合い	普段からの付き合い	普段からの付き合い
2	日常的な声かけ	日常的な声かけ	日常的な声かけ	日常的な声かけ	日常的な声かけ	日常的な声かけ	日常的な声かけ
3	集まれる場所づくり	・集まれる場所づくり	集まれる場所づくり	伝統的な行事等	情報を得やすくする	伝統的な行事等	・集まれる場所づくり
4	情報を得やすくする	・リーダー等育成	情報を得やすくする	困っている人同士の交流	資金援助	連携づくり	・情報を得やすくする
5	困っている人同士の交流	情報を得やすくする	困っている人同士の交流	集まれる場所づくり	参加呼びかけ	・集まれる場所づくり ・情報を得やすくする	連携づくり

-
- 普段からの付き合い : 隣近所の住民同士の普段からの付き合い
-
- 日常的な声かけ : 高齢者や子どもなどへの日常的な声かけ
-
- 集まれる場所づくり : 誰もが集まれる身近な場所づくり
-
- 情報を得やすくする : 困っている人や助け合いの場についての情報を得やすくする
-
- 困っている人同士の交流 : 同じような問題で困っている人同士の交流
-
- 伝統的な行事等 : 地域の伝統的な行事や特徴的な取組をつうじて
-
- リーダー等育成 : 地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成
-
- 参加呼びかけ : 地域の活動の積極的な情報提供と参加の呼びかけ
-
- 連携づくり : 地域で活動されている人たちの連携づくり
-
- 資金援助 : 地域における福祉活動の活動費、運営費などの資金援助
-

7. 災害・防災について

* 常盤

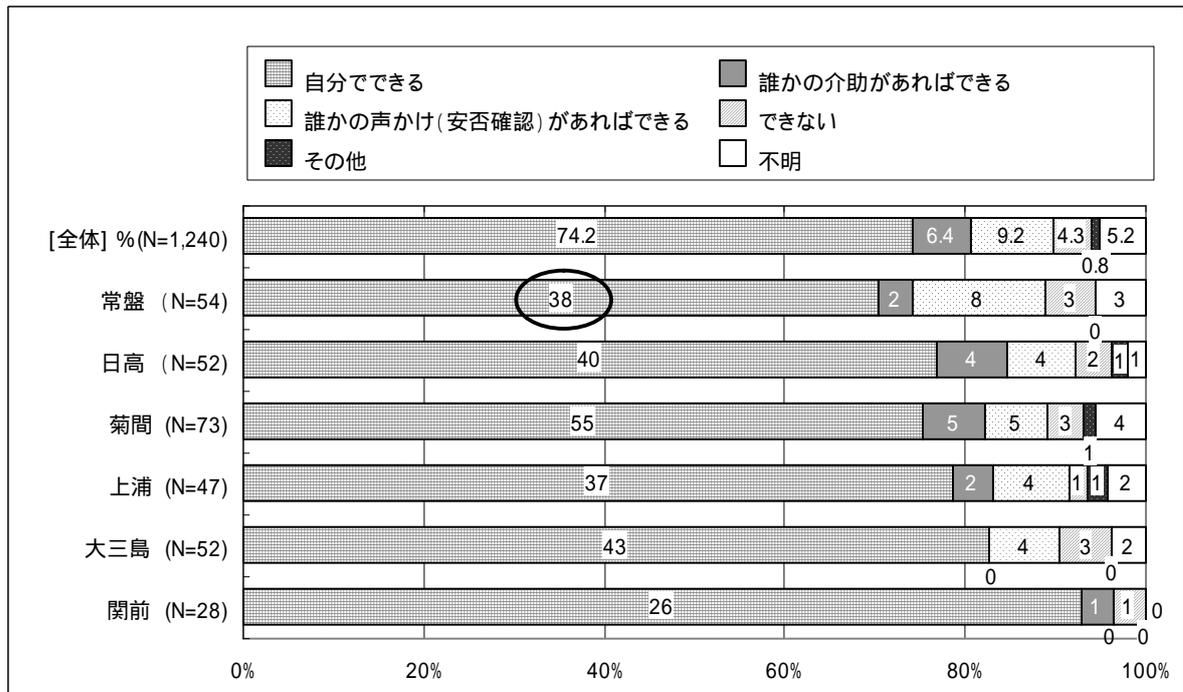
- ・災害時、「自分で避難できる」割合が全体に比較して低く、しかも避難支援者が「いない」とする割合が高くなっている。

* 上浦、大三島、関前

- ・島しょ部では避難支援について「いる（近所の人・友人）」とする割合が高い。島しょ部の3地区の中で、大三島地区でその割合が上浦、関前地区に比較して低くなっている。
- ・個人情報の取り扱いについて、同意の有無の別はあるが「平時における情報提供も構わない」、「やむを得ない」とする割合が高い。

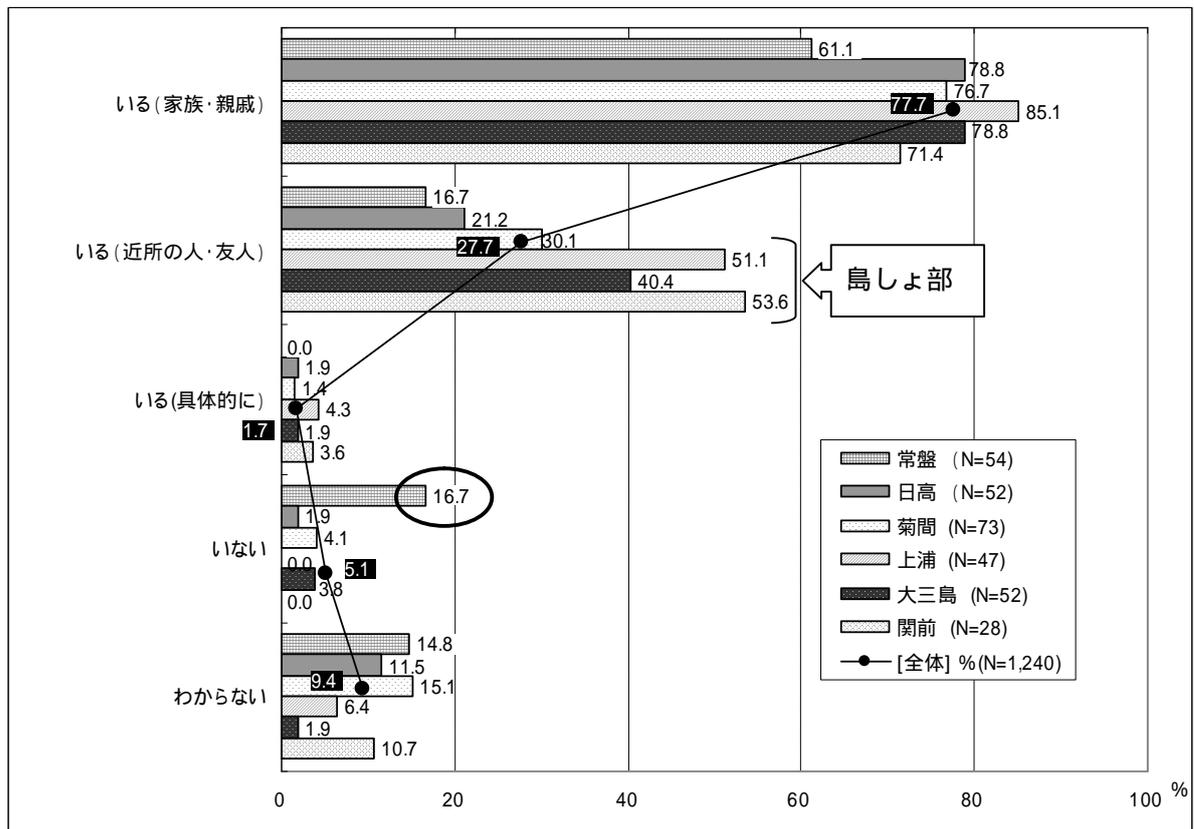
7-1. 風水害や地震などがおこったとき一人で避難できるか（問25）

図表 3-24 災害時の避難



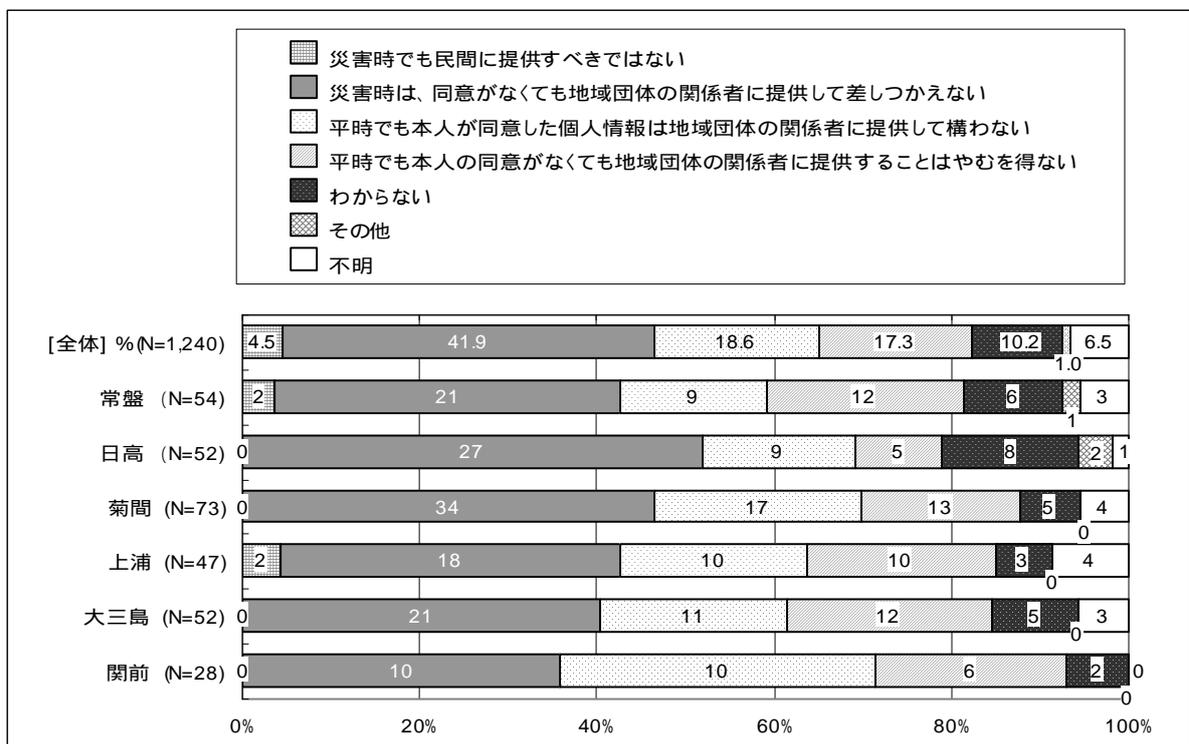
7-2.風水害や地震などがおこったとき助けてくれる人はいるか (問26) [複数回答]

図表 3-25 災害時の避難支援



7-3.風水害や地震などがおきた場合の安否確認や避難支援のための個人情報の取り扱いについて (問27)

図表 3-26 災害時の個人情報の取り扱い



8. 今治市の施策について

* 常盤

- ・全体と同様「防災・防犯」、「相談窓口の充実」が上位。

* 日高

- ・「保健福祉に関する情報提供」、「在宅生活や子育てなどを支えるサービスの充実」が上位。

* 菊間

- ・「通院や買い物などに必要な交通手段の充実」、「保健福祉に関する情報提供の充実」が上位。

* 上浦、大三島、関前

- ・共通して「通院や買い物などに必要な交通手段の充実」が上位。
- ・関前地区では上位項目のうち、「住民が共に支えあうしくみづくりへの支援」、「地域の生活課題や問題点を共有し、解決を一緒に考えてくれる職員の配置」の割合が高い。

8-1. 今後、今治市が優先的に取り組むべき施策（問28）【複数回答】

図表 3-27 今後優先的に取り組むべき施策（上位5項目）

	[全体] (N=1,240)	常盤 (N=54)	日高 (N=52)	菊間 (N=73)	上浦 (N=47)	大三島 (N=52)	関前 (N=28)
1	防災・防犯など安心・安全なまちづくり	防災・防犯など安心・安全なまちづくり	防災・防犯など安心・安全なまちづくり	防災・防犯など安心・安全なまちづくり	防災・防犯など安心・安全なまちづくり	住民が共に支えあうしくみづくりへの支援	住民が共に支えあうしくみづくりへの支援
2	身近なところでの総合的な相談窓口の充実	身近なところでの総合的な相談窓口の充実	住民が共に支えあうしくみづくりへの支援	住民が共に支えあうしくみづくりへの支援	通院や買い物などに必要な交通手段の充実	通院や買い物などに必要な交通手段の充実	通院や買い物などに必要な交通手段の充実
3	高齢者、障害者、児童などの福祉施設の整備	住民が共に支えあうしくみづくりへの支援	保健福祉に関する情報提供の充実	通院や買い物などに必要な交通手段の充実	住民が共に支えあうしくみづくりへの支援	地域の生活課題や問題点を共有し、解決を一緒に考えてくれる職員の配置	地域の生活課題や問題点を共有し、解決を一緒に考えてくれる職員の配置
4	住民が共に支えあうしくみづくりへの支援	高齢者、障害者、児童などの福祉施設の整備	在宅生活や子育てなどを支えるサービスの充実	身近なところでの総合的な相談窓口の充実	身近なところでの総合的な相談窓口の充実	防災・防犯など安心・安全なまちづくり	防災・防犯など安心・安全なまちづくり
5	通院や買い物などに必要な交通手段の充実	健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実 地域の生活課題や問題点を共有し、解決を一緒に考えてくれる職員の配置	高齢者、障害者、児童などの福祉施設の整備	健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実 保健福祉に関する情報提供の充実	高齢者、障害者、児童などの福祉施設の整備 地域の実情に詳しい職員の育成	身近なところでの総合的な相談窓口の充実	身近なところでの総合的な相談窓口の充実 地域の実情に詳しい職員の育成

3-1-4 モデル地区座談会の結果

3-1-4- 実施概要

目的

モデル地区の住民、当事者団体等の参加・協力により、各地域の生活課題とその解決に向けての公的、私的サービス・機能の現状と課題、住民同士の「共助」等の地域資源についての情報を把握し、その多様な地域資源の活用可能性の検討などにより、現存する共助・つながりや他圏域との交流等を、今後活かしていく方向性を探り、新今治市としての地域福祉施策の展開に結びつけていくことを目的とする。

また、座談会への参加・検討を通じて、地域住民の共助・つながりによる地域福祉への意識啓発、リーダー発掘・育成、ネットワークの構築、地域再生の機会とする。

対象

次の活動等に参加している住民及び関心を持っている住民を対象として、市より関係団体や子育て期(幼児・児童・生徒)の父母から高齢者まで、幅広い年齢層の個人に依頼し、各地区ともに30人前後の参加者により実施した。また各回とも社会福祉協議会職員3～4名に参加を依頼した。

地域活動団体：自治会関係者、民生委員・児童委員、主任児童委員、公民館登録団体代表、老人クラブ、婦人会、小・中学校PTA関係者、交通安全推進協議会、青少年補導委員、消防団等関係者、地区消防後援会、地区体育振興会、自主防災組織、保育所母親クラブ、人権擁護委員、地域審議会関係者

ボランティア活動団体：ボランティア連絡会、エプロン会

地域の公共公益施設の管理・運営者：地区住民センター(所長)、地区学習センター(館長)、地区公民館(館長)

本研究委員会の委員

時期

平成20年8月～10月

方法

6つのモデル地区で各2回(関前地区のみ3地区に分けて各1回)実施

内容

モデル地区座談会は、市、市民活動団体等それぞれの役割を踏まえながら、多分野にわたる社会資源の連携による望ましい地域福祉のあり方、現存する共助・つながりや他圏域との交流等を、今後活かしていく方向性の発見、取組について討議を行った。

【第1回】

講師による地域における「新たな支え合い」の考え方の紹介等地域福祉についての話題提供を行った。

各地域において地域福祉としてどのような施設やサービスがあり、現在どんな施策・事業・サービス等が行われているのかを紹介しあい、現在の地域での生活課題、地域での共助やつながりの状況、地域福祉に関する問題点、課題などについて、意見交換等を行った。

「これからの地域福祉について」の話題提供
現在の地域での生活課題（対象、領域別）
生活課題を解決している自助、共助の実態と課題

【第2回】

地域福祉活動の先進事例紹介、第1回目の座談会結果（地域での生活課題、現在の共助やつながりの状況、地域福祉の課題）の中間報告、その後、それらを参考に「今治市あるいはモデル地区において、現存する共助・つながりや他圏域との交流等、多様な地域資源を活用した地域福祉のあり方や方向性について話し合いをした。

地域福祉活動の先進事例紹介
第1回目のまとめ（地域における生活課題の実態と課題等）
生活課題への対応方策（自助、共助、公助別）
望ましい地域のあり方（地域福祉の理念）

（注） : 情報提供・共有 : 座談会での作業・成果

3-1-4- 座談会の結果

座談会の結果を総合的に整理すると以下の表の通りである。

日常 生活の 困り事、 心配事	【共通】 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯への対応 バリアフリー化 防災の取組 地域のまとまりづくり 自治会組織等の維持・地域運営 環境美化(ゴミだし等)	[[旧今治市内]] 子育て環境の充実 ・保育サービスの充実 ・子どもの生活の安定 ・子育ての負担軽減 ・子どもの遊び場 誰もが共に暮らしよい地域づくり ・新旧住民、障害者、外国人、誰もがともに 近所の交流促進	[[旧越智郡陸地部]] 治安の維持 川や海の清掃 交通利便性・移動手段、生活利便施設の確保 ○医療の緊急時対応と小児医療 ○地域行事や伝統行事の継続 ○空き家の管理 ○農業環境の維持、働く場の確保	[[旧越智郡島しょ部]] 母親同士の交流・情報交換の機会づくり 教育環境の確保
	自分のできること 近所づきあいを大切に ○近隣との情報交換 ○交流の場へ参加 ○健康管理 ○防災対策(家具転倒防止、避難用品常備など)	地域のできること 【共通】 元気高齢者育成 ○親子ふれあい、世代間交流の機会づくり ○地域で子どもを守り育てる ○防災意識向上の取組 ○地域活動組織の見直し ボランティア育成	[[旧今治市内]] 子ども会活動参加促進 つながりづくり ・向こう三軒両隣再生 ・強制的交流 ○自治会の活性化 ・加入ポイント制導入 ・話し合いの場づくり ○防災の取組 ・小地域での防災訓練 ・対策話し合い開催 ・防災マップづくり	[[旧越智郡陸地部]] ○生きがいづくり ○自主防災組織の活性化
困り事への対策	【共通】 情報公開・情報提供 各種団体、地域のネットワーク ○交流事業・機会提供 ○講習会・研究会の開催 ○連携 ○相談・コーディネート	[[旧今治市内]] 保育体制の充実 スクールセンターの充実 ○道路の安全確保 ○子どもの目で地域を考える機会創出 ○食育 ○ゴミに関する条例化	[[旧越智郡陸地部]] ○防犯組織づくり ○公共施設のバリアフリー化	[[旧越智郡島しょ部]] 交通施設の充実 生活利便施設の充実 ○教育レベルの確保 U・Jターン者の受入れ ○定期的な座談会開催
	【共通】 小地域でのサロンづくり(空き家や学校活用) 福祉コミュニティリーダーの育成 ○地域の魅力を活かした活性化	[[旧今治市内]] 小地域での話し合い 地域での声かけの徹底	[[旧越智郡陸地部]] 安心・安全のしくみづくり	[[旧越智郡島しょ部]] 共同で移動手段の確保 買い物支援 ○地区別の相談会 定住の取組(職場確保、借家斡旋等) ○地域検定の実施
望ましい地域にするための新たな取組				

座談会の結果の項目別のまとめ

日常生活の困り事、心配事

旧今治市内では子どもの生活が不安定、子育ての負担が大きいなどの子育てに関する課題、近所の交流が少ないなどの課題があげられ、陸地部、島しょ部では高齢者の移動手段がない、交通が不便、地域行事や伝統行事などの継続が難しいなどの課題があげられている。

市内共通の項目
 旧今今治市内の項目
 陸旧越智郡陸地部の項目
 島旧越智郡島しょ部の項目

	日常生活の困り事、心配事	旧今治市内		旧越智郡 陸地部	旧越智郡島しょ部		
		常盤	日高	菊間	上浦	大三島	関前
お年寄りが住み慣れた土地で暮らすために	<input type="checkbox"/> 高齢者のみ世帯の増加						
	<input type="checkbox"/> 一人暮らし高齢者の増加						
	<input type="checkbox"/> 一人暮らし高齢者等の孤独／一人暮らし等の高齢者への手助け、コミュニケーションの難しさ						
	<input type="checkbox"/> 買い物、食事の用意等日常生活に困る						
	<input type="checkbox"/> 高齢者の運転が危険						
	<input type="checkbox"/> 陸 島 通院、買い物等高齢者の移動手段がない。						
	<input type="checkbox"/> 陸 島 地域活動等高齢者には負担が大きい。						
	<input type="checkbox"/> 陸 島 経済的困難						
	<input type="checkbox"/> 陸 島 通院 福祉センター利用にお金がかかる。利用しにくい						
子どもや子育てのこと	<input type="checkbox"/> 介護サービス等がわかりにくい。						
	<input type="checkbox"/> 共 若者が少なくまちの活気がない。						
	<input type="checkbox"/> 陸 島 子どもが少ない。少子化						
	<input type="checkbox"/> 陸 島 小児科の病院がない。乳幼児健診が不便						
	<input type="checkbox"/> 島 小中学校の統廃合、教育環境の低下(競争力低下)						
	<input type="checkbox"/> 陸 島 保育所の今後、合併による保育料値上げ						
	<input type="checkbox"/> 旧今 保育所の数、サービス内容・時間						
	<input type="checkbox"/> 旧今 子どもの生活が不安定						
	<input type="checkbox"/> 旧今 保護者の子どもに対する関心の差						
	<input type="checkbox"/> 旧今 地域社会へ参加しない家庭への働きかけ、支援						
	<input type="checkbox"/> 共 子どもの遊び場、遊具がない。(公園、屋内)						
	<input type="checkbox"/> 旧今 サロン、広場等、利用施設の駐車場不足						
	<input type="checkbox"/> 陸 島 子ども連れで利用、食事できる場所が少ない。						
	<input type="checkbox"/> 旧今 子育ての情報を知らない。						
<input type="checkbox"/> 旧今 近くに身内がおらず子育ての負担が大きい。							
<input type="checkbox"/> 島 お母さん同士の交流の場がない。							
<input type="checkbox"/> 旧今 島 家庭と学校との協力のあり方							

市内共通の項目
 旧今治市内の項目
 旧越智郡陸地部の項目
 旧越智郡島しょ部の項目

	日常生活の困り事、心配事	旧今治市内		旧越智郡 陸地部	旧越智郡島しょ部		
		常盤	日高	菊間	上浦	大三島	関前
障害者とともに地域で暮らすために	<input type="checkbox"/> バリアフリー化が十分でない。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 障害者の方への対処、サポート						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 精神障害者への対応の仕方がわからない。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 駐車場の障害者スペースへの一般駐車、点字ブロックへの自転車停車						
防犯や防災のこと	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンビニ強盗、空き巣等、治安が心配						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 空き家の増加、不審火など管理問題						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 街灯が少ない、道が暗い。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通行量の増加等、道路に危険な箇所がある。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 交通マナーが悪い。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 防犯活動の定着						
	<input type="checkbox"/> 防災に対する対応が不十分						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 消防団員の高齢化、減少						
コミュニティのこと(地域での助け合い)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 近所の交流が少ない。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 外国人の増加						
	<input type="checkbox"/> 地域のまとまりがない。						
	<input type="checkbox"/> 自治会役員等地域運営が特定の人の負担になる。						
	<input type="checkbox"/> 自治会組織等の維持が難しい。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 行事等への参加が少ない。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地域行事、伝統行事の継続が難しい。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 荒畑、空き家等が多く管理しにくい。						
その他	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ゴミ出しマナーが悪い。ルールが分かっていない。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ゴミの放棄、不法投棄(道路、田、川、海)						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 犬、猫のフン放置						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 交通の便が悪い。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 生活利便施設が少ない。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 働く場がない。						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 農業の不安定要素						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 野良犬が多い。						
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 植えている花をぬく。							

困り事への対策「自分でできること」

近所づきあいを大切にする、近隣との情報交換などが対策として出されている。

共 市内共通の項目 旧今 旧今治市内の項目 陸 旧越智郡陸地部の項目 島 旧越智郡島しょ部の項目

網掛け項目は「これからやれたらいいこと」、網掛けのない項目は「今やっていること」

	困り事への対策「自分でできること」	旧今治市内		旧越智郡 陸地部	旧越智郡島しょ部		
		常盤	日高	菊間	上浦	大三島	関前
お年寄りが住み慣れた土地で暮らすために	共 声かけ、訪問等						
	旧今 陸 自分の健康管理						
	島 数人の買い物(認知症予防)						
	島 文化活動、行事へ参加						
	島 車の乗り合わせ						
	旧今 一人暮らしになれば友人に伝える						
	旧今 島 日頃から近所づきあいを大切に						
	旧今 世代間の交流						
	島 モミジマークに注意						
	旧今 情報収集						
	旧今 健康は自分から						
子どもや子育てのこと	島 子どもを見てもらうため祖父母の所へ引越し						
	共 情報交換、子育てサロン等へ参加						
	陸 ボランティア活動参加						
	旧今 島 情報収集、交流の場へ参加						
旧今 島 マイ保育園に登録							
障害者とともに地域で暮らすために	島 仕事をしているほうが本人には良い。						
	島 郵便も病院に届くように手配						
防犯や防災のこと	陸 防犯灯の電気代掛け合い						
	島 鍵をかける。						
	旧今 災害時用リュックサックを用意						
	旧今 タンスを固定						
	島 家具転倒防止対策						
	旧今 近隣と連絡先等の情報交換						
	旧今 避難道具の準備						
旧今 情報収集							
コミュニティのこと(地域での助け合い)	旧今 近所で声かけ						
	旧今 陸 公園清掃等の談話等						
	旧今 島 若者とのコミュニケーション						
	陸 おまわりさんと情報交換						
	陸 島 隣家空家の世話						
	島 道路沿いの草刈り						
その他	旧今 ルール、マナーを守る。						
	旧今 まず身の回りの片付け						
	島 お金をかけないイノシシ駆除法						

困り事への対策「地域でできること」

旧今治市内では「向こう三軒両隣の再生」、「親も子も仲良くなる行事」などの提案があり、陸地部では「子どもから高齢者まで一緒にラジオ体操」、島しょ部では「コミュニティバスの運行」、「買い物支援」、「地域活動の見直し」などの提案がみられる。

共 市内共通の項目 旧今 旧今治市内の項目 陸 旧越智郡陸地部の項目 島 旧越智郡島しょ部の項目

網掛け項目は「これからやれたらいいこと」、網掛けのない項目は「今やっていること」

	困り事への対策「地域でできること」	旧今治市内		旧越智郡 陸地部	旧越智郡島しょ部		
		常盤	日高	菊間	上浦	大島	関前
お年寄りが住み慣れた土地で暮らすために	共 声かけ、見回り、手紙						
	旧今 島 一人暮らし高齢者の実態調査等						
	共 健康体操、ゲートボール等						
	旧今 陸 敬老会等交流活動						
	陸 生きがいづくり						
	共 食事会、配食サービス						
	島 買い物支援、宅配サービス						
	島 施設訪問、清掃活動						
	旧今 陸 井戸端会議、ミニサロン						
	陸 自治会での見回り						
	旧今 老人クラブの活動見直し						
	島 一人暮らし高齢者緊急連絡先把握						
	陸 子どもから高齢者まで一緒にラジオ体操						
	旧今 島 元気老人育成						
島 買い物支援、生活手伝い							
島 介護予防相談指導者育成							
子どもや子育てのこと	共 一声運動、見守りパトロール						
	島 いじめ問題への取組						
	島 自主的な子育てサロン活動						
	島 放課後児童クラブ						
	陸 島 いきいき教室等						
	旧今 子ども会活動への参加						
	旧今 島 高齢者と子どもの交流事業						
	旧今 親も子も仲良くなる行事						
	旧今 親へ助言、再教育						
	陸 親子にふれ合う機会づくり						
	島 赤ちゃん見守り訪問の充実						
	旧今 ネグレクト等、子どもにアプローチ						
	陸 地域の子どもの命、気持ちを守り育てる。						
	旧今 登下校の見守り推進員						
陸 地域の高齢者が送り迎え							
島 不審者対策							

市内共通の項目
 旧今治市内の項目
 旧越智郡陸地部の項目
 旧越智郡島しょ部の項目

網掛け項目は「これからやれたらいいこと」、網掛けのない項目は「今やっていること」

	困り事への対策「地域でできること」	旧今治市内		旧越智郡 陸地部	旧越智郡島しょ部		
		常盤	日高	菊間	上浦	大島	関前
障害者 とともに 地域で 暮らす ために	<input type="checkbox"/> 共生社会の実現						
	<input type="checkbox"/> 一声運動						
	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員による対応						
	<input type="checkbox"/> 作業所の方が盆踊りへ参加						
	<input type="checkbox"/> 障害者等で海岸清掃						
	<input type="checkbox"/> 一人暮らしや身障者の方のマップづくり						
防犯や 防災の こと	<input type="checkbox"/> 見守り、夜警						
	<input type="checkbox"/> 防犯、防災活動						
	<input type="checkbox"/> 自主防災組織						
	<input type="checkbox"/> 高齢者が寝ている部屋調査						
	<input type="checkbox"/> 火災報知器・煙感知器設置						
	<input type="checkbox"/> 防犯灯増設						
	<input type="checkbox"/> 防犯上の危険箇所チェック						
	<input type="checkbox"/> 見守りボランティアの連携						
	<input type="checkbox"/> 交通マナーの指導強化						
	<input type="checkbox"/> 防災無線の電池交換						
	<input type="checkbox"/> 自主防災組織の活性化						
	<input type="checkbox"/> 小地域での防災訓練実施						
	<input type="checkbox"/> 防災への意識改革						
	<input type="checkbox"/> 自治会で防災対策話し合い						
<input type="checkbox"/> 防災マップ作成							
<input type="checkbox"/> 校区の避難場所めぐり							
<input type="checkbox"/> 世帯情報把握・管理							

共 市内共通の項目 旧今 旧今治市内の項目 陸 旧越智郡陸地部の項目 島 旧越智郡島しょ部の項目

網掛け項目は「これからやれたらいいこと」、網掛けのない項目は「今やっていること」

	困り事への対策「地域でできること」	旧今治市内		旧越智郡 陸地部	旧越智郡島しょ部		
		常盤	日高	菊間	上浦	大三島	関前
コミュニティ のこと (地域で の助け 合い)	旧今 島 声かけ運動、助け合い等						
	陸 島 1人1役で地域の役割分担						
	共 交流活動						
	陸 行事不参加世帯への罰金徴収						
	島 地域行事に帰省した若者に協力してもらう						
	島 神官養成経費を部落で助成						
	旧今 向こう三軒両隣再生						
	島 コミュニケーションの場づくり						
	旧今 受け止める気持ちが大切						
	旧今 何らかの強制的交流が必要						
	島 自治会活動費用の充実						
	島 運動会に地域外の人への参加						
	陸 男性の料理教室を広める。						
	旧今 自治会加入ポイント制導入						
	旧今 自治会全員が話し合える場						
	陸 趣味共通者との交流の場						
	陸 ボランティア育成						
	共 地域活動組織の見直し						
	島 活動内容等見直し、拡大						
	島 昔から続く一合(いちごう)寄りの継続						
旧今 島 情報共有							
その他	旧今 回覧板、貼り紙等で啓発						
	旧今 ゴミステーションに鍵						
	共 ゴミ当番						
	陸 島 川、海岸清掃						
	島 イノシシ対策 地域で困り						
	島 農作物直売所						
	島 ラントウレーベン大三島 ⁴						
	島 コミュニティバスの運行						

⁴ 大三島にある滞在型農園施設。

困り事への対策「自分たちや地域ではできないこと」

旧今治市内では「スクールカウンセラーの充実」「子どもの目で地域を考える機会創出」「防災マップ作成支援」などの意見が出されており、陸地部では「高齢者用広報紙の発行」「各種団体や地域のサポート」など、島しょ部では「福祉タクシー」「U、Jターン者の受入れ」「渡海船の維持」などの意見がみられる。

共 市内共通の項目 旧今 旧今治市内の項目 陸 旧越智郡陸地部の項目 島 旧越智郡島しょ部の項目

網掛け項目は「これからやれたらいいこと」、網掛けのない項目は「今やっていること」

	困り事への対策「自分たちや地域ではできないこと」	旧今治市内		旧越智郡 陸地部	旧越智郡島しょ部		
		常盤	日高	菊間	上浦	大島	関前
お年寄りが住み慣れた土地で暮らすために	島 訪問介護、デイサービス、保健師来訪						
	旧今 健康管理啓発活動						
	旧今 島 小学校と交流活動						
	島 福祉タクシー						
	旧今 サービス等の情報公開						
	陸 高齢者用広報紙の発行						
	旧今 島 事業コーディネート						
	旧今 島 大学と地域の連携で健康づくり事業						
子どもや子育てのこと	旧今 島 子育てタクシー等						
	旧今 子育て支援ガイドブック						
	旧今 誰でも参加できる行事開催						
	島 U、Jターン者の受入れ						
	島 行政との座談会						
	旧今 島 保育体制の充実（時間外保育、一時預り保育等）						
	島 教育レベルの確保						
	旧今 スクールカウンセラーの充実						
	旧今 子どもの目で地域を考える機会創出						
	旧今 小児救急医療体制の充実						
	陸 島 医療費等子育て家庭への支援充実						
	陸 子どもの遊び場確保						
	島 図書館ロビーの拡大						
	旧今 児童館休館日の変更						
	旧今 小中学校の部活動に高齢者が参加						
障害者とともに地域で暮らすために	旧今 公民館点字ブロックの移設						
	旧今 低年齢時から障害児と健常児を一緒に育てる						
	陸 公共施設内のエレベーター表示を改善						

市内共通の項目
 旧今 旧今治市内の項目
 陸 旧越智郡陸地部の項目
 島 旧越智郡島しょ部の項目
 網掛け項目は「これからやれたらいいこと」、網掛けのない項目は「今やっていること」

	困り事への対策「自分たちや地域ではできないこと」	旧今治市内		旧越智郡 陸地部	旧越智郡島しょ部		
		常盤	日高	菊間	上浦	大三島	関前
防犯や防災のこと	<input type="checkbox"/> 陸 防災に関する協議						
	<input type="checkbox"/> 旧今 警察の巡回						
	<input type="checkbox"/> 旧今 災害時支援						
	<input type="checkbox"/> 陸 消防署の現場指導						
	<input type="checkbox"/> 旧今 道路の安全確保						
	<input type="checkbox"/> 陸 交通ルール講習会						
	<input type="checkbox"/> 陸 防犯組織づくり						
	<input type="checkbox"/> 陸 <input type="checkbox"/> 島 自主防災組織の大切さを啓発						
	<input type="checkbox"/> 島 地域防災格納庫の管理見直し						
	<input type="checkbox"/> 旧今 <input type="checkbox"/> 陸 防災情報の周知						
	<input type="checkbox"/> 旧今 研究会等の開催						
	<input type="checkbox"/> 旧今 防災マップ作成支援						
	<input type="checkbox"/> 旧今 <input type="checkbox"/> 島 台風・高潮対策						
コミュニティのこと (地域での助け合い)	<input type="checkbox"/> 陸 自由に使える会場提供						
	<input type="checkbox"/> 陸 各種団体や地域のサポート						
	<input type="checkbox"/> 旧今 全ての問題を地域で解決するシステムづくり						
	<input type="checkbox"/> 陸 地区の行事やお金の負担方法見直し						
その他	<input type="checkbox"/> 陸 物故者情報を無線で流す。						
	<input type="checkbox"/> 旧今 ゴミ出しについて呼びかけ						
	<input type="checkbox"/> 旧今 ひろう町運動(ゴミ)						
	<input type="checkbox"/> 旧今 条例と監視が必要(ゴミ)						
	<input type="checkbox"/> 島 しまなみ海道通行料半額に						
	<input type="checkbox"/> 島 バス交通の充実						
	<input type="checkbox"/> 島 渡海船の維持						
	<input type="checkbox"/> 島 郵便局の再開						
	<input type="checkbox"/> 島 インターネット環境の充実						
<input type="checkbox"/> 陸 海岸の砂取り除き							
<input type="checkbox"/> 陸 鉄製のゴミ入れ購入補助							

望ましい地域にするための新たな取組

旧今治市内では「各地区の小さな単位での話し合い」「地域での声かけの徹底」など、島しょ部では「共同で移手段の確保」「買い物支援」「地域検定の実施」「Iターン者が住みつような交流やしきみづくり」などが提案されている。また共通で「小地域のサロンづくり」「福祉コミュニティリーダーの育成・養成」などが提案されている。

市内共通の項目
 旧今治市内の項目
 旧越智郡陸地部の項目
 旧越智郡島しょ部の項目

	望ましい地域にするための新たな取組
各分野共通	<input type="checkbox"/> 小地域のサロンづくり 楽しい寄り合い 空き家活用・学校利用 <input type="checkbox"/> 地域リーダーの育成 <input type="checkbox"/> 福祉コミュニティリーダーの育成・養成 <input type="checkbox"/> 共同で移手段の確保 コミュニティバス 低料金の福祉タクシーなど <input type="checkbox"/> 買い物支援 <input type="checkbox"/> 旧今 各地区の小さな単位で話し合い 子どもの参加 住みたい地域について <input type="checkbox"/> 若者が定住するような取組 <input type="checkbox"/> 旧今 <input type="checkbox"/> 既存資源活用による活性化
お年寄りが住み慣れた土地で暮らすために	<input type="checkbox"/> 参加のきっかけづくり <input type="checkbox"/> 小地域で集まれる場所の発見 <input type="checkbox"/> 旧今 <input type="checkbox"/> 気軽に集える場所づくり 人材の確保 <input type="checkbox"/> 旧今 地域で声かけの徹底 <input type="checkbox"/> 地区ごとの相談会 <input type="checkbox"/> 通院、買い物等の移動支援
子どもや子育てのこと	<input type="checkbox"/> 職場の確保が必要 <input type="checkbox"/> 子どもが集まれる小さな広場があればよい
障害者とともに地域で暮らすために	
防犯や防災のこと	
コミュニティのこと(地域での助け合い)	<input type="checkbox"/> 地元の産業・産物を活かす。 ・農産物直売 ・新しい観光交流 (サイクリング・ツーリング・体験農業) <input type="checkbox"/> 島を訪れる人に説明できるよう地域検定の実施 <input type="checkbox"/> ふれあい交流館の再利用 <input type="checkbox"/> Iターン者が住みつような交流やしきみづくり <input type="checkbox"/> NPO による転入者への借家斡旋 <input type="checkbox"/> ラントゥレーベンを出た後の受け皿づくり
その他	

3-2 ワークショップにおける検討

3-2-1 実施概要

目的

モデル地区の座談会参加者や社会福祉活動団体の参加を得て、市民・社会福祉活動団体のアンケート調査結果やモデル地区調査結果、及び本市が有する多様な地域特性や生活課題を踏まえ、家庭、地域、行政、事業者等が解決すべき課題の再整理を行い、本市における望ましい地域福祉の考え方、今後の地域福祉施策展開の方向、また地域として重点的に取り組むべき事項の具体的な内容・アイデアについて検討を行うことを目的とした。

特に、現存する共助・つながりや他圏域との交流などの地域資源を、今後活かしていく方向性を探り、新今治市としての具体的な福祉施策の展開に結びつけていくことを目的とした。

対象

モデル地区座談会出席者、団体座談会出席者及び行政ワークショップ出席者

時期

平成20年11月

方法

5グループに分かれて2回開催

内容

モデル地区座談会の結果をふまえ、地域での生活課題や地域福祉の問題点・課題及び現在の対応方策を再整理し、今後その生活課題を解決していくために必要なこと、福祉のまちづくりの目標、基本的な考え方、本市における望ましい地域福祉を進めるための具体的な考え方について検討した。

【第1回】

モデル地区座談会と団体座談会の結果を踏まえ、川崎医療福祉大学講師より「これからの地域福祉」について話題提供をしていただいた。

また、事務局で用意した「モデル地区座談会結果」の資料を提供した。

作業については、モデル地区座談会結果を踏まえ、地域での生活課題や現在の対応方策を再整理すると共に、家庭、地域、行政、事業者が解決しなければならない今後の課題を抽出した。また、今後、今治市が福祉のまちづくりを進めるための目標（望ましいまちの姿）について、意見交換と議論を行った。

「これからの地域福祉」についての話題提供

モデル地区座談会結果

モデル地区での検討結果を踏まえて、よりよい地域にするために自分や家庭、地域、行政、事業者が生活課題を解決していくために必要なことを考える。

福祉のまちづくりの目標（望ましいまちの姿）を考える。

【第2回】

地域資源を活用した地域福祉について社協職員より話題提供してもらうとともに、第1回目のワークショップの結果について報告を行った。

それを参考にしながら「地域福祉を進めるための基本的な考え方」と「本市で望ましい地域福祉を進めるための具体的な考え方」について話し合いを行った。

地域資源を活用した新たな地域福祉の取組について話題提供
第1回目のまとめ（様々な生活課題を解決していくために必要なこと、福祉のまちづくりを進めるための目標（望ましいまちの姿））

福祉のまちづくりを進めるための目標（望ましいまちの姿）を実現していくために必要なこと、大切にしたいことを検討
望ましい地域福祉のあり方を実現していくために、今後の計画づくりに盛り込むべき具体的な内容について検討する。

- ・共に助け合い住民が各種の活動に参加しやすくするために
- ・福祉サービスを利用しやすいしくみづくり
- ・福祉サービスの充実のために
- ・災害など緊急時の支援やさまざまな生活課題に対応するために

(注) : 情報提供・共有 : 座談会での作業・成果

福祉のまちづくりの目標

連帯感のある、支えあいのまち

- ・身近で手をさしのべてくれる人がいるまち
- ・声掛けのまち / 隣近所がわかるまち
- ・隣近所の人が集まって、気軽に話せるまち
- ・高齢者も障害者も遠慮せずに出掛けられるまち
- ・しまなみ海道のように人のつながりがあるまち
- ・知らない人のいないまち
- ・みんながやさしい今治市
- ・人と心の痛みがわかるまち
- ・人が信頼しあって助け合いを実践するまち
- ・「人」「心」「地域」をつむぐまち

地域間、世代間の交流が活発なまち

- ・高齢者だけ、障害者だけ、母親だけの集まりでなく、いろいろなひとが集まるまち
- ・心のバリアフリーが進んだまち(偏見のない、人権意識のあるまち)
- ・年を重ねたなりに、元気である社会

変化に対応し成長するまち

- ・来島海峡のうず潮のように、新しいことを取り入れて、大きく成長していくまち(片手を常に開けておく)

誇り意識、ふるさと意識の持てるまち

- ・育った地区に住みたいと思うまち、若い人やリタイア後に帰ってきたいまち
- ・ふだんからスーパーで高齢者や障害者を見かけるまち
- ・いつも公園から子どもの声が響くまち
- ・誰もが自然にあいさつを交わせる(している)まち
- ・「教育立国 今治」に住める、いい大学に入れるまち
- ・お金持ちの多いまち

福祉のまちづくりの基本的考え方

連帯感を高め、地域・世代間の交流を深める

- ・田舎に残る人とのつながりをどうやって守り、伝えていくか
- ・あいさつ、言葉をかける
- ・隣同士の声掛け
- ・人のつながりを深めていくことで福祉に対する抵抗感をなくす
- ・地域間での交流(子どもが多いところ、高齢者の多いところ)

主体的な参加をすすめる

- ・市民がつくる市民が参加するまちづくり
- ・いつか自分も高齢者、障害者として困ることを抱えるということ
- ・刻々と変わるバリアを再確認できる機会があること
- ・アイデアを忌憚なく発言したり発信したりする場があること
- ・「ハレ」の取組より「ツネ」の取組を大切に

情報の共有による課題解決

- ・行政情報 / 避難場所 / 災害情報
- ・井戸端情報(困っているらしい情報)
- ・生活環境、基本的な対象者の数・年齢を把握
- ・自分の地域に福祉を必要としている人がどれくらい住んでいるかを知っておきたい

人づくり、意識改革による変化への対応

- ・まず自分からやる
- ・人の素晴らしさに助けられ、自分も変わる
- ・何事にも関心を持つ(無関心・個人主義はダメ)
- ・他人や地域に関心を持つことを各人が自覚する
- ・「お互いさま」という気持ち
- ・小さな親切を積み重ねて大きなお世話に
- ・支援する人を育てること
- ・お年を召された方が自己管理できるように
- ・地域で注意しあい、それを受け入れられる地域づくり

住みよいまちづくりを実現する

- ・笑顔で暮らせるまち(あるがままに)
- ・人口増(まちのちから) = すべての問題が解決しやすくなる(安心して子どもが産めるまち)
- ・金持ちが多いまち(税収入が多い。絶対条件ではないが選択肢が増える)
- ・税金を納めることが大事ということを教育
- ・教育立国(人口増の切り札になる)、スポーツ立国(専門性を施設に持たせる)

本市における望ましい地域福祉のあり方

共に助け合い、住民が各種活動に参加しやすくするために
より多くの住民が参加しやすくするために

- ・子どもが参加しやすいイベントの開催(子ども中心のイベントを実施すると三世代が集まりやすい)
- ・みんなが福祉を考える機会をつくる(「福祉フェアの長期間開催」、「子育てサロンへの高齢者の参加」等)
- ・小地域での話し合いその地域の問題点を共有すること(広報よりも誘い合い)
- ・障害者の困っていることについて、プライベートで地域の人との付き合いがない。話し合いが必要
- ・退職者に参加を呼びかけ。自治会活動などにまず参加していくことで知っている範囲を広げる
- ・事業所に社員の地域活動への参加の義務づけを呼びかける
地域と専門機関の連携をスムーズにするために
- ・住民懇談会の開催(小さな部落単位で行えば情報共有とともに地域の課題把握にもつながる)
- ・地域福祉に関する各種コーディネート窓口をつくる
支えあふ福祉を担う人材を養成するために
- ・ボランティアの活用(支援、要望・供給のとりまとめ、調整をする場が必要)
- ・子どもへの助け合いの体験、大人の福祉教育が必要
- ・地域事情に通じた福祉活動の核になる人を対象に障害者や認知症の方への対応や研修会を実施する
- ・特技を持っている個人を発掘し、福祉づくりに活かすことが大切
- ・今治市独自の「福祉検定」制度の創設。先生を採用するには福祉の職業経験を条件とする

福祉サービスを利用しやすくするために

情報提供・相談支援体制のあり方

- ・福祉サービスを一括して総合的な情報として提供してくれるところが必要(多分野をコーディネートする機関)
- ・福祉サービスの内容、窓口を記載した「福祉手帳」を各家庭に配布し、相談にも活用する
- ・行政の窓口の横の連携(相談者の情報を共有してほしい)
- ・説明会の開催(行政サービスの地域版)、「福祉出会いの会」を創設
- ・福祉サービスを提供するためのハード面の整備(統廃合した学校、空き教室の活用)
支援の必要な人が必要な福祉サービスを利用できるように
- ・民生委員の役割が重要。民生委員・児童委員の活動を補助する人を設置する(特に大きな地区)
- ・高齢者は他人のお世話にはなりたくないという意識が強い。サービスへの理解促進
- ・「お湯を沸かして待っています」気軽に集える場所があればいい
- ・外国人への対応(地域で通訳できる人・外国語を学びたい人の登録)
その他
- ・緊急通報システムの整備・拡充
- ・自治会組織の見直し(昔の隣組のような互助組織、地域の課題を吸い上げる組織に)

福祉サービスの充実のために

より質の高い、多くの福祉サービスが提供されるために

- ・民間の参入により競争環境をつくることでサービスの向上を図る
- ・自分でできる範囲と求める側の要求のマッチング、コーディネート
- ・ヘルパーの待遇改善(時間に追われ事務的な対応)、知識向上(障害者への対応もできるように)
- ・福祉マップを地域で作成(地域の生活支援サービス、キーパーソン、見守り情報(ねたきり・排世、自動車等の有無)、危険箇所等小地域でインフォーマルに把握)
公的サービスと民間サービスの連携のあり方
- ・ボランティアを上手に活用する(やれることをニーズに活かせる)システム
その他
- ・問題解決型の小さなグループの組成(解決したら解散)
- ・助け合いを話せる近隣との関係づくり

災害などの緊急時の支援やさまざまな生活課題に対応するために

災害・緊急時、要援護者の避難支援のために

- ・自主防災組織の日常的な訓練・意識啓発を行い、忘れないように実地訓練(AEDの扱い方等)を毎年実施
- ・支援が必要な人の情報を日頃から共有しておく(個人情報共有のルールづくりが必要)
- ・精神・知的障害、自閉症の方への災害時の情報伝達、避難場所の検討(パニックになり全国的な問題)
多様な生活課題に対応するために
- ・相談窓口の一本化(受付と相談場所は別々に)、周知
その他
- ・小地域単位での避難対応(集会所の活用)

3-3 行政・関係機関聴取調査の結果

3-3-1 実施概要

目的

社会福祉法第107条に定められた「福祉サービスの適切な利用推進」、「社会福祉を目的とする事業の健全な発達」、「住民の参加の促進」と「災害時要援護者の支援方策」に関する各種施策の現状と課題、庁内外の連携状況、今後の展望等を把握する。

対象

対象者は福祉サービス関係課と生活課題関連課、及び関連団体とし、以下の通りとした。

行政担当者、関係機関等の聴取調査票リスト

種別	該当部課名及び関連機関名		備考
保健福祉関連	健康福祉部	保険年金課	配布回収
	健康福祉部	健康推進課	配布回収
	健康福祉部	障害福祉課	配布回収、面談聴取
	健康福祉部	高齢介護課	配布回収
	健康福祉部	こども福祉課	配布回収
	健康福祉部	子育て支援課	配布回収、面談聴取
	健康福祉部	援護課	配布回収、面談聴取
	菊間支所	健康福祉課	配布回収
	上浦支所	健康福祉課	配布回収
	大三島支所	健康福祉課	配布回収
	関前支所	住民福祉課	配布回収
	今治市社会福祉協議会		配布回収
	今治市障害者生活支援センター		配布回収
	在宅介護支援センター		配布回収
	手話通訳者派遣事業		配布回収
地域防災・社会教育・地域活動団体等	企画振興部	市民まちづくり推進課	配布回収、面談聴取
	市民環境部	生活交通課	配布回収
	教育委員会	学校教育課	配布回収
	中央公民館	(社会教育課)	配布回収、面談聴取
	消防本部	防災対策課	配布回収
	婦人会	(社会教育課)	配布回収
	P T A 連合会	(社会教育課)	配布回収
	青少年団体連絡協議会	今治市青少年センター	配布回収

時期

調査時期は平成 20 年 9 月～11 月末とした。

方法

調査方法は、原則として調査票を、担当者へ直接配布、回収を行った。一部の課については調査票に基づき、面談方式による聴取調査を行った。

内容

福祉サービス関連各課の聴取調査内容

福祉サービスの状況（担当事業概要、現在の課題、今後の展望、他組織との連携状況）

保健福祉サービスに関するニーズ・評価（利用者ニーズ・評価の把握手法、現行サービスに対する利用者の評価、住民ニーズが高いサービス）

福祉サービスに対する需給の状況（量と質）（サービスが多いのに、供給が十分でないサービス、民間も含めた福祉サービスで供給が十分でないと感じているサービス）

困難事例とその対応について（保健福祉サービスを行う上で解決が難しかった困難事例、またそれに対する対応内容）

現在把握している地域の生活課題・社会資源の内容（地域・利用者の生活課題、必要とされるサービス、生活課題を解決している公的・私的な社会資源、その他共助を促進する社会資源、地元的生活課題解決の上でのキーパーソンと思われる人）

地域福祉計画で取り組んで欲しい施策（地域福祉計画として取り組むべき施策、地域福祉計画と連携が考えられる施策、地域福祉計画策定にあたっての要望、意見）

今後、今治市が優先的に充実すべき地域福祉の取組

地域防災・コミュニティ・社会教育関連各課、及び地域活動団体等の聴取調査内容

地域と密着した事業やサービスの状況（地域と密着した事業の概要、現在の課題、今後の展望、他組織との連携の状況、管轄している施設・地域の活動団体）

提供している事業や住民サービスに対するニーズ・評価（利用者ニーズ・評価の把握手法、現行サービスに対する利用者の評価、住民ニーズが高いサービス）

住民サービスに対する需給の状況（量と質）（公的サービスが多いのに、供給が十分でないサービス、民間も含めた福祉サービスで供給が十分でないと感じているサービス）

現在把握している地域の生活課題・社会資源の内容(地域・利用者の生活課題、必要とされるサービス、生活課題を解決している公的・私的な社会資源、その他共助を促進する社会資源、地元の生活課題解決の上でのキーパーソンと思われる人)

地域福祉計画で取り組んで欲しい施策(地域福祉計画として取り組むべき施策、地域福祉計画との連携が考えられる施策、地域福祉計画策定にあたっての要望、意見)

今後、今治市が優先的に充実すべき地域福祉の取組

地域資源に関する基礎資料

各種団体(公的資源、私的資源)

人材(公的資源、私的資源)

活動拠点・施設関係(公的資源、私的資源)

地域の行事・祭(公的資源、私的資源)

地域の見守り・互助体制・災害等緊急時の対応のしくみ(公的資源、私的資源)

3-3-2 行政・関係機関聴取調査の結果のまとめ

3-3-2- 福祉サービスに対するニーズ（ニーズが高いサービス、必要性が高いサービス）

福祉サービスに対するニーズが高いサービス、必要性が高いサービスとしては主に以下のような回答があった。

保健・医療関連サービス

- ・ 救急医療の充実
- ・ 関前地区における医師と保健師の継続確保

高齢者等の生活支援サービス

- ・ 年金の受給権確保、年金受給額等の情報
- ・ 申請免除制度等各種制度の積極的活用
- ・ 配食サービス、外出支援サービス、生きがいデイサービス、介護予防サービス
- ・ 心身健康維持のための専門家チェック、健康づくりの意識向上
- ・ 交流を大切にするサービスシステム

障害者関連サービス

- ・ 病院での手話又は要約筆記による通訳、介護サービス、手話通訳のできるジョブコーチ、日常生活用具購入費や補装具費の支給

- ・ 福祉的就労の就労場所
情報提供、相談支援業務

- ・ 地域や社会福祉、行政サービスなど様々な情報の発信、提供

低所得者対策

- ・ 低廉な料金で受けることができるサービス
- ・ 生活保護の需要増大への対策、借家保証人サービス

子育て支援・子どもの健全育成

- ・ 不安を抱える母親に対する地域での支え
- ・ 社会資源の連携、有機的な受け皿づくり
- ・ 受け皿を利用しない母親対策
- ・ 「マイ保育園」、一時保育
- ・ 学力向上、健全育成、子育て支援事業

交通サービス

- ・ 送迎サービス、移送サービス、福祉バス

防犯や防災対策

- ・ 交通安全施設の整備
- ・ 災害時要援護者の支援方策、災害時救援ボランティア、災害時の安否情報確認
- ・ 自助、共助強化への取組に対する支援

地域での助け合いやコミュニティの活性化

- ・ 地域連携体制の充実や見直し
- ・ 住民の交流促進事業、世代間交流事業
- ・ 在住外国人をとりまく生活支援体制、交流促進
- ・ 趣味、教養に関する学習機会の提供
- ・ 施設の利用（会議室、事務室）

3-3-2- サービスの需給バランス

需要はあるが供給が十分でないサービスとしては、主として以下のような回答があった。

介護保険制度など公的制度の対応ができないサービス

- ・ 生活機能低下者の保健指導
- ・ 借家保証人サービス、葬祭預託、入院中のペットの世話・植木の水やり等
- ・ 年度途中での保育所入所、父子家庭支援
- ・ 夏休み中の障害者（児）レスパイト等利用
- ・ 低所得者世帯の相談対応、ホームレス対応

サービス拠点から遠いために訪問介護等の対象外となるサービス

- ・ 退院後の訪問介護等
 - ・ 鳥しょ部の障害福祉サービス
 - ・ 医療、介護保険、特定高齢者関係サービスの提供区域外の対策
- 権利擁護など制度はあるが理解が十分でないもの
- ・ 認知症が悪化した場合の成年後見制度への移行等
- 施設やサービス、人材が絶対的に不足しているもの
- ・ 配食サービス、介護保険施設
 - ・ 知的障害者（児）施設、精神科医療施設
 - ・ 程度に応じた知的障害者（児）の活動の場、身体障害者入所施設
 - ・ 手話ができる職員

緊急時の対応

- ・ 多数の避難者が出た場合の避難支援等の対応

地域での理解が進んでいない事項

- ・ 地域で暮らす障害者や家族への支援
- 地域ではどうしようもないもの、解決が難しいもの
- ・ 旧今治市以外での通院介助、通所、買い物等交通弱者の移動手手段の確保
 - ・ サービス利用にかかる交通費対策

3-3-2- 生活課題とそれを解決している社会資源

さまざまな生活課題が出されたが、その解決に向けては主に以下のような回答があった。

各分野共通の解決に向けて

- ・ 地域の助け合い
- ・ 公民館で学習会、研修会開催
- ・ 地域単位で各種団体の連携によりコミュニティ活動の実施

(キーパーソン)

- ・ 家族、知人、近隣住民、民生委員・児童委員、老人クラブ、婦人会、ボランティア、自治会
- ・ 行政等：市職員、保健師、社会福祉協議会、消防団員、警察、診療所医師

お年寄りが住み慣れた土地で暮らすために

- ・ 地域ケア体制の構築、地域密着型サービス等の基盤整備
- ・ 在宅サービスの基盤整備、地域での見守り、声のかけあい
- ・ 介護施設の公開日設定、実情把握

子どもや子育てに関すること

- ・ 主任児童委員その他による子育て支援活動、地域団体による子どもの見守り活動

- ・ 家族団らんのきっかけづくり
- ・ 保育所等での情報提供、情報交換の場の確保
- ・ 男女共同参画センターの早期実現、子育て支援の情報発信の中核センター設置
- ・ 子どもの老人ホーム訪問等の機会を提供
- ・ 地域の危険箇所を把握し対策、保護者の安全対策に対する意向把握
- ・ 「青色灯装着車両による防犯活動」、「今治こども安心パトロール隊」等（こどもパトロール隊）

障害者と共に地域で暮らすために

- ・ 市職員と民生委員・児童委員の訪問、見守り
- ・ 障害者と健常者の交流機会、生きがいづくりの場の推進

(キーパーソン)

- ・ 手話サークル会員、家族会、障害者団体連合会、身体障害者相談員、知的障害者相談員、相談支援事業者、病院の支援員

防犯や防災のこと

(キーパーソン)

- ・ 自主防災組織
- ・ コミュニティや地域での助け合いのこと
- ・ 地域でのあいさつ運動、地域の「お宝マップ」づくり
- ・ 食文化をきっかけとした外国人との交流会開催、企業を通じて地域情報配布
- ・ 地域運動会などを学校と一緒に開催
- ・ 伝承活動の場づくり(高齢者の生きがいづくり)、伝統行事の実施方法の見直し
- ・ 「まちづくり協議会」の立ち上げ

その他

- ・ 高齢者、障害者などの交通手段の確保
- ・ ゴミの当番制による意識向上、モデル地区選定など

3-3-2- 今後連携が必要な組織・機関、連携したい内容

今後連携が必要な組織、機関、連携内容としては以下のとおりであった。

各分野共通

- ・ 関係機関、各種団体との連携システムの構築
- ・ 関係機関等の共同研修の開催等

高齢者が住み慣れた地域で暮らすための連携

- ・ 高齢者の相談機能を有する機関の連携（地域包括支援センター、在宅介護支援センター他）
- ・ シルバー人材センター
- ・ 老人クラブ
- ・ 高齢者のケアマネジメント体制充実のために（地域包括支援センターと保健師）
- ・ 高齢者の安否確認とニーズ把握のために（社会福祉協議会と民生委員・児童委員）

障害者と共に地域で暮らすために

- ・ ケアマネジメント体制のために（相談支援事業者、保健師と精神保健福祉士の連携）
- ・ 医療現場従事者と手話通訳者
- ・ 福祉施設での就労と生活支援
- ・ 学校教育と福祉

子育て支援のための連携

- ・ 健康福祉の事業全般における連携
- ・ 医療、保健、介護、子育てとの連携（障害者（児）の総合バックアップ）
- ・ 高齢者と子育て親子の交流連携

災害時要援護者の避難支援・安否確認および地域での助け合い推進のための連携

- ・ 福祉部局、防災部局、民生委員・児童委員、自主防災組織、社会福祉協議会、ボランティア等
- ・ 自治会と自主防災組織との連携

3-3-2- 地域福祉計画への提案

地域福祉計画への提案としては、主として以下に掲げる項目について提案がなされた。

地域で共に助け合い、住民が各種活動に参加しやすくするためのしくみづくり

支え合う福祉を担う人材の発掘、育成、組織化

- ・ 福祉NPOやボランティア
- ・ 福祉教育、ボランティア教育
- ・ 相談・見守りの人材発見・育成、組織化
- ・ 地域住民の福祉推進体制（ネットワーク）の形成支援
- ・ 身近なところで傾聴してくれる人材
- ・ 地域福祉まちづくりリーダー
- ・ 「青色灯装着車両による防犯活動」、「今治こども安心パトロール隊」等（こどもパトロール隊）

地域と専門機関の連携をスムーズにするために

- ・ 小地域での行政サービスをコーディネートし、問題発見の中心的役割を担える人材の発見、育成、組織化
- ・ 民生委員・児童委員、自治会役員等とのコミュニケーションによる、表面に現れない問題発見
- ・ 市職員が率先して参加できるメニュー提供、ボランティア教育、意識の向上

福祉サービスを利用しやすくするために

情報提供や相談支援体制（相談窓口）の整備

- ・ 住民の相談など地域住民で支援できる相談窓口の確保
 - ・ 相談に対する専門性のある支援
 - ・ 多種多様な相談に対して包括的にスムーズに問題が解決できる人員の確保と配置
- 支援が必要な人が適切なサービスを利用できるようにするために
- ・ 介護予防を身近で実践できるための場、人、機会を提供できる政策
 - ・ ケアマネジメント体制の確立

- ・ 障害者の在宅サービスの充実
- ・ 福祉サービス（公的資源、私的資源）の把握、有効活用できる基盤整備
- ・ 支援を必要としている人々を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるしくみを総合的な立場で構築

福祉サービスの充実のために

より質の高い、多くの福祉サービスが提供されるために

- ・ 保健・福祉・介護・子育ての連携による総合保健福祉サービスの提供
- ・ 一人親家庭支援の充実（特に父子家庭）
- ・ 地域住民活動の促進支援や地域住民の専門的な能力等を活かす行政のしくみづくり
- ・ 本庁職員と支所職員連携による包括的地域福祉支援体制づくり
- ・ 実態把握情報に基づく困難ケースへの対応
- ・ 安心して子育てができる環境づくり
- ・ 地域特性に応じた医師・保健師の確保

（障害者（児）サービスの充実）

- ・ 「発達障害児」への理解と地域での支援
- ・ それぞれの障害の特性を考慮した施策の対応（バリアフリーなどを進める際に考慮）
- ・ コミュニケーション障害・情報障害等外見でわからない障害においても情報を共有できるように

明るく元気な住民が増え、安心して暮らせるための予防的な福祉サービスの充実

- ・ 健康増進事業や予防事業の実施、ボランティア活動の活性化をめざして人材育成事業の実施
- ・ 寝たきりや認知症にならないための予防対策
- ・ 親や障害のある子どもの介護で疲れた家族への支援システム

災害などの緊急時の支援や様々な生活課題に対応するために

災害などの緊急時の支援のために

- ・ 保健福祉活動に関する災害時対応マニュアルの作成
- ・ 災害時における高齢者の避難誘導及び関係団体との連携システムづくり
- ・ 一人暮らし高齢者や障害者等で自主避難が困難な市民については、行政と自主防災組織が情報共有
- ・ すべての住宅に住宅用火災報知器の設置
- ・ 地域福祉計画のあらゆる面で防災の視点をもつ
- ・ 耐震診断、耐震改修、備蓄の促進、自主防災組織の育成

その他の生活課題に対応するために

（一人暮らしや虚弱な高齢者等への支援対策）

- ・ 生活支援事業、相談支援、コミュニティ支援
- ・ 支援が必要な人達を、閉鎖的・孤独感に陥らせないため、「地域ぐるみ」の支援

- ・ 身寄りのない方の入院・入所時の保証人、連絡先対応や金銭管理
(交通支援サービスの充実)
- ・ 交通手段の確保(交通弱者に共通した移送システムの構築)
板橋区STS・移送サービスの例
- ・ しまなみ海道通行料に対する助成措置
(その他)
- ・ 空き家の有効活用
- ・ 自治会等地域団体の連携による身近な支援体制づくり(ゴミ出し、電球替え等)

地域福祉計画策定のために

- ・ 住民参加型の計画策定
- ・ 総合計画に基づいた計画策定

第4章 地域福祉の構築に向けて

4-1 地域福祉の必要性

4-1-1 調査で明らかになった問題点・課題

地域の生活課題
全市的に見た生活課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、少子高齢化の進展、近所づきあいの希薄化による地域の助け合い力（共助）の低下 ・ 一人暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯が増加し見守りや声かけを必要とする人の増加 ・ 福祉サービス情報、身近な相談窓口の不足 ・ 地域の防災・防犯への対処力の低下 ・ 環境美化（ゴミ出し）等のマナーやモラルの低下
地域別の生活課題
<p>旧今治市内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新住民の増加に対応し、新旧住民、障害者、外国人などだれもが共に暮らすためのコミュニティづくりの必要性 ・ 核家族の増加に伴う子育て環境の整備や子育て支援の充実が必要 ・ 新旧住民融和のための交流の促進による顔見知りになる関係づくり <p>旧越智郡陸地部、島しょ部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域合併により従来の行政のシステムが大きく変化し、地域の拠点性や連帯感の再構築の必要性 ・ 福祉サービスや生活利便施設利用のための移動手段の確保、移動費用の軽減の必要性（共同での移動手段の確保、買い物支援のしくみづくり） ・ 医療機関が少ないために緊急時の医療や小児医療の確保が必要 ・ 地域の祭り等伝統文化の継承や継続と地域への愛着心を活用した地域活性化の必要性 ・ 人口の高齢化等により地域福祉活動を担う人材が高齢化し、新たに人材育成、後継者の育成が必要 ・ 地域の活力維持のための主力産業である農業等の活性化が必要（定住人口増加対策） ・ 少子化に伴う子育て支援環境、教育環境の確保が必要

福祉サービス活動

地域密着型サービス等の基盤整備

- ・ 在宅サービス地域ケア体制の構築、地域密着型サービス等の基盤整備
- ・ 地域での見守り、声のかけあい
- ・ 介護施設の公開日設定、実情把握

高齢者、障害者の生きがいづくり

- ・ 障害者と健常者の交流機会、生きがいづくりの場の推進
- ・ 伝承活動の場づくり(高齢者の生きがいづくり)、伝統行事の実施方法の見直し

子育てなどを支えるサービスの充実

- ・ 児童委員その他による子育て支援活動、地域団体による子どもの見守り活動
- ・ 家族団らんのきっかけづくり
- ・ 保育所等での情報提供、情報交換の場の設置
- ・ 男女共同参画センターの早期実現、子育て支援の情報発信の中核センター設置
- ・ 子どもの老人ホーム訪問等の機会を設置
- ・ 地域の危険箇所の把握、保護者の安全対策に対する意向把握
- ・ 子ども安心パトロール隊(登下校時)

困難な問題解決における関係機関の連携と当事者意識改革

- ・ 困難事例の解決ポイントは、「本人・家族の意識改革(福祉サービスの理解促進)」、「地域での見守り体制」、「関係機関相互の情報共有」、「関係機関間の日常的な連携関係づくり」、「関係機関をつなぐ総合的なコーディネート機能が必要」。

福祉活動団体における人材、活動費不足

- ・ 「活動メンバーの高齢化」、「活動メンバー不足」、「活動資金不足」への対応
- ・ 活動の活性化や支援・サービスの質の向上ためには、組織の魅力づくりによる人材確保と共に、財政支援など行政の協力の必要性

サービス向上のための利用者ニーズや評価の客観的把握

- ・ 利用者のニーズや評価の把握は自己評価だけでなく、第三者機関による客観的方法の併用

関係機関相互の情報共有・連携・交流不足

- ・ 関係機関、各種団体との連携システムの構築
- ・ 関係機関等の協働研修の開催等
- ・ 高齢者の相談機能を有する機関の連携(地域包括支援センター、在宅介護支援センター他)
- ・ 災害時要援護者の避難支援・安否確認および地域での助け合い推進のための連携

：福祉部局、防災部局、民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織、社会福祉協議会、ボランティア等

(次頁に続く)

福祉サービス総合コーディネート機能不足

- ・ 市民の困り事、不安へ対応するためには、「健康」、「介護」、「生活費」、「買い物や通院」など多様な生活課題への対応が必要であり、自助、共助、公助の総合的な取組との連携が不可欠

行政との連携・協働

- ・ 行政との協働を進めるためには、行政が持つ情報、人材、財源の活用など総合的な取組を行う。
- ・ 行政としては交流・連携・協働の推進のために、「行政が持つ情報の提供」「行政の人材の活用」「公的な財源の活用」の推進
- ・ 身近な活動拠点整備のための空き公共施設や空き家の有効活用

4-1-2 本市における地域福祉の必要性

既述のように今回の実態調査で明らかになった地域の生活課題を解決するために、以下のような観点や方向性を視野に入れた地域福祉の取組が求められる。

多様な生活課題やニーズへの対応

各種の実態調査から、地域や性・年齢により実に多様な生活課題やニーズがあることが改めて浮き彫りとなった。生活課題やニーズは、地域特性に起因するもの（都市部では核家族化や新旧住民の融和の問題、島しょ部では担い手・後継者不足、交通問題など）、公的な制度やサービスでは対応が困難なもの（買い物や通院、ごみ出しなど）、

ライフステージや価値観に起因するもの（若年層は子育て支援や教育環境の整備、高齢者層は一人暮らしや高齢者世帯の増加を背景とする地域での話し相手や見守り、防災や防犯など緊急時の対応、モラルの低下や個人情報の扱いなど）などの複合的な要因を背景として多様化している。

多様な生活課題やニーズへの対応は、社会経済環境や価値観の変化に伴う地域の普遍的な課題である。特に大規模な市町村合併により陸地部（都市部、中山間地）と島しょ部など、地理的特性や年齢構成、産業構造、生活習慣や歴史文化的背景等が異なる地域の集合体である本市では、とりわけ顕著にその傾向が現れており、画一的な対応や既存の公的制度での対応では限界がある。

生活課題に身近な住民・地域による予防・発見・対応のしくみづくり

多様な生活課題やニーズに対応するためには、まず近隣の住民や地域活動団体が地域で支援が必要な人を日常生活のなかで把握し、見守りつつ、変化への対応をいかに迅速に、適切に行うことができるかが課題となる。

社会福祉活動団体の活動調査では、要支援者が抱えるさまざまな生活・福祉課題に対し、事案の内容や深刻度に応じた多様な連携・協力を行っている実践的な取組事例を確認できた。困難事例の解決ポイントとして、本人・家族の意識改革、地域での見守り体制、関係機関の情報共有と日常的な連携関係づくり、関係機関をつなぐ総合的なコーディネート機能の必要性などの示唆を得ることができた。

身近な住民・地域による予防・発見・対応の取組はすでに個々の住民や団体で実践されており、その手法や迅速で効果的な対応の工夫などの情報を各地域で共有し、行政や関係機関との連携・協力体制を構築・強化することで、地域における担い手の増加や未然防止の取組が一層進むことが期待される。

社会資源の多面的な活用によるコミュニティ再生やまちづくりへの展開

実態調査では、生活課題として、働く場が少ないことや少子高齢化、過疎化の進行、医療施設が少ない、教育関係施設の統廃合、空き家や耕作放棄農地の増加などの問題が

あげられている。

しかし、教育関係施設の統廃合、空き家や耕作放棄農地は、今後別の形で利用できる「場＝資源」があるという見方もできる。実際、一部地域では合併前には地域特性を活かし地域の課題を解決する施策⁵を展開していた例もあり、Iターンにつながった事例もある。

また、旧越智郡内には昔ながらの伝統行事⁶が残っているが、少子高齢化・過疎化の進行により担い手となる若者が少ないことなどから存続が危ぶまれている。

これらの施設や伝統行事などの社会資源は、外部圏域との交流や、地域福祉の取組のなかで、生活課題の解決はもとより、コミュニティ再生や観光振興による定住促進、地域雇用の創出、高齢者の生きがいづくり、地域の誇り意識の醸成など、まちづくり全般に展開していく可能性を持つ。

地域の生活課題の解決に向けて、住民と地域活動団体が行政や関係機関との連携・協働により、地域が主体的に解決することを目指す地域福祉の取組によって、地域に賦存する社会資源を総点検し、地域の実情に即した効率的効果的な活用や、地域の魅力を高める新たな価値を創出する展開が求められている。

地域福祉活動と連携した防災・防犯等安心・安全のまちづくり

実態調査では、防災防犯に関する住民の関心が高く、今後重点的に取り組むべき施策の中でも「防災・防犯など安心・安全なまちづくり」は最も高い割合であった。すでに自主防災組織をつくり具体的な活動を行っている地域も見られたが、大半の地域では今後、自治会の話し合いや情報共有、防災組織の活性化などの対応を強化していきたいという意向であった。また、旧越智郡内は犯罪の増加に対する不安も大きな課題となっている。

市民アンケートの結果では、風水害や地震が起こった時に、何らかの助けが必要な人が2割程度、また、助けてくれる人がいないと答えた人が7人に1人の割合でみられ、災害時の援護体制の必要性が明らかになった。また、普段の近所づきあいが低い人ほど助けてくれる人がいない割合が高くなっており、通常の間近づきあい、顔見知りの関係づくり、普段の見守り体制の重要性が確認された。

一方、緊急時の避難支援体制づくりにおいては、個人情報保護法の関係で要援護者の把握ができないなどの問題点が指摘されたが、災害時などの場合には個人情報を使用することに対しては、情報提供は構わないとする意向が多くを占めたことなどを考慮し、運用の見直しなどを検討する必要がある。

このように防災・防犯等安心・安全のまちづくりを進めるためには、近所づきあいや見守り活動など地域福祉活動を活発にし、連携を強化することが求められている。

⁵ 一例として、大三島地区にある「ラントウレーベン大三島」は、都市住民が農業体験や農村地域での交流を通じて自然を満喫するための滞在型農園施設。貸与期間（最長5年）後に定住するケースも多いという。

⁶ 一例として、大三島地区にある大山祇神社の「一人角力（ひとりずもう）」が挙げられる。「御田植祭」と「抜穂祭」の際に収穫祈願や五穀豊穡を目的として奉納される。目に見えない稲の精霊と相撲をとり、三番勝負で稲の精霊が2勝し、めでたく、その年の豊年満作が約束されるという神事。愛媛県の無形民俗文化財。

4-1-3 地域福祉の推進に求められていること

4-1-3- 地域の支えあい（共助）の強化（住民参加、地域活動促進）

地域住民の交流、地域福祉活動の活性化

- ・ 地域住民のつながりづくり、交流の促進、近所での付き合い関係を広げる

市民の交流、近所づきあい、地域活動等は、地域福祉の取組を進める上で、活動の基本となるものである。市民意向調査、モデル地区懇談会によれば、各地域における交流は比較的活発に行われているものの、人口減少、少子高齢化の進展、若年世代の地域コミュニティへの参加の希薄化等が問題となっており、今後一層の交流の拡大を図り、顔見知り・近所づきあいの関係を広げていくことが必要と考えられる。特に各地域では、世代間、地域間の交流を求める意向が多く聞かれ、合併等により広域化したメリットなども活かした地域での交流促進に対する取組への支援が必要になっている。

- ・ 近所での見守り体制の整備

一方、単身世帯（一人暮らしの高齢世帯を含む）、居住年数が少ない世帯では、近所づきあいがほとんどない人もみられることから、こうした地域で孤立していると考えられる要支援者を発見し、気軽に声かけのできる関係や顔見知りになる関係など「地域での見守り体制」を築いていくことが求められている。

- ・ 身近なつどいの場（交流拠点）づくり

特に、旧今治市の市街地部及び郊外部では地域との交流がない人が増加傾向にあることから交流の促進を図っていく必要がある。また、気軽に地域活動や付き合いに参加できるように、歩いていける身近なところに交流の拠点となる場所を確保することも重要な課題である。

【「近所での見守り体制の整備」に関する参考事例】

隣組による地域独自の見守り・助け合い情報「ふれあいマップ」を作成
(京都府亀岡市篠町自治会)

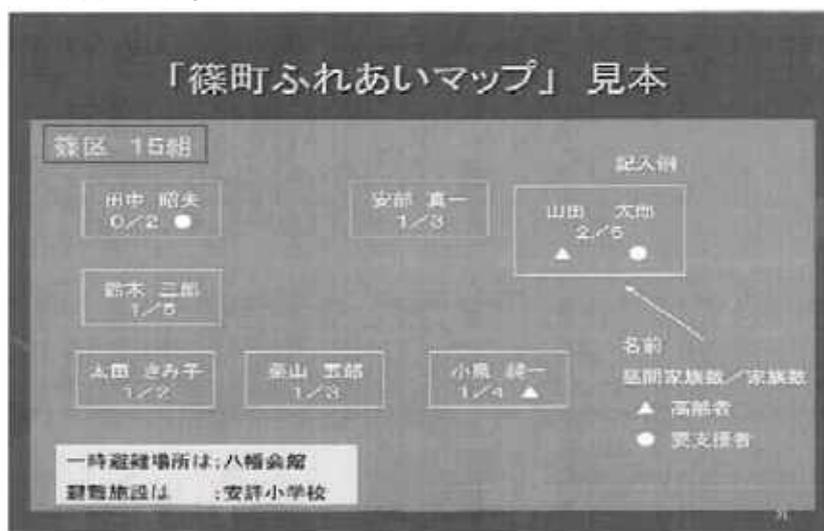
篠町自治会(人口約18,000人、6,200世帯)は京都市、大阪府に隣接し京阪神地区のベッドタウンとして栄えている亀岡市(人口約95,000人)最大の自治会。篠町自治会では向こう三軒両隣のしくみを活用した地域独自の「篠町ふれあいマップ」を通じ、隣組住民が互いに助け合うための地域の基本的な情報を共有している。

<ふれあいマップの概要>

- ・ 隣組(平均約20戸で構成)の単位で、世帯ごとの昼・夜間の家族数、高齢者・災害時の要援護者の有無、一時避難場所、避難施設の情報を記した「ふれあいマップ」を全員合意の上で作成。高齢者の年齢や要援護者の定義はなく、「困ったときに誰かが助けなければいけない人はいるのか」という考え方で情報の収集・共有を行う。下図のような見本を示し、隣組で共有すべき情報を明示しているが様式は問わない。
- ・ 完成したマップは区長や自治会長などに提出するということになるとプライバシーや個人情報の関係で情報収集がむずかしくなってしまうため、マップの管理には自治会は関与せず、完成したという報告だけ受ける。一度作って隣組のなかで共有していれば捨ててもいいし、隣組員の頭の中に入れていけばよいという考えで隣組単位に自主運用している。保管する場合は全員の合意のもとで行う。篠町自治会では隣組の9割がマップを作成している。

<参考情報から得られた示唆>

- ・ 高齢者や要援護者の定義がないことやマップの様式には拘らず、上部組織への提出や管理を求めないことなどマップづくりに参加することの負担感や個人情報保護への懸念などのリスク(デメリット)を極力排除し、あくまで隣組という当事者同士が困ったときに助け合える情報を共有するという目的本位の(メリットに特化した)しくみ、仕掛けが篠町自治会内のマップ作成率9割という高い実績につながっている。
- ・ 篠町自治会はマップづくりを地域の自主的な独自の取組で行っているが、マップづくりを通じたインフォーマルな地域の見守り・助け合いのネットワーク(共助)が市行政が実施している災害時要配慮者支援事業「亀岡市ふれあいネットワーク制度」(公助)を補強する結果となっており、地域の主体的な取組による見守り体制の構築を実践する際の参考となる好例である。



実物は手書きです

(資料:篠町自治会)

ボランティア活動等の活性化

地域福祉活動においては、多くの地域住民がボランティア等として参加し、そうした人々の力で活動が支えられている。今後、各地域で見守りが必要な対象世帯の増加や公的な福祉制度では対応が難しい福祉サービスに対するニーズが増加するものと考えられ、こうした動きに対処するためにも、地域における活動の担い手の掘り起こしを図り、地域福祉活動に参加する住民層（ボランティア等）の拡充を図っていく必要がある。

ボランティア活動に関しては、現在参加していない人も、今後については活動に参加したい意向を持つ人も比較的多いことから、PRや掘り起こし、組織化を積極的に進めていくことが求められている。

・気軽に参加できる活動環境づくり

アンケート調査等によれば、地域活動やボランティアに参加しない理由としては、時間不足や体力面の不安、情報不足などをあげる人が多いことから、活動の促進のためには、気軽に自分が住んでいる近くで、時間が空いているときに活動できるような環境づくりや、参加できる活動の多様化、十分な情報提供など「誰もが参加しやすいボランティア活動への参加のしくみづくり」を進めていくことが重要である。また、30代以上からのボランティア活動への参加が多くなっていることから、「子育てを通じたボランティア活動参加のきっかけづくり」を促し、若年世代や子どもの時から通常の生活の一部として地域活動に参加する環境を作っていく必要がある。

地域組織の連携促進、人材の育成

地域には、自治会、PTA、民生委員・児童委員、婦人会、各種ボランティア等活動団体などの様々な団体があり、これらの各種団体から構成される組織としては、各地域で各種団体連絡協議会等があり、各組織間の連絡調整などを行っている。これらの組織は、地域住民が活動に参加するうえでの母体となるものであるが、必ずしも横のつながりは緊密ではない状況が見られ、活動の一層の向上のために、これらの各種団体から構成される組織・団体間の交流を活発にし、様々な面で連携を促進していくことが求められている。

そのためには、地域で活動する各種団体の情報を集約・連絡する窓口を設けるなどの支援やこうした活動を担う人材を地域の中で育てていくことが求められている。特に、高齢化の進行や人口減少によって、全市的に各種団体のメンバーの高齢化やなり手がななど組織を維持していくうえで大きな問題となっていることから、後継者の育成、若い人が気軽に楽しく参加しやすい組織づくり等が大きな課題である。

また、地区（校区）社会福祉協議会等の地域の福祉活動の中核となる組織の充実や活動の活性化は、地域福祉を充実していくうえで大きな課題であり、地域の各種団体と連携し、情報の共有や、人的な交流・協力などを積極的に進めていく必要がある。

地域福祉活動基盤の充実

- ・ 空き家等を活用した活動の場の整備

地域福祉活動を促進するうえで、その活動の場を確保することは重要である。現在、地域の公民館、老人憩いの家などの施設において活動が行われているが、拠点の一層の充実やもっと身近な所に活動の場を求める声が多い。本市では、広域合併により多くの空き公共施設や人口減少に伴う空き家が出てきており、それらを有効活用した活動の場の整備を促すと共に、既存施設のバリアフリー化や使用条件の緩和など、使いやすさや活動への参加しやすさを高めていく必要がある。

- ・ 既存施設のバリアフリー化

島しょ部や旧越智郡の陸地部の市民の中には、交通の面で不足や不便を訴える住民が多くなっており、公共交通の整備やしまなみ海道の橋の通行料金対策など移動手段の確保が求められている。安心して外出できる環境は地域福祉を進めるうえでの基盤であることから、福祉サービスを必要とする住民が安心・安全に出かけられる条件整備を進めていく必要がある。

その他にも、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点で整備された道路や各種施設は、誰もが安心して利用するための地域福祉活動の基盤となるものであり、整備を進めていく必要がある。

安心・安全なまちづくりのための市民活動の促進

- ・ 自主防災組織づくり、災害等緊急時の避難支援システムづくり

【「災害等緊急時の避難支援システムづくり」に関する参考事例】

災害時における地域の助け合い (島根県松江市法吉地区)
<p>松江市の法吉地区では災害時に近隣住民の互助や支援ボランティアにより、支援の必要な障害者や一人暮らし高齢者などの避難誘導や安否確認を行う体制をつくることで、住み慣れた地域で誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指している。</p> <p>< 概要 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害が起きたときに備え、避難に不安がある障害者、高齢者の方を「おねがい会員」として、また、近隣住民や支援ボランティアの方に「まかせて会員」として登録してもらい災害時の安否確認・避難誘導や平常時の見守りをする。 ・ 支援者(まかせて会員)は要援護者(おねがい会員)として登録する人が自分でみつけ、同意のうえ登録してもらおう。支援者をどうしても見つけられない場合は地域に選任を一任してもらい、自治会で支援者を探す。自治会の役員が集まり情報を持ち寄って支援者を見つけ、自治会の役員が支援をお願い行く場合もあるという。 ・ 支援者の役割は災害発生時の要援護者の安否確認、避難場所への誘導、日頃からの声かけ、見守り活動など。支援者に責任を課すのではなく、あくまでも善意により困っている人を支援してもらおうことで、助け合い・支えあいのまちづくりを目指す。 ・ 定着化に向けて「まかせて会員」(支援者)の研修会の開催や、地区での防災訓練の実施、防災マップづくりにも取り組んでいる。 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">* 現在は、法吉地区の実績を取り入れて松江市全域で「地域で見守り・助けあい事業」がスタート。市の制度に移行するにあわせ、登録台帳も松江市の台帳へ統合された。</p> <p style="text-align: right;">(資料 : ヒアリング調査、松江市法吉地区社会福祉協議会)</p>

・ 普段からの隣近所との付き合いや声かけ

防犯、防災など安心・安全なまちづくりの推進が、市民の大きな関心事となっており、自主防災組織づくりや災害等緊急時の要援護者等の避難支援体制、安否確認体制づくり、避難後の支援体制づくりなどを進める必要がある。また、安心・安全なまちづくりのためには、隣近所との普段からの付き合いや声かけなどが重要であるとの指摘が多かったことから、日頃から「地域ぐるみのコミュニティづくりや見守り活動」を促進していく必要がある。

特に地域防災体制の整備については、個人情報保護法の関係で要援護者の情報を地域で把握出来ない、共有できないなどの問題点が各地域で出されたことから、今後、地域と行政が連携して、この問題を含めて、総合的な防災体制の整備を検討し、安心・安全なまちづくりの基盤づくりを進めていく必要がある。

4-1-3- 行政と地域、事業者の連携・協働による生活課題への対応

公的機関と民間事業者等による保健・福祉・医療の総合的な連携

健康福祉サービスは、健康や福祉に関わる多様な機関や団体等により提供されているが、今後ますます需要が拡大する中で、限られた社会資源を効率的にサービスを必要とする人に提供することが求められている。しかしながら、実態調査結果によると、各種制度の谷間で適切なサービスが提供されない人がすでに生じている。更に多くの問題を抱えた人のケースの場合は、1つの機関のみでは十分な対応ができず、様々な関係団体や専門機関が連携して問題解決にあたっている事例が報告されている。

現在、高齢者福祉や障害者福祉の分野では、地域ケアマネジメント会議や自立支援協議会などの連携基盤が作られているが、総合的な連携のネットワーク、すべての住民、団体、事業者、専門機関を対象にしたきめ細かいネットワークを構築するまでは至っていないのが現状であり、今後一層のネットワークの強化、体制の構築が必要である。また、これらの総合的な連携においては、情報共有が重要であるが、個人情報保護法のために、行政関係者と地域、民間事業者等が重要な情報を共有できないことが連携を推進するうえで大きな障害となっていることから、地域福祉サービスを充実する観点から情報提供、情報共有について適切な対応が行われるように検討を進める必要がある。

また、高齢者福祉や障害者福祉における施設から地域移行への施策の転換に対応して、在宅福祉サービスを支援する行政と事業者、専門機関、地域の連携が求められている。

【「地域や各種団体との協働を進めるための行政間の連携促進」に関する参考事例】

県、市、社協との連携により医療・保健・福祉の総合相談・情報提供事業を実現
(今治市)

- ・平成21年2月7日、今治市総合福祉センターで、愛媛県今治保健所が実施する自殺対策事業の一環として「こころとからだの元気フォーラム in 今治」が、愛媛県精神保健協会今治支部、今治市、今治市社会福祉協議会の共催により開催された。
- ・この取組のなかで、今治市と今治市社会福祉協議会は、職員協力や事業のコーディネート支援などを担い、これによって、医療・保健・福祉領域の総合的な相談窓口や各種制度の情報提供を行う、移動式総合相談事業が実現した。
- ・この事例は、福祉の制度外の指定管理者制度を有効に活用し、既存の地域資源である職員や行政や社会福祉協議会などの団体が連携することにより行われた。
- ・更に、福祉関係座談会の障害者部門で、障害者の雇用に対する支援として、「行政の力を利用して企業の理解や啓発、定期的な情報提供などの役割を果たしてほしい」との提案があり、今回の取組は行政が協力して、障害者雇用への企業の理解や啓発を兼ねた取組にも発展した。
- ・多分野の制度や社会資源を有効に活用しながら、限られた財源や地域資源を有効活用し、付加価値をつけて住民に還元した好例といえる。

情報提供、相談体制の充実強化

・身近なところに総合相談窓口の整備

住民の様々な不安に対応するために、各種機関などで多様な情報提供、相談・支援事業が実施されている。地域福祉活動はその出発点として、地域住民に何か困った事が生じたときに、適切な情報を届けること、及び身近なところで気軽に相談できる体制を整えておくことが重要である。アンケート調査やモデル地区懇談会等でも、適切な情報提供が不足していたり、困ったときの相談先は、ほとんどが家族や友人であり、専門の窓口などに相談する例は少なかった。適切な情報提供や気軽に相談できる窓口が必要であるが、現在は主に相談する内容に従って多様な窓口が整備されている状況で、「いつ、どこに、どのように」相談すればよいかのわかりにくい状況がある。地域住民が様々な情報を共有し、利用しやすい場所に、利用しやすい相談ができる体制の一層の充実・強化が求められている。

・孤立感や不安を取り除くための支援

特に障害者や子育てに悩んでいる保護者など、地域で孤立しがちな人に対しては「地域でこれからも安心して暮らしていけるかどうか」といった不安を解消し、地域の中に入れていけるような適切で具体的なアドバイスをし、孤立感や不安感を取り除くための支援などが相談体制には求められている。

・専門機関と連携した総合的な相談体制の整備

さらに、身近な相談窓口から、その人にあった適切なサービスにつなげていくためには、地域包括支援センターなど専門機関と連携できる総合的な相談体制の整備を図ることも重要な課題である。

民生委員・児童委員活動の充実強化

民生委員・児童委員は、地域福祉を住民に最も身近な所で展開していく担い手として位置づけられる。その役割は、地域に居住する生活者の視点から住民の立場に立ち、相談助言や情報提供から生活支援など民生委員法により定められた機能や、生活保護法や老人福祉法、身体障害者福祉法など福祉関係各法に定められた関係行政機関への協力機関としての機能、さらには児童福祉法により位置づけられた児童委員としての機能など、地域福祉の推進役として非常に重要な位置づけがされている。また、27地区に設置された民生委員・児童委員協議会では、地区内の様々な地域福祉団体・活動者との連携のもと、地域福祉の充実に向けた支援活動を行っている。

市民アンケートでは、これから本市が優先的に取り組むべき施策として、身近な総合相談窓口の整備、保健福祉に関する情報提供の充実という回答が、どの地域や年齢階層でも上位を占めている。このような市民の意向を受け、また、市民の福祉ニーズの多様化に伴い、法律に位置づけられた民生委員・児童委員の機能を活かした相談支援活動のさらなる展開や専門機関へのつなぎ機能を充実していくためには、民生委員・児童委員の役割がより多くの地域住民に理解され、その活動について信頼関係を深めて行くことが必要である。

また、その機能を果たしていくためには、それぞれ個人の民生委員・児童委員の資質も問われることから、その向上に向けた取組を推進していく必要がある。

旧今治市などでは、1人の民生委員・児童委員が対応しなければならない対象者が多くて、十分な対応が難しくなっている地域もあることから、配置人数の見直しについても検討を行う必要がある。

専門機関・事業者との連携体制の強化とサービス区域外地域への対応

地域では、行政や地域組織以外にも、医療機関や介護保険事業者などの専門機関・事業者、あるいは企業等の一般事業者、学校など様々な団体・組織が活動しており、それぞれの事業領域において、地域の福祉向上に貢献している。地域福祉の充実には、これらの専門機関や事業者との連携が重要である。また、地域医療をはじめとして地域におけるきめ細かな対応と専門性を両立する体制も求められている。そこで、専門業者や事業者と地域団体や行政との連携を強化し、地域における効果的な事業展開を促進していくことが求められている。

・代替的なサービス整備・移動サービス面での対応

一方、旧越智郡島しょ部や陸地部では、専門機関や事業者の立地が少なく、これらの機関等がある場所から遠いためにサービス区域外となっている地域も見られる。このような地域においては、代替的な役割を担う施設やサービスの整備を検討する必要があると考えられる。

・市域や圏域を越えた連携

また、菊間地区、上浦地区、大三島地区、関前地区など場所によっては、他市や他県の専門機関や事業者との連携を行う方が時間的に近い地域もあることから、市域や圏域を越えた連携についても検討を行う必要がある。

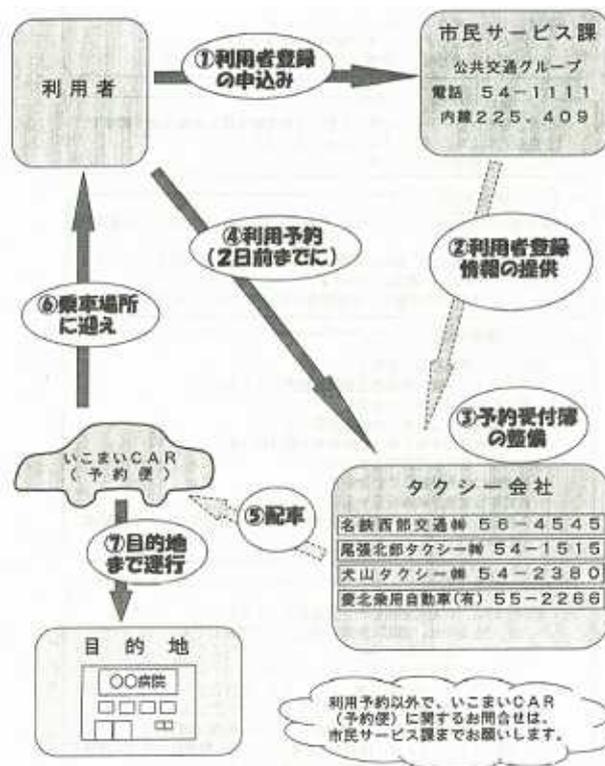
【「代替的なサービス整備・移動サービス面での対応」に関する参考事例】

タクシー車両による高頻度・低コストでの巡回運行サービス「いこまいCAR」
(愛知県江南市)

江南市(人口約100,000人。36,000世帯)は名古屋市から20km圏内にあり、東名・名神高速道路に近いなど地理的条件と交通の便に恵まれており、住宅都市として都市化が進んでいる。交通弱者の移動手段確保に向けて、巡回バス等の運行検討、試行運行等を経て、タクシーの空車を利用するコミュニティタクシー「いこまいCAR」が運行開始され、公共交通機関がない地域にも移動手段が確保されている。

<いこまいCARの概要>

- ・ 定期便(臨時便あり)と予約便を運行している。
- ・ 定期便は市内2コースを専用タクシーで1時間に2便ずつ双方向に運行(1台につき5人まで乗車、満員時は臨時便を手配)。コース内の停留所での乗降で、1人1乗車100円。定期便運行の基本方針として、既存の公共交通機関と競合しないこととし、路線バスが運行している地域へは、定期便は運行していない。また、利用意欲を高めるため、乗車ごとに「利用済券」を渡し、20枚で「花の種」と交換している。
- ・ 予約便は下図のような流れで運行しており、主に通院時に利用されている。予約便の運賃は路線バス事業者への影響を配慮し、300円を下限として、一般乗車方式で利用者は2分の1負担(乗合方式で3分の1)となっている。運行区域は江南市内のみ。
- ・ 路線バス3路線が廃止され、市民や議会等からの交通弱者の移動手段確保への強い要望があったことから、市の関係課(企画課・生活交通課・福祉課・長寿介護保険課・商工観光課・すいとぴあ江南(市の勤労施設))により検討が行われた。当初、ワゴン車による運行サービスを開始したが利用者が少なく、引き続き研究を行い、民間運行事業者との連携により、コストを抑え地域公共交通サービスを提供することのできるコミュニティタクシーの運行が実現した。
- ・ 年間の市の負担額は定期便で約1,500万円(平成19年度)、予約便は約200万円(平成19年10月~平成20年3月)
- ・ 試行運行時のアンケート調査では利用者から「便利である」と好評であり、幹線ルートは利用者数も増加傾向にある。(試行期間で月2000~3000人の利用者数)



(資料:国土交通省ホームページ、図の出典は江南市)

多様な地域特性や地域への愛着心を活かした圏域設定や事業の展開

保健福祉サービスの提供は、事業によって小学校区単位や中学校区単位であったり、また、合併前の旧市町村単位であったりと、市域を様々な展開単位に分けて実施されている。

地域と行政が効率的かつ効果的な事業展開や連携を推進するためには、関係行政機関においても、地域福祉活動の推進単位に合わせた事業の展開を検討する必要がある。

特に本市は広域合併により、多様な自然や風土、歴史文化的背景を有する地域が1つの市域を構成することとなったことから、地域福祉のニーズや地域ごとの福祉に対する取組も多様で、各地域に対する住民の愛着も根強いものがあることが、実態調査で明らかになった。

今後の地域福祉の取組については、このような地域の多様性や地域への愛着心を活かした地域福祉の取組を展開し、行政の事業展開においてもこのような地域特性に配慮した圏域設定や施策の取組を促進する必要がある。

また、社会福祉協議会が各地域ごとに策定する「地域福祉活動計画」と本計画との連携を促し、行政の施策と社会福祉協議会の活動計画、地区（校区）社会福祉協議会の実践的活動が、連携して行われるように促していく必要がある。

サービス利用者の権利擁護

保健福祉サービスは、契約による利用の時代を迎えるとともに、多様なサービス提供主体により様々なサービスが提供され、複雑多様化してきている。サービスの利用者は、自己の判断でサービスを選択し、自己の責任で契約を行い、利用する方式に変わってきた。

しかしながら、サービス利用者が提供者と対等な関係でサービスを選択・契約するには、適切な情報に基づいた判断を行うことが求められる。このことから判断能力が不十分な人にはその権利を擁護し、適切なサービスの利用につなぐしくみや適切な判断を行うための情報の提供が求められる。

サービスの利用者と提供者が真に対等な関係を樹立し、その人にあった適切なサービスの利用につながるしくみを構築する必要がある。

4-1-3- 行政の支援機能の充実

地域や各種団体等と協働を進めるための行政間の連携促進

福祉関係団体意向調査やモデル地区座談会では、地域福祉の推進において市民と事業者、行政が対等な立場で参加し、協働を進めたいと考える人が多くなっている。行政はこうした地域や各種団体の意向を尊重し、よりよいパートナーシップを構築し、地域の主体を活かした活動を行っていくことが求められる。

一方、市民と行政が協働で進める事業が増加する中で、地域では複数の連絡窓口の役割を同じ人が担う状況にあり、様々な会合に地域の担当者として出席することを何度も求められるなど、特定の人にかかる負担が大きくなっている。また、そのことが後継者が育ちにくい、引き受け手がない状況をつくり出している。行政が地域との関わりを進めるにあたり、市民と行政が適切な役割分担について合意を形成していく作業が必要になってくる。

行政の支援機能の強化

- ・活動への適切な財政支援・多様な財源投入

継続的な地域活動を維持していくためには、そのための多様な財源確保が不可欠であり、財政支援を求める声も多く聞かれる。適切な財政支援を含めて多様な財源確保や有効活用を促し、地域や各種団体等の自主的な取組を支援していく必要がある。

- ・情報提供・専門的人材の活用・公的な調整能力等の発揮

また、行政の支援機能としては、様々な情報提供、行政の専門的能力を有する人材の活用、公的な調整力等についても、協働を行う場合の行政の役割として大きな割合を占めており、必要な支援や連携を図っていかなければならない。

地域を支援するためには、地域での適切な情報を適宜把握する必要があり、地域とより良いコミュニケーションがとれる関係づくりのために、直接住民の声を聞くしくみを構築しておくことも重要である。支援機能を強化するためには、時には、行政が直接地域に入っていく、地域との信頼関係の構築、顔の見える関係づくりについても考慮しておく必要がある。

【「情報提供・専門的人材の活用・公的な調整力等の発揮」に関する参考事例】

条例整備による個人情報の共有	
	（東京都渋谷区）
<p>渋谷区は震災対策を総合的に進める「震災対策総合条例」を平成 8 年に全国に先駆けて制定。その後、平成 18 年の条例改正で災害時に助けが必要な高齢者や障害者等「要援護者」の情報について、外部提供を行うことを明文化した。</p> <p>< 概要 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「渋谷区個人情報保護条例」の規定により災害が発生した直後に要援護者個人情報の目的外利用及び外部提供は可能であったが、事前の対策には有効ではなかった。そこで渋谷区では「渋谷区震災対策総合条例」の「災害弱者（現在は災害時要援護者に改正）」の規定を改正し、災害時に助けが必要な高齢者や障害者等「要援護者」の情報について、外部提供を行うことを明文化した。 ・ 災害時要援護者対策の位置づけを明確にするために、個人情報保護条例の改正ではなく震災対策総合条例で対応がなされている。 ・ 福祉部局から介護保険、身体障害者データの提供、区民部局から住民基本台帳記録及び外国人登録データの提供をそれぞれ受け、個人情報保護制度の趣旨を汲んでできるだけ対象者を絞り込んで要援護者名簿が作成された。 ・ 名簿は自主防災組織等に順次交付されており、交付にあたっては、各組織において「情報管理者」を指定し個人情報保護に対する「覚書」を交わしている。 <p style="text-align: right;">（資料：「自治体法務研究 No.12 2008 春」財団法人地方自治研究機構）</p>	

4-2 地域福祉の基本的考え方と施策展開の方向

4-2-1 生活課題に対応する望ましい地域福祉のあり方(ワークショップからの提案)

住民の各種活動への参加促進

より多くの住民が参加しやすくするために

- ・ 子どもが参加しやすいイベントの開催(子ども中心のイベントを実施し三世代が集まりやすい場づくりを行う)
- ・ みんなが福祉を考える機会をつくる(「福祉フェアの長期間開催」「子育てサロンへの高齢者の参加」等)
- ・ 小地域での話し合いで、その地域の問題点を共有すること(広報よりも口コミ情報や直接の声かけによる誘い合い)
- ・ 地域の人に地域に住んでいる障害者に関心を持ってもらい交流のきっかけを作る。また、障害者が困っていることについて、地域の人に知ってもらうように話し合いを行う。
- ・ 団塊世代の退職者等に自治会活動を手始めに地域活動への参加を呼びかけ、各種地域団体等の後継者問題や活動メンバーの高齢化への対応を促す。
- ・ 地域の各事業所に社員の地域活動への参加を積極的に奨励するように呼びかける。

地域と専門機関の連携の強化

- ・ 住民懇談会の開催(小さな地区単位で行えば情報共有とともに地域の課題把握にもつながる)
- ・ 地域福祉に関する各種コーディネートの窓口をつくる。

支えあう福祉を担う人材養成

- ・ ボランティアの活用(支援、要望・供給のとりまとめ、調整をする場づくり)
- ・ 子どもの地域での助け合いの体験、大人の福祉教育の推進
- ・ 地域事情に通じた福祉活動の核になる人を対象に、障害者や認知症の方への対応ができる人材養成のために研修会を実施する。
- ・ 様々な特技を持っている個人を発掘し、福祉づくりに活かす。
- ・ 今治市独自の「福祉検定」制度を創設し、市民の福祉に関する関心を高め、地域福祉活動参加のきっかけづくりと、福祉に関する知識を広める。
- ・ 市の職員や先生を採用するには、福祉のボランティア体験などを考慮し、行政から率先して福祉のまちづくりを進める。

福祉サービスの利用促進

情報提供・相談支援体制の整備

- ・ 福祉サービスに関する総合的な情報を提供してくれるところの整備（多様な福祉分野をコーディネートする機関）
- ・ 福祉サービスの内容や窓口を記載した「福祉手帳」を各家庭に配布し、相談にも活用する。
- ・ 福祉に関する行政の窓口の横の連携を図り、相談者の情報を共有する仕組みを作る。
- ・ 地域で福祉に関する総合的な説明会の開催、情報提供の場づくりを行う。（行政サービスの地域版）、「福祉出合いの会(案)」等を創設
- ・ 情報提供や相談支援に関する福祉サービスを提供するための拠点施設として、統廃合した学校、空き教室、空き公共施設、空き家などの利活用をした整備を図る。

支援の必要な人が必要な福祉サービスの利用

- ・ 民生委員・児童委員の役割が重要であるが、人数が少ない地域があることから、広く支援対象者が多い地域では、民生委員・児童委員の活動を補助する人を設け、活動の活性化を促す。
- ・ 高齢者へは福祉制度やその利用についての理解を促し、必要なサービスを適切に利用することが出来るような環境を整える。
- ・ 「お湯を沸かして待っています」と言えるような、身近で気軽に集える場所の整備を促す。
- ・ 外国人との交流などを促すために、地域で通訳できる人・外国語を学びたい人の登録等を行い、交流のためのきっかけづくりから顔見知りの関係づくりを進める。
- ・ 介護予防を身近で実践できるための場所、指導者、機会を提供できる政策を推進する。
- ・ 専門機関が連携して高齢者のケアマネジメント体制の確立を行い、在宅介護支援を推進する。
- ・ 地域移行に伴い、障害者の在宅サービスの充実を図ると共に、地域の人々との交流を通して、福祉制度で対応できない生活課題などの支援体制づくりを促す。

その他

- ・ 地域での緊急通報システムの整備・拡充による日常の見守り体制の補完を行う。
- ・ 昔の隣組のような互助組織としての良さを残して、自治会加入のポイント制を導入するなど、自治会組織の見直しを行い、新しく居住する住民が加入しやすく、地域の問題や課題を吸い上げることができる組織への改革を促す。

福祉サービスの充実のために

より質の高い、多くの福祉サービスの提供

- ・ 民間の参入により競争環境をつくることでサービスの向上を図る
- ・ 自分でできる範囲と求める側の要求のマッチング、コーディネート

- ・ ヘルパーの待遇改善（時間に追われ事務的な対応） 知識向上（障害者への対応もできるように）
- ・ 福祉マップを地域で作成（地域の生活支援サービス、キーパーソン、見守り情報（ねたきり・排泄の状況等、自動車等の有無） 危険箇所等小地域でインフォーマルに把握）

公的サービスと民間サービスの連携の促進

- ・ ボランティアを上手に活用する（やれることをニーズに活かせる）システム

その他

- ・ 問題解決型の小さなグループの組成（解決したら解散）
- ・ 助け合いを話せる近隣との関係づくり

災害などの緊急時の支援やさまざまな生活課題に対応するために（安心・安全なまちづくり）

災害・緊急時、要援護者の支援方策

- ・ 自主防災組織の日常的な訓練・意識啓発を行い、忘れないように実地訓練（AEDの扱い方等）を毎年実施
- ・ 支援が必要な人の情報を日頃から共有しておく（個人情報の共有のルールづくり）
- ・ 精神・知的障害者、発達障害者等のパニック障害を起こしやすい方への災害時の情報伝達、避難場所の確保

多様な生活課題への対応

- ・ 相談窓口の受付は一本化し、内容に応じて個別の相談場所に案内するように周知。
- ・ 体力のある定年退職者等に災害時等に活躍していただくように地域活動参加の要請を行う。

その他

- ・ 災害時には、まず小地域単位での避難対応ができるように、身近な集会所等を活用して一次避難場所とする。

多様な地域特性・地域資源を活用し、地域ごとの多様な生活課題への対応

旧今治市

- ・ 新旧住民による新たなコミュニティづくりのために近所のつながりづくり、支え合いのしくみの再構築
 - ・ 核家族の増加に対応し、子育て支援活動、防犯、防災を契機に地域の交流活動展開
- #### 旧越智郡陸地部
- ・ 伝統行事等の継続による地域のつながりづくりの強化、地域外との連携づくりなどにより地域の活性化を促す。（島しょ部も共通）

- ・ 少子高齢化や過疎化が進む中で、普段から子どもから高齢者まで取り組む世代間交流活動により地域の見守り体制やコミュニティづくりを行う。(島しょ部も共通)
旧越智郡島しょ部
- ・ 通院や買い物などの生活支援のための移動手段の確保、橋の通行料問題への対応を図り、生活の質の確保を行う。
- ・ 他地域や他市などとの地域間交流、連携を活発にし、医療サービス、福祉サービスなどを受ける場合の距離的なハンディの克服を目指す。
地域ごとの多様な生活課題への対応
- ・ 地理的特性や生活課題が類似する地域ごとに福祉圏域等を設定し、地域特性に対応した施策の展開や地域活動を推進する必要がある。
- ・ 一方では、住民の生活圏の実態や広域合併によって市域が拡大したことのメリットを活かし、他地域や他市、県外との地域間交流、連携を活発にし、生活の実態に即した課題解決をめざす。

4-2-2 基本理念の検討案

これまでの検討結果、特にワークショップによる検討結果をベースとして、本市の福祉のまちづくりを進めるための基本的な考え方である基本理念として、以下の項目を提案する。

しまなみ海道につらなる島々が一つの景観をつくっているように、
12の個性を生かしあう福祉でまちづくり

連帯感と支え合いのある安心して暮らすことのできるまち
互いに尊重しあい地域間、世代間の交流が活発な生き生き暮らすことのできるまち
時代の変化に対応し新しいコミュニティが生まれ成長するまち
誇り意識、ふるさと意識を持ち住み続けることができるまち
地域の多様性を活かした個性豊かなまち

4-2-3 基本目標の検討案

また、今後、基本理念に基づき福祉のまちづくりを進めるための基本目標の骨子として、以下の7項目を提案する。

地域のコミュニティづくり

- ・地域での支え合いのために、近所との顔見知りの関係づくり、声かけ、世代間の交流などを進める。

人づくりの推進

- ・市民の地域福祉、人権意識に対する意識改革を進めると共に、地域福祉の担い手となるリーダーや団体の育成及び事業者の人材育成を進める。
- ・子どもから大人までの福祉に関する生涯学習を推進し、みんなで支える福祉のまちづくりを目指す。

地域福祉を推進するしくみづくり

- ・誰もが必要なサービスを利用でき、安心して生活できるように、福祉を必要としている人や課題を発掘し、見守りを行い、福祉サービスの利用や地域福祉活動につなぐ地域福祉の仕組づくりを進める。

地域福祉活動の活性化の促進と活動基盤の充実

- ・地域住民、団体が積極的に地域福祉活動に参加できるように、取組への支援や環境整備をすすめる。

事業推進のための行政機能充実

- ・行政が有する情報提供機能、専門的な人材、公的な信用力などを活かすために、地域、専門機関、事業者などと連携し、必要な支援を行う。

災害に強く、犯罪が少ない安心・安全のまちづくり

- ・災害発生時等に地域みんなで支えあうことができ、安心・安全に暮らすことができるまちづくりをすすめる。

地域ごとの生活課題に対応した地域福祉の推進

- ・多様な地域特性や、地域ごとの多様な生活課題に応じた計画づくりや施策の展開ができるしくみづくりを進める。また、地域の伝統的な祭りの維持など地域への愛着心を活かして地域住民の関係づくりや活性化をすすめる。

4-2-4 地域福祉計画施策展開の方向

4-2-4- 共に助け合い、住民が各種活動に参加しやすくするために

より多くの住民が参加しやすくするためのコミュニティづくり

地域住民の様々な交流促進・交流の場の確保

参加しやすい地域福祉活動・ボランティアのしくみづくり

日常の声かけ、顔見知りの関係づくり等「地域の見守り体制づくり」

地域と専門機関の連携を円滑にする

住民懇談会等による地域の課題の把握と情報共有

地域と専門機関をつなぐコーディネートの育成、窓口づくり

民生委員・児童委員活動の充実、配置の見直し、補佐する人員の配置

支えあう福祉を担う人材の発掘、育成、組織化（人づくり、活動組織づくり）

福祉の生涯教育・生涯学習の推進

・福祉に対する市民の意識改革、人権教育・学習

・地域の福祉活動のリーダー育成、福祉活動団体育成

・子どもから大人までの福祉教育、生涯学習の推進

専門家育成のための研修の推進

・福祉関連事業者の専門家育成のための研修の推進、福祉関連の人材確保

地域福祉活動基盤の充実

活動拠点の整備、生活環境整備の取組

地区(校区)社会福祉協議会の活動との連携

地域福祉活動計画との連携

4-2-4- 福祉サービスを利用しやすくするための地域福祉のしくみづくり

身近な総合相談体制・情報提供システムの整備

地域包括支援センターの機能の強化、人材の確保、適正配置の推進

身近な地区での相談体制づくり

口コミ情報等が伝わりやすい関係づくり

各地域での情報伝達のためのITの活用

支援が必要な人が必要な福祉サービスを利用するためのシステムづくり

要支援者の早期発見、及び福祉サービスへの橋渡し

民生委員・児童委員の活動の充実と地域での活動を支援する体制づくり

地域での近所づきあいから福祉制度の谷間にある要支援者の発掘と必要なサービスの提供

総合的なケアマネジメント体制整備

保健・福祉・医療に関する行政、専門機関、事業者等の連携による総合的なケア
マネジメント体制の整備

サービス利用者の権利擁護等の利用者援助体制の充実

福祉サービス提供機関の適正な評価と福祉サービスを選択できる体制づくり

第三者評価制度の導入の検討

民間事業者、団体の育成

福祉サービス提供範囲の拡大促進

4-2-4- 福祉サービスの充実のための地域福祉活動の活性化

地域で活動する各種団体の連携の強化と人材育成支援

専門機関・事業者との連携強化と活動支援

福祉人材の育成・支援体制の整備

社会資源の有効活用による福祉サービスの充実及び地域での支援体制の整備

在宅福祉サービスの充実及び地域での支援体制の整備

市内各地域で活動できる福祉事業者、団体の健全な育成・支援

行政の支援機能の強化

地域との関係づくりの強化、職員の意識向上

地域での福祉課題等のニーズ把握体制の整備

4-2-4- 安心・安全なまちづくりと防災福祉コミュニティの確立

防災・防犯に強い安心・安全なまちづくり

自主防災組織づくり

災害時の要援護者支援方策の整備

日常の見守り体制の整備・見守りが必要な人の情報の共有についての検討

4-2-4- 多様な地域の個性を活用した地域福祉の推進

地域特性に応じた多様な生活課題への対応と福祉圏域の設定

旧今治市では新旧住民の交流促進による新たなコミュニティづくりの促進

陸地部、島しょ部では通院、買い物などの移動手段の確保等による暮らしの支援

陸地部、島しょ部では少子高齢化、過疎化に対応した地域福祉活動モデルの構築

地域ごとの多様な生活課題に対応する福祉圏域の設定と地域福祉活動の推進

伝統的な祭りの継続等による地域コミュニティの活性化

島しょ部、陸地部では伝統的祭りの継承など地域への愛着心を活用した地域コミュニティの活性化

地域でのバリアフリー化の推進

不特定多数の人が利用する施設、公共交通機関のバリアフリー化

住宅のバリアフリー化の支援

言葉やコミュニケーション手段等ソフト面のバリアフリー化の推進

4-2-5 今後の検討課題と展開

地域福祉計画の具体的な内容の策定に向けて

実態調査結果の計画への反映

- ・市民アンケート、モデル地区アンケート、モデル地区座談会、福祉関係団体アンケート、福祉関係座談会、行政・関係機関聴取調査など多くの実態調査によって明らかになった多様な生活課題や地域福祉推進上の問題点と課題、地域資源などを計画策定に反映し、市民の実態に即した計画づくりを行う必要がある。

計画策定への市民参加の継続

- ・実態調査段階で行った市民参加による検討を計画策定段階においても継続し、市民主体の計画づくりを推進する必要がある。

地域特性・課題を反映した計画策定

- ・実態調査の結果、広大な市域の地域特性や地域ごとの多様な生活課題やコミュニティがより明らかになり、地域ごとに対応すべき問題や課題が多いこと、また地域ごとに愛着心が強くそれらを活かし、地域福祉活動を助長するような計画が望ましいと考えられることから、全体計画を策定するだけでなく、福祉圏域を設定して地域別対応方針を定めるなど、それらの問題に対応できるような計画策定を行う必要がある。

地域福祉計画策定時における要検討事項

- ・P D C Aサイクルの導入の検討（PLAN,DO,CHECK,ACT）
- ・施策の具体化に向けて優先順位の設定

資料編

市民アンケート調査票

あなたの基本的なことについて

※特記していないものはすべて N=1,240

問1. 性別 (いずれかに○)

- 1. 男性 [41.7%]
- 2. 女性 [57.3%] *不明 [1.0%]

問2. 年齢 (平成20年8月1日現在で、○は1つ)

- 1. 18歳～29歳 [8.1%]
- 2. 30歳～39歳 [13.3%]
- 3. 40歳～49歳 [12.7%]
- 4. 50歳～59歳 [15.9%]
- 5. 60歳～64歳 [11.5%]
- 6. 65歳～69歳 [11.4%]
- 7. 70歳～74歳 [9.3%]
- 8. 75歳以上 [17.4%] *不明 [0.4%]

問3. お住まいのある地区は、次のどこですか。(○は1つ)

- 1. 今治 [8.2%]
- 2. 美須賀 [1.7%]
- 3. 日吉 [3.0%]
- 4. 別宮 [2.9%]
- 5. 常盤 [4.4%]
- 6. 近見 [4.4%]
- 7. 立花 [4.4%]
- 8. 島生 [4.4%]
- 9. 菟栗 [1.2%]
- 10. 桜井 [5.2%]
- 11. 国分 [2.3%]
- 12. 富田 [6.2%]
- 13. 清水 [4.4%]
- 14. 日高 [4.2%]
- 15. 乃万 [5.1%]
- 16. 波止浜 [3.6%]
- 17. 朝倉 [3.1%]
- 18. 玉川 [3.7%]
- 19. 波万 [4.2%]
- 20. 大西 [4.2%]
- 21. 菊間 [4.7%]
- 22. 吉海 [3.1%]
- 23. 宮窪 [1.5%]
- 24. 伯万 [4.6%]
- 25. 上浦 [2.1%]
- 26. 大三島 [2.6%]
- 27. 関前 [0.4%] *不明 [0.3%]

(注) 1～16は小学校区、17～27は合併前の旧町村の区域をいいます。

問4. あなたは現在のお住まいに住んで何年になりますか。(○は1つ)

- 1. 1年未満 [3.2%]
- 2. 1年以上5年未満 [9.4%]
- 3. 5年以上10年未満 [8.3%]
- 4. 10年以上15年未満 [8.9%]
- 5. 15年以上20年未満 [7.1%]
- 6. 20年以上 [62.8%]
- *不明 [0.2%]

問5. あなたの家族構成は次のうちどれですか。(○は1つ)

- 1. 一人暮らし [11.2%]
- 2. 夫婦のみ [28.4%]
- 3. 二世大家族 (あなたと、「子」あるいは「親」) [44.9%]
- 4. 三世家族 (あなたと、「子と親」あるいは「子と孫、または「親とその父母」) [12.1%]
- 5. その他 ([2.9%]) *不明 [0.5%]

地域や生活の範囲について

問6. あなたが「地域」という言葉を聞いて思い浮かべる範囲は次のどれですか。(○は1つ)

- 1. 隣近所 [14.1%]
- 2. 自治会 [26.3%]
- 3. 小学校区程度 [25.6%]
- 4. 中学校区程度 [4.8%]
- 5. 合併前の旧市町村 [17.6%]
- 6. 今治市全域 [9.3%]
- 7. その他 ([1.4%]) *不明 [0.9%]

問7. あなたの生活の範囲についておたずねします。それぞれ生活行動について、どこまで出かけることが多いですか。(それぞれ○は1つずつ)

生活行動	地 域
通勤・通学	1. 今治市内 [54.8%] 2. 西条市 [2.5%] 3. 新居浜市 [0.6%] 4. 松山市 [2.1%] 5. 尾道市 [0.1%] 6. 福山市 [0.2%] 7. その他 [1.0%] 8. 通勤・通学してない [24.3%] *不明 [14.5%]
病 院	1. 今治市内 [92.0%] 2. 西条市 [0.2%] 3. 新居浜市 [0.3%] 4. 松山市 [3.2%] 5. 尾道市 [0.2%] 6. 福山市 [0.1%] 7. その他 [1.7%] *不明 [2.3%]
買回り品 (注)の購入	1. 今治市内 [83.2%] 2. 西条市 [0.5%] 3. 新居浜市 [0.6%] 4. 松山市 [10.2%] 5. 尾道市 [0.2%] 6. 福山市 [0.4%] 7. その他 [2.1%] *不明 [2.7%]
レジャー	1. 今治市内 [51.0%] 2. 西条市 [1.6%] 3. 新居浜市 [1.5%] 4. 松山市 [20.5%] 5. 尾道市 [0.5%] 6. 福山市 [1.0%] 7. その他 [13.9%] *不明 [10.2%]

(注) 家具、家電製品、高級ブランド品など

福祉やサービスの利用について

問8. あなたは、福祉サービスを推進していくうえで、行政と住民の関係はどのようにあるべきとお考えですか。(○は1つ)

- 1. 行政だけが積極的におすすめ、住民は特に関与する必要がない [1.2%]
- 2. 行政が積極的にすすめ、住民は行政から要請があれば協力する程度でよい [15.7%]
- 3. 行政と住民がお互いに協力しあいながら活動をすすめる [72.8%]
- 4. 住民が積極的にすすめ、行政は住民の活動を支援する [5.8%]
- 5. その他 ([1.5%]) *不明 [2.9%]

問9. 現在の福祉サービス(行政だけでなく民間が提供するものも含む)の水準について、あなたのお考えに近いものを選んでください。(Oは1つ)

1. 充実していると思う ⇒ 問 10へ 【 4. 3%】
 2. ある程度充実している ⇒ 問 10へ 【42. 6%】
 3. 充実していない部分がある ⇒ 問9-1へ 【33. 4%】
 4. 充実していない ⇒ 問9-1へ 【 9. 8%】
 5. その他() ⇒ 問 10へ 【 7. 2%】
- *不明 【 2. 8%】
- 【3. 充実していない部分がある】、【4. 充実していない】とお答えの方におたずねします。

問9-1. どの分野の福祉サービスが充実していないとお考えですか。(Oはいくつでも)

※ N = 535

1. 高齢者に関する福祉 【52. 9%】
 2. 障害者に関する福祉 【29. 3%】
 3. 母子家庭・児童福祉 【15. 0%】
 4. 子育て支援 【29. 3%】
 5. 低所得者に関する福祉 【35. 0%】
 6. すべての分野 【15. 7%】
 7. その他() 【 3. 6%】

問 10. あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから得ていますか。(Oはいくつでも)

1. 「広報 今治」などの広報紙 【68. 2%】
 2. パンフレットやチラシ 【15. 7%】
 3. 新聞・テレビ・ラジオなど 【34. 0%】
 4. インターネットのホームページ 【 5. 1%】
 5. 家族・親戚・ご近所・友人・知人 【33. 5%】
 6. 社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの福祉関係者 【11. 5%】
 7. 地域包括支援センター、在宅介護支援センターなどの相談機関 【 7. 3%】
 8. その他() 【 3. 2%】

問 11. あなたは、行政が行う福祉サービスのありかたは、これからどうあるべきとお考えですか。(Oは1つ)

1. 福祉サービスはますます必要であるので、税金などの個人の負担が増えても内容を充実させるべきである 【 5. 6%】
 2. 福祉サービスはますます必要となるが、個人の負担が増えないよう国や自治体その他の分野で使っている財源を福祉に振り分けて、充実すべきである 【78. 5%】
 3. 福祉サービスの水準は現行のままでよい 【 6. 9%】
 4. 福祉サービスの水準を下げて税金などの負担を減らすべきである 【 3. 5%】
 5. その他() 【 2. 8%】
- *不明 【 2. 7%】

問 12. あなたは、次のような福祉制度・サービスをご利用されていますか。利用されている方は満足度(必要量と内容)についてもお答えください。 ※回答数

制度・サービスの種類	利用経験 (Oはどちらか1つ)		満足度(Oは必要量・内容のそれぞれ項目につき、ど5つか1つ)			
	ある	ない	必要量 内容	満足	不満	どちらとも いえない
介護保険によるサービス (在宅や施設の介護サービス)	[73]	[905]	N=73 必要量 [38] 内容 [32]	[8]	[14]	[14]
地域包括支援センター (高齢者の総合相談など)	[31]	[915]	N=31 必要量 [9] 内容 [10]	[5]	[7]	[6]
いきいきサロン (高齢者の会食や健康体操など)	[37]	[904]	N=37 必要量 [13] 内容 [16]	[4]	[7]	[6]
ミニデイサービス (高齢者の健康体操や料理教室など)	[21]	[918]	N=21 必要量 [7] 内容 [6]	[2]	[6]	[5]
配食サービス (高齢者への弁当の配達)	[17]	[926]	N=17 必要量 [7] 内容 [5]	[5]	[2]	[2]
障害者自立支援法によるサービス (居宅介護や生活介護など)	[23]	[922]	N=23 必要量 [7] 内容 [4]	[4]	[6]	[5]
成年後見制度 (財産管理や契約などの保護・支援)	[6]	[930]	N=6 内容 [1]	[1]	[3]	[3]
日常生活自立支援事業 (金銭や書類の預かりなど)	[7]	[930]	N=7 内容 [4]	[2]	[1]	[1]
保育や子育てに関わるサービス (保育所や育児サロンなど)	[86]	[853]	N=86 必要量 [47] 内容 [42]	[12]	[19]	[25]
その他 ()	[10]	[333]	N=10 必要量 [4] 内容 [5]	[0]	[3]	[3]

問 13. あなたは、援助を必要とする方が、安心して福祉サービスを利用できるようにするために、主にどのようなことが大切だと思いますか。

- (〇はいくつでも)
1. 福祉サービスに関する情報提供を充実する [54. 0%]
 2. 身近に相談できる総合相談窓口を設置する [58. 2%]
 3. 古情に対して、適切な対応ができるようにする [28. 7%]
 4. 市民が、福祉に関する法律や制度について、学習できる機会を設ける [22. 2%]
 5. サービスの内容を評価する仕組みをつくる [13. 9%]
 6. サービス利用者の人権を擁護する [12. 9%]
 7. NPO やボランティア育成への支援を充実させる [14. 2%]
 8. わからない [7. 0%]
 9. その他 ([2. 6%]

ご近所づきあいや生活の満足度、困りごとの対応について

問 14. あなたは、ご近所の方との程度お付き合いがありますか。最も近いものを選んでください。(〇は1つ)

1. 常に助け合っている [11. 1%]
2. 何か困ったときに助け合っている [21. 6%]
3. 冠婚葬祭のお手伝い [10. 1%]
4. 世間話をする程度 [16. 7%]
5. あいざつをする程度 [33. 5%]
6. ほとんど付き合いがない [5. 1%]
7. その他 ([0. 9%]
- * 不明 [1. 0%]

問 15. あなたは、毎日の暮らしに満足していますか。(〇は1つ)

1. たいへん満足している [8. 3%]
2. どちらかといえば満足している [52. 2%]
3. どちらともいえない [24. 7%]
4. どちらかといえば不満である [10. 0%]
5. かなり不満である [2. 8%]
- * 不明 [2. 0%]

問 16. あなたは、毎日の暮らしの中で、どのようなことで困ったり、不安に思っていますか。(〇はいくつでも)

1. 自分の健康のこと [50. 0%]
2. 子育てや教育のこと [13. 8%]
3. 介護のこと [22. 0%]
4. 買い物や通院など [9. 2%]
5. 生きていること [10. 8%]
6. 仕事のこと [18. 9%]
7. 生活費のこと [28. 1%]
8. 地域や隣人間関係のこと [8. 9%]
9. 住まいや生活環境のこと [13. 6%]
10. 財産管理のこと [3. 5%]
11. 防犯に関すること [14. 3%]
12. 災害に関すること [20. 0%]
13. その他 ([3. 2%]
14. とくにない [13. 1%]

問 17. あなたは、毎日の暮らしの中で、困ったり、不安を感じたときに誰に相談しますか。(〇はいくつでも)

1. 家族や親戚 [66. 0%]
2. ご近所 [12. 1%]
3. 友人・知人 [48. 2%]
4. 自治会 [1. 9%]
5. 民生委員・児童委員 [1. 9%]
6. ボランティアやNPOなどの民間団体 [0. 2%]
7. 主治医などの医療関係者 [10. 7%]
8. 社会福祉協議会 [2. 3%]
9. 市役所など行政の窓口 [6. 3%]
10. 地域包括支援センター [1. 0%]
11. 在宅介護支援センター [1. 8%]
12. 障害者生活支援センター [0. 8%]
13. 子育て支援センター [0. 2%]
14. 保母士や幼稚園教諭、小・中学校の教員 [1. 0%]
15. 福祉施設や福祉サービスの事業者 [1. 3%]
16. その他 ([1. 5%]
17. 相談する人がいない [3. 5%]

地域活動やボランティア活動への参加について

問 18. 「地域活動」についておたずねします。

問 18-1. あなたは、どのような「地域活動」に参加していますか。または、過去にどのような「地域活動」に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)

1. 自治会 [41. 0%]
2. 学校や保育園などのPTA [31. 1%]
3. 運動会、祭りなどの行事 [38. 1%]
5. 青年団 [2. 9%]
6. 婦人会 [12. 0%]
7. 老人クラブ [8. 3%]
8. スポーツ、趣味、娯楽などのサークル [24. 3%]
9. 消防団・防災・防犯活動 [6. 9%]
10. 環境・美化活動 [18. 1%]
11. 福祉活動 [13. 3%]
12. その他 ([2. 9%]
13. 参加したことがない [18. 9%]

問 18-2. 「地域活動」に参加することを願いましたら、あなたはどのようにしますか。(〇は1つ)

1. 積極的に参加する [11. 4%]
2. 内容によっては参加する [64. 0%]
3. おそらく参加しない [11. 0%]
4. わからない [7. 9%]
5. その他 ([4. 0%]
- * 不明 [1. 7%]

問 23. 逆に、近くに困っている世帯があったとき、あなたができる支援や協力はどのようなものがありますか。
(〇はいくつでも)

1. 外出への同行 【12.4%】
10. 玄米などの備蓄・庭の手入れ 【16.2%】
2. 手紙の代筆、電話かけ 【10.8%】
11. 住居内の荷物の移動 【8.6%】
3. 新聞や本の代読 【5.6%】
12. 幼稚園などへの送り迎え 【5.3%】
4. あいさつや安否確認などの声かけ 【52.4%】
13. 短時間の子守り 【7.2%】
5. 話し相手になること 【32.1%】
14. 子ども登下校時の見守り 【9.1%】
6. 相談相手になること 【18.5%】
15. 防犯・防災のための巡回 【13.3%】
7. 食事の用意 【6.5%】
16. 災害時の避難支援・安否確認 【27.5%】
8. ごみ出し 【26.8%】
17. その他() 【3.0%】
9. 買い物物の手伝い・代行 【23.4%】
18. とくにない 【9.5%】

問 24. あなたは、地域における助け合いを活発にするためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

1. 隣近所の住民同士の普段からの付き合い 【72.7%】
2. 高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的な声かけ 【36.2%】
3. 地域の伝統的な行事や情緒的な取り組みをうけて人々のつながりを広げていく 【19.5%】
4. 困っている人や助け合いの場についての情報を得やすくする 【23.9%】
5. 地域活動の中でリーダーや福祉活動に携わる人の育成 【15.5%】
6. 地域で活動されている人たちの連携づくり 【14.2%】
7. 同じような問題で困っている人同士の交流 【23.0%】
8. 地域の活動の積極的な情報提供と参加の呼びかけ 【15.5%】
9. 福祉活動の相談、支援の仕組みの充実 【15.4%】
10. 誰もが集まれる身近な場所づくり 【26.5%】
11. ボランティア活動の拠点となる場所 【8.5%】
12. 地域における福祉活動の活動費、運営費などの資金援助 【11.8%】
13. 学校教育や社会教育での福祉教育の充実 【11.5%】
14. 個人の趣味や活動を活かせる場所 【13.5%】
15. 市からの働きかけ 【16.6%】
16. その他() 【2.0%】

災害・防災について

問 25. 風水害や地震などが起こったとき、あなたは、一人で避難できますか。
(〇は1つ)

1. 自分でできる 【74.2%】
2. 誰かの介助があればできる 【6.4%】
3. 誰かの声かけ(安否確認)があればできる 【9.2%】
4. できない 【4.3%】
5. その他() 【0.8%】 *不明 【5.2%】

問 26. 風水害や地震などが起こったとき、あなたを助けてくれる人はいますか。
(〇はいくつでも)

1. いる(家族・親戚) 【77.7%】
2. いる(近所の人・友人) 【27.7%】
3. いる(その他: _____) 【1.7%】
4. いない 【5.1%】
5. わからない 【9.4%】

問 27. あなたは、風水害や地震などが起きた場合の安否確認や避難支援のため、あなたの住所・氏名・年齢や家族構成などの個人情報取り扱いについて、どのようにお考えですか。
(〇は1つ)

1. 災害時でも、個人情報保護を優先し、民間に提供すべきではない 【4.5%】
 2. 災害時は、本人の同意がなくても、支援が必要な人の個人情報、地域団体の関係者(自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員など)に提供して差しつかえない 【41.9%】
 3. 平時でも、本人が同意した個人情報は、地域団体の関係者(自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員など)に提供して構わない 【18.6%】
 4. 平時でも、本人の同意がなくても、支援が必要な人に限り、地域団体の関係者(自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員など)に必要な個人情報を提供するとはやむを得ない 【17.3%】
 5. わからない 【10.2%】
 6. その他() 【1.0%】
- *不明 【6.5%】

今治市の施策について

問 28. 今後、今治市が取り組むべき施策として、次のうちどれを優先して充実すべき
 と思いますか。(〇は3つまで)

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| 1. 住民が共に支えあふ仕組みづくりへの支援 | [24.3%] |
| 2. ボランティアやNPOなどの市民活動の促進や支援 | [8.6%] |
| 3. 身近なところでの総合的な相談窓口の充実 | [30.9%] |
| 4. 保健福祉に関する情報提供の充実 | [18.5%] |
| 5. 在宅生活や子育てなどを支えるサービスの充実 | [16.0%] |
| 6. 地域の実情に詳しい職員の育成 | [12.1%] |
| 7. 地域の生活課題や問題点を共有し、解決を一緒に考えてくれる職員の配置 | [16.5%] |
| 8. 高齢者、障害者、児童などの福祉施設の整備 | [26.0%] |
| 9. 健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実 | [18.6%] |
| 10. サービス利用者などを保護する権利擁護や苦情対応などの取り組み | [3.9%] |
| 11. 子どもの頃から福祉教育の充実 | [11.5%] |
| 12. 防災・防犯など安心・安全なまちづくり | [33.3%] |
| 13. 通院や買い物などに必要な交通手段の充実 | [19.6%] |
| 14. 利用しやすい道路・建物などの整備・改善（バリアフリー） | [12.4%] |
| 15. その他（ | [1.9%] |

最後に、地域の助け合いによる安心で安全な生活について、ご意見や ご要望
 などがございましたら、自由にご記入下さい。

お忙しいところ協力いただき、ありがとうございました。
 ご記入いただきましたアンケート用紙は、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、
 8月29日(金)までにポストにご投函ください。切手は不要です。

福祉サービス活動団体等アンケート調査票

■ 貴団体のご名称・ご連絡先などをご記入ください。

団体名	ご記入者役職・氏名
住所	
TEL	FAX

貴団体の概要について

問1. 貴団体の区分(形態)は次のうちどれですか。(Oは1つ)

1. 自治会 [5.5%] 6. 民生委員・児童委員 [10.5%]
2. 自治会以外の地域団体 [12.7%] 7. 支部(地区) 社協 [3.6%]
- (各人クラブ、子ども会など)
8. 社会福祉団体・社会福祉法人 [22.7%]
3. ボランティアグループ・団体 [9.5%] 9. 組合組織(生活協同組合、農協同組合) [0.0%]
4. NPO法人 [4.5%] 10. その他() [25.5%]
5. 当事者団体 [4.1%] * 不明 [1.4%]

問2. 活動分野は次のうちどれですか。(Oはいくつでも)

1. 高齢者支援 [57.3%] 8. 消防・防災・災害支援 [22.3%]
2. 障害者支援 [52.7%] 9. 防犯・交通安全 [21.4%]
3. 子育て支援・母子福祉 [43.2%] 10. 自然環境保護・リサイクル [14.1%]
4. 健康づくり・医療 [21.7%] 11. 趣味や生産学習、スポーツ [13.2%]
5. 虐待・ひきこもり・不登校 [15.9%] 12. 青少年育成 [22.3%]
6. 低所得者への支援 [15.9%] 13. 市民活動への支援 [15.9%]
7. 地域の清掃・美化 [20.0%] 14. その他() [5.5%]

問3. 提供している支援・サービスについて簡単に記入ください。

問4. 設立された年はいつですか。

(NPO法人は認証前の設立時期をお書きください。)

西暦()年

問5. 設立されたきっかけは。(Oは1つ)

1. 有志の市民が自発的に集まって設立した [19.5%]
 2. 行政や公的機関などが推進した講座や学習会などに参加した人らで自発的に設立した [4.1%]
 3. 行政や公的機関などが呼びかけて設立した [32.3%]
 4. その他() [35.9%]
- * 不明 [8.2%]

問6. 活動の地域的な範囲は次のどれですか。(Oは1つ)

1. 自治会 [3.2%] 2. 小学校区程度 [28.2%] 3. 中学校区程度 [3.6%]
4. 合併前の旧町村 [20.5%] 5. 今治市全域 [28.6%] 6. 市域を超える範囲 [10.9%]
7. その他() [3.6%] * 不明 [1.4%]

問7. 活動における財源をどのように確保していますか。(Oはいくつでも)

1. 会費 [43.2%] 2. 寄付金 [17.7%] 3. 事業収入 [28.6%]
4. 利用料 [16.8%] 5. 行政補助金・助成金 [57.7%] 6. 社会福祉協議会補助金 [13.6%]
7. 共同募進会 [9.5%] 8. 民間補助金 [2.3%] 9. 雑収入 [9.1%]
10. 私財 [6.8%] 11. その他() [8.2%]

問8. 主にごで活動をされていますか。(Oはいくつでも)

1. 公民館・集会所 [31.8%] 7. 病院・診療所 [10.5%]
2. 学校の施設 [14.5%] 8. 企業の施設 [1.8%]
3. 保育所・託児所 [4.1%] 9. 団体の事務所 [7.3%]
4. 福祉センター [27.7%] 10. 活動メンバーの個人宅 [1.4%]
5. その他の公共施設() [16.8%] 11. 交番・サービス利用者の個人宅 [18.6%]
6. 社会福祉施設 [27.7%] 12. その他() [8.6%]

問9. 経営・運営はどのような状況にありますか。(Oは1つ)

1. 良好である [11.4%] 2. おおむね良好である [25.0%] 3. 5つうちである [25.0%]
4. やや厳しい [22.7%] 5. 厳しい [13.6%] * 不明 [2.3%]

利用者(市民)の生活課題について

問 10. 提供している支援・サービスに対する利用者のニーズや評価はどのように把握していますか。(Oはいくつでも)

1. サービス提供時や活動の際に利用者の声を聞いている [76.8%]
2. 利用者にアンケートを実施している [17.7%]
3. 利用者にヒアリングを実施している [20.0%]
4. 第三者評価機関に評価を委託している [8.6%]
5. その他() [8.2%]
6. とくに把握していない [13.2%]

問 11. 貴団体が現在提供している支援・サービスの量と質に対して、どのよう
にお感じですか。(○は1つ)

必要な量	1. 十分である [37.3%] 2. 十分であるとは言いにくい [35.9%] → 3. わからぬ [17.7%] *不明 [9.1%]	【その理由をご記入ください。】
内容	1. 十分である [35.9%] 2. 十分であるとは言いにくい [36.4%] → 3. わからぬ [16.4%] *不明 [11.4%]	【その理由をご記入ください。】

問 12. 支援対象者やサービス利用者(市民)は、どのようなことで困っていた
り、不安に思っていると感じていますか。(○はいくつでも)

1. 健康のこと [61.4%]
2. 子育てや教育のこと [35.0%]
3. 介護のこと [58.2%]
4. 買い物や通院のこと [37.7%]
5. 生きがいのこと [21.8%]
6. 仕事のこと [17.7%]
7. 生活費のこと [39.1%]
8. 地域や隣人関係のこと [31.4%]
9. 住まいのこと [17.7%]
10. 財産管理のこと [17.3%]
11. 防犯に関すること [16.8%]
12. 災害に関すること [28.2%]
13. その他 () [5.9%]

問 13. 貴団体が、支援対象者やサービス利用者(市民)が困っていることや
不安に思っていることの中で、特に強く感じていることはどのようなこと
か。それを解決するためにはどのようなことが必要とお考えですか。
(いくつでもご記入ください)

困っていること・不安なこと	考えられる解決策
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

問 14. これまで対応された事例で、貴団体単独では支援することが困難で、
他団体との連携により解決できたケースについておたずねします。
(解決できなかったケースでも結構ですので該当箇所に回答ください。)

困難事例の概要 (なにが)
貴団体単独では 支援が困難であった 理由・背景 (どうして)
連携した機関・団体 の名称と連携内容 (どこの団体と)
支援の経過 (どうなったか)
課題解決のために 必要と思われること (事例から得た教訓)

経営や活動などの課題について

問 15. 活動上、困っていることはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 活動メンバー（会員）が不足している 【32. 3%】
2. 活動メンバー（会員）が高齢化してきている 【35. 9%】
3. 活動メンバー（会員）に世代、男女の偏りがある 【 6. 4%】
4. 活動メンバー（会員）が仕事などで忙しく、活動できにくい 【20. 0%】
5. 住民の移動が多く、活動メンバー（会員）が定着しない 【 0. 9%】
6. リーダーが育たない 【15. 9%】
7. 団体を運営するスタッフや役員が不足している 【20. 0%】
8. 外部からの問い合わせや相談について十分な体制（連絡先、専従者）がない 【 5. 5%】
9. 団体の運営を行う事務所が確保できていない 【 4. 5%】
10. 活動拠点が無い 【 2. 7%】
11. 会議や活動の場所の確保に苦労する 【 4. 5%】
12. 活動に必要な設備・機材が不足している 【10. 5%】
13. 活動に必要な情報や専門知識が不足している（適切な担当者がない） 【 8. 6%】
14. 活動の広報が十分にできていない 【13. 6%】
15. 活動や組織運営がマンネリ化している 【14. 1%】
16. 多様な人が興味を持ち、参加しやすい活動ができていない 【 7. 7%】
17. 支援を必要とする人の情報が得にくい 【16. 8%】
18. 地域コミュニティが希薄化している 【19. 1%】
19. 行政依存の意識がなかなか取れない 【 8. 6%】
20. 他のグループ・団体と交流する機会が乏しい 【15. 5%】
21. 活動資金が足りない 【25. 9%】
22. スタッフや活動メンバーの報酬が無償が有償がで意見が分かれている 【 0. 9%】
23. その他（ ） 【 7. 7%】
24. とくにない 【 7. 7%】

問 16. 活動の活性化や支援・サービスの質の向上のための課題は何ですか。

(〇はいくつでも)

1. 活動費・事業費の確保 【18. 6%】
2. 人材・マンパワーの確保と育成 【51. 8%】
3. スタッフ・職員・社員の意識の向上 【35. 9%】
4. 施設・設備の整備・改善 【24. 5%】
5. 必要な情報の入手や情報交換 【30. 5%】
6. 他機関・団体との連携・ネットワーク 【38. 2%】
7. 行政からの支援 【43. 2%】
8. 地域の受け入れ体制・地域住民の意識の向上 【28. 6%】
9. その他（ ） 【 3. 2%】

交流・連携・協働について

問 17. 他の団体や公共団体などとの交流や協力についておたずねします。

①貴団体では、他の団体や公共団体などと交流や協力関係はありますか。また、今後交流や協力したいと思う他の団体や公共団体はありますか。

団体などの種類	協現 力 在 し て い る	協今 力 後 交 し た い 流 、
自治会	【42. 3%】	【12. 3%】
自治会以外の地域の団体（老人クラブ、子ども会など）	【42. 3%】	【19. 1%】
ボランティアグループ・団体	【40. 5%】	【21. 8%】
NPO法人	【14. 5%】	【12. 3%】
当事者団体（支援を必要としている人々などの団体）	【19. 1%】	【11. 8%】
福祉サービス事業者	【47. 3%】	【11. 4%】
企業などの事業者	【 9. 1%】	【14. 5%】
学校や教育関係の団体	【51. 4%】	【14. 5%】
市社会福祉協議会	【61. 8%】	【10. 9%】
民生委員・児童委員	【47. 3%】	【12. 7%】
市役所・各支所	【71. 8%】	【11. 8%】
その他（ ）	【 4. 5%】	【 1. 8%】

(〇はいくつでも)

②どのような交流や協力関係にありますか。

交流や協力などの内容	協現 力 在 し て い る	協今 力 後 交 し た い 流 、
活動や事業の日常的な交流・協力	【69. 5%】	【15. 5%】
イベントなどの共同開催	【47. 3%】	【20. 5%】
活動に関する情報交換	【51. 8%】	【17. 7%】
研修や学習活動を共同で実施	【33. 2%】	【21. 4%】
事務所を共同で設置するなど運営面での協力	【 7. 3%】	【 7. 7%】
その他（ ）	【 2. 3%】	【 1. 4%】

問 18. 行政との協働についておたずねします。

① 行政とはどのような形の協働を行っていますか。(○はいくつでも)

1. 施策への提案や審議会への参加などの政策形成過程への参加 [27. 7%]
2. 事業などの共催 [22. 3%]
3. 共同で事業などを実施するための実行委員会・協議会への参加 [26. 4%]
4. 役割分担を定めた協定書などの締結による継続的な事業協力 [10. 5%]
5. 行政から市民活動団体などへの委託 [20. 9%]
6. 市民活動団体が主体的に行う事業への補助金 [16. 4%]
7. 行っていない [11. 8%]

② 行政との協働について、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 活動を活性化するうえでぜひとも必要である [77. 7%]
2. 活動を活性化するうえで必ずしも必要ではない [6. 4%]

②-1 それぞれの理由をご記入ください。 * 不明 [15. 9%]

③ 今後の行政との協働についてはどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 今後も継続して行政との協働をすすめたい [74. 1%]
2. これから新たに行政との協働をすすめたい [6. 8%]
3. 行政との協働はやめたい [0. 0%]
4. 今後とも行政と協働する考えはない [1. 8%]
5. その他 () [1. 8%] * 不明 [15. 5%]

④ 行政と協働するうえで、行政が担う役割としてどのようなことを期待されますか。(○はいくつでも)

1. 行政がもつ情報の提供 (個人情報や制度情報など) [67. 7%]
2. 行政の人材の活用 (専門的能力を持つ人など) [50. 0%]
3. 行政の信用度の活用 [23. 6%]
4. 公的な調整能力の活用 [34. 1%]
5. 公的な財源の活用 [50. 0%]
6. その他 () [1. 8%]

地域での福祉活動を活性化させるための取り組みについて

問 19. 今後、地域での福祉活動(ボランティア活動や助け合い活動)をさらに活性化させるために、どのような取り組みが必要とお考えですか。(○はいくつでも)

1. 隣近所の住民同士の普段からの付き合い [60. 9%]
2. 高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的な声かけ [63. 2%]
3. 地域の伝統的な行事や季節的な取り組みを行うして人のつながりを広げていく [37. 7%]
4. 困っている人や助け合いの場についての情報を得やすくする [43. 6%]
5. 地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成 [49. 1%]
6. 地域で活動されている人たちの連携づくり [45. 5%]
7. 同じような問題で困っている人同士の交流 [30. 9%]
8. 地域の活動の積極的な情報提供と参加の呼びかけ [36. 4%]
9. 福祉活動の相談、支援の仕組みの充実 [47. 7%]
10. 誰もが集まれる身近な場所づくり [35. 5%]
11. ボランティア活動の拠点となる場所 [23. 2%]
12. 地域における福祉活動の活動費、運営費などの資金援助 [44. 1%]
13. 学校教育や社会教育での福祉教育の充実 [37. 3%]
14. 個人の趣味や活動を活かせる場所 [19. 5%]
15. 市からの働きかけ [25. 9%]
16. その他 () [2. 3%]

問 20. 市に対してはどのような支援を要望されますか。(○はいくつでも)

1. 活動を市民に知らせるための広報や情報提供 [55. 9%]
2. 活動に対する補助金 [65. 0%]
3. 活動拠点、設備、機材の提供などの物的な支援 [39. 5%]
4. 活動についての相談や関係者の調整などを行う人的な支援 [37. 7%]
5. 新たな活動者の育成や活動している人の質を高めるための研修や指導 [40. 0%]
6. 活動拠点などの提供・あわせん [2. 0%]
7. 活動している団体同士や団体と地域・市民などが交流できる場 [24. 5%]
8. その他 () [2. 3%]

委員会名簿

多様な社会資源の連携と市民参加による地域福祉推進体制に関する研究

委員会名簿

委員長	下田 正	聖カタリナ大学人間健康福祉学部 学部長・教授
委員	眞鍋 誠子	今治明德短期大学ライフデザイン学科 教授
	菅 大三	今治市医師会 会長
	上田 昭	愛媛県今治保健所長
	越智 徹也	今治市民生児童委員協議会 会長
	門田 迪郎	社会福祉法人今治市社会福祉協議会 会長
	矢野 學	今治市連合自治会 会長
	川本 登倭子	今治市連合婦人会 会長
	長野 シゲミ	今治市男女共同参画審議会 委員
	鳥生 裕臣	今治市健康福祉部 部長
	中島 次男	財団法人地方自治研究機構事務局長兼法制執務部長
事務局	村上 匡	今治市健康福祉部福祉総務課課長
	安藤 透水江	今治市健康福祉部福祉総務課係長
	加藤 勇人	今治市健康福祉部福祉総務課主査
	金城 雄一	財団法人地方自治研究機構調査研究部主任研究員
	高山 剛	財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員
	前川 幸男	財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員
基礎調査機関	株式会社都市空間研究所	
	松山 茂	代表取締役社長
	深川 忠志	主任研究員
	辻本 慎一	研究員
	水嶋 晶子	研究員

(順不同 敬称略。所属肩書きは平成21年3月1日現在)